

事業概要 平成30年版 (2018年版)

ねりまの保健衛生

練馬区 健康部

練馬区保健所

地域医療担当部

目 次

総 説

練馬区の概況	1
練馬区の保健衛生のあゆみ	2
組織と分掌事務	11
職員構成	15
保健相談所等の施設の概況	16
保健相談所管轄区域	18
健康相談等日割表	20
予算・決算	26

衛生教育・衛生統計

衛生教育と広報活動	28
人口の推移および構成	29
衛生統計	32

医 事 衛 生

医 事	46
順天堂大学医学部附属練馬病院	48
公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院	49
保健所実習などの受け入れ	50
薬 事	50
薬 事 監 視	50
毒物劇物監視	52
有害物質を含有する家庭用品の監視	53

環境衛生・食品衛生・獣医・家畜衛生

環 境 衛 生	54
食 品 衛 生	58
獣医・家畜衛生	67
そ族・害虫駆除	69

保 健 衛 生

成人体系図	70
生活習慣病予防	71
健康づくり	85
地域支援事業	93
難病支援	96
母子体系図	106
母子保健	107
児童虐待予防	134
公害保健	138
感染症対策	140
結核対策	150
精神保健福祉体系図	156
精神保健福祉	157
歯科保健体系図	167
歯科保健	168
栄養指導體系図	175
食育推進	176
保健師活動	183
地域活動支援・地区組織	193
地域医療	199
試験検査業務	207

附 属 機 関 等	211
-----------------	-----

凡 例

- 1 文中使用した統計数字は原則として、平成29年度末現在(平成30年3月31日現在)または平成29年度中(平成29年4月1日～平成30年3月31日)のものを使用した。ただし、暦年で表示する方が妥当な場合は29年末現在(平成29年12月31日現在)または平成29年中(平成29年1月～平成29年12月)の数値を使用した。なお、それ以外の場合はそのむね表示している。
- 2 文中、豊玉保健相談所・北保健相談所・光が丘保健相談所・石神井保健相談所・大泉保健相談所・関保健相談所は適宜、豊玉・北・光が丘・石神井・大泉・関と称した。
また、保健相談所分の実績は原則として保健所分を含めずに掲載した(別掲を原則とする。)
ただし、「再掲」とし表示したものについては、保健所の実績に相談所分を含めるとともに相談所分の内数をあわせて掲載した。
- 3 統計中の数値の単位未満は、四捨五入することを原則としたため、合計と内訳とが一致しない場合もある。
- 4 用語
低体重児 出生時の体重が2,500g未満の出生児
乳児 生後1年未満の者
幼児 満1歳から小学校に就学するまでの者
新生児 生後4週間未満の者
周産期死亡 妊娠22週以後の死産と生後7日未満の死亡(早期新生児死亡)をあわせたもの
死産 妊娠12週以後の死産の出産
自然増加 出生数から死亡数を減じたもの
合計特殊出生率 女子の年齢別の出生率を合計したもの。女性一人当たりの平均子ども数を表す。
- 5 基準時点・期間
年次 暦年間(1月～12月)
年度 会計年度間(4月～翌年3月)
年月日 記載期日現在
- 6 表章記号
計数のない場合 -
計数不明の場合 ...
単位未満の場合 0
減を表す場合

総 説

練馬区 の 概 況

1 位置 と 面積

練馬区は、東京都23区の北西部に位置し、起伏の少ない武蔵野台地にあつて、北東から南にかけては板橋区、豊島区、中野区、杉並区と接し、西から南西にかけては西東京市、武蔵野市との境をもち、北は埼玉県の新座市、朝霞市、和光市に接している。

練馬区の面積は、48.08km²で、東西約10km、南北約4～7kmのほぼ長方形である。

2 人 口

練馬区の人口・世帯数は、住民基本台帳によると平成30年1月1日現在728,479人、365,725世帯である。

昭和22年に板橋区から分離独立した時は約111,700人であった。人口増加は30年代前半から40年代前半にかけての高度経済成長に呼応して著しく、毎年2～3万人の割合で増加した。40年代に入ると、それまでの急激な人口増加の主な原因であった社会増(転入超過)は急減し、46年からは社会減(転出超過)に転じ、また自然増加(出生)人口も、47年から減少し始め、人口は、53年以降、わずかではあるが減少した時期もあった。しかし、昭和61年、光が丘地区等の開発に伴い約1万1千人が増加し、昭和62年4月に人口60万人を突破し、平成20年4月には人口70万人を超え、なお増加を続けている。

人口規模では、23区で世田谷区に次いで2番目の自治体である。

(平成30年4月1日現在)

3 保 健 衛 生

区民の保健・医療水準は、医学・薬学の進歩、医療機関や健康保険制度の整備、公衆衛生活動の進展などにより格段に向上してきた。一方、急激な都市化の展開、核家族化の進行、生活様式の変化など、区民の健康に影響をおよぼす要因は多様化している。

がん・心臓病・脳卒中などの生活習慣病が区民の健康を阻害する大きな要因となつてきており、高齢社会の進展にともなう疾病構造の変化に適切に対応した保健・医療施策の確立が大きな課題となっている。こうした中、平成20年度からは、生活習慣病の予防を主眼とした特定健診・特定保健指導を開始した。平成21年度には、練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会を設置し、区民の健康診査およびがん検診の受診率の向上と各種検診の改善に向けた取り組みを開始した。また、平成24年度より、がん検診の精度向上を目的として、がん検診精密検査把握事業および同結果把握事業を開始した。

また、平成24年には風しんが流行し、平成25年は平成20年以降で最も多い報告数になった。このような感染症の拡大を防ぐため、平成25年3月から先天性風しん症候群対策事業を開始し、平成26年度からは風しん抗体検査助成事業および風しん予防接種事業を実施している。その他に平成25年度からはヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防(HPV感染症)が、平成26年10月からは水痘(みずぼうそう)、高齢者用肺炎球菌が、平成28年10月からはB型肝炎が定期予防接種となった。

4 健康都市実現に向けて

区は、平成13年10月に「健康都市練馬区」を宣言し、健康づくりのさらなる発展を決意した。

この宣言のもと、同年、「練馬区健康づくり総合計画(平成13～22年度)」を策定し、区民一人ひとりの健康づくりの推進に取り組んできた。

同計画は平成17年度、平成22年度と、健康づくりと食育の推進を総合的に進める計画に改定され、この計画のもと、各事業の強化を図ってきた。

平成27年度には、区の基本計画である「みどりの風吹くまちビジョン」に則り、新たな「練馬区健康づくり総合計画(平成27～31年度)」を策定した。区民一人ひとりが心身ともに健やかに生活でき、健康づくりを後押しする地域の活動が広がっている状態を目指す姿とし、生涯を通じた健康づくりに取り組んでいる。

練馬区の保健衛生のあゆみ

- 昭和22年 9月 5日 保健所法公布
 昭和23年 1月 1日 保健所法施行
 10月 1日 「保健所の設置等に関する条例」施行。東京都練馬保健所開設(旧南町2丁目・開進第三小学校前)。同時に練馬区役所石神井支所内に練馬保健所石神井保健課(石神井保健所の前身)を設置
- 昭和27年 4月29日 練馬保健所移転(豊玉上2丁目22番地)
 10月 1日 区立練馬診療所開設(昭和43年12月廃止)
- 昭和29年 6月10日 石神井保健所開設(石神井町6丁目32番12号)
- 昭和36年 3歳児健康診査開始
- 昭和39年 練馬保健所成人病相談室開設
 5月 区立練馬診療所改築
- 昭和40年 4月 そ族・衛生害虫駆除他を保健所から区民部区民課に保健衛生係として移管
- 昭和41年 胃がん集団検診開始
- 昭和42年 産婦健康診査開始
- 昭和45年 子宮がん集団検診開始
 7月 練馬保健所改築のため移転(豊玉北5丁目29番地)
- 昭和46年 3月 1日 石神井保健所大泉保健相談所開設(大泉学園町5丁目8番8号)
 4月 1日 練馬保健所北保健相談所開設(北町7丁目20番30号)
 5月10日 練馬保健所新庁舎完成(練馬清掃事務所と合同庁舎となる)
- 昭和48年 5月20日 休日急患診療所開設(区立区民相談所2階および石神井庁舎4階)
- 昭和49年10月 1日 乳児健康診査開始(6・9か月児)
- 昭和50年 4月 1日 保健衛生関係事務事業が東京都から特別区へ移管され練馬区練馬保健所・練馬区石神井保健所となる。区に衛生部を設置(次長制2課4係)
- 昭和52年 6月 区内に腸チフス集団発生
- 昭和53年 4月 1日 1歳6か月児健康診査開始
 6月 5日 練馬区地域保健医療問題懇談会発足(昭和61年8月改組)
 7月 1日 寝たきり高齢者訪問指導事業開始
 石神井休日急患診療所新築(石神井庁舎敷地内)
- 10月 1日 石神井歯科休日急患診療所開設(石神井休日急患診療所内)
- 昭和54年 1月 4日 石神井保健所新築移転(石神井町7丁目3番28号)
 4月 1日 休日急患準夜診療開始(内科・小児科の診療時間を午後10時まで延長)
 休日診療(在宅当番医制)事業が東京都から区へ移管
 石神井保健所成人病相談室および歯科衛生相談室開設
- 8月 1日 井戸専用世帯に対する上水道化設備資金融資あっ旋事業開始(平成元年2月廃止)
- 10月 9日 乳がん検診開始
- 昭和55年 4月 1日 衛生部組織改正(2課5係となる)
 10月 1日 1歳6か月児精密健康診査開始
 10月15日 光が丘地区医療施設構想協議会発足
- 昭和56年 4月 1日 休日診療機関テレホンサービス開始(平成16年6月1日廃止)
 休日当番施術所開始
 両親学級開始
 精神障害者共同作業所運営費補助開始
- 7月28日 衛生部組織改正(次長制廃止)

- 昭和57年 2月 9日 心身障害児歯科相談事業開始
 4月 1日 石神井保健所関保健相談所開設(関町北1丁目21番15号)
 8月 2日 肺がん検診開始
- 昭和58年 2月 1日 老人保健法施行
 4月 1日 神経芽細胞腫検診開始
 5月16日 食品・環境・ペット動物相談事業開始(食品・環境相談は平成2年終了)
 10月 1日 練馬保健所北保健相談所新築移転(北町8丁目2番11号)
- 昭和59年 4月 1日 精神保健生活指導(デイケア)事業開始
 10月 4日 練馬区医師会立病院の誘致決定
- 昭和60年 5月10日 練馬区医師会光が丘総合病院の設置運営に関する協定の締結
 6月 1日 B型肝炎ウイルス母子間感染予防対策事業開始
 8月 1日 練馬区医師会立光が丘総合病院運営懇談会発足
- 昭和61年 4月 1日 節目(40歳)健康診査開始
 8月 1日 成人病休日健診開始
 8月 1日 練馬区保健医療問題協議会発足(練馬区地域保健医療問題懇談会改組)
 10月 1日 保健所組織改正(総務課と衛生課を統合、総務衛生課となる)
 11月 1日 練馬区医師会立光が丘総合病院開業(平成3年3月31日廃止)
- 昭和62年 2月 1日 エイズ予防対策事業開始
 11月 1日 休日入院診療委託事業を開始(平成11年3月31日廃止)
 休日脳神経外科・心臓循環器救急医療委託事業を開始(脳神経外科救急医療のみ平成18年3月31日廃止)
 12月 1日 「夜間の急病・安心コール」開始(平成15年3月31日終了)
- 昭和63年 4月 1日 大泉保健相談所全面改築オープン
 難病等患者・家族会運営助成開始
 医療福祉相談開始
 10月 子犬の里親探し・動物ふれあい広場開催(毎年1回開催)(子犬の里親探しは平成8年度終了)
 12月 大腸がん検診開始
- 平成元年 1月 9日 寝たきり高齢者訪問歯科診療開始(平成18年3月31日廃止)
 2月 エイズ予防法施行
 4月 1日 節目(50歳)健康診査開始
 7月 3日 衛生試験所開設(光が丘2丁目9番6号)
 健康増進センター開設(光が丘2丁目9番6号)(平成14年4月廃止)
 練馬保健所光が丘保健相談所開設(光が丘2丁目9番6号)
 10月 乳幼児公害健康相談(健康被害予防事業)開始
 10月13日 衛生試験所登録(平成11年5月登録廃止)
 11月 飼い猫の去勢、不妊手術費助成開始
 12月 健康ガイド発行
- 平成 2年 4月 1日 看護婦等修学資金および就業支度金貸付制度開始
 (就業支度金貸付は平成14年度未終了、修学資金は平成15年4月終了)
 両保健所にて病態別相談開始(平成20年3月31日廃止)
 10月10日 第1回健康フェスティバル実施(毎年1回実施)

4 総 説

- 平成 3年 3月31日 練馬区医師会立光が丘総合病院廃止
4月 1日 日本大学医学部付属練馬光が丘病院開設
日本大学医学部付属練馬光が丘病院運営協議会発足
節目(60歳)健康診査開始
9月 2日 成人歯科健康診査開始
- 平成 4年 2月 2日 練馬歯科休日急患診療所、診療開始
4月 1日 衛生部・保健所の組織改正、および衛生部から保健部へ名称変更
- 平成 5年 4月 1日 節目(55歳)健康診査開始
エイズ抗体検査無料化実施
4月 練馬および石神井休日急患診療所(内科・小児科)での毎土曜日、準夜間診療開始
7月 1日 中医招へい事業開始(中医の漢方医療支援は9月1日から)(平成15年2月17日終了)
- 平成 6年 4月 節目(45歳)健康診査開始
精神障害者グループホーム運営費補助開始
6月 保健所法を改正し、新たに地域保健法が成立
- 平成 7年 4月 1日 定期予防接種個別接種化開始(風疹、日本脳炎、百日せき・ジフテリア・破傷風三種混合、ジフテリア・破傷風二種混合、麻疹)
保健所での風疹予防接種(成人)廃止
医療福祉相談が福祉部・総合福祉事務所へ移管
4月15日 練馬区健康センター開設(練馬区豊玉北6-12-1東庁舎2・3階)
練馬休日急患診療所が健康センター内に移転し、練馬休日・夜間急患診療所として毎夜間(午後10時～翌朝午前6時)の診療を開始
4月16日 練馬歯科休日急患診療所が、健康センター内に移転
4月25日 練馬歯科休日急患診療所で心身障害者(児)歯科相談事業開始(石神井保健所心身障害児歯科相談事業を移管)
5月 1日 練馬区夜間薬局開設(健康センター内)
5月10日 健康センター内健康診査室で成人病健康診査開始
5月29日 去る1月17日に起きた阪神・淡路大震災の被災地に練馬区が保健婦を派遣(6月1日まで)
6月30日 健康づくり宿泊セミナー開始(平成13年度終了)
7月 1日 練馬歯科休日急患診療所が練馬つつじ歯科診療所に改称し、心身障害者(児)および寝たきり高齢者の歯科診療を開始(週2回)
7月 3日 健康センター内リハビリテーション室で中途障害者等に対するリハビリテーション事業開始
8月13日 練馬区夜間薬局が練馬区休日・夜間薬局と改称し、休日の昼間にも処方箋の応需を行う
10月 1日 精神障害者保健福祉手帳交付制度開始
10月30日 骨粗しょう症検診開始
- 平成 8年 7月10日 医師会立訪問看護ステーション(健康センター内)開設
8月 1日 O157等対策本部の設置(平成10年12月11日改組)
10月 1日 妊婦健康診査(35歳以上)における超音波検査開始
- 平成 9年 4月 地域保健法が本格施行
医薬品販売業(一般販売業[卸売一般販売業を除く]および特例販売業)に関する事務が都から移管
7月 1日 練馬区健康推進協議会(保健医療問題協議会・保健所運営協議会を統合)発足
10月31日 練馬区医療施設整備検討委員会発足

- 平成11年 6月 1日 組織改正に伴い、保健部は福祉部と統合し、保健福祉部となる
 練馬・石神井保健所を統合し、練馬区保健所とし、練馬・石神井の両保健所を
 各々桜台・石神井保健相談所とした(1保健所6保健相談所体制)
 また、生活衛生課に桜台・石神井分室を置いた
 衛生試験所は保健所内部組織となったため、衛生検査所登録を廃止
- 8月 区内の病床不足改善のため、練馬区病院構想策定懇談会を設置(平成12年7月に最
 終報告を行う)
- 9月 2日 練馬区コンピュータ2000年問題対策本部を設置、医療分野でも医療機器の誤作
 動・障害の発生に備える
- 10月 区役所内に医療連携センターを開設し、かかりつけ医紹介電話相談を開始
- 平成12年 3月14日 杉並中継所周辺健康被害(いわゆる杉並病)健康診査を実施
- 4月 介護保険法の本格施行
 地方分権に伴い毒物劇物販売業者の登録・監視指導の事務が、また、都区制度改
 革に伴い有毒物質を含有する家庭用品の規制事務が、それぞれ都から移管
- 5月16日 福岡県でポリオ予防接種後の健康被害が疑われる事例が発生したため、練馬区も
 春期ポリオ予防接種を中止
- 平成13年 3月 長期総合計画策定に合わせ、練馬区健康づくり総合計画を策定
 練馬区新病院運営主体選定委員会を設置
- 6月 1日 練馬区夜間救急こどもクリニック事業開始
 練馬休日急患診療所の夜間診療事業の終了
- 10月 8日 練馬文化センターにおいて、「健康都市練馬区宣言記念式典」を開催、宣言文を発
 表
- 11月 予防接種法の改正により高齢者インフルエンザ予防接種開始
- 12月 新病院の運営主体を学校法人順天堂に決定
- 平成10年10月 健康フェスティバルを練馬まつりの協賛事業とする
- 12月11日 O157等対策本部から練馬区健康被害対策本部へ改組
- 平成11年 4月 1日 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が施行され、伝染病予
 防法・エイズ予防法・性病予防法は廃止
- 平成14年 1月 保健情報システム(母子保健)稼動
 「成人の日のつどい」において骨量測定・栄養相談を行う
- 4月 1日 健康増進センターを廃止するとともに、健康センターの組織を改定し、健康増進
 事業を引き継ぐ
 区環境清掃部環境保全課からそ族・害虫対策業務が移管
 成人健康診査・節目健康診査・高齢者健康診査においてB型・C型肝炎ウイルス
 検査を実施
- 6月 保健情報システム(予防接種)稼動
- 10月 (仮称)順天堂大学医学部附属練馬病院の建設および運営に関する基本協定書締結
- 平成15年 3月 保健情報システム(成人保健・賃金)稼動
- 4月 1日 「練馬区健康危機管理対策基本指針」施行
 練馬区歯科医療連携推進事業を開始
- 5月 1日 健康増進法施行
- 11月 1日 石神井休日急患診療所移転
- 11月 練馬区健康目標値を設定

6 総 説

- 平成16年 4月 3日 練馬つつじ歯科診療所の心身障害者(児)および寝たきり高齢者の歯科診療の土曜日午前診療を開始
- 6月17日 練馬区小児救急医療連絡協議会を設置
- 10月 1日 乳がん検診でマンモグラフィ検診を導入
- 12月 1日 成人歯科(70歳)健康診査開始
- 平成17年 4月 1日 事業本部制の導入により健康福祉事業本部を設置
健康センターを組織改正し地域医療課、介護予防担当課を保健福祉部に新設、運動指導主査を保健管理課に移管
生活衛生課に医務薬事係を新設
- 5月30日 日本脳炎予防接種について、重症のADEM(急性散在性脳脊髄炎)発症との因果関係が否定できないため、積極的勧奨の差し控え
- 6月27日 関保健相談所が新築移転
- 7月 1日 順天堂大学医学部附属練馬病院開院(開院時の稼動病床数204床)
- 7月25日 桜台保健相談所が豊玉保健相談所と名称変更して豊玉すこやかセンター内に改修移転
- 7月29日 日本脳炎3期廃止
- 10月11日 女性の健康週間として講演会および相談事業を実施
~ 14日
- 平成18年 3月 新長期総合計画策定に合わせ、練馬区健康づくり総合計画を改定
- 3月27日 石綿による健康被害の救済に関する法律施行
- 4月 1日 組織改正に伴い、練馬区保健所を母体とした健康部が設置され、地域医療課が保健福祉部から移管となる。
基本健康診査が一部自己負担金制となり、大腸がん検診が同時受診可能となる。
土支田三丁目の一部区域を石神井から光が丘へ管轄変更
小児初期救急医療事業(午後5時から午後10時)を日本大学医学部附属練馬光が丘病院と順天堂大学医学部附属練馬病院に委託開始
防そ工事(ねずみ対策)への補助金制度を開始
麻しん風しん(MR)混合ワクチン2回接種開始
障害者自立支援法施行。自立支援医療(育成医療・精神通院医療)開始
特定不妊治療費助成事業の開始
- 5月 1日 順天堂大学医学部附属練馬病院全病床(400床)稼動
- 5月 練馬つつじ歯科診療所において摂食・えん下りハビリテーション外来および訪問診療事業を開始
- 6月 2日 麻しんおよび風しんを単独接種した者もMR混合ワクチン接種可
- 8月 2日 練馬区受動喫煙防止推進懇談会を設置
- 10月 1日 障害者自立支援法に基づく給付サービス開始
東京都退院促進支援事業を練馬区社会福祉協議会が受託
- 12月 7日 「練馬区健康いきいき体操」を発表
- 平成19年 4月 1日 結核予防法廃止、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律へ統合
1歳6か月児健診における内科健診の全面委託の開始
メタボリックシンドローム予防啓発事業の開始
成人歯科(20歳)健康診査開始
- 6月 1日 前立腺がん検診開始

- 平成19年 7月24日 練馬区食育推進ネットワーク会議発足
 7月25日 健康シンポジウムの開催
 7月 練馬区受動喫煙防止推進懇談会の報告がまとまる
 8月14日 去る7月16日に起きた新潟中越沖地震の被災地に練馬区が保健師を派遣(8月19日まで)
 9月 3日 マタニティストラップ配布開始
 9月20日 練馬区飼い主のいない猫対策検討会発足
 11月 1日 妊婦健康診査の充実(妊婦健康診査費用の助成)
 12月 練馬区食育推進計画を策定
 12月 1日 「マタニティにやさしい環境をつくろう」講演会の開催
- 平成20年 1月 練馬区保健所新型インフルエンザ対策行動計画を策定
 1月28日 受動喫煙防止推進講演会の開催
 2月 7日 練馬区飼い主のいない猫対策検討会から報告書を受ける
 2月 9日 「ねりま お口すっきり体操」を発表
 3月 節目(40・45・50・55・60歳)・成人・高齢者健康診査廃止
 精神保健生活指導(デイケア)廃止
 4月 1日 退院促進・地域生活支援事業開始
 保健予防課に精神保健係・精神支援主査・感染症指導係を新設
 麻しん風しん(MR)混合ワクチンの定期予防接種を中学1年生、高校3年生に相当する年齢の者に対象に開始(平成24年度までの時限措置)
 石神井休日夜間薬局開設(石神井庁舎内)
 乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」)開始
 妊婦健康診査の充実(受診票交付枚数の拡大(2枚から7枚)、妊婦超音波検査年齢制限の撤廃(35歳以上)および里帰り出産妊婦健康診査費助成事業の開始)
 石神井保健相談所の改修に伴い生活衛生課石神井分室(石神井保健相談所)が練馬分室(情報公開室2階)に移転、これに伴い環境衛生監視担当の2係が一所化
- 6月 1日 特定健康診査・保健指導・生活機能評価健康診査開始、がん検診の拡大
 胃がん・肺がん・子宮がん検診の一部自己負担金の導入
 8月 1日 大気汚染(気管支ぜん息)医療費助成制度について対象年齢が全年齢に拡大
 9月 1日 妊婦健康診査の充実(受診票交付枚数の拡大(7枚から14枚)および助産所妊婦健康診査費助成事業の開始)
 9月 2日 練馬の食育を考える「シンポジウム」を開催
 10月29日 新型インフルエンザの初期対応訓練を実施
- 平成21年 3月23日 健康部本庁舎9階にあった健康推進課・生活衛生課・保健予防課および東庁舎3階地域医療課が東庁舎6階へ移転
 4月 1日 健康推進課に健診調整係を新設
 組織改正に伴い、衛生試験所が光が丘保健相談所試験検査係となる
 従来1歳児および2歳児歯科相談を充実した1歳児および2歳児健康相談の開始
 2歳6か月児歯科健診の開始
 眼科健康診査開始
 4月25日 メキシコで新型インフルエンザ(A/H1N1)が発生
 4月27日 石神井保健相談所が大規模改修工事を終え、本施設での業務を開始
 4月28日 健康危機管理対策本部を設置
 6月 1日 飼い主のいない猫対策事業開始
 11月 9日 新型インフルエンザ予防接種開始(実施主体は国)
 12月 1日 練馬区禁煙マラソン開始

8 総 説

- 平成22年 2月 4日 練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会設置
3月29日 生活衛生課環境衛生監視担当および食品衛生監視担当（練馬地区担当）が生活衛生課練馬分室から練馬区保健所（東庁舎6階）へ移転
4月 1日 生活衛生課食品衛生監視担当（石神井地区担当）は石神井保健相談所 1階へ移転
地域医療担当部が設置され、地域医療課を所管
健康推進課に成人保健係および母子保健係を新設
妊婦歯科健康診査開始
成人歯科（20歳）健康診査廃止
成人歯科健康診査の一部自己負担金の導入
1歳児および2歳児健康相談の名称を「1歳児子育て相談」「2歳児歯科健診・子育て相談」に変更
6月 1日 練馬区禁煙支援薬局事業開始
10月 1日 「新型インフルエンザ（A/H1N1）ワクチンの接種に関する事業実施要綱」を定め全国民を対象にワクチン接種をすすめた（平成23年3月31日まで）
11月 練馬区新型インフルエンザ対策行動計画および練馬区業務継続計画（新型インフルエンザ編）を策定
- 平成23年 1月 子宮頸がん予防接種事業（中3女子）を開始
3月 「練馬区健康づくり総合計画」（平成23～26年度）を策定
「練馬区健康危機管理マニュアル」を改訂
退院促進・地域生活支援事業廃止
4月 1日 成人歯科（45歳）健康診査開始
平成21年発生の新型インフルエンザ（A/H1N1）は通常の季節性インフルエンザにかわる
アウトリーチ（訪問支援）事業開始
5月 4種の任意予防接種について定期化準備事業として一部助成を開始
5月20日 予防接種法施行令の一部を改正する政令及び予防接種実施規則の一部を改正する省令が公布、同日施行
麻疹風疹予防接種対象者に高2相当の年齢者を追加
日本脳炎接種対象者は4～20歳未満を特別対象者とし合計4回の接種を行うこととした
6月 ヒブワクチン接種費用の全額助成（0歳児）を開始
6月 7日 去る3月11日に起きた東日本大震災の被災地（岩手県宮古市）に保健所職員を派遣（6月21日まで）
7月25日 同被災地（福島県広野町）に保健所職員を派遣（8月1日まで）
10月 1日 0157による食中毒事故を受けた生食用牛肉の新たな規格基準の適用が開始される
10月 3日 同被災地（福島県広野町）に保健所職員を派遣（10月10日まで）
11月 1日 小児初期救急医療事業を島村記念病院に委託開始
11月30日 生活機能評価健康診査終了
- 平成24年 1月 1日 地域医療担当部に地域医療企画調整課を新設
3月31日 日本大学医学部付属練馬光が丘病院が運営終了
4月 1日 公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院が開院
健康部長と保健所長の兼務を改め、事務職の健康部長、医師職の保健所長を配置
組織改正に伴い、保健相談所（6所）が、保健所から健康部へ移行
地域主権推進一括法に伴う環境衛生関係の区条例を施行
組織改正に伴い、健康推進課計画係が、同課庶務係と統合

- 平成24年 4月 小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部助成（4月2日以降生まれ）を開始
 麻しん風しん予防接種の未接種者を対象に接種費用の全額助成を開始
 がん検診精密検査結果把握事業を開始
- 6月 1日 健康診査における胸部エックス線検査の実施年齢を65歳以上から40歳以上に拡大
- 9月 高齢者肺炎球菌の接種費用の一部助成を開始
 アラビア半島諸国で中東呼吸器症候群（MERS）が蔓延する
- 平成25年 3月 練馬区地域医療計画を策定
- 3月22日 妊娠を希望している女性および妊娠している女性の夫を対象に先天性風しん症候群対策事業を開始
- 3月29日 中国で鳥インフルエンザ（H7N9）の患者が発生
- 4月 1日 組織改正に伴い、光が丘保健相談所試験検査係が生活衛生課試験検査係となる
 組織改正に伴い、地域医療課医療施設担当係が同課医療連携担当係となる
 ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防のワクチン接種が定期接種になる
 成人歯科健康診査の実施会場を杉並区内の協力歯科医療機関に拡大
- 6月14日 子宮頸がん予防ワクチンの接種について、同ワクチン接種後に特異的に見られる持続的な疼痛との因果関係が否定できないため、積極的勧奨を差し控える
- 平成26年 4月 1日 福祉施設健診廃止
 妊娠を希望する女性およびその同居者、妊娠をしている女性の同居者を対象に風しん抗体検査助成事業および風しん予防ワクチン接種事業を開始
- 6月 練馬区新型インフルエンザ等対策行動計画を策定
- 8月 70年ぶりのデング熱国内感染例が報告される
 西アフリカにてエボラ出血熱が蔓延する
- 10月 1日 水痘（みずぼうそう）、高齢者用肺炎球菌ワクチンの予防接種が定期接種になる任意接種として、高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成を行う
- 平成27年 1月 1日 難病医療費助成制度の対象疾病が増加
 小児慢性疾患医療費助成制度の対象疾患が増加
- 3月 練馬区新型インフルエンザ等対策行動マニュアルを策定
- 4月 1日 事業部制廃止
 組織改正に伴い、地域医療企画調整課が医療環境整備課となる
 予防接種サポートシステムの運用開始
 大気汚染（気管支ぜん息）医療費助成制度について新規申請者等の対象年齢が全年齢から18歳未満に縮小
- 平成28年 1月 3歳児健診において、視能訓練士による視力検査を開始
- 3月31日 石神井歯科休日急患診療所廃止
- 4月 1日 組織改正に伴い、保健予防課に精神支援担当係、地域医療課に練馬光が丘病院担当係を新設
 妊婦全員面接、産後ケア事業開始
 妊婦健康診査における子宮頸がん検診開始
 特定不妊治療に係る精巣内精子生検採取法等医療費助成開始
 従来予防接種サポートシステムに妊娠子育て応援メールの配信機能を加えた「ねりま子育てサポートナビ」の運用開始
- 10月1日 B型肝炎の予防接種が定期接種になる
- 10月 「赤ちゃんが来る！！～もうすぐパパになるあなたへ～」DVD作成、ホームページで動画配信を開始
- 12月28日 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種（公務員）の登録

- 平成29年 4月 1日 組織改正に伴い、健康推進課に計画担当係を新設
B型肝炎の定期接種対象者の接種機会を平等に確保するため、任意接種の助成事業を開始(平成29年9月30日まで)
難病医療費助成制度の対象疾病が増加
小児慢性疾患医療費助成制度の対象疾患が増加
- 8月 1日 骨髄等提供者支援事業を開始
- 10月 4日 新型インフルエンザ等対策初動対応訓練を区内感染症診療協力医療機関と合同で実施
- 11月 1日 練馬健康管理アプリ「ねりまちてくてくサプリ」配信開始
- 11月10日 「ねりま ゆる×らく体操」を発表
- 平成30年 1月31日 ねりまちてくてくサプリの配信開始に伴い、高齢者の予防接種サポートシステムの運用終了
- 3月31日 練馬区禁煙支援薬局事業廃止
- 4月 1日 難病医療費助成制度の対象疾病が増加
小児慢性疾患医療費助成制度の対象疾患が増加
大気汚染(気管支ぜん息)医療費助成制度に一部自己負担制度が導入される(満18歳以上の患者のみ)

組織と分掌事務

(平成30年4月1日現在)

健康部

健康推進課

庶務係

- 1 部の事務事業に係る総合的な企画、調査および連絡調整に関すること。
- 2 部の予算、決算および会計に関すること。
- 3 部の文書および公印に関すること。
- 4 部の事務事業の進行管理に関すること。
- 5 練馬区保健所に関すること。
- 6 保健情報システムの保守および調整に関すること。
- 7 部および課の庶務事務に関すること。
- 8 部内他の課・所ならびに課内他の係および担当係長に属しないこと。

計画担当係

- 1 地域保健計画に関すること。
- 2 施設整備計画に関すること。
- 3 健康危機管理対策本部に関すること。
- 4 健康推進協議会に関すること。

成人保健係

- 1 健康診査に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。
- 2 特定保健指導および医療保険未加入者保健指導に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。
- 3 がん検診に関すること。

母子保健係

- 1 母子保健に関すること（部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。

健康づくり係

- 1 健康づくり事業に関すること。
- 2 運動指導に関すること。
- 3 成人および高齢者の健康教育に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。
- 4 特定保健指導および医療保険未加入者保健指導に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。
- 5 成人および高齢者の保健に関すること（部内他の課に属するものを除く。）。
- 6 部内の保健師活動の推進に関すること。

歯科保健担当係長

- 1 歯科保健の推進に関すること。

栄養指導担当係長

- 1 栄養指導に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。
- 2 食育の推進に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。
- 3 栄養・食育に係る計画および調査に関すること。
- 4 特定給食施設の栄養管理に係る施設指導に関すること。
- 5 管理栄養士学生実習に関すること。
- 6 国民健康・栄養調査に関すること。
- 7 部内の栄養士活動の推進に関すること。
- 8 食品の表示（保健事項等）に関すること。

練馬区保健所

生活衛生課

管理係

- 1 狂犬病予防その他獣医衛生に関する事。
- 2 動物の愛護および管理に関する事。
- 3 課の庶務事務に関する事。
- 4 課内他の係および担当係長に属しない事。

食品衛生担当係長

- 1 食品衛生に関する事。
- 2 関係機関等との連絡調整に関する事。
- 3 消費者に対する普及啓発に関する事。

医務薬事係

- 1 薬事に関する事。
- 2 毒物劇物に関する事。
- 3 有害物質を含有する家庭用品に関する事。
- 4 医務に関する事。
- 5 薬物乱用防止推進協議会に関する事。

環境衛生監視担当係長

- 1 環境衛生に関する事。
- 2 ねずみ、衛生害虫および不快昆虫に関する事。
- 3 はち、樹木害虫等に関する事。
- 4 理容所、美容所、クリーニング所等に関する事。
- 5 興行場、旅館、公衆浴場、温泉、プール、墓地等に関する事。
- 6 建築物における衛生的環境の確保に関する事。
- 7 水道施設に関する事。
- 8 住宅宿泊事業に係る届出および監視・指導に関する事（他の部に属するものを除く。）。

食品衛生監視担当係長

- 1 食品衛生に関する事。
- 2 食中毒の防止および調査に関する事。
- 3 調理師に関する事。
- 4 製菓衛生師に関する事。

食品衛生監視担当係長(石神井分室)

- 1 食品衛生に関する事。
- 2 食中毒の防止および調査に関する事。
- 3 調理師に関する事。
- 4 製菓衛生師に関する事。

試験検査係(光が丘分室)

- 1 保健衛生上の試験および検査に関する事。
- 2 検査結果の報告に関する事。

保健予防課

予防係

- 1 感染症に関すること（課内他の係に属するものは除く。）。
 - 2 予防接種に関すること。
 - 3 大気汚染障害者認定審査会に関すること。
 - 4 難病に関すること。
 - 5 原爆被爆者援護事務に関すること。
 - 6 公害保健に関すること。
 - 7 人口動態調査その他保健衛生に係る統計および調査に関すること。
 - 8 課の庶務事務に関すること。
 - 9 課内他の係および担当係長に属しないこと。

感染症指導係

- 1 感染症の保健指導および感染症診査協議会に関すること。
- 2 結核に関すること。
- 3 難病等の保健指導の推進に関すること。

精神保健係

- 1 精神障害者保健福祉手帳に関すること。
- 2 精神障害者の自立支援サービス事業に関すること。
- 3 自立支援医療費(精神通院)に関すること。
- 4 小児精神病医療費に関すること。
- 5 その他精神保健福祉事務に関すること。

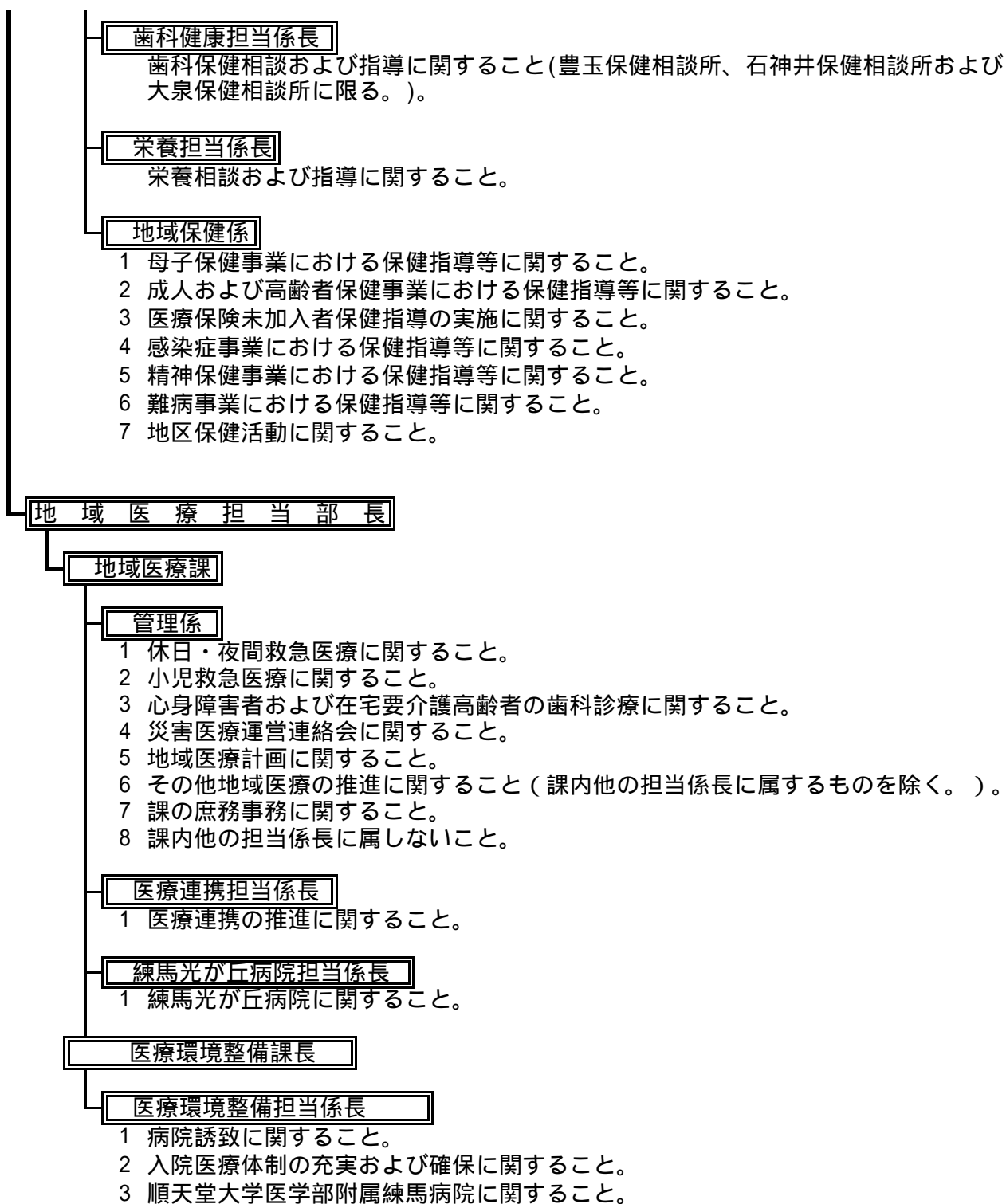
精神支援担当係長

- 1 精神障害者の自立支援サービス事業に関すること。
- 2 その他精神保健福祉事務に関すること。

保健相談所

管 理 係

- 1 母子保健事業の実施に関すること。
- 2 成人および高齢者保健事業の実施に関すること。
- 3 感染症事業の実施に関すること。
- 4 精神保健事業の実施に関すること。
- 5 難病事業の実施に関すること。
- 6 歯科保健相談および指導に関すること(北保健相談所、光が丘保健相談所および関保健相談所に限る。)。
- 7 畜犬登録の受付および狂犬病予防注射済票の交付に関すること。
- 8 公害保健事業の実施に関すること。
- 9 医療費助成申請受付等の事務に関すること。
- 10 原爆被爆者援護事務に関すること(豊玉保健相談所、石神井保健相談所に限る。)。
- 11 所の文書および公印に関すること。
- 12 所の庶務事務に関すること。
- 13 所内他の係および担当係長に属しないこと。



(備考)練馬区保健所処務規程および練馬区組織規則による。

職 員 構 成

(1) 総 数 (各年4月1日現在・職員数)

区 分	26	27	28	29	30
総 数	215	217	222	226	233
事 務 等	83	83	87	91	93
医 師	5	5	4	4	4
保 健 衛 生 監 視	13	13	13	13	15
食 品 衛 生 監 視	18	18	17	18	18
診 療 放 射 線 技 師	1	2	2	2	2
検 査 技 師	3	3	3	3	3
理 学・作 業 療 法 士	-	1	1	1	1
歯 科 衛 生 士	8	8	8	8	8
栄 養 士	11	11	11	11	11
保 健 師	73	73	76	75	78

(2) 各 課 (所) 職 員 構 成

区 分	総 数	部 長	所 長	健 康 推 進 課	地 域 医 療 課	医 療 環 境 整 備 課	生 活 衛 生 課	保 健 予 防 課
平 成 26 年	106	1	1	32	7	3	43	19
平 成 27 年	108	1	1	32	8	3	43	20
平 成 28 年	109	1	1	31	8	4	42	22
平 成 29 年	110	1	1	31	8	4	43	22
平 成 30 年	113	1	1	31	8	4	45	23
(平成30年 内訳)								
事 務 等	57	1	-	22	7	4	9	14
医 師	2	-	1	-	-	-	-	1
保 健 衛 生 監 視	15	-	-	-	-	-	15	-
食 品 衛 生 監 視	18	-	-	-	-	-	18	-
診 療 放 射 線 技 師	1	-	-	-	-	-	-	1
検 査 技 師	3	-	-	-	-	-	3	-
理 学・作 業 療 法 士	1	-	-	-	1	-	-	-
歯 科 衛 生 士	2	-	-	2	-	-	-	-
栄 養 士	3	-	-	3	-	-	-	-
保 健 師	11	-	-	4	-	-	-	7

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
平 成 26 年	112	26	13	19	26	14	14
平 成 27 年	113	26	13	19	26	15	14
平 成 28 年	113	27	14	17	27	14	14
平 成 29 年	116	28	14	17	28	15	14
平 成 30 年	120	29	15	17	29	15	15
(平成30年 内訳)							
事 務 等	36	8	5	4	9	5	5
医 師	2	1	-	-	1	-	-
保 健 衛 生 監 視	-	-	-	-	-	-	-
食 品 衛 生 監 視	-	-	-	-	-	-	-
診 療 放 射 線 技 師	1	-	-	1	-	-	-
検 査 技 師	-	-	-	-	-	-	-
理 学・作 業 療 法 士	-	-	-	-	-	-	-
歯 科 衛 生 士	6	1	1	1	1	1	1
栄 養 士	8	2	1	1	2	1	1
保 健 師	67	17	8	10	16	8	8

注：栄養士は管理栄養士の資格を有する。

衛生試験所は、平成21年4月1日光が丘保健相談所衛生試験係となり、その後平成25年4月1日生活衛生課試験検査係となる。

資料：健康推進課

保健相談所等の施設の概況

(平成30年4月1日現在)

名 称	豊玉保健相談所	北保健相談所	光が丘保健相談所
所在地	豊玉北5-15-19	北町8-2-11	光が丘2-9-6
電話番号	(3992)1188	(3931)1347	(5997)7722
開設年月日	昭和23年10月1日	昭和46年4月1日	平成元年7月3日
構 造	鉄筋コンクリート造 (6階のみ鉄骨造) 地下1階地上6階建のうち2～4階部分(1階は共用スペース、5階は学校教育支援センター練馬分室、6階は地域生活支援センターきらら)	鉄筋コンクリート造 2階建のうち1階部分 (2階は北町福祉作業所)	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上7階建のうち1階
延床面積	2,708.87㎡ (専用部分)	713.3㎡ (専用部分)	1,114㎡
敷地面積	1,022.55㎡	1,828.24㎡	4,012.27㎡
備 考	昭和46年5月10日改築 昭和62年6月18日増築 平成17年7月25日改修・移転 豊玉すこやかセンター内	昭和58年10月1日新築・移転	光が丘区民センター内

名 称	石神井保健相談所	大泉保健相談所	関保健相談所
所在地	石神井町7-3-28	大泉学園町5-8-8	関町東1-27-4
電話番号	(3996)0634	(3921)0217	(3929)5381
開設年月日	昭和29年6月10日	昭和46年3月1日	昭和57年4月1日
構 造	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階 (1階の一部は地域生活支援センターういんぐ)	鉄筋コンクリート造 地上2階	鉄骨造 地上2階
延床面積	1,692.94㎡ (専用部分)	899.23㎡	982.18㎡
敷地面積	1,787.75㎡	1,757.63㎡	1,056.14㎡
備 考	昭和54年1月4日新築・移転 平成21年4月27日改修・増築	昭和63年4月1日全面改築	平成17年6月27日新築・移転

資料：健康推進課

(平成30年4月1日現在)

名 称	練馬休日急患診療所	練馬つつじ歯科休日急患診療所	練馬区休日・夜間薬局
所在地	豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎内		
電話番号	(3994)2238	(3993)9956	(5984)1217
開設年月日	昭和48年5月20日	平成4年2月2日	平成7年5月1日
構造	鉄筋コンクリート造 7階建のうち2階	鉄筋コンクリート造 7階建のうち3階	鉄筋コンクリート造 7階建のうち2階
延床面積	171.00㎡	283.00㎡	71.00㎡
敷地面積	9,137.63㎡	9,137.63㎡	9,137.63㎡
備考	平成7年4月15日 全面移転改築	平成7年4月16日 全面移転改築	

名 称	石神井休日急患診療所	石神井休日夜間薬局
所在地	石神井町3-30-26 石神井庁舎内	
電話番号	(3996)3404	(3995)4100
開設年月日	昭和48年5月20日	平成20年4月1日
構造	鉄筋コンクリート造 地下1階地上5階建のうち地下1階部分	
延床面積	124.37㎡	36.88㎡
敷地面積	3,607.31㎡	3,607.31㎡
備考	平成15年11月1日移転 石神井庁舎地下1階	

資料：地域医療課

保 健 相 談 所 管 轄 区 域

(平成30年9月1日現在)

	町 名	町 名 よ み	丁 目	保 健 相 談 所	
あ	旭 丘	あさひがおか	1・2丁目	豊 玉	
	旭 町	あさひちょう	1~3丁目	光 が 丘	
	大泉学園町	おおいずみがくえんちょう	1~9丁目	大 泉	
	大 泉 町	おおいずみまち	1・3~6丁目 2丁目		
か	春 日 町	かすがちょう	1・3・5・6丁目 2・4丁目	光 が 丘 北	
	上石神井	かみしゃくじい	1~4丁目	関	
	上石神井南町	かみしゃくじいみなみちょう			
	北 町	きたまち	1~8丁目	北	
	向 山	こうやま	1~4丁目	豊 玉	
	小 竹 町	こたけちょう	1・2丁目		
	さ	栄 町	さかえちょう		
		桜 台	さくらだい		1~6丁目
		下石神井	しもしゃくじい	1~6丁目	石 神 井
		石 神 井 台	しゃくじいだい	1~3・5・6丁目 4・7・8丁目	
石 神 井 町		しゃくじいまち	1~8丁目	石 神 井	
関 町 北		せきまちきた	1~5丁目	関	
関 町 東		せきまちひがし	1・2丁目		
関 町 南		せきまちみなみ	1~4丁目		
た		田 柄	たがら	1~3丁目・4丁目(1~40番) 4丁目(41~49番)・5丁目	北 光 が 丘
		高 野 台	たかのだい	1~5丁目	石 神 井
	高 松	たかまつ	1~6丁目	光 が 丘	
	立 野 町	たてのちょう		関	
	土 支 田	どしだ	1~4丁目	光 が 丘	
	豊 玉 上	とよたまかみ	1・2丁目	豊 玉	
	豊 玉 北	とよたまきた	1~6丁目		
	豊 玉 中	とよたまなか	1~4丁目		
	豊 玉 南	とよたまみなみ	1~3丁目		
	な	中 村	なかむら	1~3丁目	豊 玉
中 村 北		なかむらきた	1~4丁目		
中 村 南		なかむらみなみ	1~3丁目		
西 大 泉		にしおおいずみ	1~6丁目	大 泉	
西 大 泉 町		にしおおいずみまち			
錦		にしき	1丁目 2丁目	豊 玉 北	
貫 井		ぬくい	1~5丁目	豊 玉	
練 馬		ねりま	1~4丁目		
は		羽 沢	はざわ		1~3丁目
		早 宮	はやみや		1~4丁目
	氷 川 台	ひかわだい	1~4丁目		
	東 大 泉	ひがしおおいずみ	1~7丁目	石 神 井	
	光 が 丘	ひかりがおか	1~7丁目	光 が 丘	
	富 士 見 台	ふじみだい	1~4丁目	石 神 井	
	平 和 台	へいわだい	1~4丁目	北	
	ま	南 大 泉	みなみおおいずみ	1~6丁目	石 神 井
		南 田 中	みなみたなか	1~5丁目	
		三 原 台	みはらだい	1~3丁目	
や	谷 原	やはら	1~6丁目		

平成30年度 健康相談等日割表

1 豊玉保健相談所

	午 前	午 後
月	1歳6か月児心理経過観察(年20回) 1歳6か月児健診フォロー教室(年12回) 大人の発達障害(年4回) 生活習慣病予防教室(若年)(年2回) 性感染症検査 結果(年2回)	家族の集い(年10回) 赤ちゃんからの飲む食べる相談(年11回) 育児交流会(年12回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年1回)
火	4か月児健康診査(年36回) 細菌検査(検査受付) 1歳6か月児心理経過観察(年1回)	母親学級 平日3回コース(年10回) 心理発達相談(年11回) 健康相談(年24回) 1歳6か月児健康診査(年3回)
水	育児栄養歯科相談(年24回) おとなの歯みがき相談(年24回) 1歳6か月児心理経過観察(年4回) 2歳児歯科健診・子育て相談(年12回) 酒・ギャンブルなど依存 家族相談(個別)(年6回)	1歳6か月児健康診査(年21回) 2歳6か月児・フォロー歯科健診(年12回) 赤ちゃんからの飲む食べる相談(年12回) 子育てこころの相談(年9回) 思春期・ひきこもり相談(グループ)(年12回) 思春期・ひきこもり相談(個別)(年8回) 精神保健相談(年5回)
木	1歳児子育て相談(年21回) 1歳からの食事講習会(年21回) 1歳6か月児心理経過観察(年7回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年2回)	3歳児健康診査(年21回) アレルギー相談(年6回) ねりま ゆる×らく体操講習会(年5回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年2回) 練馬区健康いきいき体操講習会(年1回)
金	1歳児子育て相談(年3回) 1歳からの食事講習会(年3回) 1歳6か月児心理経過観察(年4回) 2歳児歯科健診・子育て相談(年12回) 双子の会(年12回) 赤ちゃんからの飲む食べる相談(年11回) 細菌検査(結果) 精神保健相談(年11回) うつ相談(年3回) エイズ抗体検査(即日検査)(年12回) 梅毒検査(年11回) 性感染症検査(年2回) ねりま お口すっきり体操講習会(年1回)	2歳6か月児・フォロー歯科健診(年6回) 3歳児健康診査(年3回) 乳幼児経過観察健診(年24回) 精神保健相談(年3回) ねりま ゆる×らく体操講習会(年1回)
土	パパとママの準備教室(年5回) 生活習慣病予防教室(若年)(年2回)	パパとママの準備教室(年3回) 母親学級 土曜1回コース(年2回)
日	パパとママの準備教室(年1回)	パパとママの準備教室(年1回)

2 北 保 健 相 談 所

	午 前	午 後
月	4か月児健康診査(年24回) 産後相談(年24回) 細菌検査(結果) 1歳6か月児心理経過観察(年8回)	母親学級 平日3回コース(年6回) こころの健康相談(年9回) うつ相談(年3回)
火	育児栄養歯科相談(年6回) おとなの歯みがき相談(年6回) 練馬区健康いきいき体操講習会(年1回) 双子・多胎児の会(年12回) 生活習慣病予防教室(若年)(年1回) 1歳6か月児心理経過観察(年14回) 赤ちゃんからの飲む食べる相談(年4回) 1歳子育て相談(年3回) 1歳からの食事講習会(年3回)	健康相談(年24回) 家族のつどい(年11回) 1歳6か月児健康診査(年3回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年1回) ねりま ゆる×らく体操講習会(年6回)
水	1歳子育て相談(年19回) 1歳からの食事講習会(年19回) 細菌検査(検査受付) 生活習慣病予防教室(若年)(年1回)	1歳6か月児健康診査(年19回) 子育てこころの相談(年3回) 育児交流会(年10回)
木	2歳児歯科健診・子育て相談(年18回) 心理発達相談(年9回) 赤ちゃんからの飲む食べる相談(年5回)	3歳児健康診査(年18回) 育児交流会(年2回)
金	2歳6か月児・フォロー歯科健診(年12回) 1歳6か月児健診フォロー教室(年12回) 育児栄養歯科相談(年12回) おとなの歯みがき相談(年12回) 赤ちゃんからの飲む食べる相談(年3回) 2歳児歯科健診・子育て相談(年4回) 出張体組成測定会(年3回)	乳幼児経過観察健診(年12回) 心理発達相談(年7回) 3歳児健康診査(年4回) ねりま お口すっきり体操講習会(年1回)
土	パパとママの準備教室(年3回) 生活習慣病予防教室(若年)(年2回)	パパとママの準備教室(年2回) 母親学級 土曜1回コース(年2回)
日	パパとママの準備教室(年1回)	

注： は曜日および時間帯の変更あり

3 光が丘保健相談所

	午 前	午 後
月	4か月児健康診査(年24回) 赤ちゃんからの飲む食べる相談(年12回)	ねりま ゆる×らく体操講習会(年6回) 精神保健相談(年1回) 思春期・引きこもり相談(年2回)
火	1歳6か月児健診フォロー教室(年12回) 2歳児歯科健診・子育て相談(年12回) 2歳6か月児歯科健診(年12回) 細菌検査(検査受付) 生活習慣病予防教室(若年ママ)(年2回)	2歳児歯科健診・子育て相談(年12回) 2歳6か月児歯科健診(年2回) 健康相談(年12回) 練馬区健康いきいき体操講習会(年1回) 生活習慣病予防教室(中高年・運動)(年1回) 精神保健相談(年1回)
水	育児栄養歯科相談(年16回) 育児グループ相談(年6回) 赤ちゃんからの飲む食べる相談(年6回) おとなの歯みがき相談(年16回) 1歳児子育て相談(年12回) 1歳からの食事講習会(年12回) 精神保健相談(年1回)	1歳6か月児健康診査(年1回) 3歳児健康診査(年3回) 乳幼児経過観察健診(年12回) 子育てこころの相談(年3回) 精神保健相談(年4回) 家族の集い(年10回) ねりま お口すっきり体操講習会(年1回)
木	1歳児子育て相談(年12回) 1歳からの食事講習会(年12回) 健康相談(年12回) うつ相談(年1回)	3歳児健康診査(年21回) 1歳6か月児健康診査(年21回) 思春期・引きこもり相談(年4回) 酒害相談(年2回)
金	双子・多胎児の会(12回) 細菌検査(結果) うつ相談(年2回) 精神保健相談(年1回)	育児交流会(年12回) 生活習慣病予防教室(中高年・栄養)(年2回) 母親学級 平日3回コース(年6回) 1歳6か月児健康診査(年2回) 精神保健相談(年1回)
土	パパとママの準備教室(年2回) 母親学級 土曜1回コース(年2回) 生活習慣病予防教室(若年)(年1回)	パパとママの準備教室(年5回)
日	生活習慣病予防教室(若年)(年1回)	パパとママの準備教室(年1回)

4 石神井保健相談所

	午 前	午 後
月	1歳6か月児心理経過観察(年19回) 乳幼児経過観察健診(年6回) 細菌検査(検査受付) 心理発達相談(年26回) 1歳6か月児健診フォロー教室(年12回) 大人の発達障害(年4回) 双子・多胎児の会(年12回)	心理発達相談(年21回) 家族会(年12回) ねりま ゆる×らく体操講習会(年6回) 育児交流会(年1回) 健康相談(年1回)
火	2歳児歯科健診・子育て相談(年24回) 生活習慣病予防教室(若年)(年1回) 健康相談(年7回) 1歳6か月児心理経過観察(年1回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年2回)	3歳児健康診査(年14回) 1歳児子育て相談(年12回) 1歳からの食事講習会(年12回) 精神保健相談(年2回) 健康相談(年5回) 心理発達相談(年8回) 精神保健講演会(年1回)
水	1歳児子育て相談(年12回) 1歳からの食事講習会(年12回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年3回) 健康相談(年1回) 精神保健相談(年1回) ねりま お口すっきり体操講習会(年1回)	乳幼児経過観察健診(年6回) 育児交流会(年11回) 精神保健相談(年10回) 子育てこころの相談(年6回) うつ相談(年3回) 1歳6か月児健康診査(年12回) 心理発達相談(年4回)
木	4か月児健康診査(年36回) 健康相談(年4回) 赤ちゃんからの飲む食べる相談室(年30回) 酒・ギャンブルなど依存 家族相談(年1回) 大人の発達障害(年2回) 生活習慣病予防教室(若年)(年1回) 細菌検査(結果)	アレルギー相談(年6回) 1歳6か月児健康診査(年12回) 3歳児健康診査(年13回) 精神保健相談(年9回) 酒・ギャンブルなど依存 家族相談(年9回) 健康相談(年6回) 健康長寿講演会(年1回)
金	育児栄養歯科相談(年24回) 乳幼児経過観察健診(年12回) おとなの歯みがき相談(年24回) 1歳6か月児心理経過観察(年1回)	母親学級 平日3回コース(年10回) 女性の健康づくり(年1回) 2歳6か月児歯科健診(年18回) 練馬区健康いきいき体操講習会(年1回)
土	パパとママの準備教室(年5回) 生活習慣病予防教室(若年)(年1回)	パパとママの準備教室(年3回) 母親学級 土曜1回コース(年2回)
日	パパとママの準備教室(年1回)	パパとママの準備教室(年1回)

5 大泉保健相談所

	午 前	午 後
月	育児栄養歯科相談(年18回) おとなの歯みがき相談(年18回) 双子の会(年6回) ねりま ゆる×らく体操講習会(年6回)	1歳児子育て相談(年2回) 1歳からの食事講習会(年2回) 精神保健相談(年1回) うつ相談(年1回)
火	4か月児健康診査(年24回) 家族のつどい(年10回) 細菌検査(検査受付) 生活習慣病予防教室(若年)(年1回) 1歳児子育て相談(年3回) 1歳からの食事講習会(年3回)	健康相談・禁煙相談(年13回) 育児交流会(8回) 1歳6か月児健康診査(年2回) 3歳児健康診査(年1回) 母親学級 平日3回コース(年6回)
水	1歳児子育て相談(年9回) 1歳からの食事講習会(年9回) 2歳児歯科健診・子育て相談(年11回) 1歳6か月児心理経過観察(年22回) 生活習慣病予防教室(若年)(年1回)	1歳6か月児健康診査(年20回) 子育てこころの相談(年3回) 精神保健相談(年1回) うつ相談(年2回)
木	2歳児歯科健診・子育て相談(年11回) 1歳児子育て相談(年6回) 1歳からの食事講習会(年6回) 乳幼児経過観察健診(年12回) 1歳6か月児健診フォロー教室(年12回)	3歳児健康診査(年19回) 心理発達相談(年16回) 健康相談・禁煙相談(年11回) 精神保健相談(年7回)
金	2歳6か月児歯科健診(年12回) ねりま お口すっきり体操講習会(年1回) 細菌検査(結果) 赤ちゃんからの飲む食べる相談(年12回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年3回) 1歳児子育て相談(年2回) 1歳からの食事講習会(年2回)	ヤングママの会(年7回) 3歳児健康診査(年2回) 練馬区健康いきいき体操講習会(年1回)
土	パパとママの準備教室(年5回) 母親学級 土曜1回コース(年1回) 生活習慣病予防教室(若年)(年2回)	母親学級 土曜1回コース(年2回)
日	パパとママの準備教室(年1回)	

注： は曜日および時間帯の変更あり

6 関 保 健 相 談 所

	午 前	午 後
月	2歳6か月児・フォロー歯科健診(年12回) 健康相談(年24回) 細菌検査(結果)	母親学級 平日3回コース(年6回) 育児栄養歯科相談(年18回) おとなの歯みがき相談(年18回)
火	4か月児健康診査(24回) 1歳6か月児健診フォロー教室(年12回) 1歳児子育て相談(年2回) 1歳からの食事講習会(年2回) 出張体組成測定会(年1回)	育児交流会(年8回) 1歳6か月児健康診査(年2回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年1回)
水	細菌検査(検査受付) 2歳児歯科健診・子育て相談(年20回) 心理発達相談(年4回) ねりま お口すっきり体操講習会(年1回) 生活習慣病予防教室(若年)(年1回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年1回)	3歳児健康診査(年20回) 子育て心の相談(年3回) 精神保健相談(年5回) うつ相談(年3回) 心理発達相談(年5回)
木	1歳児子育て相談(年20回) 1歳からの食事講習会(年20回) 1歳6か月児心理経過観察(年22回) ねりま ゆる×らく体操講習会(年6回) 双子・多胎児の会(年6回) 練馬区健康いきいき体操講習会(年1回)	1歳6か月児健康診査(年20回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年1回)
金	赤ちゃんからの飲む食べる相談(年12回) 出張体組成測定会(年1回) 生活習慣病予防教室(若年)(年1回) 2歳児歯科健診・子育て相談(年2回)	乳幼児経過観察健診(年12回) 家族のつどい(年12回) 精神保健相談(年4回) 3歳児健康診査(年2回)
土	パパとママの準備教室(年5回) 生活習慣病予防教室(若年)(年1回)	母親学級 土曜1回コース(年2回)
日	パパとママの準備教室(年1回)	

予 算 ・ 決 算

1 平成 30 年度当初予算(健康部・保健所事業に係る当初予算)

(1) 歳 入

単位：千円

科 目		30 年 度	29 年 度	対 前 年 度 比 増 減	内 容 説 明
款 項	目				
合 計		450,814	464,376	13,562	
使用料及び手数料		45,125	46,477	1,352	
使用料		1,130	1,424	294	
保健福祉使用料		1,130	1,424	294	細菌等検査、施設敷地使用料
手数料		43,995	45,053	1,058	
保健福祉手数料		43,995	45,053	1,058	食品衛生、畜犬予防注射済票等
国庫支出金		87,870	79,101	8,769	
国庫負担金		30,857	30,967	110	
保健福祉費負担金		30,857	30,967	110	結核対策、母子衛生、感染症予防対策
国庫補助金		56,260	47,283	8,977	
保健福祉費補助金		56,260	47,283	8,977	がん検診推進、感染症予防対策、結核対策、母子関係
国庫委託金		753	851	98	
保健福祉費委託金		753	851	98	国民健康・栄養調査
都支出金		270,027	292,446	22,419	
都負担金		14,120	16,382	2,262	
保健福祉費負担金		14,120	16,382	2,262	小児慢性、母子衛生、育成医療
都補助金		254,490	274,292	19,802	
保健福祉費補助金		254,490	274,292	19,802	健康増進事業、在宅療養、母子訪問指導等
都委託金		1,417	1,772	355	
保健福祉費委託金		1,417	1,772	355	療育給付事業、衛生統計調査
財産収入		3,758	3,758	-	
財産運用収入		3,758	3,758	-	
財産貸付収入		3,758	3,758	-	病院用地貸付料、公有財産賃貸借料
諸収入		44,034	42,594	1,440	
受託事業収入		36,865	36,299	566	
保健福祉費受託収入		36,865	36,299	566	予防接種受託収入
雑入		7,169	6,295	874	
納付金		1,760	961	799	
雑入		5,409	5,334	75	公害健康被害予防助成等

(2) 歳 出

単位：千円

科 目		30 年 度	29 年 度	対 前 年 度 比 増 減	内 容 説 明
款 項	目				
保健衛生費		7,049,560	7,033,126	16,434	
保健所総務費		2,081,098	2,083,872	2,774	健康部職員人件費および保健相談所等維持運営等に要する経費
保健予防対策費		2,076,551	2,066,503	10,048	予防接種、感染症および精神保健対策等に要する経費
健康推進費		2,113,396	2,124,187	10,791	生活習慣病健康診査、母子健康診査および歯科衛生対策等に要する経費
栄養指導費		10,867	10,978	111	食育推進事業および特定給食施設指導等に要する経費
生活衛生費		84,785	79,545	5,240	食品衛生および環境衛生等に要する経費
地域医療推進費		668,563	641,221	27,342	地域医療推進、在宅療養推進および地域医療拡充対策等に要する経費
保健相談所建設費		14,300	26,820	12,520	保健相談所の整備に要する経費

資料：健康推進課

2 平成 29 年度 決算 (健康部・保健所事業に係る決算)

科 目		予 算 額 (円)	決 算 額 (円)	収 入 率 (%)	決算額の構成比 (%)
款 項	目				
合 計		454,907,248	447,245,964	98.32	100.0
使用料及び手数料		46,477,000	42,930,976	92.37	9.6
使用料		1,424,000	1,020,996	71.70	0.2
保健福祉使用料		1,424,000	1,020,996	71.70	0.2
手数料		45,053,000	41,909,980	93.02	9.4
保健福祉手数料		45,053,000	41,909,980	93.02	9.4
国庫支出金		82,300,000	86,927,881	105.62	19.4
国庫負担金		29,092,000	32,382,495	111.31	7.2
保健福祉費負担金		29,092,000	32,382,495	111.31	7.2
国庫補助金		52,455,000	54,098,919	103.13	12.1
保健福祉費補助金		52,455,000	54,098,919	103.13	12.1
国庫委託金		753,000	446,467	59.29	0.1
保健福祉費委託金		753,000	446,467	59.29	0.1
都支出金		278,252,000	270,471,300	97.20	60.5
都負担金		18,406,000	24,072,257	130.78	5.4
保健福祉費負担金		18,406,000	24,072,257	130.78	5.4
都補助金		258,074,000	245,280,743	95.04	54.8
保健福祉費補助金		258,074,000	245,280,743	95.04	54.8
都委託金		1,772,000	1,118,300	63.11	0.3
保健福祉費委託金		1,772,000	1,118,300	63.11	0.3
財産収入		3,758,248	3,759,052	100.02	0.8
財産運用収入		3,758,248	3,759,052	100.02	0.8
財産貸付収入		3,758,248	3,759,052	100.02	0.8
財産売却収入		-	-	-	0.0
物品売却収入		-	-	-	0.0
諸収入		44,120,000	43,156,755	97.82	9.6
受託事業収入		36,625,000	36,683,420	100.16	8.2
保健福祉費受託収入		36,625,000	36,683,420	100.16	8.2
雑入		7,495,000	6,473,335	86.37	1.4
納付金		961,000	907,042	94.39	0.2
雑入		6,534,000	5,566,293	85.19	1.2

科 目		予 算 額 (円)	決 算 額 (円)	執 行 率 (%)	決算額の構成比 (%)
款 項	目				
保 健 衛 生 費		8,074,193,000	7,803,586,198	96.6	100.0
保健所総務費		2,095,901,000	2,083,858,875	99.4	26.7
保健予防対策費		2,089,455,000	2,006,000,295	96.0	25.7
健康推進費		2,128,398,000	1,992,010,604	93.6	25.5
栄養指導費		10,978,000	10,044,266	91.5	0.1
生活衛生費		79,545,000	69,863,632	87.8	0.9
地域医療推進費		1,650,096,000	1,622,422,526	98.3	20.8
保健相談所建設費		19,820,000	19,386,000	97.8	0.2

資料：健康推進課

衛生教育・衛生統計

衛生教育と広報活動

健康に関する区民の関心の高まりに対応するためには、健康づくりについての正確な情報を提供し、区民が適切な健康づくりに取り組めるよう支援していくことが重要である。

区では、保健相談所の地域保健活動のほか、福祉・教育・スポーツ・環境など、区のあらゆる施策について健康という幅広い視点から、体系的な健康づくり施策推進に努めている。

そのなかでも、健康診査・健康相談・健康教育などを通じた情報提供、普及啓発は重要な位置を占めている。これまでも、講習会・講演会などの開催情報は「ねりま区報」「練馬区ホームページ」などに掲載してきたが、さらに「練馬区健康いきいき体操」の動画配信なども行っている。

1 衛生教育活動実績

区 分	総 数	健康推進 課ほか	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開 催 回 数								
平成 28 年 度	999	375	96	95	133	102	82	116
29	944	343	98	105	121	98	98	81
(平成29年度 内訳)								
感 染 症	6	5	-	-	-	1	-	-
精 神	24	5	3	3	3	4	3	3
難 病	3	1	1	-	1	-	-	-
母 子	650	190	71	93	75	74	83	64
成 人 ・ 老 人	49	-	4	2	31	3	4	5
栄 養 ・ 健 康 増 進	22	22	-	-	-	-	-	-
歯 科	70	1	19	7	11	15	8	9
医 事 ・ 薬 事	2	2	-	-	-	-	-	-
食 品	60	60	-	-	-	-	-	-
環 境	5	5	-	-	-	-	-	-
そ の 他	53	52	-	-	-	1	-	-
(再掲) 地区組織活動	81	-	4	-	-	26	21	30
(再掲) 健康危機管理	5	5	-	-	-	-	-	-
人 数 (延)								
平成 28 年 度	39,029	24,513	2,705	2,315	3,075	3,732	1,162	1,527
29	36,540	20,675	3,371	2,207	3,146	3,570	2,160	1,411
(平成29年度 内訳)								
感 染 症	402	372	-	-	-	30	-	-
精 神	961	265	107	71	135	200	129	54
難 病	119	18	65	-	36	-	-	-
母 子	17,198	5,513	2,548	1,858	1,638	2,865	1,771	1,005
成 人 ・ 老 人	1,509	-	78	73	1,046	32	105	175
栄 養 ・ 健 康 増 進	1,170	1,170	-	-	-	-	-	-
歯 科	2,004	200	573	205	291	403	155	177
医 事 ・ 薬 事	599	599	-	-	-	-	-	-
食 品	2,847	2,847	-	-	-	-	-	-
環 境	96	96	-	-	-	-	-	-
そ の 他	9,635	9,595	-	-	-	40	-	-
(再掲) 地区組織活動	1,554	-	27	-	-	903	212	412
(再掲) 健康危機管理	372	372	-	-	-	-	-	-

注：「地域保健・健康増進事業報告」(厚生労働省)による。

健康診査・健康相談など、他に分類される事業に付随して行われる衛生教育を除く。

健康推進課、生活衛生課、保健予防課の合計数を計上した。

資料：保健予防課

人口の推移および構成

1 人口の推移

(各年10月1日現在)

区 分	全 国	東 京 都				練 馬 区	
平 成 25 年	127,298,000	13,286,735				711,380	
平 成 26 年	127,083,000	13,378,584				714,567	
平 成 27 年	127,095,000	13,515,271				718,505	
平 成 28 年	126,933,000	13,636,222				723,145	
平 成 29 年	126,706,000	13,742,906				727,865	
区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関	
平 成 25 年	201,761	73,073	92,186	191,016	74,390	78,954	
平 成 26 年	203,685	73,194	92,460	191,558	74,360	79,310	
平 成 27 年	204,659	73,836	92,945	193,122	74,080	79,863	
平 成 28 年	206,889	74,369	93,414	194,134	74,185	80,154	
平 成 29 年	208,652	75,091	93,799	195,059	74,118	81,146	

注：全国および東京都については人口推計(平成28・29年は平成27年国勢調査に基づいた補正人口。平成27年は平成27年国勢調査の人口。平成25・26年は平成22年国勢調査に基づいた補正人口)。
練馬区については、住民基本台帳による。

資料：総務省統計局、東京都総務局、保健予防課

2 男女別・年齢階級別人口

(住民基本台帳)

区 分	平成 30 年 1 月 1 日 現在			平成 29 年 1 月 1 日 現在		
	合 計	男	女	合 計	男	女
総 数	728,479	355,157	373,322	723,711	353,685	370,026
0 ~ 4 歳	30,002	15,267	14,735	29,868	15,253	14,615
5 ~ 9 歳	29,113	14,957	14,156	29,085	15,041	14,044
10 ~ 14 歳	29,002	15,021	13,981	29,189	15,028	14,161
15 ~ 19 歳	32,562	16,627	15,935	32,488	16,673	15,815
20 ~ 24 歳	43,513	21,311	22,202	42,453	21,003	21,450
25 ~ 29 歳	48,940	23,584	25,356	48,638	23,576	25,062
30 ~ 34 歳	51,592	25,673	25,919	51,820	25,950	25,870
35 ~ 39 歳	52,704	26,731	25,973	53,271	27,072	26,199
40 ~ 44 歳	58,425	29,615	28,810	60,031	30,353	29,678
45 ~ 49 歳	61,243	30,593	30,650	61,299	30,839	30,460
50 ~ 54 歳	53,908	27,666	26,242	51,112	26,292	24,820
55 ~ 59 歳	43,251	22,031	21,220	41,553	21,147	20,406
60 ~ 64 歳	35,750	18,256	17,494	35,900	18,305	17,595
65 ~ 69 歳	40,542	19,877	20,665	42,710	20,833	21,877
70 ~ 74 歳	34,384	15,716	18,668	32,891	14,842	18,049
75 ~ 79 歳	31,327	13,190	18,137	31,152	13,075	18,077
80 ~ 84 歳	26,601	10,707	15,894	26,215	10,586	15,629
85 ~ 89 歳	16,452	5,845	10,607	15,602	5,569	10,033
90 ~ 94 歳	7,072	2,097	4,975	6,447	1,873	4,574
95 ~ 99 歳	1,824	355	1,469	1,717	343	1,374
100 歳 以 上	272	38	234	270	32	238
0 ~ 14 歳 (年少人口)	88,117	45,245	42,872	88,142	45,322	42,820
15 ~ 64 歳 (生産年齢人口)	481,888	242,087	239,801	478,565	241,210	237,355
65 歳 以上 (老年人口)	158,474	67,825	90,649	157,004	67,153	89,851

資料：保健予防課

3 人口構成比

(%)

区 分	平成 30 年 1 月 1 日 現在			平成 29 年 1 月 1 日 現在		
	合 計	男	女	合 計	男	女
0 ~ 14 歳 (年少人口)	12.1	12.7	11.5	12.2	12.8	11.6
15 ~ 64 歳 (生産年齢人口)	66.1	68.2	64.2	66.1	68.2	64.1
65 歳 以上 (老年人口)	21.8	19.1	24.3	21.7	19.0	24.3

資料：保健予防課

4 町別世帯数、男女別人口、一世帯あたり人口および面積

(平成30年1月1日現在 住民基本台帳)

区 分	世 帯 数	人 口			対前年同期 人口増減	一 世 帯 あたり人口	面 積 (km ²)
		総 数	男	女			
総 数	365,725	728,479	355,157	373,322	4,768	1.99	48.080
豊玉保健相談所	115,635	208,574	101,673	106,901	1,630	1.80	11.312
北保健相談所	37,774	75,142	37,486	37,656	672	1.99	4.529
光が丘保健相談所	43,534	94,012	45,606	48,406	609	2.16	6.405
石神井保健相談所	94,229	195,294	94,650	100,644	929	2.07	13.839
大泉保健相談所	32,704	74,195	36,398	37,797	70	2.27	6.640
関保健相談所	41,849	81,262	39,344	41,918	998	1.94	5.355
旭 丘	4,708	7,243	3,634	3,609	12	1.54	0.411
小 竹 町	5,444	9,339	4,477	4,862	96	1.72	0.517
栄 町	2,358	3,896	1,875	2,021	18	1.65	0.167
羽 沢	3,659	6,388	3,129	3,259	70	1.75	0.465
豊 玉 上	4,326	6,532	3,113	3,419	112	1.51	0.312
豊 玉 中	5,703	10,354	5,184	5,170	403	1.82	0.539
豊 玉 南	4,388	8,616	4,310	4,306	90	1.96	0.458
豊 玉 北	11,706	18,691	9,034	9,657	36	1.60	0.814
中 村	4,814	9,800	4,759	5,041	26	2.04	0.497
中 村 南	5,410	10,631	5,195	5,436	194	1.97	0.514
中 村 北	6,738	11,565	5,509	6,056	2	1.72	0.448
桜 台	13,562	24,944	12,141	12,803	184	1.84	1.385
練 馬 山	8,635	14,201	6,961	7,240	57	1.64	0.794
向 貫 井	5,644	10,810	5,336	5,474	198	1.92	0.754
錦 川 台	10,861	19,767	9,687	10,080	286	1.82	1.069
氷 川 台	3,002	6,144	3,031	3,113	69	2.05	0.352
平 和 台	6,880	13,389	6,511	6,878	138	1.95	0.782
早 宮	6,544	13,785	6,843	6,942	196	2.11	0.725
春 日 町	9,021	18,820	9,075	9,745	19	2.09	1.186
高 松 町	12,415	25,478	12,247	13,231	187	2.05	1.758
北 松 町	7,891	17,645	8,797	8,848	219	2.24	1.382
北 田 柄	14,685	25,944	13,175	12,769	329	1.77	1.634
田 柄	13,259	29,244	14,451	14,793	191	2.21	1.661
光 が 丘	12,751	27,913	13,034	14,879	171	2.19	1.671
旭 町	6,629	12,893	6,416	6,477	8	1.94	0.770
土 支 田	5,910	13,696	6,841	6,855	266	2.32	1.181
富 士 見 台	7,680	15,420	7,525	7,895	31	2.01	0.959
南 田 中 台	6,324	12,521	6,088	6,433	55	1.98	0.928
高 野 台	7,081	14,694	6,954	7,740	30	2.08	0.924
谷 原	5,527	12,877	6,341	6,536	155	2.33	1.131
三 原 台	4,131	9,276	4,612	4,664	40	2.25	0.628
石 神 井 町 台	14,477	27,639	13,172	14,467	261	1.91	1.933
石 神 井 町 台	14,507	30,727	14,932	15,795	302	2.12	2.241
上 石 神 井 町	10,438	18,595	9,047	9,548	5	1.78	1.346
上 石 神 井 町	1,052	2,208	1,081	1,127	87	2.10	0.177
下 石 神 井 町	8,613	18,078	8,908	9,170	258	2.10	1.165
立 野 町 東	2,310	5,083	2,481	2,602	5	2.20	0.357
関 町 東	2,834	5,061	2,514	2,547	12	1.79	0.318
関 町 北	11,167	21,843	10,504	11,339	202	1.96	1.344
関 町 南	8,137	16,480	8,014	8,466	423	2.03	1.048
東 大 泉 町	17,516	34,465	16,342	18,123	103	1.97	2.429
西 大 泉 町	12	31	12	19	1	2.58	0.002
西 大 泉 町	9,648	21,958	10,787	11,171	135	2.28	1.816
南 大 泉 町	12,156	26,872	13,174	13,698	14	2.21	1.799
大 泉 町	9,838	22,333	11,031	11,302	80	2.27	2.078
大 泉 学 園 町	15,334	34,590	16,873	17,717	148	2.26	3.211

資料：保健予防課

衛 生 統 計

1 人口動態統計など

(1) あらまし

人口動態統計は、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の5種類の人口動態事象について、その実態を明らかにするものである。集計結果は、地域診断や保健衛生施策のための基礎資料として用いられている。また、人工妊娠中絶届出報告は、母体保護法に基づき、保健所が報告を受けているものである。

年次別人口動態数

(各年1月～12月)

区 分	平成 25 年	26	27	28	29
出 生	6,163	6,084	6,154	6,073	5,920
(再掲) 低体重児出生	568	522	529	579	520
死 亡	5,593	5,501	5,685	5,829	6,105
(再掲) 乳 児 死 亡	15	8	10	16	16
(再掲) 新 生 児 死 亡	7	1	2	9	8
周 産 期 死 亡	24	20	20	27	25
妊娠満22週以降の死産	18	20	18	19	18
出生1週未満の死亡	6	-	2	8	7
死 産	114	126	130	123	120
自 然 死 産	52	70	68	56	62
人 工 死 産	62	56	62	67	58
不 明	-	-	-	-	-
婚 姻	4,227	4,142	4,185	4,130	3,998
離 婚	1,296	1,213	1,215	1,216	1,145
自 然 増 加	570	583	469	244	185

資料：保健予防課

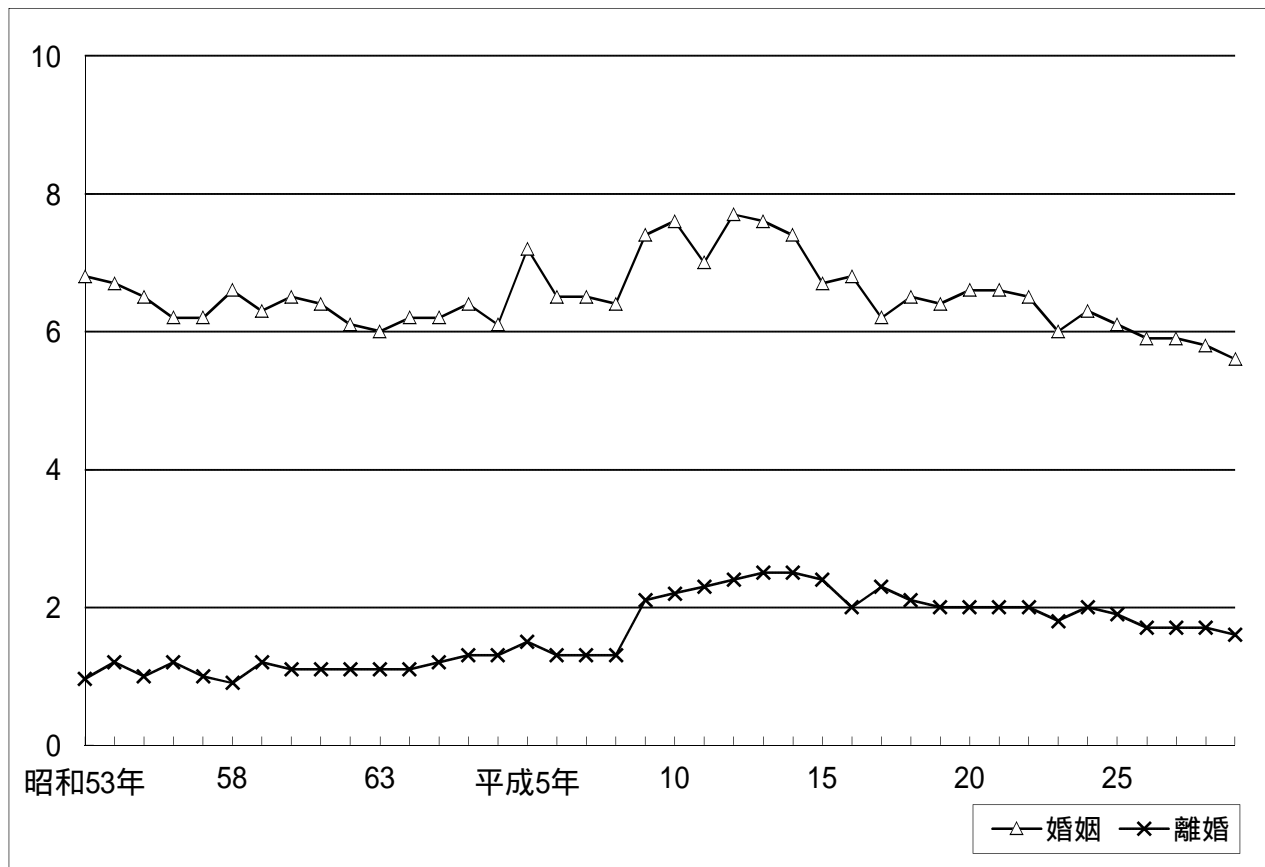
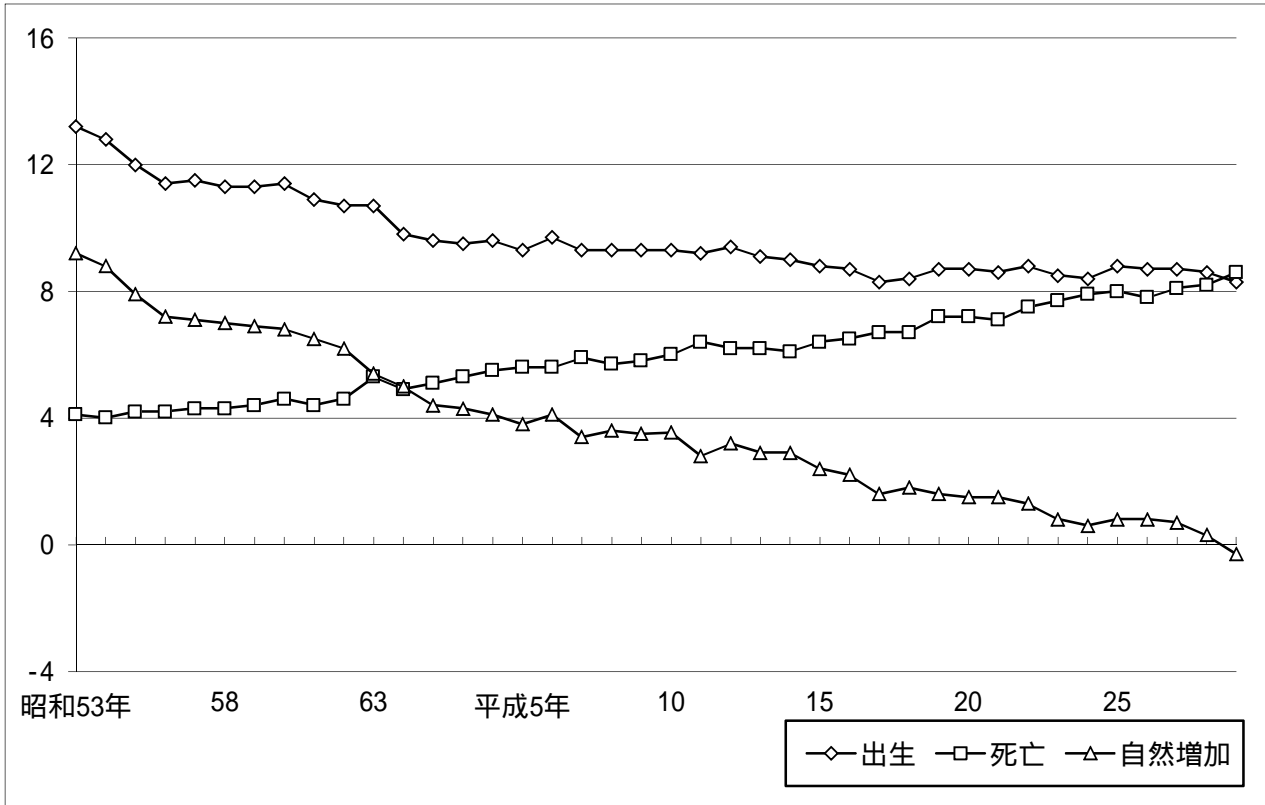
年次別人口動態率

(各年10月1日現在)

区 分	平成 25 年	26	27	28	29
出 生 (人口千対)	8.8	8.7	8.7	8.6	8.3
低体重児出生 (出生千対)	92.2	85.8	86.0	95.3	87.8
死 亡 (人口千対)	8.0	7.8	8.1	8.2	8.6
乳 児 死 亡 (出生千対)	2.4	1.3	1.6	2.6	2.7
新生児死亡 (出生千対)	1.1	0.2	0.3	1.5	1.4
周産期死亡 (出産千対)	3.9	3.2	3.2	4.4	4.1
死 産 (出産千対)	18.2	20.3	20.7	19.9	19.9
婚 姻 (人口千対)	6.1	5.9	5.9	5.8	5.6
離 婚 (人口千対)	1.9	1.7	1.7	1.7	1.6
自 然 増 加 (人口千対)	0.8	0.8	0.7	0.3	0.3

資料：保健予防課

人口動態率の推移(人口千対)



資料：保健予防課

(2) 出 生

平成29年の出生数は、5,920人で153人減少した。昭和40年代は1万1千人前後だった出生数は、平成元年以降約6千人で推移している。

出生率は8.3(人口千対)で、昨年より0.3ポイント下がった。(P32)

合計特殊出生率は、1.20で、昨年より0.03ポイント下がった。

平成29年の出生数のうち第1子が53%、第2子が37%を占める。平均体重2,997gであるが、2,500g未満の低体重児は520人、1,000g未満は17人だった。

体重区分別・男女別出生数

区 分	平 成 28 年			平 成 29 年		
	合 計	男	女	合 計	男	女
総 数	6,073	3,082	2,991	5,920	2,988	2,932
(内訳)						
1,000g 未 満	17	11	6	17	11	6
1,000g ~ 1,499g	23	12	11	18	8	10
1,500g ~ 1,999g	81	43	38	64	35	29
2,000g ~ 2,499g	458	180	278	421	179	242
2,500g	4	3	1	8	1	7
2,501g ~ 2,999g	2,292	1,061	1,231	2,302	1,068	1,234
3,000g ~ 3,499g	2,612	1,405	1,207	2,536	1,355	1,181
3,500g ~ 3,999g	536	331	205	520	309	211
4,000g ~ 4,499g	48	34	14	31	19	12
4,500g ~ 4,999g	2	2	-	2	2	-
5,000g 以 上	-	-	-	-	-	-
不 詳	-	-	-	1	1	-

資料：保健予防課

母の年齢階級別・出生順位別出生数

母の 年 齢 階 級	出 生 順 位									
	総 数	第 1 子	第 2 子	第 3 子	第 4 子	第 5 子	第 6 子	第 7 子	第 8 子	不 詳
平成 28 年	6,073	3,306	2,123	536	75	26	5	1	-	1
平成 29 年	5,920	3,162	2,187	473	84	9	4	1	-	-
(平成29年内訳)										
~ 14歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15~ 19歳	29	25	4	-	-	-	-	-	-	-
20~ 24歳	227	172	50	4	1	-	-	-	-	-
25~ 29歳	1,219	867	292	50	9	-	1	-	-	-
30~ 34歳	2,391	1,254	934	171	27	3	2	-	-	-
35~ 39歳	1,622	662	727	199	27	6	1	-	-	-
40~ 44歳	418	177	173	48	19	-	-	1	-	-
45歳以上	14	5	7	1	1	-	-	-	-	-

資料：保健予防課

合計特殊出生率の推移

年次	全国	東京都	練馬区	年次	全国	東京都	練馬区
昭和37年	1.98	1.86	-	平成2年	1.54	1.23	1.24
昭和38年	2.00	1.89	-	平成3年	1.53	1.18	1.24
昭和39年	2.05	1.94	-	平成4年	1.50	1.14	1.20
昭和40年	2.14	2.14	-	平成5年	1.46	1.10	1.17
昭和41年	1.58	1.59	-	平成6年	1.50	1.14	1.20
昭和42年	2.23	2.08	-	平成7年	1.42	1.11	1.13
昭和43年	2.13	2.01	-	平成8年	1.43	1.07	1.13
昭和44年	2.13	1.99	-	平成9年	1.39	1.05	1.12
昭和45年	2.13	1.96	-	平成10年	1.38	1.05	1.11
昭和46年	2.16	2.02	-	平成11年	1.34	1.03	1.09
昭和47年	2.14	1.97	-	平成12年	1.36	1.07	1.12
昭和48年	2.14	1.93	-	平成13年	1.33	1.00	1.07
昭和49年	2.05	1.77	-	平成14年	1.32	1.02	1.09
昭和50年	1.91	1.63	-	平成15年	1.29	1.00	1.06
昭和51年	1.85	1.51	-	平成16年	1.29	1.01	1.06
昭和52年	1.80	1.50	-	平成17年	1.26	1.00	1.02
昭和53年	1.79	1.51	1.57	平成18年	1.32	1.02	1.05
昭和54年	1.77	1.50	1.57	平成19年	1.34	1.05	1.10
昭和55年	1.75	1.44	1.51	平成20年	1.37	1.09	1.11
昭和56年	1.74	1.41	1.46	平成21年	1.37	1.12	1.11
昭和57年	1.77	1.43	1.51	平成22年	1.39	1.12	1.15
昭和58年	1.80	1.43	1.51	平成23年	1.39	1.06	1.14
昭和59年	1.81	1.43	1.51	平成24年	1.41	1.09	1.14
昭和60年	1.76	1.44	1.49	平成25年	1.43	1.13	1.22
昭和61年	1.72	1.37	1.44	平成26年	1.42	1.15	1.21
昭和62年	1.69	1.35	1.43	平成27年	1.45	1.24	1.24
昭和63年	1.66	1.31	1.42	平成28年	1.44	1.24	1.23
平成元年	1.57	1.24	1.30	平成29年	1.43	1.21	1.20

資料：保健予防課 平成29年の数値は概数である。

(3) 死産

死産数は120件で前年より3件減少した。死産の種類別では、自然死産が62件、人工死産が58件であった。(P32)母の年齢階級別では、30～34歳が最多で45件である。

妊娠週数別、母の年齢階級別死産数

区分	総数	12～15週	16～19週	20・21週	22・23週	24～27週	28～31週	32～35週	36～39週	40週以上	不明
平成28年	123	43	39	22	3	-	7	1	7	1	-
平成29年	120	44	30	28	1	8	2	5	2	-	-
(平成29年内訳)											
～14歳	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
15～19歳	7	2	3	2	-	-	-	-	-	-	-
20～24歳	14	8	3	2	-	1	-	-	-	-	-
25～29歳	19	7	2	5	-	3	-	1	1	-	-
30～34歳	45	15	12	10	1	2	1	3	1	-	-
35～39歳	20	6	7	5	-	1	1	-	-	-	-
40～44歳	13	5	3	4	-	1	-	-	-	-	-
45歳以上	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：保健予防課

(4) 人工妊娠中絶届出数(年齢階級別・妊娠時期別)

区 分	総 数	7週以内	8～11週	12～15週	16～19週	20週以降
平成28年度	244	100	123	12	4	5
29	225	59	141	8	8	9
(平成29度 内訳)						
20歳未満	12	2	10	-	-	-
20～24歳	50	6	38	2	3	1
25～29歳	43	9	27	3	3	1
30～34歳	52	16	26	3	1	6
35～39歳	39	13	25	-	1	-
40～44歳	25	10	14	-	-	1
45歳以上	4	3	1	-	-	-

資料：生活衛生課

(5) 乳 児 死 亡

平成29年の乳児死亡数は、16人であった。そのうち「先天奇形、変形及び染色体異常」に分類されるものは8人である。また、「周産期に発生した病態」に分類されるものは3人である。

乳児死亡率は前年より増加して2.7で、全国は1.9(概数)であった。(P32)

死因別・生存期間別乳児死亡数

(平成29年1月～12月)

区 分	総 数	Ba02	Ba23	Ba24	Ba30	Ba34	Ba35	Ba37	Ba38	Ba42	Ba43	Ba45
		敗血症	周産期に発生した病態	再 掲		先天奇形、変形及び染色体異常	再 掲		その他の循環器系の先天奇形	その他の先天奇形及び変形	染色体異常、他に分類されないもの	その他のすべての疾患
				す妊 娠 障 害	吸 胎 児 発 育 に 関 連		そ の 他 の 周 産 期 に 特 異 的 な 呼 吸 障 害 及 び 心 血 管 障 害	心 臓 の 先 天 奇 形				
総 数	16	1	3	1	1	1	8	3	1	3	1	4
新生児死亡												
1週未満	7	-	2	1	-	1	5	1	1	3	-	-
2週未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3週未満	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
4週未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1か月	3	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	1
2か月	2	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	1
3か月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4か月	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-
5か月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6か月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7か月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8か月	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
9か月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10か月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11か月	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1

資料：保健予防課

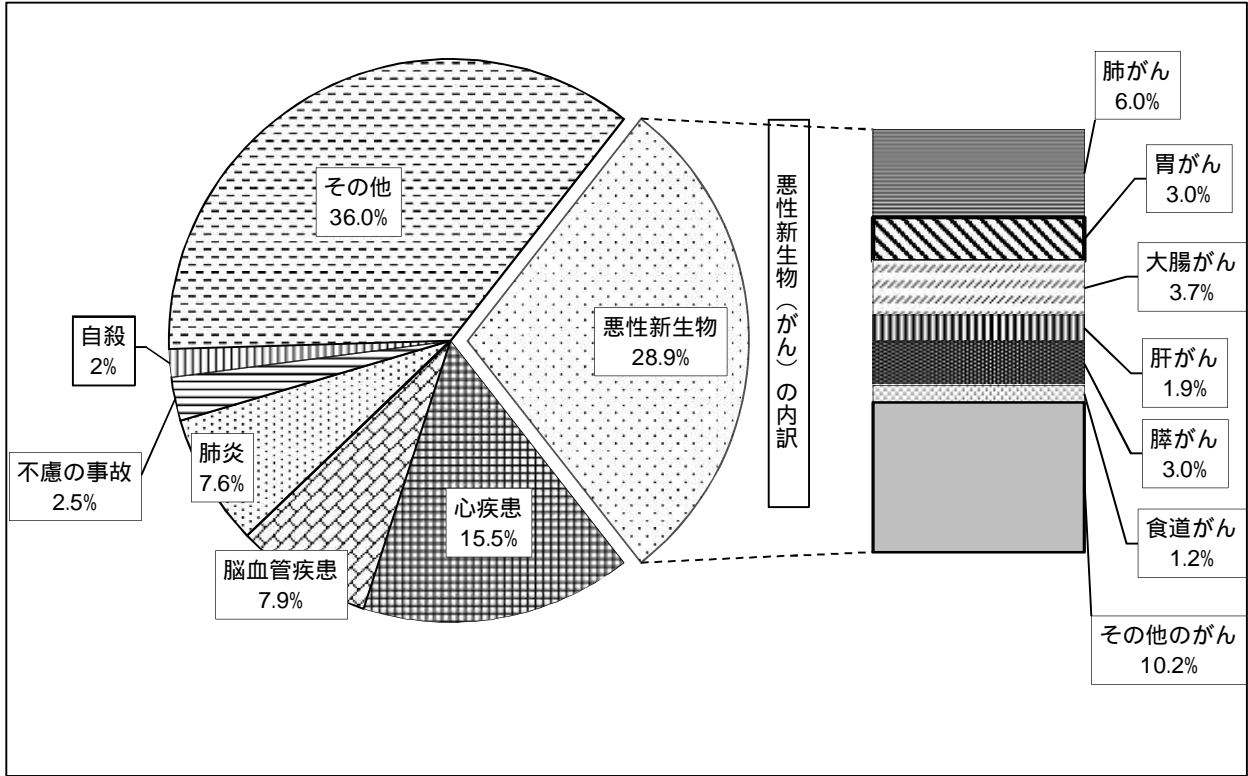
(6) 死 亡

平成29年の死亡数は6,105人で前年より276人増加した。

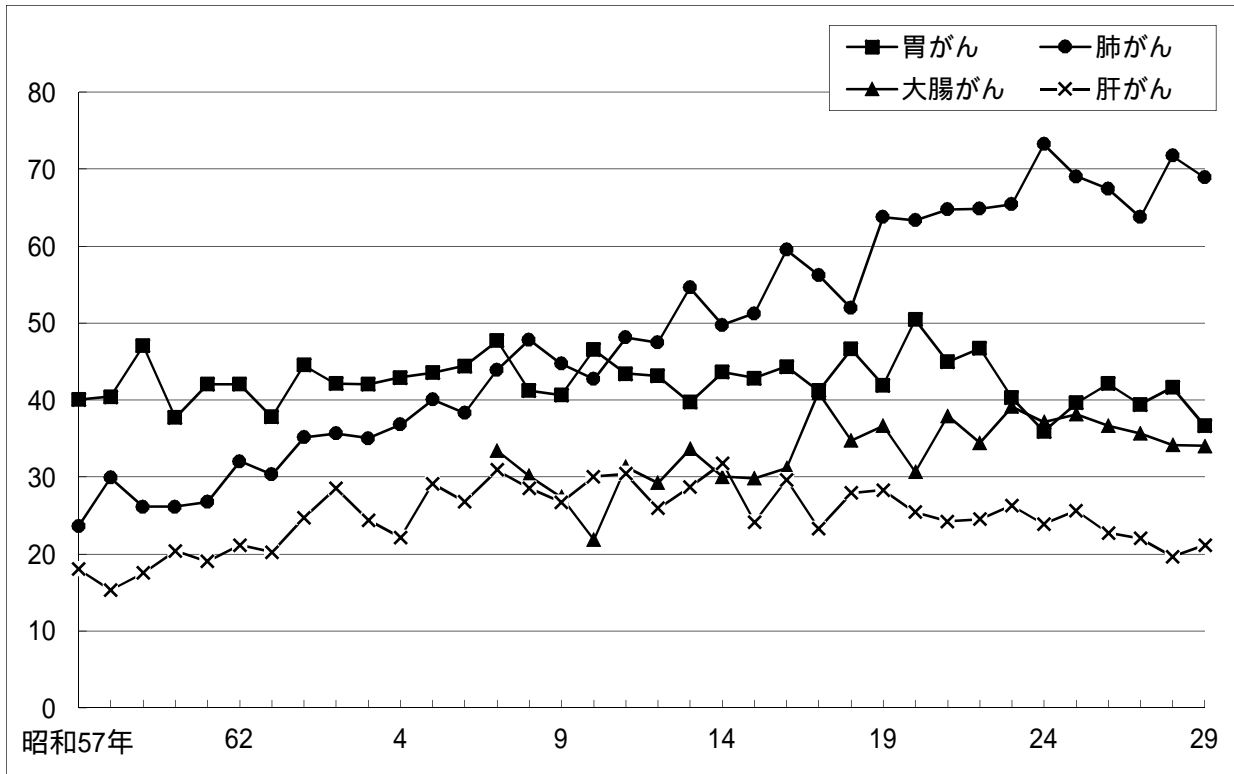
死亡率は昨年より0.4増加し、8.6(人口千対)となった。(P32)

主な死因別にみると、第1位は悪性新生物で1,764人、ついで心疾患949人、脳血管疾患480人となっている。

主な死因別死亡者数の割合

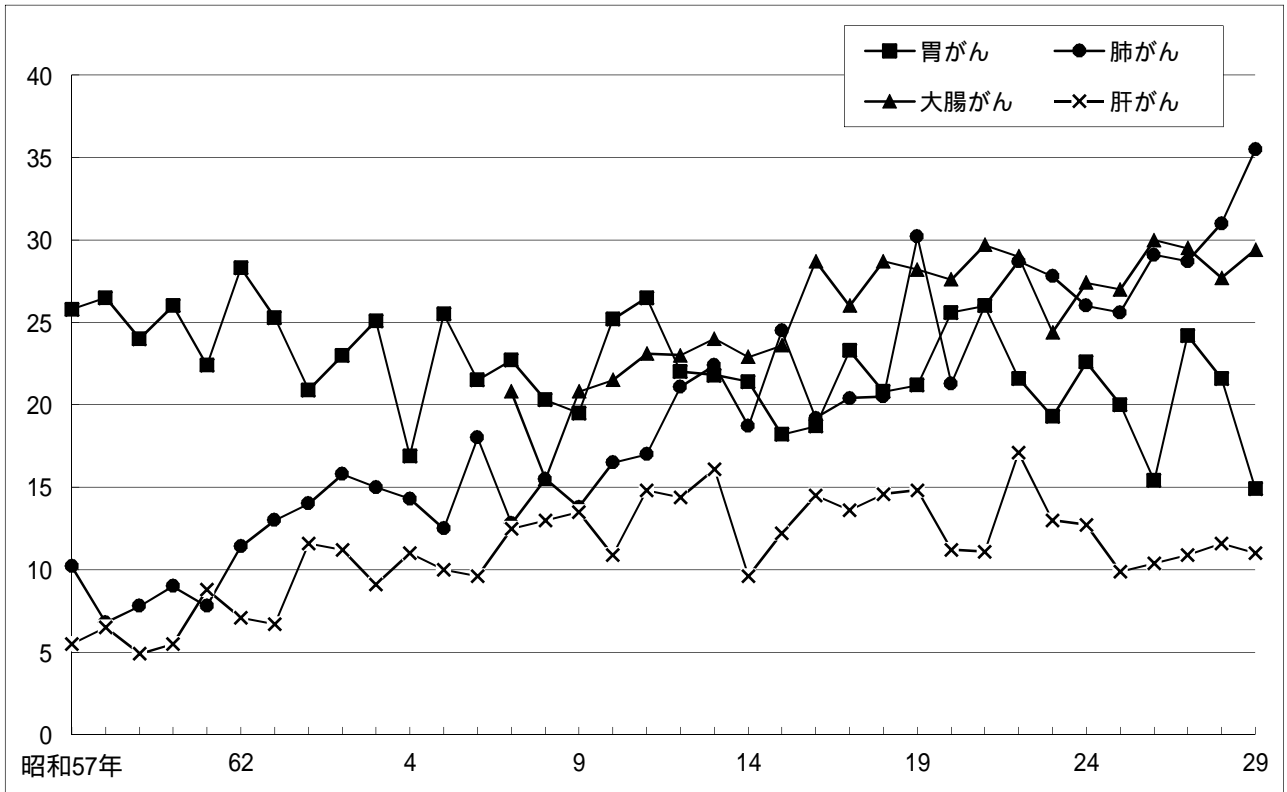


主ながんの死亡率の推移(男性) (人口10万対)



資料：保健予防課

主ながんの死亡率の推移(女性) (人口10万対)



資料：保健予防課

年齢階級、主な死因別死亡数 区内全域

区 分	総数	0 歳	1 ~ 4 歳	5 ~ 9 歳	10 ~ 14 歳	15 ~ 19 歳	20 ~ 24 歳	25 ~ 29 歳	30 ~ 34 歳
平成 28 年	5,829	16	1	1	3	6	7	16	16
29	6,105	16	9	-	3	7	14	11	17
(平成29年 内訳)									
結核	17	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性新生物	1,764	-	-	-	-	1	2	1	2
【主な悪性新生物の死亡数】									
(食道)	(73)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胃)	(181)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(結腸)	(158)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(直腸S字移行部、直腸)	(67)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(肝、肝内胆管)	(113)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胆のう、その他の胆道)	(83)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(膵)	(181)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(気管、気管支、肺)	(368)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(乳房)	(77)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(子宮)	(24)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(白血病)	(42)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)
糖尿病	63	-	-	-	-	-	-	-	-
高血圧性疾患	39	-	-	-	-	-	-	-	-
心疾患	949	-	-	-	-	1	-	1	2
【主な心疾患の死亡数】									
(急性心筋梗塞)	(120)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(その他の虚血性心疾患)	(396)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(不整脈、伝導障害)	(90)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(心不全)	(232)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(1)
脳血管疾患	480	-	-	-	-	-	-	-	1
【主な脳血管疾患の死亡数】									
(くも膜下出血)	(44)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳内出血)	(147)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(脳梗塞)	(282)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
大動脈瘤、解離	81	-	-	-	-	-	-	-	-
肺炎	461	-	-	-	-	1	-	-	-
慢性閉塞性肺疾患	83	-	-	-	-	-	-	-	-
ぜんそく	11	-	-	-	-	-	-	-	-
肝疾患	77	-	-	-	-	-	-	-	-
腎不全	93	-	-	-	-	-	-	-	-
老衰	411	-	-	-	-	-	-	-	-
不慮の事故	154	-	-	-	-	1	5	-	1
(交通事故)	(13)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(3)	(-)	(-)
自殺	97	-	-	-	1	2	2	7	9
その他の全死因	1,325	16	9	-	2	1	5	2	2

資料：保健予防課

(平成29年1月～12月)

35 ~ 39 歳	40 ~ 44 歳	45 ~ 49 歳	50 ~ 54 歳	55 ~ 59 歳	60 ~ 64 歳	65 ~ 69 歳	70 ~ 74 歳	75 ~ 79 歳	80 ~ 84 歳	85 ~ 89 歳	90 歳 以上
36	43	86	113	151	184	432	480	687	978	1,135	1,438
23	56	84	104	141	194	363	510	744	1,046	1,254	1,509
-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	4	7
2	19	30	49	64	94	159	234	315	322	294	176
(-)	(-)	(3)	(6)	(2)	(3)	(7)	(14)	(9)	(15)	(13)	(1)
(-)	(1)	(1)	(5)	(7)	(8)	(16)	(20)	(36)	(30)	(27)	(30)
(-)	(1)	(2)	(2)	(7)	(6)	(19)	(19)	(17)	(25)	(33)	(27)
(-)	(2)	(5)	(-)	(1)	(6)	(10)	(8)	(15)	(13)	(4)	(3)
(-)	(-)	(-)	(1)	(4)	(2)	(14)	(13)	(25)	(26)	(20)	(8)
(-)	(-)	(-)	(1)	(3)	(4)	(4)	(8)	(18)	(20)	(17)	(7)
(-)	(-)	(2)	(5)	(9)	(11)	(17)	(30)	(37)	(30)	(24)	(16)
(1)	(1)	(5)	(9)	(7)	(19)	(31)	(52)	(76)	(72)	(69)	(26)
(-)	(3)	(2)	(5)	(8)	(11)	(8)	(6)	(11)	(8)	(9)	(6)
(-)	(1)	(1)	(-)	(3)	(3)	(-)	(4)	(1)	(7)	(2)	(2)
(-)	(2)	(-)	(2)	(1)	(1)	(6)	(5)	(8)	(10)	(5)	(1)
-	1	1	2	4	5	6	10	7	7	11	9
-	-	-	-	-	1	2	-	-	5	9	22
1	6	9	10	19	27	57	65	96	185	203	267
(-)	(1)	(2)	(1)	(5)	(5)	(7)	(12)	(13)	(31)	(18)	(25)
(1)	(2)	(4)	(8)	(8)	(14)	(31)	(34)	(54)	(78)	(87)	(75)
(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(2)	(4)	(5)	(8)	(21)	(18)	(31)
(-)	(1)	(2)	(-)	(1)	(2)	(10)	(5)	(18)	(38)	(55)	(98)
1	4	16	8	9	16	17	30	65	88	96	129
(1)	(-)	(5)	(1)	(5)	(2)	(4)	(3)	(6)	(5)	(6)	(6)
(-)	(4)	(10)	(5)	(3)	(8)	(6)	(9)	(23)	(32)	(25)	(21)
(-)	(-)	(1)	(2)	(1)	(6)	(6)	(18)	(36)	(49)	(64)	(99)
-	1	-	2	3	2	7	5	9	15	21	16
-	-	1	1	2	1	8	25	38	81	128	175
-	-	-	-	1	1	-	5	7	18	23	28
-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	3	5
2	4	3	3	9	4	15	4	13	7	8	5
-	-	-	-	-	4	4	4	10	18	23	30
-	-	-	-	-	-	-	2	6	40	98	265
-	3	-	5	3	6	4	15	11	30	30	40
(-)	(3)	(-)	(-)	(2)	(1)	(-)	(1)	(-)	(2)	(1)	(-)
13	11	10	6	9	3	6	6	3	4	3	2
4	7	14	18	18	29	77	103	162	223	300	333

年齢階級、主な死因別死亡数 区内全域(男性)

区 分	総数	0 歳	1 ~ 4 歳	5 ~ 9 歳	10 ~ 14 歳	15 ~ 19 歳	20 ~ 24 歳	25 ~ 29 歳	30 ~ 34 歳
平成 28 年	3,076	10	-	-	3	4	6	11	9
29	3,220	6	4	-	1	3	10	7	9
(平成29年 内訳)									
結核	10	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性新生物	1,024	-	-	-	-	-	1	-	1
【主な悪性新生物の死亡数】									
(食道)	(55)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胃)	(127)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(結腸)	(79)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(直腸S字移行部、直腸)	(39)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(肝、肝内胆管)	(73)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胆のう、その他の胆道)	(45)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(膵)	(100)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(気管、気管支、肺)	(239)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(乳房)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(子宮)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(白血病)	(28)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)
糖尿病	45	-	-	-	-	-	-	-	-
高血圧性疾患	12	-	-	-	-	-	-	-	-
心疾患	491	-	-	-	-	-	-	1	2
【主な心疾患の死亡数】									
(急性心筋梗塞)	(65)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(その他の虚血性心疾患)	(249)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(不整脈、伝導障害)	(40)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(心不全)	(86)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
脳血管疾患	225	-	-	-	-	-	-	-	1
【主な脳血管疾患の死亡数】									
(くも膜下出血)	(16)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳内出血)	(79)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(脳梗塞)	(127)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
大動脈瘤、解離	41	-	-	-	-	-	-	-	-
肺炎	264	-	-	-	-	-	-	-	-
慢性閉塞性肺疾患	67	-	-	-	-	-	-	-	-
ぜんそく	3	-	-	-	-	-	-	-	-
肝疾患	49	-	-	-	-	-	-	-	-
腎不全	53	-	-	-	-	-	-	-	-
老衰	99	-	-	-	-	-	-	-	-
不慮の事故	87	-	-	-	-	-	5	-	-
(交通事故)	(10)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(3)	(-)	(-)
自殺	61	-	-	-	-	2	1	4	4
その他の全死因	689	6	4	-	1	1	3	2	1

資料：保健予防課

(平成29年1月～12月)

35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85～ 89歳	90歳 以上
26	26	55	75	112	128	293	322	428	545	556	467
18	35	62	69	101	129	246	335	467	613	611	494
-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	2	4
1	6	17	25	35	47	102	158	211	189	153	78
(-)	(-)	(2)	(6)	(2)	(2)	(7)	(10)	(7)	(9)	(10)	(-)
(-)	(-)	(1)	(2)	(5)	(6)	(11)	(16)	(27)	(24)	(17)	(18)
(-)	(-)	(-)	(1)	(2)	(1)	(11)	(15)	(11)	(14)	(14)	(10)
(-)	(-)	(4)	(-)	(1)	(4)	(9)	(5)	(9)	(6)	(-)	(1)
(-)	(-)	(-)	(1)	(4)	(1)	(11)	(10)	(13)	(18)	(11)	(4)
(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(2)	(1)	(6)	(13)	(12)	(7)	(2)
(-)	(-)	(2)	(4)	(7)	(6)	(8)	(19)	(24)	(16)	(9)	(5)
(1)	(1)	(4)	(3)	(5)	(11)	(21)	(40)	(55)	(44)	(41)	(13)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(2)	(-)	(1)	(1)	(1)	(6)	(4)	(6)	(4)	(2)	(-)
-	1	1	2	4	3	5	6	5	6	9	3
-	-	-	-	-	1	2	-	-	2	2	5
1	5	9	9	18	26	36	41	64	107	89	83
(-)	(1)	(2)	(1)	(5)	(4)	(5)	(7)	(11)	(17)	(7)	(5)
(1)	(2)	(4)	(8)	(8)	(14)	(22)	(23)	(35)	(49)	(50)	(33)
(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(2)	(2)	(2)	(4)	(13)	(7)	(9)
(-)	(-)	(2)	(-)	(1)	(2)	(7)	(4)	(12)	(17)	(18)	(22)
1	3	13	7	7	12	14	17	39	44	40	27
(1)	(-)	(4)	(-)	(3)	(1)	(3)	(1)	(-)	(2)	(1)	(-)
(-)	(3)	(9)	(5)	(3)	(6)	(6)	(3)	(16)	(14)	(10)	(3)
(-)	(-)	(-)	(2)	(1)	(5)	(4)	(13)	(23)	(26)	(29)	(24)
-	1	-	2	3	1	5	4	6	5	9	5
-	-	1	1	2	1	6	19	28	53	73	80
-	-	-	-	1	1	-	5	6	15	20	19
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1
2	3	3	2	8	4	13	4	5	3	1	1
-	-	-	-	-	3	3	1	7	9	15	15
-	-	-	-	-	-	-	1	2	17	30	49
-	3	-	4	1	6	4	8	3	21	17	15
(-)	(3)	(-)	(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	(-)	(2)	(-)	(-)
10	7	6	4	7	2	5	1	3	3	2	-
3	6	12	13	15	22	50	69	87	137	148	109

年齢階級、主な死因別死亡数 区内全域(女性)

区 分	総数	0 歳	1 ~ 4 歳	5 ~ 9 歳	10 ~ 14 歳	15 ~ 19 歳	20 ~ 24 歳	25 ~ 29 歳	30 ~ 34 歳
平成 28 年	2,753	6	1	1	-	2	1	5	7
29	2,885	10	5	-	2	4	4	4	8
(平成29年 内訳)									
結核	7	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性新生物	740	-	-	-	-	1	1	1	1
【主な悪性新生物の死亡数】									
(食道)	(18)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胃)	(54)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(結腸)	(79)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(直腸S字移行部、直腸)	(28)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(肝、肝内胆管)	(40)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胆のう、その他の胆道)	(38)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(膵)	(81)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(気管、気管支、肺)	(129)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(乳房)	(77)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(子宮)	(24)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)
(白血病)	(14)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
糖尿病	18	-	-	-	-	-	-	-	-
高血圧性疾患	27	-	-	-	-	-	-	-	-
心疾患	458	-	-	-	-	1	-	-	-
【主な心疾患の死亡数】									
(急性心筋梗塞)	(55)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(その他の虚血性心疾患)	(147)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(不整脈、伝導障害)	(50)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(心不全)	(146)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)
脳血管疾患	255	-	-	-	-	-	-	-	-
【主な脳血管疾患の死亡数】									
(くも膜下出血)	(28)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳内出血)	(68)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳梗塞)	(155)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
大動脈瘤、解離	40	-	-	-	-	-	-	-	-
肺炎	197	-	-	-	-	1	-	-	-
慢性閉塞性肺疾患	16	-	-	-	-	-	-	-	-
ぜんそく	8	-	-	-	-	-	-	-	-
肝疾患	28	-	-	-	-	-	-	-	-
腎不全	40	-	-	-	-	-	-	-	-
老衰	312	-	-	-	-	-	-	-	-
不慮の事故	67	-	-	-	-	1	-	-	1
(交通事故)	(3)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
自殺	36	-	-	-	1	-	1	3	5
その他の全死因	636	10	5	-	1	-	2	-	1

資料：保健予防課

(平成29年1月～12月)

35 ~ 39 歳	40 ~ 44 歳	45 ~ 49 歳	50 ~ 54 歳	55 ~ 59 歳	60 ~ 64 歳	65 ~ 69 歳	70 ~ 74 歳	75 ~ 79 歳	80 ~ 84 歳	85 ~ 89 歳	90 歳 以上
10	17	31	38	39	56	139	158	259	433	579	971
5	21	22	35	40	65	117	175	277	433	643	1,015
-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	3
1	13	13	24	29	47	57	76	104	133	141	98
(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(1)	(-)	(4)	(2)	(6)	(3)	(1)
(-)	(1)	(-)	(3)	(2)	(2)	(5)	(4)	(9)	(6)	(10)	(12)
(-)	(1)	(2)	(1)	(5)	(5)	(8)	(4)	(6)	(11)	(19)	(17)
(-)	(2)	(1)	(-)	(-)	(2)	(1)	(3)	(6)	(7)	(4)	(2)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(3)	(3)	(12)	(8)	(9)	(4)
(-)	(-)	(-)	(1)	(2)	(2)	(3)	(2)	(5)	(8)	(10)	(5)
(-)	(-)	(-)	(1)	(2)	(5)	(9)	(11)	(13)	(14)	(15)	(11)
(-)	(-)	(1)	(6)	(2)	(8)	(10)	(12)	(21)	(28)	(28)	(13)
(-)	(3)	(2)	(5)	(8)	(11)	(8)	(6)	(11)	(8)	(9)	(6)
(-)	(1)	(1)	(-)	(3)	(3)	(-)	(4)	(1)	(7)	(2)	(2)
(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	(1)	(2)	(6)	(3)	(1)
-	-	-	-	-	2	1	4	2	1	2	6
-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	7	17
-	1	-	1	1	1	21	24	32	78	114	184
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(2)	(5)	(2)	(14)	(11)	(20)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(9)	(11)	(19)	(29)	(37)	(42)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(3)	(4)	(8)	(11)	(22)
(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(3)	(1)	(6)	(21)	(37)	(76)
-	1	3	1	2	4	3	13	26	44	56	102
(-)	(-)	(1)	(1)	(2)	(1)	(1)	(2)	(6)	(3)	(5)	(6)
(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	(2)	(-)	(6)	(7)	(18)	(15)	(18)
(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(1)	(2)	(5)	(13)	(23)	(35)	(75)
-	-	-	-	-	1	2	1	3	10	12	11
-	-	-	-	-	-	2	6	10	28	55	95
-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	3	9
-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	2	4
-	1	-	1	1	-	2	-	8	4	7	4
-	-	-	-	-	1	1	3	3	9	8	15
-	-	-	-	-	-	-	1	4	23	68	216
-	-	-	1	2	-	-	7	8	9	13	25
(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(1)	(-)
3	4	4	2	2	1	1	5	-	1	1	2
1	1	2	5	3	7	27	34	75	86	152	224

2 各種調査の実施状況

保健所では国からの委託などに基づき、人口動態統計以外に次の統計調査を実施した。

これらの調査は国民の健康および福祉の実態をさぐり、今後の保健衛生・福祉行政推進の基礎資料とするために行われている。

調査名	実施年月日	対象	調査数	調査目的
国民生活基礎調査 (基幹統計)	平成29年6月1日	国勢調査の調査地区から層化無作為抽出された区内に在住する全世帯	対象数 8地区475世帯 実施数 8地区188世帯	国民生活の基礎的事項を調査して、厚生労働行政の企画および運営に必要な基礎資料を得ると共に、厚生労働省の行う各調査の親標本を設定することを目的とする。
2017年社会保障・人口問題基本調査 〔生活と支え合いに関する調査〕 (一般統計)	平成29年7月1日	国民生活基礎調査の調査地区から無作為抽出された調査地区の世帯主および世帯員	対象数 3地区175世帯 実施数 3地区63世帯	社会保障サービスの利用やその背景にある国民における自助・共助の動向、地域や家族以外の他者との関わり方についての資料を得ることを目的とする。
国民健康・栄養調査 (一般統計)	平成29年11月10日 栄養摂取状況調査 生活習慣調査 身体状況調査	平成29年国民生活基礎調査の単位区から無作為抽出した地区の満1歳以上の世帯員を調査客体とする。	対象数 2地区 14世帯26人 実施数 2地区 5世帯9人	健康増進法に基づき実施するものであり、国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的とする。
医療施設静態調査 (基幹統計)	平成29年10月1日	平成29年10月1日午前零時現在開設している、全ての病院・診療所	病院 20か所 診療所 563か所 歯科診療所 453か所 (提出件数)	医療施設の分布および整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の医療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。
患者調査 (基幹統計)	平成29年9月1日～ 平成29年10月20日	無作為抽出した医療施設を利用した患者。ただし、退院患者については病院と一般診療所のみを対象。	病院 8か所 診療所 6か所 歯科診療所 2か所	病院および診療所を利用する患者について、傷病名、在院日数等、国民の受療実態を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。

資料：健康推進課、保健予防課、生活衛生課

医 事 衛 生

医 事

練馬区保健所では、医療法等医療関係法令に基づき、病院・一般診療所・歯科診療所・助産所・施術所(あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅうおよび柔道整復)・歯科技工所の開設、廃止届などにかかる事務を行っている。また、診療所・歯科診療所・施術所などへの立入検査・監視指導などの医療監視を実施している。

また、保健所では、医師法、歯科医師法、薬剤師法などに基づき医療関係諸職種の免許申請書の受理の事務を行っている。

1 医事関係施設数・監視指導件数

(平成29年4月～平成30年3月)

医事関係施設	開設	廃止	29年度末現在 施設数	監視指導件数
病 院	0	0	20 (3136)	-
(再掲)一般病床数	-	-	(1392)	
(再掲)精神病床数	-	-	(1030)	
(再掲)療養病床数	-	-	(714)	
診 療 所	29	32	560 (223)	57
(再掲)有床診療所	2	3	17 (223)	
(再掲)無床診療所	27	29	543	
歯 科 診 療 所	14	16	454	35
助 産 所	1	0	30 (4)	0
(再掲)入所施設を有する	0	0	3 (4)	
(再掲)入所施設を有しない	1	0	27	
施 術 所	52	39	648	44
出 張 施 術 業 者	32	8	324	
歯 科 技 工 所	3	3	105	3

注：()内は病床数もしくは入所数。

注：病院については東京都が所管しており、病院の施設数・病床数については經由文書にて把握可能な数値および平成29年9月東京都福祉保健局発行の医療機関名簿平成29年による。
資料：生活衛生課、医療機関名簿平成29年(平成29年9月東京都福祉保健局発行)

2 免許申請など取扱い件数

免許の種類	総 数	医 師	歯 科 医 師	薬 剤 師	診 療 放 射 線 技 師	臨 床 検 査 技 師	衛 生 検 査 技 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	理 学 療 法 士	作 業 療 法 士	視 能 訓 練 士	受 胎 調 節 実 地 指 導 員
平成28年度	880	74	26	180	16	37	-	71	14	315	38	73	31	4	1
29	916	98	26	179	15	40	1	72	14	331	29	61	34	13	3

資料：生活衛生課

3 病院・診療所・歯科診療所の町別施設数

町名	総数	病院	一般診療所			歯科診療所
			合計	有床	無床	
平成29年3月末	1,039	20	563	18	545	456
平成30年3月末	1,034	20	560	17	543	454
(平成30年3月末内訳)						
旭丘	14	1	7	-	7	6
小竹町	18	-	11	-	11	7
小栄町	20	1	10	-	10	9
羽沢	5	-	3	1	2	2
豊玉上	6	-	3	-	3	3
豊玉中	8	-	4	-	4	4
豊玉南	7	1	3	-	3	3
豊玉北	60	-	37	1	36	23
中村	10	-	6	1	5	4
中村南	6	-	5	-	5	1
中村北	25	1	14	-	14	10
桜台	36	-	20	3	17	16
練馬	29	1	19	-	19	9
向山	5	-	-	-	-	5
貫井	35	-	15	-	15	20
錦	3	-	3	-	3	-
氷川台	14	-	9	-	9	5
平和台	18	-	11	-	11	7
早宮	22	-	9	1	8	13
春日町	37	-	19	1	18	18
高松	18	1	9	-	9	8
北町	37	1	20	2	18	16
田柄	46	-	24	1	23	22
光が丘	24	1	16	-	16	7
旭町	11	-	5	1	4	6
土支田	18	-	12	1	11	6
富土見台	12	-	6	-	6	6
南田中	7	-	5	1	4	2
高野台	29	1	15	-	15	13
谷原	11	-	6	-	6	5
三原台	6	-	4	-	4	2
石神井町	73	-	37	1	36	36
石神井台	28	-	15	-	15	13
上石神井	35	-	19	-	19	16
上石神井南町	-	-	-	-	-	-
下石神井	14	-	8	-	8	6
立野町	5	-	3	-	3	2
関町東	6	-	3	-	3	3
関町北	42	2	20	-	20	20
関町南	17	2	9	-	9	6
東大泉	101	3	54	1	53	44
西大泉町	-	-	-	-	-	-
西南大泉	17	-	11	-	11	6
南大泉	29	1	12	-	12	16
大泉町	15	1	7	-	7	7
大泉学園町	55	2	32	1	31	21

資料：生活衛生課

順天堂大学医学部附属練馬病院

練馬区は誘致方式による病院整備を進め、平成17年7月に順天堂大学医学部附属練馬病院が開院した。

1 所在地

練馬区高野台3-1-10

2 規模

敷地面積 11,187.98m² 建物延床面積 30,620.99m² ハートビル法適用部分(723.26m²含む)
病床数 400床 (平成17年7月開院時204床、平成18年5月1日から全病床(400床)稼動)

3 診療科目(届出標榜科名)

内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、腎臓内科、リウマチ内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、神経内科、精神科、小児科、小児外科、外科、消化器外科、乳腺外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、皮膚・アレルギー科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、産婦人科、麻酔科、病理診断科、リハビリテーション科、救急科、臨床検査科

4 利用状況

区分	平成 28 年 度		平成 29 年 度	
	入院	外来	入院	外来
人数	142,134	369,081	143,772	369,187
月平均	11,845	30,757	11,981	30,766

資料：医療環境整備課

公益社団法人地域医療振興協会 練馬光が丘病院

平成24年4月1日、日本大学医学部附属練馬光が丘病院を引き継ぎ、公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院が開院した。

1 所在地

練馬区光が丘2-11-1

2 規模

敷地面積 9,513.72m² 建物延床面積 17,394.23m² 病床数 342床

3 診療科目（届出標榜科名）

内科、循環器内科、小児科、神経内科、精神科、外科、呼吸器外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、産婦人科、泌尿器科、皮膚科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、麻酔科、放射線科、救急科、病理診断科、呼吸器内科、消化器内科、腎臓内科、糖尿病内分泌内科、リウマチ内科、乳腺外科、頭頸部外科、臨床検査科、肝臓内科、形成外科

4 利用状況

区分	平成 28 年度		平成 29 年度	
	入院	外来	入院	外来
人数	106,376	209,444	108,760	216,843
月平均	8,865	17,454	9,063	18,070

資料：地域医療課

保健所実習などの受け入れ

保健所では、保健師、助産師、看護師および管理栄養士を目指す学生の実習を受け入れている。また、平成17年度から、医師および歯科医師臨床研修として研修医を受け入れている。

1 実習生など指導状況

区分	研修医	学 生 実 習							その他 ヘルパー等
		保健師	助産師	看護師	管理栄養士	歯科衛生士	精神保健福祉士	福祉系	
平成28年度									
実人員	36	25	9	-	39	12	-	-	-
延人員	36	492	27	-	195	24	-	-	-
平成29年度									
実人員	26	25	6	-	40	16	-	-	-
延人員	26	450	18	-	200	32	-	-	-

資料：健康推進課

薬 事

1 薬物乱用防止活動費助成

薬物乱用防止に対する正しい理解と、薬物乱用禍の根絶を図るため、「東京都薬物乱用防止推進練馬区地区協議会」に助成している。29年度の助成金額は200千円であった。

薬 事 監 視

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」および関連法規に基づき、医薬品などの品質・有効性及び安全性を確保するため、薬局・医薬品販売業（卸売一般販売業、配置販売業を除く）・麻薬小売業・医療機器販売業などの許可事務および立入検査や医薬品などの収去検査を行っている。立入検査は、店舗の構造設備、管理者の管理状況、医薬品などの取扱い、調剤、無承認・無許可品・不正表示・不良品の取締り、虚偽・誇大広告の排除などについて監視指導を行っている。

さらに、法令の趣旨の徹底を図り、区民の保健衛生上の安全を確保する目的で業者および薬剤師の資質向上を図るため講習会または資料配布を行っている。

1 薬事監視関係施設と監視指導件数

区分	施設数	許可件数		廃止	監視指導件数 (立入検査数)
		新規	更新		
平成28年度	2,542	108	186	91	819
29	2,568	93	310	70	811
(平成29年度内訳)					
薬局	314	17	69	16	183
薬局製剤製造販売業	19	-	6	1	7
薬局製剤製造業	19	-	6	1	7
店舗販売業	97	6	6	4	30
麻薬小売業	257	18	117	13	137
高度管理医療機器販売業・貸与業	478	20	106	20	193
管理医療機器販売業・貸与業	1,384	32	-	15	254

資料：生活衛生課

2 医薬品など一斉監視指導

医薬品などの品質、有効性および安全性を確保することを目的として、薬局および医薬品販売業者などに対し立入検査を実施し、構造設備、品質管理などについて、監視指導を行うとともに、品質に問題がないか医薬品などを収去して試験検査を実施している。

(1) 一斉監視指導

(延)

区 分	平成 28 年 度			29		
	実 施 設 数	監視指導結果		実 施 設 数	監視指導結果	
		適	不 適		適	不 適
薬 局	96	72	24	95	48	47
店 舗 販 売 業	18	11	7	22	14	8
高度管理医療機器販売業・貸与業	94	76	18	67	66	1
管理医療機器販売業・貸与業	6	4	2	-	-	-

資料：生活衛生課

(2) 収去検査

区 分	平成 28 年 度			29		
	収 去 品 目 数	試験結果		収 去 品 目 数	試験結果	
		適	不 適		適	不 適
医 薬 品	2	2	-	2	2	-
医 薬 部 外 品	1	1	-	1	1	-
化 粧 品	1	1	-	1	1	-
医 療 機 器	1	1	-	1	1	-

注：収去検査については、東京都健康安全研究センターに委託して検査を行っている。

資料：生活衛生課

(3) 相談および苦情

相 談 ・ 苦 情 内 容	平成28年度	29
薬局に関するもの(調剤過誤を除く)	10	7
調剤過誤に関するもの	1	6
医薬品販売業の許可等について	2	1
医療機器の販売に関するもの	1	4
健康食品について	-	-
麻薬に関するもの	-	1
その他	9	4

資料：生活衛生課

毒物劇物監視

「毒物及び劇物取締法」に基づき、毒物劇物による保健衛生上の危害防止を目的として、毒物劇物販売業の登録事務および監視指導、また業務上取扱者の届出事務および監視指導を行っている。

1 毒物劇物監視関係施設と監視指導件数

区 分	施設数	登録件数		廃止	監視指導件数
		新規	更新		
平成28年度	315	10	26	14	72
29	308	5	23	12	55
(平成29年度内訳)					
一般販売業	144	4	20	10	42
特定品目販売業	8	1	-	2	2
農業用品目販売業	4	-	3	-	5
要届出業務上取扱者	2	-	-	-	2
非届出業務上取扱者	150	-	-	-	4

資料：生活衛生課

(1) 毒物劇物販売業者などの一斉監視

盗難や事故などが発生した場合に社会的影響の大きい農薬、トルエン、シアンなどを取り扱う販売業者に対して適正な取扱いなどを徹底させるため、一斉監視を実施している。また、要届出業務上取扱者であるメッキ業者、非届出業務上取扱者への立入検査も実施している。

区 分	農業用品目販売業者等				トルエン等取扱業者			
	対象施設数	実施施設数 (延)	実施施設数 適(延) 不適(延)		対象施設数	実施施設数 (延)	実施施設数 適(延) 不適(延)	
平成28年度	4	4	4	-	13	12	12	-
29	4	4	4	-	12	8	8	-
区 分	シアン等取扱業者				要届出業務上取扱者(メッキ業)			
	対象施設数	実施施設数 (延)	実施施設数 適(延) 不適(延)		対象施設数	実施施設数 (延)	実施施設数 適(延) 不適(延)	
平成28年度	7	7	7	-	2	2	2	-
29	7	6	6	-	2	2	2	-

資料：生活衛生課

(2) 相談および苦情

区 分	平成28年度	29
毒物劇物販売業登録等について	-	-
毒物劇物の廃棄方法について	5	1
その他	-	-

資料：生活衛生課

有害物質を含有する家庭用品の監視

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、日常で使用する家庭用品に含まれる有害物質によって健康被害が発生することの防止を目的とし、対象となっている家庭用品を買い取り、含有している有害物質について検査を行っている。

1 買取り検査

規制対象家庭用品	用途	有害物質	基準(概要)	検体数	適	不適
平成 28 年度				84	84	-
29				81	81	-
(平成29年度 内訳)						
住宅用洗剤(液体)	酸性洗剤	塩化水素・硫酸	酸の量として10%以下・容器の強度を有すること	1	1	-
		容器試験		1	1	-
家庭用洗剤(液体)	アルカリ性洗剤	水酸化ナトリウム・水酸化カリウム	アルカリの量として5%以下・容器の強度を有すること	-	-	-
		容器試験		-	-	-
家庭用エアゾル製品	噴射剤	塩化ビニル	検出しないこと	8	8	-
	溶剤	メタノール	5%以下	8	8	-
家庭用エアゾル製品・家庭用洗剤	溶剤	トリクロロエチレン	0.1%以下	9	9	-
		テトラクロロエチレン		9	9	-
家庭用ワックス・接着剤・塗料・靴クリームなど	防菌・防カビ剤	有機水銀化合物	検出しないこと	4	4	-
		トリフェニル錫化合物	錫として1ppm以下	4	4	-
		トリブチル錫化合物	錫として1ppm以下	4	4	-
繊維製品(乳幼児用)	樹脂加工剤	ホルムアルデヒド	吸光度差が0.05以下又は16ppm以下	16	16	-
			75ppm以下	9	9	-
繊維製品(大人・子供用) 接着剤(かつら・つけまつげなど用)	防炎加工剤	TDBPP	検出しないこと	1	1	-
繊維製品(寝衣・寝具・カーテン・床敷物など)		BDBPP化合物		1	1	-
繊維製品	防虫加工剤	ディルドリン	30ppm以下	2	2	-
繊維製品(テーブル掛け) 革製品(手袋、床敷物)	染色剤	アゾ化合物(特定芳香族アミン24種)	それぞれの特定芳香族アミンの検出量が試料1gあたり30µg以下	1	1	-
				2	2	-

注：TDBPP...トリス(2,3-ジブロムプロピル)ホスフェイト

BDBPP化合物...ビス(2,3-ジブロムプロピル)ホスフェイト化合物

資料：生活衛生課

環境衛生・食品衛生・獣医・家畜衛生

環 境 衛 生

環境衛生関係法令に基づいて、環境衛生監視員が営業施設の許認可事務および立入検査を行うことにより、衛生水準を確保するとともに、施設利用者の衛生的安全を図っている。

地域主権推進一括法に基き、環境衛生関係の区条例を制定し、平成24年度から施行した。

1 環境衛生関係施設

(1) 環境衛生関係施設と監視指導件数

区 分	今期末数	開 設	廃 止	変 更	承 継	監視指導 件 数
平成28年度	10,498	97	170	345	11	880
29	10,459	113	152	285	2	481
(平成29年度 内訳)						
理 容 所	407	12	13	10	-	30
美 容 所	891	51	39	72	1	136
クリーニング所						
一 般	178	2	7	5	1	6
リネンサプライ	1	3	-	-	-	6
取次所	255	4	6	2	-	7
無店舗取次店	2	5	-	-	-	-
興 行 場	3					
常 設	10	-	-	-	-	9
仮 設	-	4	4	-	-	5
旅 館 業						
ホ テ ル	4	-	-	-	-	4
旅 館	3	-	-	-	-	4
簡 易 宿 所	4	1	2	4	-	6
下 宿	5	-	-	-	-	-
公 衆 浴 場						
普 通	22	-	2	1	-	41
そ の 他	63	2	1	13	-	77
プ ー ル						
許 可	35	1	1	25	-	65
届 出	118	1	1	114	-	13
水 道 施 設						
専 用 水 道	13	-	-	8	-	14
簡 易 専 用 水 道	813	8	16	2	-	9
温 泉 利 用 施 設	5	1	1	2	-	10
墓 地 等	141	2	2	-	-	7
特 定 建 築 物	89	2	-	27	-	13
コインランドリー	89	12	3	-	-	14
コインシャワー	1	-	-	-	-	-
小規模給水施設	7,313	9	54	-	-	5

注： 1 貸しおしぼり、貸しおむつなどの営業施設。

2 店舗を持たず、自動車等により洗濯物の取次ぎをおこなう営業施設。

3 映画・音楽・観せ物などを、公衆に見せまたは聞かせる営業施設。

4 多人数で共用する構造および設備を主とし、宿泊料を受けて人を宿泊させる営業施設。

5 1か月以上の期間を単位とする宿泊料を受けて、人を宿泊させる営業施設。

資料：生活衛生課

(2) 検 査

クリーニング所の空気検査

ドライクリーニング溶剤として、テトラクロロエチレンを使用している施設について、労働安全衛生の観点から空気検査を実施し、作業室内の空気環境の改善を指導している。

区 分	対象施設数	実施施設数 (延)	テトラクロロエチレン (25ppm 以下)			
			施 設 数		検 体 数	
			適	不 適	適	不 適
平成 28 年度	9	5	5	-	5	-
29	9	-	-	-	-	-

注：()内は衛生基準。
資料：生活衛生課

興行場の検査

練馬区興行場法施行条例および条例施行規則に基づき、営業時間中に検査を実施し、施設および室内空気環境の管理状況について指導をしている。

区 分	対象施設数	実施施設数 (延)	評 価		検 査 項 目 別 検 体 数							
			施 設 数		炭酸ガス (0.15%以下)		浮遊粉じん (0.2mg/m ³ 以下)		落下細菌 (30個以下)		照 度 (興行中は 0.2ルクス以上)	
			適	不 適	適	不 適	適	不 適	適	不 適	適	不 適
平成 28 年度	10	8	2	6	41	3	44	-	2	-	32	12
29	10	8	5	3	46	2	48	-	-	-	46	2

注：()内は衛生基準。
資料：生活衛生課

特定建築物(10,000㎡以下)の空気検査

延べ面積が 3,000㎡以上の建築物のうち、一定の用途のものを「特定建築物」といい、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(以下「建築物衛生法」という。)に基づき、空調・給排水設備の維持管理状況、施設の衛生管理状況について検査を行い、指導している。

区 分	対象施設数	実施施設数 (延)	評 価		検 査 項 目 別 検 体 数											
			施 設 数		温 度 (17 ~ 28)		湿 度 (40% ~ 70%)		気 流 (0.5m/秒以下)		炭酸ガス (0.1%以下)		一酸化炭素 (10ppm以下)		浮遊粉じん (0.15mg/m ³ 以下)	
			適	不 適	適	不 適	適	不 適	適	不 適	適	不 適	適	不 適		
平成 28 年度	54	14	5	9	43	-	28	15	41	-	40	3	43	-	43	-
29	55	13	7	6	46	-	44	2	46	-	39	7	46	-	46	-

注：()内は衛生基準。
延べ面積が10,000㎡を超える特定建築物については、東京都健康安全研究センター広域監視部建築物監視指導課ビル衛生検査担当が検査・指導を担当している。
資料：生活衛生課

公衆浴場の検査

練馬区公衆浴場法施行条例に基づき、営業時間中に検査を実施し、施設の管理状況および湯水の水質保持について指導をしている。平成26年度からは、普通公衆浴場のカランやシャワーに使用する湯水の管理状況についても監視指導を行った。

区分	対象施設数	実施施設数 (延)	評価		検査項目別検体数									
			施設数		残留塩素 ¹ (0.4mg/以上)	濁度 (5度以下)	有機物等 (25mg/以下)	大腸菌群 (1m中 1個以下)	レジオネラ属菌 (検出されないこと)					
			適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適		
平成28年度	86	86	69	17	263	18	265	-	261	4	257	8	167	9
29	85	100	76	24	310	21	310	-	296	14	305	5	208	16
(平成29年度内訳)														
普通公衆浴場	22	31	18	13	118	19	132	-	125	7	129	3	75	8
その他の公衆浴場	63	69	58	11	192	2	178	-	171	7	176	2	133	8

注：()内は衛生基準。 1 浴槽水を循環させる場合。
資料：生活衛生課

プールの水質検査

練馬区プールの規制に関する条例に基づき、プールに起因する疾病を防止するため、水質管理などの検査を行い、指導している。

区分	対象施設数	実施施設数 (延)	評価		検査項目別検体数											
			施設数		残留塩素 ¹ (0.4mg/以上)	有機物等 (12mg/以下)	濁度 (2度以下)	大腸菌 (検出されないこと)	レジオネラ属菌 (検出されないこと)	一般細菌 (200CFU/m以下)						
			適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適		
平成28年度	153	56	44	12	171	10	167	7	174	-	173	1	37	2	169	5
29	153	68	49	19	223	6	201	18	219	-	218	1	48	4	213	6

注：()内は衛生基準。
1 消毒に塩素または塩素剤を用いる場合：0.4mg/以上。
消毒に二酸化塩素を用いる場合：0.1mg/以上0.4mg/以下かつ亜塩素酸濃度1.2mg/以下。
資料：生活衛生課

高齢者向け社会福祉施設の浴場設備におけるレジオネラ属菌検査

高齢者がレジオネラ症に罹患すると重篤化する傾向がある。そこで、区独自の事業として、高齢者向け社会福祉施設の浴場設備の管理状況および湯水の水質保持について、レジオネラ属菌を原因とする健康被害を防止する視点から立入検査を行い助言、指導している。

区分	対象施設数	実施施設数 (延)	評価		検査内容別検体数			
			施設数		水質検査		拭き取り検査	
			適	不適	適	不適	適	不適
平成28年度	94	8	8	-	13	-	27	-
29	98	5	5	-	4	-	24	-

注：検査結果の判定は、浴場の基準を準用した。 公衆浴場の基準：検出してはならない。
資料：生活衛生課

おしぼり検査

クリーニング業法に係る通知に基づき、おしぼりを貸出するクリーニング所について検査を実施し、おしぼりの管理および衛生状態の改善を指導している。

区分	対象施設数	実施施設数 (延)	評価		検査項目別検体数									
			施設数		一般細菌数 (10万個以下)		大腸菌群 (検出されないこと)		黄色ブドウ球菌 (検出されないこと)		変色 (無いこと)		異臭 (無いこと)	
			適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適
平成28年度	3	3	-	3	3	3	6	-	6	-	2	4	6	-
29	3	3	1	2	2	4	6	-	6	-	4	2	6	-

注：()内は衛生基準。
資料：生活衛生課

2 免許交付件数

(1) クリーニング師免許証

区分	新規交付	訂正交付	再交付
平成28年度	5	-	-
29	8	-	-

資料：生活衛生課

3 特定建築物の図面審査指導

延べ面積3,000㎡以上の建築物衛生法に該当する特定建築物の図面審査を、建築基準法第93条第5項に規定する建築主事などからの通知に基づいて行っている。

(1) 図面審査指導数

区分	10,000㎡以下	10,000㎡超
平成28年度	-	-
29	1	-

資料：生活衛生課

4 苦情および相談

区分	総数	理・美容所	クリーニング所	コインランドリー	興行場	公衆浴場	旅館業	飲料水	水道施設	特定建築物	プール	墓地	化学物質 ¹	アスベスト	その他
平成28年度	775	202	64	14	6	44	125	73	28	54	36	43	10	11	65
29	891	261	44	19	7	43	200	64	71	35	25	58	11	4	49

1 VOCを含む。

資料：生活衛生課

5 住宅などの空気環境測定

住宅などにおいて空気環境などの相談があった場合、検査を行い、指導している。

区分	施設数	検査項目別検体数				
		ホルムアルデヒド	トルエン	二酸化炭素	一酸化炭素	T V O C
平成28年度	2	3	3	2	2	3
29	-	-	-	-	-	-

資料：生活衛生課

食 品 衛 生

食中毒、食品媒介感染症などの飲食物による衛生上の危害の発生を未然に防止するため、食品衛生法などの関係法令に基づいて、食品関係営業施設に対する許可事務および監視指導を実施している。また、食品の流通・消費形態の多様化に対応するため、関係業界の自主的な衛生水準向上の支援や区民への情報提供として、監視指導に加えて普及啓発活動を実施している。

平成29年度は、練馬区消費生活センターの開催する「消費生活展ねりま」(6月)、「くらしのフェア2017」(10月)へ出展した。また消費者向けリーフレット「ねりま食品衛生だより」を年4回発行・配布したほか、練馬区ホームページに内容を掲載した。さらに10月には「お魚の美味しいお話～プロに聞く！魚の安全な食べ方、選び方！～」をテーマに食の安全・安心シンポジウムを開催した。シンポジウムを通じて食品の安全確保の方法など、普段疑問に思っていることを消費者・事業者・行政等で意見交換を行った。

平成30年度の食品衛生監視指導計画を策定するにあたり、事前に計画案を公表して区民からの意見を求めた。さらに1月に意見交換会を実施し、寄せられた意見を参考に計画を策定し公表した。

1 営業施設と監視指導

(1) 食品衛生法に規定する営業

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 業	監 視 指 導 件 数	
		新 規	更 新			
平成 28 年 度	7,803	641	916	730	6,010	
29	7,889	743	771	657	6,372	
(平成29年度 内訳)						
飲 食 店 営 業						
旅 館 ・ ホ テ ル	4	-	1	-	2	
バー・キャバレー	164	22	7	25	58	
一 般 飲 食 店	3,208	289	297	263	1,299	
す し 屋	111	2	9	8	133	
そ ば 屋	166	8	25	12	85	
仕 出 し 屋	88	9	9	1	81	
弁 当 屋	270	16	34	17	411	
そ う ざ い 店	250	17	21	20	258	
コンビニエンスストア等	1	-	-	2	-	
移 動	1	6	-	-	2	
臨 時	2	63	5	5	12	405
許可ある集団給食	253	16	20	10	239	
自 動 車	65	10	1	7	55	
自 動 販 売 機	23	1	-	3	1	
小 計	4,672	395	429	380	3,029	
喫 茶 店 営 業						
店 舗	64	8	2	1	26	
自 動 販 売 機	3	278	12	55	33	176
自 動 車	1	-	-	1	6	
小 計	343	20	57	35	208	
菓 子 製 造 業						
パ ン 製 造 業	147	14	15	7	134	
生 菓 子 製 造 業	171	4	18	10	238	
その他の菓子製造業	395	120	27	33	235	
移 動	1	-	-	-	-	
臨 時	2	13	-	1	141	
自 動 車	16	4	1	2	6	
小 計	742	142	61	53	754	
あ ん 類 製 造 業						
	1	-	-	-	3	
ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業						
	46	3	3	1	64	
乳 製 品 製 造 業						
	1	1	-	-	1	
乳 類 販 売 業						
専 業	30	2	4	3	8	
ショウケース売り	666	52	75	52	639	
自 動 販 売 機	130	9	28	15	37	
移 動 販 売 車	9	5	-	5	6	
小 計	835	68	107	75	690	

(1) 食品衛生法に規定する営業(つづき)

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 業	監 視 指 導 件 数
		新 規	更 新		
食 肉 処 理 業	39	4	3	2	66
食 肉 販 売 業					
店 舗	550	52	48	55	634
移 動 販 売 車	6	-	1	-	3
小 計	556	52	49	55	637
食 肉 製 品 製 造 業	7	-	1	2	10
魚 介 類 販 売 業					
店 舗	520	51	44	51	663
移 動 販 売 車	6	-	-	1	-
小 計	526	51	44	52	663
魚 肉 ね り 製 品 製 造 業	4	-	1	-	7
食 品 の 冷 凍 又 は 冷 蔵 業					
冷 凍 業	18	1	1	-	38
冷 蔵 業	1	-	-	-	-
小 計	19	1	1	-	38
氷 雪 販 売 業	1	-	-	-	-
食 用 油 脂 製 造 業	1	-	-	-	2
ソ ー ス 類 製 造 業	3	-	-	-	-
み そ 製 造 業	3	-	1	-	3
豆 腐 製 造 業	23	-	7	1	58
め ん 類 製 造 業	23	2	-	-	32
そ う ざ い 製 造 業	39	4	6	1	90
添 加 物 製 造 業	2	-	-	-	4
清 涼 飲 料 水 製 造 業	2	-	1	-	11
酒 類 製 造 業	1	-	-	-	2
	4				

注： 1 引車を用いて、たこ焼き、ラーメン、今川焼などを製造販売する店。

2 縁日、祭礼の時のみ営業できる店。

3 コップにジュースなどをつぐ機械。

4 食品衛生法に規定する営業のうち、次のものについては練馬区には該当施設がない。

乳処理業、特別牛乳さく取業、集乳業、魚介類せり売業、食品の放射線照射業、マーガリン又はショートニング製造業、しょう油製造業、飲食店営業(民生食堂)、かん詰又はびん詰食品製造業、乳酸菌飲料製造業、冰雪製造業、納豆製造業。

(1)-2 練馬区食品衛生法施行規則に規定する営業等(再掲)

区 分	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数	
生 食 用 食 肉 取 扱 施 設	飲 食 店 営 業	7	1	-	5
	食 肉 処 理 業	1	-	-	4
	食 肉 販 売 業	-	-	-	-
	給 食 施 設	-	-	-	-

資料：生活衛生課

(2) 食品製造業等取締条例に規定する営業

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 業	監 視 指 導 件 数
		新 規	更 新		
平成 28 年 度	1,354	115	102	108	1,274
29	1,358	94	88	90	1,319
(平成29年度 内訳)					
行 商					
弁当等人力販売業	-	-	-	-	-
菓 子	1	1	***	3	24
豆腐およびその加工品	-	-	***	-	-
ゆ で め ん 類	-	-	***	-	-
アイスクリーム類	-	-	***	-	-
魚介類およびその加工品	-	1	***	1	2
小 計	1	2	***	4	26
つけもの製造業	25	1	-	2	31
製菓材料等製造業	2	-	-	-	3
粉末食品製造業	6	1	-	-	1
そうざい半製品等製造業	5	-	1	-	7
調味料等製造業	9	-	-	1	6
魚介類加工業	8	1	-	2	11
液卵製造業	-	-	-	-	-
食料品等販売業					
店 舗	808	60	87	65	765
自 動 販 売 機	9	3	-	1	3
移 動 販 売 車	17	7	-	6	4
小 計	834	70	87	72	772
卵選別包装業	9	-	***	-	-
集団給食					
学 校 ・ 幼 稚 園	105	-	***	1	185
病 院 ・ 診 療 所	14	-	***	2	16
工 場 ・ 事 業 所	4	-	***	-	3
児 童 福 祉 施 設	192	10	***	-	208
社 会 福 祉 施 設	68	4	***	1	45
そ の 他	16	-	***	-	3
給食(届出以外)	60	5	***	5	2
小 計	459	19	***	9	462

注：*** 印は、更新制度がないため。

資料：生活衛生課

(3) 東京都ふぐの取扱い規制条例に規定する営業

区 分	ふ ぐ 取 扱 所				ふ ぐ 加 工 品 販 売 者			
	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数
平成 28 年 度	50	4	5	99	129	16	7	169
29	49	1	2	100	137	14	6	150

資料：生活衛生課

(4) 練馬区食品衛生法施行規則に規定する営業

区 分	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監視指導件数
平成 28 年 度	3,818	-	-	4,610
29	3,819	1	-	5,590
(平成29年度 内訳)				
許可を要しない食品製造業	111	-	-	215
許可を要しない食品販売業	3,539	1	-	5,148
食器具容器包装・おもちゃ	145	-	-	194
添加物製造業	-	-	-	-
添加物販売業	23	-	-	33
乳さく取業	1	-	-	-

資料：生活衛生課

(5) 食鳥処理の事業の規制および食鳥検査に関する法律に規定する営業

国民の食生活の多様化や健康志向の高まりなどに伴い、食鳥肉の消費量が増加している。

このことから食鳥処理の事業について、食鳥肉などに起因する衛生上の疾病の発生を防止することを目的に、衛生上の見地から必要な規制(許可、施設基準など)を行うとともに、食鳥の検査の制度を設けている。対象になる食鳥は、鶏・あひる・七面鳥などである。

区 分	食 鳥 処 理 業				届 出 食 肉 販 売 業			
	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監視指導件数	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監視指導件数
平成 28 年 度	15	-	-	13	2	-	-	4
29	14	-	1	7	2	-	-	1

資料：生活衛生課

(6) 一 斉 監 視 指 導

食中毒・苦情の起きやすい業種について毎年実施する事業と、単年度、突発的に生じた事態に対応するため実施した緊急監視がある。(P59～P62)までの監視指導件数から一斉監視として実施した件数の再掲)

実 施 内 容	実施件数	実 施 内 容	実施件数
平成 28 年 度	6,582	つけもの製造業	6
29	6,747	菓子製造業(和生)	27
(平成29年度 内訳)		輸入かんきつ	2
行楽地・緑日等	638	歳末	1,797
豆腐製造業	21	菓子製造業(パン・その他)	53
学校給食・保育園	151	大規模飲食店	14
集団給食	174	大規模製造業	2
夏期対策	3,613	飲食店営業(居酒屋等)	57
飲食店営業(そば)	39	買上げ検査	31
食肉関係営業	48	各種製造業	38
飲食店営業(焼肉店)	36		

備考：食中毒多発期の夏期と、多種多様の食品が短期間に流通する年末において、厚生労働省の実施要領により全国一斉に実施される監視。

資料：生活衛生課

2 検 査

(1) 事業計画による検査

一斉監視指導の一環として行われる検査

食品などの検査

1) 一斉事業別

区 分	細菌学的検査			理化学的検査		
	検 体 数		基準外	検 体 数		基準外
平成 28 年度	888	(74)	38	149	(149)	-
29	919	(73)	33	138	(138)	-
(平成29年度 内訳)						
豆腐製造業	20	-	-	-	-	-
区立学校	181	-	1	-	-	-
区立保育園	120	-	-	-	-	-
その他の集団給食	145	-	7	-	-	-
弁当・仕出し	97	-	9	-	-	-
そうざい類	21	(14)	1	20	(20)	-
各種製造業	28	(18)	-	36	(36)	-
つけもの製造業	19	(16)	-	17	(17)	-
アイスクリーム類	12	-	-	-	-	-
菓子製造業(和生)	25	(4)	6	4	(4)	-
菓子製造業(洋生)	19	-	9	-	-	-
ス ー パ ー	34	(19)	-	37	(37)	-
そ の 他	198	(2)	-	24	(24)	-

2) 食品種類別 (1) 一斉事業別の再掲)

区 分	細菌学的検査			理化学的検査		
	検 体 数		基準外	検 体 数		基準外
平成 28 年度	888	(74)	38	149	(149)	-
29	919	(73)	33	138	(138)	-
(平成29年度 内訳)						
豆腐	20	-	-	-	-	-
弁当類	77	-	6	-	-	-
そうざい類	349	(19)	12	28	(28)	-
魚介類および加工品	4	(2)	-	6	(6)	-
肉および加工品	150	(2)	-	3	(3)	-
乳および加工品	5	-	-	-	-	-
卵および加工品	8	(1)	-	1	(1)	-
冷凍食品	15	(14)	-	20	(20)	-
めん類	3	-	-	13	(13)	-
野菜・果物類	205	(1)	-	21	(21)	-
つけもの	25	(22)	-	25	(25)	-
菓子類	53	(7)	15	13	(13)	-
清涼飲料水	2	(2)	-	2	(2)	-
上記以外	3	(3)	-	6	(6)	-

注：「基準外」は規格基準および区の指導基準などによる。

()内は東京都健康安全研究センターおよび民間登録検査機関で検査したものの再掲。

簡易検査など

一斉監視などの際に現場で簡易にできる検査を実施し、衛生教育などに役立てた。

1) 検査数

区 分	総 数	食 品 等	器 具 類	手 指 等
平成 28 年 度	751	120	216	415
29	677	117	172	388
(平成29年度 内訳)				
検査項目				
大腸菌群	508	17	168	323
黄色ブドウ球菌	46	-	-	46
腸炎ビブリオ	86	86	-	-
油の酸化	14	14	-	-
ATP拭き取り検査	23	-	4	19

2) 検査実施施設数

区 分	平成 28 年 度	29
実施施設数	435	411

資料：生活衛生課

(2) 食中毒・違反および苦情に伴う検査

原因施設が区内にあるもの、または原因施設は不明であるが当区で処理したもの。

区 分	総 数			食 品			ふ ん 便			拭 き 取 り			そ の 他		
	総 数	外 部 委 託	練 馬 区	総 数	外 部 委 託	練 馬 区	総 数	外 部 委 託	練 馬 区	総 数	外 部 委 託	練 馬 区	総 数	外 部 委 託	練 馬 区
平成 28 年 度	245	239	6	46	46	-	119	113	6	33	33	-	47	47	-
29	246	237	9	28	25	3	163	157	6	36	36	-	19	19	-
(平成29年度 内訳)															
細菌学的検査	161	155	6	24	21	3	84	81	3	36	36	-	17	17	-
理化学的検査	6	6	-	4	4	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-
ウイルス検査	79	76	3	-	-	-	79	76	3	-	-	-	-	-	-

備考： 「外部委託」は東京都健康安全研究センターおよび民間登録検査機関、「練馬区」は生活衛生課試験検査係での検査。

資料：生活衛生課

3 食 中 毒

(1) 食中毒発生状況

発 生 年 月 日	原 因 施 設	原 因 食 品	原 因 菌 又 は 原 因 物 質	患 者 数
平成29年6月26日	飲食店営業	焼き鳥を含む食事	カンピロバクター・ジェジュニ	9
平成29年10月11日	飲食店営業	カレー（推定）	ウエルシュ菌	37
平成29年11月24日	飲食店営業	飲食店の食事	カンピロバクター・ジェジュニ	3

資料：生活衛生課

(2) 食中毒関連調査

原因施設が区外にあって、患者が区内に居住するため調査を依頼されたものおよび患者が区外に居住し、関係施設が区内にあるため調査を依頼されたもの。

年 度	調 査 件 数	調 査 対 象 人 数	関 係 施 設 数	患 者 数
平成 28 年 度	62	226	10	90
29	53	90	16	62

資料：生活衛生課

(3) 感染症関連調査

初動調査などで食品関係の調査を行ったもの。

区 分	調査件数	調査対象人数	関係施設数	患者数
平成28年度	29	29	8	23
29	36	36	6	30

資料：生活衛生課

4 行政処分

食品衛生法などにに基づき、食中毒の発生、違反食品製造・販売などの場合に、当該営業者に対して必要な行政処分を行っている。

処分年月日	処分対象	処 分 内 容	処分理由
平成29年7月12日	飲食店営業	営業停止（6日間）取扱改善命令	食品衛生法第6条3号違反 同法第50条第3項違反
平成29年10月19日	飲食店営業	営業停止（6日間）取扱改善命令	食品衛生法第6条3号違反 同法第50条第3項違反
平成29年12月5日	飲食店営業	営業停止（7日間）取扱改善命令	食品衛生法第6条3号違反 同法第50条第3項違反

資料：生活衛生課

(1) 違反または不良食品などの調査

原因施設が区外にあって、他自治体に調査を依頼したものおよび関係施設が区内にあるため、他自治体から調査の依頼を受けたもの。

区 分	他自治体からの 調査依頼	他自治体への 調査依頼
平成28年度	34	19
29	24	20

資料：生活衛生課

5 自主回収報告

東京都食品安全条例に基づき、営業者が健康への悪影響の未然防止などを目的に製品を自主回収する場合に、その内容を都に報告することを義務づけている。

着手報告受理年月日	対象品	回 収 理 由	終了報告受理年月日
平成29年4月10日	玉子焼	消費期限の誤記載	平成29年5月15日
平成29年7月14日	菓子パン	アレルギー物質（卵）の混入	平成29年7月24日
平成29年10月30日	生菓子	アレルギー物質（乳）表示の欠落	平成29年11月24日

資料：生活衛生課

6 食品衛生の啓発活動

(1) 講習会

食品関係営業者、消費者への衛生教育および啓発活動を実施している。（その他は学生実習など）

区 分	総 数		営 業 者		消 費 者		そ の 他	
	回 数	受講者数	回 数	受講者数	回 数	受講者数	回 数	受講者数
平成28年度	53	2,793	35	2,108	15	618	3	67
29	59	2,759	36	1,954	20	771	3	34

資料：生活衛生課

(2) 情報誌の発行

ねりま食品衛生だより

区 分	回 数	総発行数
平成28年度	4	40,000
29	4	38,000

資料：生活衛生課

(3) 衛生展など

開催日	開催名
平成29年4月23日	照姫まつり
平成29年6月17日、18日	消費生活展
平成29年8月1日～31日	食品衛生月間パネル展示
平成29年10月6日～12日	消費生活移動展
平成29年10月7日	食の安全・安心シンポジウム
平成29年10月15日	練馬まつり
平成29年12月18日～平成30年1月15日	食中毒予防パネル展示

資料：生活衛生課

7 苦情処理

住民から届けられた食品や食品添加物などに対する苦情を調査し、営業者および消費者への衛生指導、措置を行っている。

区分	総数	異物混入	腐敗・変敗	カビの発生	異味・異臭	変色	変質	食品・器具の取扱い	従事者	表示	有症	施設・設備	その他
平成28年度	93	28	2	2	7	-	3	12	1	1	27	4	6
29	85	27	2	3	8	1	-	11	1	3	14	9	6

資料：生活衛生課

8 食の安全に関する相談

住民・営業者からの食の安全に関する相談を受け、指導を行っている。

区分	総数	営業許可	表示	規格基準	食中毒	残留農薬	輸入食品	添加物	新規開発食品	食用可・不可に義	マスコミ報道に	その他
平成28年度	6,894	4,098	182	20	154	7	11	16	2	68	8	2,328
29	7,917	4,600	144	14	202	6	9	17	0	65	6	2,854

資料：生活衛生課

9 調理師・製菓衛生師の免許取扱件数

調理師・製菓衛生師免許の申請受付、交付などの経由事務を行っている。

区分	調理師免許		製菓衛生師免許	
	申請数	書き換え・再交付数	申請数	書き換え・再交付数
平成28年度	197	46	12	2
29	202	34	13	1

備考：調理師免許：平成29年度の書き換え・再交付の中には、名簿訂正14件を含む。

資料：生活衛生課

獣 医 ・ 家 畜 衛 生

1 犬・ねこなどペット動物の保護管理

「狂犬病予防法」に基づき、犬の登録、狂犬病予防注射業務を行っている。

また、「東京都動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、動物の正しい飼い方のための指導を行っている。

(1) 畜犬登録などおよび狂犬病予防注射

区 分	登 録 数 等					注 射 済 票 交 付 数
	登 録 頭 数	鑑 札 交 付 数 (交 換 ・ 再 交 付)		死 亡 ・ 変 更 届		
平成 28 年度	30,033	2,224	384	211	2,712	18,946
29	28,094	2,204	354	234	2,423	19,230

注：鑑札交付数は、交換・再交付の数字を含める。

資料：生活衛生課

(2) こう 傷 事 故

こう傷事故があった場合は飼い主に「事故発生届出書」を提出させ、獣医師による狂犬病の検診を指示している。飼い主不明の犬で捕獲されたものについては、東京都動物愛護相談センターで検診を実施している。

区 分	こ う 傷 事 故	登 録 犬		未 登 録 犬		飼 い 主 不 明 犬	け い 留		こ う 傷 被 害 者
		注 射 済 犬	未 注 射 犬	注 射 済 犬	未 注 射 犬		有	無	
平成 28 年度	18	12	2	-	-	1	7	11	18
29	11	9	-	-	1	1	8	3	11

資料：生活衛生課

(3) ペットに関する苦情

犬についての苦情の主なものは、ふん尿の不始末、鳴き声に関するものである。

ねこについては、ふん、飼い主のいない猫へのえさやりに関する苦情が多い。

区 分	犬						ねこ				
	総 数	野 犬 ・ 放 し 飼 い	汚 物 ・ 汚 水	悪 臭	鳴 き 声	そ の 他	総 数	汚 物 ・ 汚 水	悪 臭	鳴 き 声	そ の 他
平成 28 年度	168	11	90	2	53	12	255	115	5	5	130
29	230	14	67	4	83	62	207	96	7	3	101

資料：生活衛生課

(4) ペット動物相談

ペットに関する相談を練馬区獣医師会に委託し、練馬区役所、集合注射会場(26箇所)、練馬まつり健康フェスティバル会場で行っている。

区 分	平成28年度	29
ペット動物相談件数	239	226

資料：生活衛生課

(5) 飼い猫の去勢・不妊手術費の一部助成

飼い猫の去勢・不妊手術をする場合、オスは1,500円、メスは3,000円を助成している。

区 分	手術総数	オ ス	メ ス
平成28年度	778	373	405
29	744	356	388

資料：生活衛生課

(6) 飼い主のいない猫対策

飼い主のいない猫による被害を減らし地域環境を改善するために、地域で飼い主のいない猫対策を行うグループを「練馬区地域猫推進ボランティアグループ」として登録し、去勢・不妊手術費用の助成（オス5,000円、メス10,000円）や、猫捕獲ケージの貸出し、町会等との調整等の支援を行っている（平成21年6月事業開始）。

区 分	登録グループ数
平成28年度	55
29	59

資料：生活衛生課

区 分	手術総数	オ ス	メ ス
平成28年度	311	149	162
29	245	133	112

資料：生活衛生課

2 家 畜 衛 生

動物の飼育、または収容施設の許可事務、およびこれらの施設に対する監視指導を実施している。畜舎・家きん舎などの施設により発生する苦情を調査し、当該施設を指導している。

区 分	平成28年度		29	
	施設数	監視指導数	施設数	監視指導数
総 数	10	-	10	-
畜 舎				
牛 舎	1	-	1	-
豚 舎	2	-	2	-
犬 舎	6	-	6	-
家 き ん 舎	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-
化製場または死亡獣畜取扱場	-	-	-	-
動物質原料運搬業	1	-	1	-

資料：生活衛生課

そ 族 ・ 害 虫 駆 除

衛生的で快適な生活環境を確保するため、ねずみや害虫の相談・防除指導を行っている。

スズメバチやユスリカなどは、次のとおり委託業者による対策を行っている。スズメバチは巣が目視できて、駆除作業に支障がない高さにある巣を撤去している。ユスリカは、生息数が減少する夏季を除いて河川の水際などに産みつけられた卵塊を、高圧水流で除去している。蚊は、公道上の雨水ますに「羽化抑制剤」を投入し、環境に負担をかけない方法で蚊の発生を抑制している。また、害虫の発生しやすい期間（5月～11月）に、専門知識が豊富な業者による害虫相談ダイヤルを開設している。

ねずみに関しては、電話相談および窓口では殺そ剤(夏季は中止)や粘着板を提供している。冬季には希望した町会・自治会に殺そ剤を配布して、地域における一斉駆除を促進している。また、専門の講師による「ねずみ駆除講習会」を開催するとともに、「ねずみ防除工事費用助成金」制度を導入(上限30,000円、要件有)している。

1 苦 情 ・ 相 談 数

区 分	総 数	衛 生 害 虫 等			樹 木 害 虫	
		蚊	ハ 工	そ の 他	ドクガ	その他の樹木害虫
平成 28 年度	1,008	23	3	28	70	16
29	1,216	72	6	32	23	26

区 分	ハ 工			ユスリカ	その他の不快害虫等	ね ず み	そ の 他
	スズメバチ	ミツバチ	アシナガバチ他				
平成 28 年度	264	13	226	25	34	215	91
29	223	7	249	21	31	387	139

資料：生活衛生課

2 害虫駆除対策実施状況

苦情・相談の状況により駆除などを行っている。

区 分	ポウフラ駆除(延箇所数)	ユスリカ駆除(延箇所数)	ハ 工 駆 除 (除 去 巣 数)	
	羽化抑制剤投入	卵塊除去	スズメバチ	アシナガバチ他
平成 28 年度	902	114	873	70
29	1,683	154	688	22

資料：生活衛生課

3 そ族防除対策実施状況

(1) 駆除用品見本配布

区 分	ね ず み 駆 除	
	殺そ剤(袋)	粘着板(枚)
平成 28 年度	11,976	124
29	10,440	131

資料：生活衛生課

(2) 防除工事費用助成

区 分	ねずみ防除工事費用助成金
	利用件数
平成 28 年度	16
29	17

資料：生活衛生課

(3) 駆除講習会

区 分	ね ず み 駆 除 講 習 会	
	参 加 人 数	
平成 28 年度	2回開催	42人
29	2回開催	32人

資料：生活衛生課

4 水害時対策実施状況

区 分	水 害 時 消 毒	
	発生回数	軒数
平成 28 年度	-	-
29	1	23

資料：生活衛生課

保 健 衛 生

成人体系図

生活習慣病予防	健康診査	<ol style="list-style-type: none"> 1 区民健康診査 (P71) <ol style="list-style-type: none"> (1) 30歳代健康診査 (P71) (2) 国民健康保険特定健康診査 (P71) (3) 医療保険未加入者健康診査 (P72) (4) 75歳健康診査 (P72) (5) 後期高齢者健康診査 (P73) 2 保健指導 (P73) <ol style="list-style-type: none"> (1) 国民健康保険特定保健指導 (P73) (2) 医療保険未加入者保健指導 (P74) 3 一般胸部エックス線検査 (P74) 3-2 一般胸部エックス線検査精密検査結果把握 (P75) 4 肝炎ウイルス検診 (P76) 5 がん検診 (P77) <ol style="list-style-type: none"> (1) 胃がん検診 (P77) (2) 子宮がん検診 (P77) (3) 乳がん検診 (P78) (4) 肺がん検診 (P78) (5) 大腸がん検診 (P79) (6) 前立腺がん検診 (P79) 5-2 精密検査結果 (P80) <ol style="list-style-type: none"> (1) 胃がん検診 (P80) (2) 子宮がん検診 (P80) (3) 乳がん検診 (P81) (4) 肺がん検診 (P81) (5) 大腸がん検診 (P82) (6) 前立腺がん検診 (P82) 6 成人歯科健康診査 (P83) 7 眼科(緑内障等)健康診査 (P84)
	健康教育	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康教育 (P85) <ol style="list-style-type: none"> (1) 成人の健康づくり事業 (P85) (2) 母子保健事業を活用した健康づくり事業 (P85) (3) 女性の健康づくり事業 (P85) (4) がん予防啓発事業(P87) (5) 糖尿病予防啓発事業(P88) (6) たばこの健康影響普及啓発事業 (P88) (7) 禁煙支援事業(P88) (8) 受動喫煙防止推進事業 (P88) (9) 健康日誌の交付 (P89) 2 健康相談 (P89) 3 健康づくり事業 (P89) <ol style="list-style-type: none"> (1) 「練馬区健康いきいき体操」普及事業 (P89) (2) 健康づくりのための講習会 (P89) (3) 子育て・仕事で忙しい方のための個人指導型フィットネスプログラム(P90) 4 健康フェスティバル (P90) 5 健康づくりボランティア育成事業 (P91) <ol style="list-style-type: none"> (1) 運動リーダー育成講座 (P91) (2) 健康づくりボランティアのステップアップ講座 (P91) 6 練馬区健康体操普及会支援事業 (P91) 7 地域における健康づくり推進事業 (P92) 8 働く世代応援プロジェクト(P92)
地域支援事業	地域支援	<ol style="list-style-type: none"> 1 はつらつシニアのロコモ体操(転倒予防体操) (P93) 2 お口の健康まつり(P94) 3 「ねりま お口すっきり体操」普及事業(P94) 4 健康長寿講演会 (P95) 5 ねりま ゆる×らく体操普及啓発事業 (P95)
難病患者等支援	難病患者等支援	<ol style="list-style-type: none"> 1 難病等医療費助成認定者数 (P96) 2 難病等患者支援 (P104) <ol style="list-style-type: none"> (1) 難病等患者への療養支援 (P104) (2) 関係者連絡会 (P104) (3) 難病講演会 (P104) (4) 人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成事業(P105) 3 東京都の難病事業との連携 (P105) <ol style="list-style-type: none"> (1) 在宅難病患者医療機器貸与事業 (P105) (2) 在宅難病患者訪問診療事業 (P105) 4 B型・C型ウイルス肝炎治療医療助成制度 (P105) 5 骨髄等提供者支援事業 (P105)

生 活 習 慣 病 予 防

現在、死亡原因のなかで大きな割合を占める悪性新生物、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病は、特に働き盛りの成年期以降に多発している。区では、これらの疾患を予防し、区民の健康の保持増進を図るため、健康増進法などに基づく各種の保健事業を実施している。(健康増進法などが定める対象年齢以外の者についても、区独自で対象年齢を引き下げて各種健診を実施している。)

1 区 民 健 康 診 査

(1) 30 歳 代 健 康 診 査

30歳～39歳の区民を対象とした30歳代健康診査を、5月～11月に健康診査室と練馬区医師会医療健診センターで実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査を行った。

(平成29年度)

区分	受診者数	(再掲) 休日 受診者数	医師の判定	
			異常なし	所見あり
総 数	8,539	1,473	2,847	5,692
(29年度内訳)				
男 性	2,899	579	812	2,087
女 性	5,640	894	2,035	3,605

資料：健康推進課

(2) 国 民 健 康 保 険 特 定 健 康 診 査

40歳～74歳の練馬区国民健康保険加入の区民を対象とした特定健康診査を、5月～11月に協力医療機関、健康診査室および練馬区医師会医療健診センターで実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く）を行った。

区分	対象者数	受診者数	実施率	特定保健指導	
				動機付け支援 対象者	積極的支援 対象者
平成28年度	100,683	43,333	43.0%	3,522	1,513
29	96,628	41,665	43.1%	3,439	1,568

注：上記は、法定報告値データ。平成29年度は未確定値（平成30年5月31日現在）、平成28年度は確定値。

資料：東京都国民健康保険団体連合会「特定健診等データ管理システム」

(3) 医療保険未加入者健康診査

40歳以上の医療保険未加入の区民を対象とした医療保険未加入者健康診査を、5月～11月に協力医療機関で実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く）を行った。

(平成29年度)

区分	受診者数	医師の判定		保健指導	
		異常なし	所見あり	動機付け支援対象者	積極的支援対象者
総数	4,049	98	3,951	198	139
(29年度内訳)					
40～49歳	388	29	359	37	58
50～59歳	513	22	491	33	56
60～69歳	806	19	787	69	25
70～74歳	667	7	660	59	-
75歳以上	1,675	21	1,654	-	-
男性	1,902	38	1,864	109	86
40～49歳	180	7	173	15	33
50～59歳	267	9	258	13	37
60～69歳	486	13	473	43	16
70～74歳	315	3	312	38	-
75歳以上	654	6	648	-	-
女性	2,147	60	2,087	89	53
40～49歳	208	22	186	22	25
50～59歳	246	13	233	20	19
60～69歳	320	6	314	26	9
70～74歳	352	4	348	21	-
75歳以上	1,021	15	1,006	-	-

資料：健康推進課

(4) 75歳健康診査

29年度末に75歳になる区民を対象とした75歳健康診査を、5月～11月に協力医療機関で実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く）を行った。

(平成29年度)

区分	受診者数	医師の判定	
		異常なし	所見あり
総数	3,467	104	3,363
(29年度内訳)			
男性	1,333	33	1,300
女性	2,134	71	2,063

資料：健康推進課

(5) 後期高齢者健康診査

後期高齢者医療制度に加入している区民（75歳健康診査対象者を除く）を対象とした後期高齢者健康診査を、5月～11月に協力医療機関で実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く）を行った。

(平成29年度)

区分	受診者数	医師の判定	
		異常なし	所見あり
総数	43,175	744	42,431
(29年度内訳)			
65～74歳	45	1	44
76歳以上	43,130	743	42,387
男性	16,424	259	16,165
65～74歳	19	-	19
76歳以上	16,405	259	16,146
女性	26,751	485	26,266
65～74歳	26	1	25
76歳以上	26,725	484	26,241

資料：健康推進課

2 保健指導

(1) 国民健康保険特定保健指導

40歳～74歳の練馬区国民健康保険加入の区民を対象とした特定健康診査の結果、生活習慣の改善の必要がある者に対し、特定保健指導（動機付け支援・積極的支援）を実施している。

(平成29年度)

区分	対象者数	利用者数	終了者数	実施率
総数	5,007	578	283	5.7%
(29年度内訳)				
動機付け支援	3,439	330	212	6.2%
積極的支援	1,568	248	71	4.5%

注：上記は、法定報告値データであり、未確定値（平成30年5月31日現在）

注：実施率は、「終了者数 / 対象者数」

資料：東京都国民健康保険団体連合会「特定健診等データ管理システム」

(2) 医療保険未加入者保健指導

医療保険未加入者健康診査の結果、40歳～74歳の生活習慣の改善の必要がある者に対し、特定保健指導に準ずる方法により、保健指導を実施している。

(平成29年度)

区分	対象者数	利用者数	終了者数	実施率
総数	337	32	8	2.4%
(29年度内訳)				
動機付け支援	198	16	2	1.0%
積極的支援	139	16	6	4.3%

注：実施率は、「終了者数 / 対象者数」

資料：健康推進課

3 一般胸部エックス線検査

従来、65歳以上の区民を対象に健康診査として実施していた胸部エックス線検査を、24年度より40歳以上の区民を対象に、健康診査と同時に受診する一般胸部エックス線検査として実施した。

(ただし、肺がん検診受診者は除く)

区分	受診者数	異常なし	経過観察	要医療	要精密検査
平成28年度	71,464	47,547	21,725	306	1,886
29	70,252	46,786	21,499	267	1,700
(29年度内訳)					
40～49歳	2,899	2,645	220	3	31
50～59歳	4,183	3,655	483	4	41
60～69歳	11,841	9,191	2,411	27	212
70歳以上	51,329	31,295	18,385	233	1,416
男性	26,625	17,657	8,119	128	721
40～49歳	1,266	1,136	111	3	16
50～59歳	1,803	1,540	241	2	20
60～69歳	4,496	3,417	967	11	101
70歳以上	19,060	11,564	6,800	112	584
女性	43,627	29,129	13,380	139	979
40～49歳	1,633	1,509	109	-	15
50～59歳	2,380	2,115	242	2	21
60～69歳	7,345	5,774	1,444	16	111
70歳以上	32,269	19,731	11,585	121	832

資料：健康推進課

3-2 一般胸部エックス線検査精密検査結果把握

区が実施した一般胸部エックス線検査の結果、精密検査が必要と判定された区民の精密検査結果を集計した。

区は把握した精密検査結果を用いて、一般胸部エックス線検査の精度管理を推進する。

注：精検受診者...健診実施医療機関より精密検査結果の報告があったもの。

精検未受診者...要精検者が精密検査に行かなかったことが判明しているもの。

未把握者...精密検査受診の有無がわからないものおよび精密検査結果がわからないもの。

区 分	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	疾患あり	精 検 未受診者数	未把握者数
平成 27 年度	73,140	2,407	500	376	184	1,723
28	71,464	2,192	911	733	580	701
(28年度 内訳)						
40 ~ 49 歳	3,123	27	11	6	4	12
50 ~ 59 歳	4,263	58	31	21	12	15
60 ~ 69 歳	13,325	325	149	112	81	95
70 歳 以上	50,753	1,782	720	594	483	579
男 性	27,113	974	389	313	277	308
40 ~ 49 歳	1,332	11	7	6	-	4
50 ~ 59 歳	1,819	29	12	8	9	8
60 ~ 69 歳	5,013	155	64	48	40	51
70 歳 以上	18,949	779	306	251	228	245
女 性	44,351	1,218	522	420	303	393
40 ~ 49 歳	1,791	16	4	-	4	8
50 ~ 59 歳	2,444	29	19	13	3	7
60 ~ 69 歳	8,312	170	85	64	41	44
70 歳 以上	31,804	1,003	414	343	255	334

資料：健康推進課

4 肝炎ウイルス検診

30歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受診したことのない区民のうち、希望する者を対象に健康診査と同時、または単独で実施した。検査内容は、B型・C型肝炎ウイルス検査(HBs抗原検査およびHCV抗体検査)であり、HCV抗体検査にて中・低力価の場合は、HCV-RNA検査を実施している。

区 分	受診者数	B 型 肝 炎		C 型 肝 炎					
		要 精 密	異 常 な し	要 精 密 (注)		異 常 な し (注)			
平成28年度	11,833	65	11,768	38	6	53	11,736	-	
29	10,892	57	10,835	30	8	55	10,799	-	
(29年度内訳)									
30～39歳	4,310	14	4,296	1	-	1	4,308	-	
40～49歳	964	9	955	-	-	2	962	-	
50～59歳	927	4	923	2	-	5	920	-	
60～69歳	1,636	13	1,623	5	2	11	1,618	-	
70歳以上	3,055	17	3,038	22	6	36	2,991	-	
男 性	4,457	24	4,433	11	3	16	4,427	-	
30～39歳	1,624	5	1,619	-	-	-	1,624	-	
40～49歳	455	5	450	-	-	-	455	-	
50～59歳	379	-	379	-	-	2	377	-	
60～69歳	743	9	734	2	2	5	734	-	
70歳以上	1,256	5	1,251	9	1	9	1,237	-	
女 性	6,435	33	6,402	19	5	39	6,372	-	
30～39歳	2,686	9	2,677	1	-	1	2,684	-	
40～49歳	509	4	505	-	-	2	507	-	
50～59歳	548	4	544	2	-	3	543	-	
60～69歳	893	4	889	3	-	6	884	-	
70歳以上	1,799	12	1,787	13	5	27	1,754	-	

注：C型肝炎の判定区分について

HCV抗体高力価

HCV抗体中・低力価 + HCV-RNA陽性

HCV抗体中・低力価 + HCV-RNA陰性

HCV抗体陰性

HCV抗体の検出陰性（区では省略）

資料：健康推進課

5 がん検診

(1) 胃がん検診

30歳以上の区民を対象に、4月～3月に健康診査室、練馬区医師会医療健診センター、保健相談所および石神井庁舎で実施した。

区 分	受診者数	(再掲) 休日受診者	判 定	
			異常なし	要精密
平成28年度	22,108	2,381	19,902	2,206
29	20,860	2,286	19,145	1,715
(29年度内訳)				
30～39歳	4,170	618	4,033	137
40～49歳	4,385	541	4,164	221
50～59歳	3,588	404	3,364	224
60～69歳	4,268	398	3,746	522
70歳以上	4,449	325	3,838	611
男 性	9,445	1,147	8,447	998
30～39歳	1,787	300	1,720	67
40～49歳	1,714	267	1,611	103
50～59歳	1,532	198	1,411	121
60～69歳	2,000	206	1,689	311
70歳以上	2,412	176	2,016	396
女 性	11,415	1,139	10,698	717
30～39歳	2,383	318	2,313	70
40～49歳	2,671	274	2,553	118
50～59歳	2,056	206	1,953	103
60～69歳	2,268	192	2,057	211
70歳以上	2,037	149	1,822	215

資料：健康推進課

(2) 子宮がん検診

20歳以上で前年度未受診の女性を対象に、4月～3月に子宮頸がん・体がん検診を協力医療機関で実施した。

区分	受診者数	頸 がん 検 診 (注)										
		NILM	ASC-US	ACS-H	LSIL	HSIL	SCC	AGC	AIS	Adeno*	other	不能
平成28年度	16,903	16,676	76	12	85	38	7	6	-	1	-	2
29	16,873	16,628	96	11	66	37	8	12	2	6	1	6
(29年度内訳)												
20～29歳	3,031	2,960	27	2	31	6	1	2	1	-	-	1
30～39歳	3,457	3,401	25	1	16	10	2	1	-	1	-	-
40～49歳	4,171	4,100	26	4	13	16	2	6	-	2	1	1
50～59歳	2,933	2,909	11	-	4	5	-	2	-	2	-	-
60～69歳	1,901	1,888	5	1	1	-	2	-	1	-	-	3
70歳以上	1,380	1,370	2	3	1	-	1	1	-	1	-	1

*Adenocarcinoma

区 分	受診者数	体 がん 検 診			
		陰 性	疑 陽 性	陽 性	不 能
平成28年度	5,758	5,622	57	4	75
29	5,118	4,917	84	6	111
(29年度内訳)					
20～29歳	236	229	3	-	4
30～39歳	547	540	2	-	5
40～49歳	1,796	1,741	28	1	26
50～59歳	1,449	1,388	30	1	30
60～69歳	703	661	13	1	28
70歳以上	387	358	8	3	18

(注)：子宮頸がんの判定区分について

NILM.....異常なし ASC-US～other.....要精密

資料：健康推進課

(3) 乳がん検診

40歳以上で前年度未受診の女性を対象に、4月～3月に練馬区医師会に委託して問診・視触診・乳房エックス線(マンモグラフィ)検査を行った。なお、検診は協力医療機関および練馬区医師会医療健診センターで実施した。

区 分	受 診 者 数	判 定 結 果	
		異 常 な し	要 精 密
平成28年度	16,673	15,147	1,526
29	17,051	15,637	1,414
(29年度内訳)			
40～49歳	6,386	5,778	608
50～59歳	4,243	3,901	342
60～69歳	3,510	3,256	254
70歳以上	2,912	2,702	210

資料：健康推進課

(4) 肺がん検診

40歳以上の区民を対象に、5月～3月に練馬区医師会に委託して胸部エックス線撮影と喀痰細胞診検査(YM式)を行った。なお、検診は協力医療機関、健康診査室および練馬区医師会医療健診センターで実施した。

区 分	胸 部 エ ッ ク ス 線			喀 痰 細 胞 診		
	受 診 者 数	判 定		受 診 者 数	判 定	
		異 常 な し	要 精 密		異 常 な し	要 精 密
平成28年度	27,413	26,705	708	1,854	1,853	1
29	27,555	26,847	708	1,778	1,776	2
(29年度内訳)						
40～49歳	5,150	5,096	54	11	11	-
50～59歳	4,825	4,723	102	386	386	-
60～69歳	6,384	6,220	164	630	630	-
70歳以上	11,196	10,808	388	751	749	2
男 性	12,434	12,067	367	1,502	1,500	2
40～49歳	2,189	2,162	27	11	11	-
50～59歳	2,146	2,097	49	305	305	-
60～69歳	2,958	2,876	82	518	518	-
70歳以上	5,141	4,932	209	668	666	2
女 性	15,121	14,780	341	276	276	-
40～49歳	2,961	2,934	27	-	-	-
50～59歳	2,679	2,626	53	81	81	-
60～69歳	3,426	3,344	82	112	112	-
70歳以上	6,055	5,876	179	83	83	-

資料：健康推進課

(5) 大腸がん検診

30歳以上の区民を対象に、5月～3月に健康診査と同時、または単独で実施した。検査方法はラテックス凝集法による潜血反応検査(2日法)である。

区 分	受 診 者 数	判 定	
		異 常 な し	要 精 密
平成 28 年度	66,340	61,125	5,215
29	64,417	59,439	4,978
(29年度 内訳)			
30 ～ 39 歳	6,956	6,605	351
40 ～ 49 歳	5,746	5,449	297
50 ～ 59 歳	6,827	6,462	365
60 ～ 69 歳	12,421	11,679	742
70 歳 以上	32,467	29,244	3,223
男 性	24,718	22,502	2,216
30 ～ 39 歳	2,523	2,402	121
40 ～ 49 歳	2,357	2,243	114
50 ～ 59 歳	2,784	2,609	175
60 ～ 69 歳	4,695	4,335	360
70 歳 以上	12,359	10,913	1,446
女 性	39,699	36,937	2,762
30 ～ 39 歳	4,433	4,203	230
40 ～ 49 歳	3,389	3,206	183
50 ～ 59 歳	4,043	3,853	190
60 ～ 69 歳	7,726	7,344	382
70 歳 以上	20,108	18,331	1,777

資料：健康推進課

(6) 前立腺がん検診

60歳と65歳の男性を対象に、5月～3月に健康診査と同時、または単独で実施した。

区 分	受 診 者 数	判 定	
		異 常 な し	要 精 密
平成 28 年度	817	772	45
29	841	787	54
(29年度 内訳)			
60 歳	371	351	20
65 歳	470	436	34

資料：健康推進課

5-2 精密検査結果

区が実施したがん検診の結果、精密検査が必要と判定された区民の精密検査結果を集計した。集計は追跡調査を実施のついで翌年度に行う。

区は把握した精密検査結果を用いて、がん検診の精度管理を推進する。

注：精検受診者...精密検査実施機関より精密検査結果の報告があったもの。

精検未受診者...要精検者が精密検査に行かなかったことが判明しているもの。

未把握者...精密検査受診の有無がわからないものおよび精密検査結果がわからないもの。

(1) 胃がん検診

区分	受診者数	要精検者	精検受診者数	がんであった者	精検未受診者数	未把握者数
平成27年度	24,268	2,574	2,269	26	47	258
28	22,108	2,206	1,910	20	67	229
(28年度内訳)						
30～39歳	4,726	232	185	-	7	40
40～49歳	4,705	281	229	-	7	45
50～59歳	3,596	299	254	1	7	38
60～69歳	4,797	669	581	9	21	67
70歳以上	4,284	725	661	10	25	39
男性	9,847	1,191	1,000	14	40	151
30～39歳	1,986	119	88	-	5	26
40～49歳	1,849	142	108	-	4	30
50～59歳	1,499	139	112	1	3	24
60～69歳	2,200	355	294	5	15	46
70歳以上	2,313	436	398	8	13	25
女性	12,261	1,015	910	6	27	78
30～39歳	2,740	113	97	-	2	14
40～49歳	2,856	139	121	-	3	15
50～59歳	2,097	160	142	-	4	14
60～69歳	2,597	314	287	4	6	21
70歳以上	1,971	289	263	2	12	14

資料：健康推進課

(2) 子宮がん検診

区分	子宮頸部					
	受診者数	要精検者	精検受診者数	がんであった者	精検未受診者数	未把握者数
平成27年度	19,625	378	299	13	14	65
28	16,903	225	176	6	3	46
(28年度内訳)						
20～29歳	3,241	64	47	-	-	17
30～39歳	3,631	58	45	-	1	12
40～49歳	4,240	66	55	2	1	10
50～59歳	2,815	23	18	1	1	4
60～69歳	1,795	7	6	2	-	1
70歳以上	1,181	7	5	1	-	2

区分	子宮体部					
	受診者数	要精検者	精検受診者数	がんであった者	精検未受診者数	未把握者数
平成27年度	6,386	121	102	12	2	17
28	5,758	61	53	6	-	8
(28年度内訳)						
20～29歳	272	3	3	-	-	-
30～39歳	631	2	1	-	-	1
40～49歳	2,087	21	18	3	-	3
50～59歳	1,588	21	20	1	-	1
60～69歳	779	6	5	2	-	1
70歳以上	401	8	6	-	-	2

資料：健康推進課

(3) 乳がん検診

区分	受診者数	要精検者	精検 受診者数	がんで あった者	精検 未受診者数	未把握者数
平成27年度	17,254	1,513	1,443	76	16	54
28	16,673	1,526	1,457	74	13	56
(28年度内訳)						
40～49歳	6,461	680	652	18	3	25
50～59歳	3,832	349	331	17	6	12
60～69歳	3,656	302	290	18	2	10
70歳以上	2,724	195	184	21	2	9

資料：健康推進課

(4) 肺がん検診（胸部エックス線および喀痰細胞診）

区分	受診者数	要精検者	精検 受診者数	がんで あった者	精検 未受診者数	未把握者数
平成27年度	28,137	813	642	14	43	128
28	27,413	708	540	13	48	120
(28年度内訳)						
40～49歳	5,289	59	49	-	3	7
50～59歳	4,793	104	75	1	4	25
60～69歳	6,773	197	152	1	15	30
70歳以上	10,558	348	264	11	26	58
男性	12,377	382	278	6	27	77
40～49歳	2,254	24	18	-	2	4
50～59歳	2,122	47	28	-	1	18
60～69歳	3,193	108	75	1	9	24
70歳以上	4,808	203	157	5	15	31
女性	15,036	326	262	7	21	43
40～49歳	3,035	35	31	-	1	3
50～59歳	2,671	57	47	1	3	7
60～69歳	3,580	89	77	-	6	6
70歳以上	5,750	145	107	6	11	27

資料：健康推進課

(5) 大腸がん検診

区 分	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	がんで あった者	精 検 未受診者数	未把握者数
平成 27 年度	69,154	5,559	3,721	157	750	1,088
28	66,340	5,215	3,476	163	671	1,068
(28年度 内訳)						
30 ~ 39 歳	7,691	406	256	1	40	110
40 ~ 49 歳	6,246	322	202	3	29	91
50 ~ 59 歳	6,977	388	280	9	24	84
60 ~ 69 歳	13,679	884	645	28	90	149
70 歳 以上	31,747	3,215	2,093	122	488	634
男 性	25,393	2,371	1,586	80	281	504
30 ~ 39 歳	2,779	117	78	-	9	30
40 ~ 49 歳	2,522	138	87	-	9	42
50 ~ 59 歳	2,857	197	126	4	12	59
60 ~ 69 歳	5,133	423	294	11	46	83
70 歳 以上	12,102	1,496	1,001	65	205	290
女 性	40,947	2,844	1,890	83	390	564
30 ~ 39 歳	4,912	289	178	1	31	80
40 ~ 49 歳	3,724	184	115	3	20	49
50 ~ 59 歳	4,120	191	154	5	12	25
60 ~ 69 歳	8,546	461	351	17	44	66
70 歳 以上	19,645	1,719	1,092	57	283	344

資料：健康推進課

(6) 前立腺がん検診

区 分	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	がんで あった者	精 検 未受診者数	未把握者数
平成 27 年度	984	69	47	3	6	16
28	817	45	33	7	2	10
(28年度 内訳)						
60 歳	331	12	9	-	-	3
65 歳	486	33	24	7	2	7

資料：健康推進課

6 成人歯科健康診査

歯周疾患を早期に発見・予防し、生涯を通じて歯の健康づくりを進めるため、30・40・45・50・60・70歳の区民を対象に実施している。

なお、健診は協力歯科医療機関で実施した。

区 分	受診者数	判 定			喪 失 歯 数	
		異常なし	要 指 導	要 精 密	総 数 (本)	一人平均 (本)
平成28年度	2,638	183	328	2,127	3,965	1.5
29	3,185	241	491	2,453	5,214	1.6
(29年度 内訳)						
30 歳	289	34	53	202	26	0.1
40 歳	435	38	82	315	148	0.3
45 歳	477	35	70	372	283	0.6
50 歳	697	47	127	523	544	0.8
60 歳	543	31	79	433	1,148	2.1
70 歳	744	56	80	608	3,065	4.1
男 性	1,188	71	170	947	2,377	2.0
30 歳	124	13	21	90	12	0.1
40 歳	147	11	23	113	68	0.5
45 歳	181	11	23	147	144	0.8
50 歳	237	12	38	187	229	1.0
60 歳	205	9	29	167	556	2.7
70 歳	294	15	36	243	1,368	4.7
女 性	1,997	170	321	1,506	2,837	1.4
30 歳	165	21	32	112	14	0.1
40 歳	288	27	59	202	80	0.3
45 歳	296	24	47	225	139	0.5
50 歳	460	35	89	336	315	0.7
60 歳	338	22	50	266	592	1.8
70 歳	450	41	44	365	1,697	3.8

資料：健康推進課

7 眼 科 (緑内障等) 健 康 診 査

50・55・60・65歳の区民を対象に、5月～11月に協力医療機関で実施した。

区 分	受 診 者 数	判 定	
		異 常 な し	要 精 密
平成28年度	2,948	2,387	561
29	3,152	2,474	678
(29年度内訳)			
50 歳	676	534	142
55 歳	784	612	172
60 歳	701	563	138
65 歳	991	765	226
男 性	840	649	191
50 歳	137	106	31
55 歳	204	156	48
60 歳	172	131	41
65 歳	327	256	71
女 性	2,312	1,825	487
50 歳	539	428	111
55 歳	580	456	124
60 歳	529	432	97
65 歳	664	509	155

資料：健康推進課

健 康 づ く り

1 健康教育

(1) 成人の健康づくり事業

生活習慣病の予防、健康づくりなどに関する知識の普及と実践のため、医師・歯科医師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士等による講習会を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開 催 回 数 (延)							
平 成 28 年 度	46	10	6	7	8	8	7
29	55	11	8	9	11	9	7
(平成29年度 内訳)							
生活習慣病予防教室 (若い世代対象)	31	6	5	6	5	5	4
生活習慣病予防教室 (中高年世代対象)	20	5	1	3	5	3	3
睡眠・休養についての講演会	2	-	1	-	1	-	-
歯周病予防講演会	2	-	1	-	-	1	-
受 講 者 延 数							
平 成 28 年 度	1,016	185	178	194	220	112	127
29	1,347	181	199	204	429	206	128
(平成29年度 内訳)							
生活習慣病予防教室 (若い世代対象)	766	81	115	112	249	140	69
生活習慣病予防教室 (中高年世代対象)	449	100	20	92	134	44	59
睡眠・休養についての講演会	76	-	30	-	46	-	-
歯周病予防講演会	56	-	34	-	-	22	-

資料：6保健相談所

(2) 母子保健事業を活用した健康づくり事業

パパとママの準備教室で、生活習慣病の予防、禁煙や健康づくりに関する知識の普及を行っている。また、児童館等に出張して骨量測定会を行っている。

(3) 女性の健康づくり事業

庁舎内パネル展示

女性の健康週間(3月1日~8日)に、区役所本庁舎1階アトリウムおよび6保健相談所で女性の健康づくりや子宮がん検診に関するパネルを展示、リーフレットを配布した。(配布数102部)

骨量測定会

20歳以上の方を対象に、骨粗しょう症の予防と早期発見のため骨量測定（踵骨超音波検査）を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
参 加 者 数							
平 成 28 年 度	1,021	222	92	256	243	99	109
29	1,038	223	108	259	225	112	111
(平成29年度 年齢別内訳)							
20 ~ 29 歳	1	-	-	1	-	-	-
30 ~ 39 歳	17	4	1	5	4	1	2
40 ~ 49 歳	70	14	8	27	8	9	4
50 ~ 59 歳	186	46	21	43	43	18	15
60 ~ 69 歳	357	79	33	97	68	37	43
70 ~ 79 歳	339	66	34	77	81	41	40
80 歳以上	68	14	11	9	21	6	7

区 分	合 計	20 ~ 29歳	30 ~ 39歳	40 ~ 49歳	50 ~ 59歳	60 ~ 69歳	70 ~ 79歳	80歳以上
判定・指導区分別人数								
平 成 28 年 度	1,021	3	13	52	170	391	324	68
29	1,038	1	17	70	186	357	339	68
(平成29年度 内訳)								
異 常 な し	587	-	6	37	122	209	183	30
要 注 意(要指導)	352	1	10	27	46	116	121	31
要 精 密	99	-	1	6	18	32	35	7

資料：6保健相談所

女性の健康づくり講座

女性特有の更年期症状や病気に関する講座を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開 催 回 数							
平 成 28 年 度	2	-	-	1	-	1	-
29	2	1	-	-	-	-	1
受 講 者 延 数							
平 成 28 年 度	51	-	-	34	-	17	-
29	59	31	-	-	-	-	28

資料：6保健相談所

更年期相談

女性の健康週間（3月1日～8日）に、保健師による更年期相談を特に宣伝して実施している。なお、更年期相談は、女性の健康週間以外でも随時受け付けている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
相 談 数							
平 成 28 年 度	15	2	2	3	3	3	2
29	24	5	4	10	-	5	-

資料：6保健相談所

(4) がん予防啓発事業

がん征圧月間

9月のがん征圧月間に、区役所本庁舎2階通路掲示板および6保健相談所でがん検診やがん予防などに関するパネルを展示、リーフレットを配布した。（配布数328部）

がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間

10月のがん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間に、庁舎内でがん検診に関するパネルを展示、懸垂幕を掲示した。

乳がん撲滅キャンペーン（ピンクリボンキャンペーン）

10月の乳がん月間に、乳がん検診の受診勧奨や自己触診法の啓発のため、区役所本庁舎2階通路掲示板および6保健相談所で、乳がんの現状や乳がん検診などに関するパネルを展示、リーフレットを配布した。また保健相談所や健康フェスティバル会場で、展示コーナーを設けピンクリボンキャンペーングッズ（缶バッジ・ポケットティッシュ）を配布した。区役所本庁舎で、庁舎内の飾り付けや懸垂幕を掲示した。

がん予防啓発キャンペーン映画上映会

9月のがん征圧月間に、練馬区と友好都市の関係にある長野県上田市出身の病理学者で人工がん研究の第一人者である山極勝三郎氏の伝記映画「うさぎ追いし」の上映と、本映画プロデューサーと病理腫瘍学教授によるトークショーを実施した。（参加者数910人）

乳がん予防啓発出張講座

乳がん検診の受診と自己触診法を促すため、乳がん体験者会「ピンクリボン in Nerima」と一緒に区内小中学校のPTA等を対象に出張講座を行っている。

区 分	総 数
開 催 回 数 平 成 29 年 度	10
受 講 者 延 数 平 成 29 年 度	191

資料：6保健相談所

(5) 糖尿病予防啓発事業

11月12日～11月18日の世界糖尿病デーおよび糖尿病週間に、庁舎内で懸垂幕を掲示、リーフレットを配布した。

(6) たばこの健康影響普及啓発事業

5月31日～6月6日の禁煙週間に、区役所2階通路掲示板および6保健相談所に、展示コーナーを設置し、パネル展示やリーフレットなどを配布した。(配布数71部)

健康教育の実施

6保健相談所の母親学級、両親学級や乳幼児健診などにおいてたばこの健康影響についての健康教育を行い、リーフレットを配布した。(延べ数476人)

6保健相談所では、通年で健診や講演会、教室等の事業を通して広く普及活動を行っている。

(7) 禁煙支援事業

禁煙に関する相談

相談日を設けた予約制の相談の他、随時相談を行い、禁煙外来がある医療機関などを紹介している。(6保健相談所相談者延べ数357人)

禁煙支援薬局事業(平成30年度から禁煙医療費補助事業と統合)

・練馬区薬剤師会と協働し、禁煙支援薬局56か所で禁煙相談や禁煙補助剤の一部費用助成を行っている。妊婦または1歳未満のお子さんがある家族(同居)を対象とし、妊婦届受付時や保健相談所のこんにちは赤ちゃん訪問などで禁煙スタート券(6,000円相当分)を配付した。(禁煙補助剤費用助成利用者数33人)

・その他、助成対象者以外の禁煙相談(12人)

練馬区禁煙マラソン(禁煙支援メール)の実施

禁煙マラソン事務局の協力で、携帯電話等を利用した禁煙支援プログラム「練馬区禁煙マラソン」を提供している。「禁煙マラソン」を幅広く周知するため、健康推進課、保健相談所、区内施設や公共施設などにリーフレットを配布している。

禁煙マラソンとは、医学博士高橋裕子先生が主宰し、全国の医療関係者や禁煙した先輩などのボランティアで構成された組織。登録した参加者の携帯電話やパソコンに定期的にアドバイスメールや応援メッセージが届く。

(8) 受動喫煙防止推進事業

店舗における受動喫煙防止対策(喫煙ルール表示ステッカー制度)

「全面禁煙」、「完全分煙」、「時間分煙」、「空間分煙」という4種類のステッカーを添付することで、店舗における禁煙・分煙状況を明示し、お客様が店舗を利用する際の参考とするための登録制度を平成22年度より実施している。平成24年度からは、紹介チラシおよび申込書を、新規登録の食品関係事業者に配布する書類に同封し、本制度の利用増加に取り組んでいる。

(9) 健康日誌の交付

満40歳以上の区民を対象に、健康診査の結果などが記録でき、健康づくりのポイントが掲載されている手帳を練馬区医師会医療健診センター・区内医療機関・健康推進課・保健相談所・区民事務所（練馬を除く）・体育館・図書館・街かどケアカフェ・はつらつセンターの窓口で配付している。（発行部数27,400部）

2 健康相談

病気の相談や健診結果の見方、自分に合った食事のとり方、歯や口の湯きなどについて、個々の生活環境に即した具体的な健康相談を行っている。

健康相談の方法は電話相談、来所相談や訪問があり、随時受け付けている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
相 談 数							
平 成 28 年 度	1,753	372	186	262	619	160	154
29	1,218	184	132	336	284	139	143
(平成29年度内訳)							
保 健 相 談 数	663	83	63	242	118	80	77
栄 養 相 談 数	465	95	55	78	154	37	46
歯 科 相 談 数	90	6	14	16	12	22	20

資料：6保健相談所

3 健康づくり事業

区民の健康意識を高め、健康づくりを推進するため各種事業を行っている。

(1) 「練馬区健康いきいき体操」普及事業

「練馬区健康いきいき体操」は、練馬区独立60周年記念として作成した、子どもから高齢者まで誰でも簡単に取り組める健康体操である。

希望する区内の団体を対象に運動指導員を派遣して、講習を行っている。

【回 数】 15回 / 年

【受講者数】 280人

区民を対象に、保健相談所で体操創作者による講習会を行っている。

【回 数】 6回 / 年

【参加者数】 133人

(2) 健康づくりのための講習会

健康づくりに関する正しい知識や実践方法の普及啓発のため、区民を対象に専門講師による運動や食生活に関する講習会を行っている。

テーマ	受講者数
家の中でも、どこでもできる！脳トレ・簡単ストレッチ	42
女性のためのコンディショニング講座	39
練馬区男子料理部	17
コンディショニング講座～夏バテ対策編～	26

資料：健康推進課

(3) 子育て・仕事で忙しい方のための個人指導型フィットネスプログラム

- 【対 象】 子育てや仕事が多忙なため、健康的な生活習慣の確立が困難な30～64歳の区民
- 【内 容】 クラブのトレーナーによる個別支援（体成分測定、参加者毎の実施計画の作成、運動指導、食事指導、保健指導）、施設利用
- 【回 数】 初回の個別支援日から3か月間で個別支援3回、施設利用12回
- 【会 場】 スポーツクラブルネサンス光が丘、石神井公園、練馬高野台、富士見台、東伏見、スポーツクラブティップネス大泉学園、東武練馬、練馬、氷川台

区 分	総 数	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳
申 込 者 数					
平成28年度	395	76	161	116	42
29	390	72	156	112	50
(平成29年度内訳)					
男 性	148				
女 性	242				

区 分	総 数	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳
個別支援全3回 修了者数					
平成28年度	275	43	113	88	31
29	266	43	107	81	35
(平成29年度内訳)					
男 性	98				
女 性	168				

資料：健康推進課

4 健康フェスティバル

10月15日(日)に、区民の健康づくりに対する意識の高揚を図るため、としまえんで練馬まつりの協賛事業として開催した。

健康づくりに関係するNPOや自主グループなどが参加し、活動紹介、相談事業、来場者が参加・体験できる健康イベントなどを行った。来場者延べ数7,500人

5 健康づくりボランティア育成事業

地域で自主的に健康づくり活動を行うボランティアを育成するため、「運動リーダー育成講座」と「健康づくりボランティアのステップアップ講座」を開催した。

〔平成29年度〕

- ・運動リーダー育成講座 修了者数47名
- ・健康づくりボランティアのステップアップ講座 参加者延べ数115名

(1) 運動リーダー育成講座

講座名	受講者数
元気を伝える！「ねりま お口すっきり体操」等	43
簡単！椅子に座ってできる運動・体操	42
人気の「ひざ痛予防改善体操」	40
「練馬区健康いきいき体操」を覚えよう！	43
楽しく ゲーム感覚で実践できる運動	39

資料：健康推進課

(2) 健康づくりボランティアのステップアップ講座

講座名	受講者数
安全で指導しやすい椅子体操 / 運動指導法	40
運動指導のロールプレイ / ゲーム感覚で行う脳の活性化体操	40
運動指導のロールプレイ / ひざ痛について / 講座内容の総復習	35

資料：健康推進課

6 練馬区健康体操普及会支援事業

年3回の研修会を行っている。

研修名	受講者数
練馬区健康いきいき体操研修会	41
ねりま お口すっきり体操研修会	27
ねりま ゆる×らく体操研修会	31

資料：健康推進課

「練馬区健康体操普及会」は、「練馬区健康いきいき体操」「ねりま お口すっきり体操」「ねりま ゆる×らく体操」の普及を目的に地域でボランティア活動をしている団体。

7 地域における健康づくり推進事業

健康づくりおよび性感染症について広く周知するため、区内大学の学園祭にて健康づくり普及啓発キャンペーンを行った。

【開催日時】

平成29年11月3日（祝日）～5日（日） 日本大学芸術学部芸術祭

【内容】

大学の学生課と協働し、3・4日は握力測定と練馬健康管理アプリ「ねりまちてくてくサプリ」の周知を行った。5日は性感染症のパネルを展示し、アンケートを行った。参加者には啓発グッズ（付箋・缶バッジ・絆創膏）を配布した。

・握力測定 参加者数791名 ・性感染症アンケート 参加者数133名

資料：健康推進課、保健予防課

8 働く世代応援プロジェクト

働く世代を中心とした成人期の区民の健康づくりを支援するため、出張型の講座等を行っている。

(1) 出張健康づくりセミナー（平成28年度から開始）

区内の事業所等の職場を対象に、保健師・管理栄養士・歯科衛生士などの専門職の職員が出張講座を行っている。

区分	平成28年度	29
開催回数	5	21
受講者延数	109	530

資料：健康推進課

(2) 健康づくり応援講座（ワーク・ライフ・バランスセミナー）

区内企業・事業者の雇用主および人事労務担当者、区内在勤者を対象に、働く世代への健康づくり講座を開催している。平成29年度は人権・男女共同参画課と協働し、「ワーク・ライフ・バランスセミナー」として、働く世代の「働き方」と「健康」の両面に注目した講座を開催した。参加者数51名。

(3) 練馬健康管理アプリ「ねりまちてくてくサプリ」

「ねりまちてくてくサプリ」は、平成29年度から運用を開始した健康づくりを応援する区オリジナルのスマートフォン用アプリである。記録や目標設定ができる機能など様々な機能を搭載している。健康につながる区の様々な情報を提供するため、25課が協力して運用している。

区分	平成29年度
登録件数	6,102

資料：健康推進課

地 域 支 援 事 業

高齢者がいつまでも健康で、自分らしい生活を送れるよう支援するため、概ね65歳以上の高齢者を対象とした下記の事業を行っている。

1 はつらつシニアのロコモ体操（転倒予防体操）

平成30年度から「ねりま ゆるらく体操講習会」へ名称変更

加齢や生活習慣が原因で足腰などの運動機能が衰える「ロコモティブシンドローム」を予防するため、運動実技を通して運動の必要性を理解し、習慣化につなげる事を目的とする教室を行っている。

平成28年度より、街かどケアカフェでも事業を行っている。

(1) 6保健相談所(全36回)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
参 加 者 数							
平 成 28 年 度	698	135	87	129	128	119	100
29	688	131	84	125	119	106	123
(平成29年度 内訳)							
60 代	91	10	4	13	20	15	29
70 代	424	92	48	86	74	64	60
80 代 以 上	173	29	32	26	25	27	34
男 性	95	32	12	16	15	12	8
60 代	10	3	-	2	2	1	2
70 代	65	26	6	12	12	5	4
80 代 以 上	20	3	6	2	1	6	2
女 性	593	99	72	109	104	94	115
60 代	81	7	4	11	18	14	27
70 代	359	66	42	74	62	59	56
80 代 以 上	153	26	26	24	24	21	32

資料：健康推進課

(2) フィットネスクラブ(全16回)

区 分	総 数
参 加 者 数	
平 成 28 年 度	320
29	275
(平成29年度 内訳)	
60 代	61
70 代	157
80 代 以 上	57
男 性	51
60 代	19
70 代	23
80 代 以 上	9
女 性	224
60 代	42
70 代	134
80 代 以 上	48

資料：健康推進課

(3) 地区区民館・敬老館等(全13回)

区 分	総 数
参 加 者 数	
平 成 28 年 度	222
29	193
(平成29年度 内訳)	
60 代	30
70 代	96
80 代 以 上	67
男 性	22
60 代	5
70 代	3
80 代 以 上	14
女 性	171
60 代	25
70 代	93
80 代 以 上	53

資料：健康推進課

(4) 街かどケアカフェ(全55回)

区 分	総 数
参 加 者 数	
平 成 28 年 度	412
29	884
(平成29年度 内訳)	
60 代	96
70 代	525
80 代 以 上	263
男 性	112
60 代	12
70 代	57
80 代 以 上	43
女 性	772
60 代	84
70 代	468
80 代 以 上	220

資料：健康推進課

29年度 参加者総数

区 分	(1)～(4)の総数
参 加 者 数	
平 成 28 年 度	1,652
29	2,040
(平成29年度 内訳)	
60 代	278
70 代	1,202
80 代 以 上	560
男 性	280
60 代	46
70 代	148
80 代 以 上	86
女 性	1,760
60 代	232
70 代	1,054
80 代 以 上	474

資料：健康推進課

2 お口の健康まつり

口腔機能の向上を目的とした「ねりま お口すっきり体操」の紹介やお口の力を使ったゲーム、食事メニュー紹介、歯科健診などを実施している。

区 分	平成 28 年 度		29	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
お口の健康まつり	2	224	2	190

資料：健康推進課

3 「ねりま お口すっきり体操」普及事業

(1) 「ねりま お口すっきり体操」講習会

区民を対象に「ねりま お口すっきり体操」創作者による講習会を開催している(6所合計)

区 分	平成 29 年 度	
	実施回数	参加者数
ねりま お口すっきり体操	6	104

資料：6 保健相談所

(2) 自主グループやデイサービス等の高齢者施設

自主グループやデイサービス等へ向けて、「ねりま お口すっきり体操」を日常的に実施する習慣を身に付けてもらうことを普及啓発している。

区 分	平成 28 年 度		29	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
ねりま お口すっきり体操	32	731	33	855

資料：健康推進課

(3) 敬老館等でのミニ介護予防教室

平成27年度より敬老館や地区区民館にて、「ねりま お口すっきり体操」とからだの体操を併せたミニ介護予防教室を実施している。

区 分	平成 29 年 度	
	実施回数	参加者数
ミニ介護予防教室	12	146

資料：健康推進課

いつまでも若々しく、食事を楽しむために...
「ねりま お口すっきり体操」の普及を推進

おいしく食べるためには、歯が大切。そして食べ物をしっかり噛むためには、口の周りの筋肉や唾液の働きも重要。区では、高齢者の口腔機能の向上のため、平成20年に「ねりま お口すっきり体操」を創作した。現在、広く区民へ向けて普及を行っている。



頬ふくらませ体操



舌体操



唾液腺マッサージ



4 健康長寿講演会

元気高齢者を対象に、いつまでも元気で長生きするための知識の普及と実践に関する講演会を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開 催 回 数							
平成 28 年 度	6	1	-	2	1	-	2
29	6	1	1	2	-	1	1
(平成29年度 内訳)							
高 齢 期 の 病 気	4	1	1	1	-	1	-
口 腔 機 能 向 上	2	-	-	1	-	-	1
受 講 者 延 数							
平成 28 年 度	363	65	-	108	68	-	122
29	322	36	56	150	-	28	52
(平成29年度 内訳)							
高 齢 期 の 病 気	230	36	56	110	-	28	-
口 腔 機 能 向 上	92	-	-	40	-	-	52

資料：健康推進課

5 ねりま ゆる×らく体操普及啓発事業

「ねりま ゆる×らく体操」は、平成29年度に作成したロコモティブシンドローム予防を目的とした区オリジナルの体操である。無理のない緩やかな動きで、日常生活動作を楽にする効果がある。

区内の介護サービス事業所の従事者に対して、11月20・21日に研修会を行った。

区分	平成29年度
研修会参加団体数	32
研修会参加人数	110

資料：健康推進課

難 病 支 援

練馬区においても様々な施策で難病患者の療養生活を支援している。医療費助成制度の申請受付、在宅難病患者に対する訪問指導、各種医療相談、関係者による連絡会の開催および専門医による講演会等を実施している。

1 難病等医療費助成認定者数

国と東京都において、以下の難病と特殊な医療を要する疾病に対し、医療費の助成を行っている。練馬区では申請の受付を行っている。

国指定の難病の疾病数は、平成29年4月に306から330へ拡大された。

(1) 難病医療費助成認定者数

(平成30年3月31日現在)

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
総 数	9,553	3,893	5,660	
【国指定難病】				
1 球脊髄性筋萎縮症	7	7	-	平成 21 年 10 月
2 筋萎縮性側索硬化症	95	52	43	昭和 49 年 10 月
3 脊髄性筋萎縮症	8	4	4	平成 21 年 10 月
4 原発性側索硬化症	-	-	-	平成 27 年 1 月
5 進行性核上性麻痺	85	42	43	平成 15 年 10 月
6 パーキンソン病	1,266	523	743	昭和 53 年 10 月
7 大脳皮質基底核変性症	52	15	37	平成 15 年 10 月
8 ハンチントン病	8	3	5	昭和 56 年 12 月
9 神経有棘赤血球症	-	-	-	平成 27 年 1 月
10 シャルコー・マリー・トゥース病	15	4	11	"
11 重症筋無力症	219	80	139	昭和 47 年 4 月
12 先天性筋無力症候群	1	-	1	平成 27 年 1 月
13 多発性硬化症/視神経脊髄炎	209	52	157	昭和 48 年 4 月
14 慢性炎症性脱髄性多発神経炎/ 多巣性運動ニューロパチー	58	45	13	平成 21 年 10 月
15 封入体筋炎	2	1	1	平成 27 年 1 月
16 クロウ・深瀬症候群	-	-	-	"
17 多系統萎縮症	68	32	36	平成 15 年 10 月
18 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)	150	62	88	昭和 51 年 10 月
19 ライソゾーム病	17	10	7	平成 12 年 4 月
20 副腎白質ジストロフィー	6	6	-	平成 13 年 4 月
21 ミトコンドリア病	24	12	12	平成 21 年 10 月
22 もやもや病	96	35	61	昭和 57 年 12 月
23 プリオン病	3	1	2	平成 9 年 1 月
24 亜急性硬化性全脳炎	4	3	1	平成 10 年 12 月
25 進行性多巣性白質脳症	-	-	-	平成 27 年 1 月
26 HTLV-1関連脊髄症	3	-	3	"
27 特発性基底核石灰化症	-	-	-	"
28 全身性アミロイドーシス	21	11	10	昭和 54 年 10 月
29 ウルリッヒ病	-	-	-	平成 27 年 1 月
30 遠位型ミオパチー	1	1	-	"
31 ベスレムミオパチー	2	2	-	"
32 自己貧食空胞性ミオパチー	-	-	-	"
33 シュワルツ・ヤンペル症候群	-	-	-	"
34 神経線維腫症	33	19	14	平成 10 年 5 月
35 天疱瘡	47	22	25	昭和 50 年 10 月
36 表皮水疱症	2	2	-	昭和 61 年 1 月
37 膿疱性乾癬(汎発型)	20	13	7	昭和 63 年 1 月
38 スティーヴンス・ジョンソン症候群	-	-	-	平成 21 年 10 月
39 中毒性表皮壊死症	-	-	-	平成 21 年 10 月
40 高安動脈炎	66	5	61	昭和 50 年 10 月

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
41 巨細胞性動脈炎	4	2	2	平成 27 年 1 月
42 結節性多発動脈炎	38	20	18	昭和 50 年 10 月
43 顕微鏡的多発血管炎	93	30	63	昭和 50 年 10 月
44 多発血管炎性肉芽腫症	25	9	16	昭和 59 年 1 月
45 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	45	22	23	平成 27 年 1 月
46 悪性関節リウマチ	69	31	38	昭和 52 年 10 月
47 バージャー病	36	33	3	昭和 50 年 10 月
48 原発性抗リン脂質抗体症候群	5	1	4	平成 27 年 1 月
49 全身性エリテマトーデス	742	80	662	昭和 47 年 4 月
50 皮膚筋炎/多発性筋炎	232	43	189	昭和 49 年 10 月
51 全身性強皮症	213	26	187	昭和 49 年 10 月
52 混合性結合組織病	63	8	55	平成 5 年 1 月
53 シェーグレン症候群	219	16	203	昭和 60 年 10 月
54 成人スチル病	55	16	39	平成 16 年 10 月
55 再発性多発軟骨炎	7	1	6	平成 27 年 1 月
56 ベーチェット病	116	60	56	昭和 47 年 4 月
57 特発性拡張型心筋症	144	112	32	昭和 60 年 1 月
58 肥大型心筋症	23	11	12	平成 21 年 10 月
59 拘束型心筋症	-	-	-	平成 21 年 10 月
60 再生不良性貧血	73	28	45	昭和 48 年 4 月
61 自己免疫性溶血性貧血	14	10	4	平成 27 年 1 月
62 発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	-	1	"
63 特発性血小板減少性紫斑病	244	69	175	"
64 血栓性血小板減少性紫斑病	1	1	-	"
65 原発性免疫不全症候群	21	17	4	平成 6 年 1 月
66 IgA腎症	59	30	29	平成 27 年 1 月
67 多発性嚢胞腎	124	64	60	昭和 61 年 10 月
68 黄色靱帯骨化症	34	21	13	平成 21 年 10 月
69 後縦靱帯骨化症	259	167	92	昭和 55 年 10 月
70 広範脊柱管狭窄症	28	17	11	昭和 64 年 1 月
71 特発性大腿骨頭壊死症	103	61	42	平成 4 年 1 月
72 下垂体性ADH分泌異常症	47	15	32	平成 21 年 10 月
73 下垂体性TSH分泌亢進症	2	1	1	平成 21 年 10 月
74 下垂体性PRL分泌亢進症	30	3	27	平成 21 年 10 月
75 クッシング病	2	-	2	平成 21 年 10 月
76 下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	-	-	-	平成 21 年 10 月
77 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	54	29	25	平成 21 年 10 月
78 下垂体前葉機能低下症	111	63	48	平成 21 年 10 月
79 家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	5	2	3	平成 21 年 10 月
80 甲状腺ホルモン不応症	-	-	-	平成 27 年 1 月
81 先天性副腎皮質酵素欠損症	10	2	8	"
82 先天性副腎低形成症	-	-	-	"
83 アジソン病	1	-	1	"
84 サルコイドーシス	160	54	106	昭和 49 年 10 月
85 特発性間質性肺炎	114	83	31	平成 7 年 1 月
86 肺動脈性肺高血圧症	37	11	26	平成 10 年 1 月
87 肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症	-	-	-	平成 10 年 1 月
88 慢性血栓寒栓性肺高血圧症	45	24	21	平成 10 年 12 月
89 リンパ脈管筋腫症	5	-	5	平成 21 年 10 月

疾病名	総数	男	女	助成開始
90 網膜色素変性症	177	76	101	平成 8 年 1 月
91 バッド・キアリ症候群	8	3	5	平成 10 年 12 月
92 特発性門脈圧亢進症	12	5	7	昭和 62 年 10 月
93 原発性胆汁性肝硬変	300	28	272	平成 2 年 1 月
94 原発性硬化性胆管炎	9	6	3	平成 10 年 10 月
95 自己免疫性肝炎	124	14	110	平成 10 年 10 月
96 クローン病	451	310	141	昭和 51 年 10 月
97 潰瘍性大腸炎	1,695	853	842	昭和 50 年 10 月
98 好酸球性消化管疾患	4	3	1	平成 27 年 1 月
99 慢性特発性偽性腸閉塞症	-	-	-	"
100 巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	-	-	-	"
101 腸管神経節細胞減少症	-	-	-	"
102 ルビンシュタイン・テイビ症候群	-	-	-	"
103 CFC症候群	-	-	-	"
104 コステロ症候群	-	-	-	"
105 チャージ症候群	-	-	-	"
106 クリオピリン関連周期熱症候群	-	-	-	"
107 全身型若年性特発性関節炎	2	-	2	"
108 TNF受容体関連周期性症候群	-	-	-	"
109 非典型溶血性尿毒症症候群	1	-	1	"
110 ブラウ症候群	-	-	-	"
111 先天性ミオパチー	6	-	6	平成 27 年 7 月
112 マリネスコ・シェーグレン症候群	1	-	1	"
113 筋ジストロフィー	64	34	30	"
114 非ジストロフィー性ミオトニー症候群	2	2	-	"
115 遺伝性周期性四肢麻痺	-	-	-	"
116 アトピー性脊髄炎	-	-	-	"
117 脊髄空洞症	8	4	4	"
118 脊髄髄膜瘤	-	-	-	"
119 アイザックス症候群	-	-	-	"
120 遺伝性ジストニア	1	-	1	"
121 神経フェリチン症	-	-	-	"
122 脳表ヘモジデリン沈着症	-	-	-	"
123 禿頭と変形性脊髄症を伴う常染色体劣性白質脳症	-	-	-	"
124 皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	-	-	-	"
125 神経軸索スフェロイド形式を伴う遺伝性びまん性白質脳症	-	-	-	"
126 ペリー症候群	-	-	-	"
127 前頭側頭葉変性症	10	7	3	"
128 ビッカースタッフ脳幹脳炎	-	-	-	"
129 痙攣集積型(二相性)急性脳症	-	-	-	"
130 先天性無痛無汗症	4	1	3	"
131 アレキサンダー病	-	-	-	"
132 先天性核上性球麻痺	-	-	-	"
133 メビウス症候群	-	-	-	"
134 中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	-	-	-	"
135 アイカルディ症候群	-	-	-	"
136 片側巨脳症	-	-	-	"
137 限局性皮質異形成	1	-	1	"
138 神経細胞移動異常症	-	-	-	"
139 先天性大脳白質形成不全症	-	-	-	"

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
140 ドラベ症候群	-	-	-	平成 27 年 7 月
141 海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	2	1	1	〃
142 ミオクロニー欠神てんかん	-	-	-	〃
143 ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	-	-	-	〃
144 レノックス・ガストー症候群	-	-	-	〃
145 ウエスト症候群	-	-	-	〃
146 大田原症候群	-	-	-	〃
147 早期ミオクロニー脳症	-	-	-	〃
148 遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	-	-	-	〃
149 片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	-	-	-	〃
150 環状20番染色体症候群	-	-	-	〃
151 ラスムッセン脳炎	-	-	-	〃
152 PCDH19関連症候群	-	-	-	〃
153 難治頻回部分発作重積型急性脳炎	-	-	-	〃
154 徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	-	-	-	〃
155 ランドウ・クレフナー症候群	-	-	-	〃
156 レット症候群	-	-	-	〃
157 スタージ・ウェーバー症候群	2	2	-	〃
158 結節性硬化症	8	3	5	〃
159 色素性乾皮症	-	-	-	〃
160 先天性魚鱗癬	-	-	-	〃
161 家族性良性慢性天疱瘡	1	1	-	〃
162 類天疱瘡（後天性表皮水泡症を含む。）	23	7	16	〃
163 特発性後天性全身性無汗症	1	1	-	〃
164 眼皮膚白皮症	-	-	-	〃
165 肥厚性皮膚骨膜症	-	-	-	〃
166 弾性線維性仮性黄色腫	-	-	-	〃
167 マルファン症候群	3	1	2	〃
168 エーラス・ダンロス症候群	1	-	1	〃
169 メンケス病	-	-	-	〃
170 オクシピタル・ホーン症候群	-	-	-	〃
171 ウィルソン病	9	3	6	〃
172 低ホスファターゼ症	-	-	-	〃
173 VATER症候群	-	-	-	〃
174 那須・ハコラ病	-	-	-	〃
175 ウィーバー症候群	-	-	-	〃
176 コフィン・ローリー症候群	-	-	-	〃
177 有馬症候群	-	-	-	〃
178 モワット・ウィルソン症候群	-	-	-	〃
179 ウィリアムズ症候群	1	-	1	〃
180 ATR-X症候群	-	-	-	〃
181 クルーゾン症候群	-	-	-	〃
182 アペール症候群	-	-	-	〃
183 ファイファー症候群	-	-	-	〃
184 アントレー・ビクスラー症候群	-	-	-	〃
185 コフィン・シリズ症候群	-	-	-	〃
186 ロスムンド・トムソン症候群	-	-	-	〃
187 歌舞伎症候群	-	-	-	〃
188 多脾症候群	-	-	-	〃

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
189 無脾症候群	-	-	-	平成 27 年 7 月
190 鰓耳腎症候群	-	-	-	"
191 ウェルナー症候群	-	-	-	"
192 コケイン症候群	-	-	-	"
193 プラダー・ウィリ症候群	2	2	-	"
194 ソトス症候群	-	-	-	"
195 ヌーナン症候群	1	1	-	"
196 ヤング・シンプソン症候群	-	-	-	"
197 1p36欠失症候群	-	-	-	"
198 4p 欠失症候群	-	-	-	"
199 5p 欠失症候群	-	-	-	"
200 第14番染色体父親性ダイソミー症候群	-	-	-	"
201 アンジェルマン症候群	-	-	-	"
202 スミス・マギニス症候群	-	-	-	"
203 22q11.2欠失症候群	1	-	1	"
204 エマヌエル症候群	-	-	-	"
205 脆弱X症候群関連疾患	-	-	-	"
206 脆弱X症候群	-	-	-	"
207 総動脈幹遺残症	-	-	-	"
208 修正大血管転位症	1	-	1	"
209 完全大血管転位症	-	-	-	"
210 単心室症	2	2	-	"
211 左心低形成症候群	-	-	-	"
212 三尖弁閉鎖症	2	1	1	"
213 心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	-	-	-	"
214 心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	-	-	-	"
215 ファロー四徴症	-	-	-	"
216 両大血管右室起始症	1	-	1	"
217 エプスタイン病	-	-	-	"
218 アルポート症候群	3	3	-	"
219 ギャロウェイ・モワト症候群	-	-	-	"
220 急速進行性糸球体腎炎	1	-	1	"
221 抗糸球体基底膜腎炎	1	-	1	"
222 一次性ネフローゼ症候群	117	71	46	"
223 一次性膜性増殖性糸球体腎炎	3	1	2	"
224 紫斑病性腎炎	-	-	-	"
225 先天性腎性尿崩症	-	-	-	"
226 間質性膀胱炎（ハンナ型）	-	-	-	"
227 オスラー病	2	-	2	"
228 閉塞性細気管支炎	1	1	-	"
229 肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	-	-	-	"
230 肺胞低換気症候群	-	-	-	"
231 1-アンチトリプシン欠乏症	-	-	-	"
232 カーニー複合	-	-	-	"
233 ウォルフラム症候群	-	-	-	"
234 ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	-	-	-	"
235 副甲状腺機能低下症	1	-	1	"
236 偽性副甲状腺機能低下症	1	-	1	"
237 副腎皮質刺激ホルモン不応症	-	-	-	"

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
238 ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	-	-	-	平成 27 年 7 月
239 ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	1	1	-	"
240 フェニルケトン尿症	3	1	2	"
241 高チロシン血症1型	-	-	-	"
242 高チロシン血症2型	-	-	-	"
243 高チロシン血症3型	-	-	-	"
244 メーブルシロップ尿症	-	-	-	"
245 プロピオン酸血症	-	-	-	"
246 メチルマロン酸血症	-	-	-	"
247 イソ吉草酸血症	-	-	-	"
248 グルコーストランスポーター1欠損症	-	-	-	"
249 グルタル酸血症1型	-	-	-	"
250 グルタル酸血症2型	-	-	-	"
251 尿素サイクル異常症	1	1	-	"
252 リジン尿性蛋白不耐症	-	-	-	"
253 先天性葉酸吸収不全	-	-	-	"
254 ポルフィリン症	3	-	3	"
255 複合カルボキシラーゼ欠損症	-	-	-	"
256 筋型糖原病	-	-	-	"
257 肝型糖原病	1	1	-	"
258 ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	-	-	-	"
259 レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	-	-	-	"
260 シトステロール血症	-	-	-	"
261 タンジール病	-	-	-	"
262 原発性高カイロミクロン血症	-	-	-	"
263 脳腱黄色腫症	-	-	-	"
264 無 リポタンパク血症	-	-	-	"
265 脂肪萎縮症	-	-	-	"
266 家族性地中海熱	4	3	1	"
267 高IgD症候群	-	-	-	"
268 中條・西村症候群	-	-	-	"
269 化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	1	1	-	"
270 慢性再発性多発性骨髄炎	2	-	2	"
271 強直性脊椎炎	42	37	5	"
272 進行性骨化性線維異形成症	-	-	-	"
273 肋骨異常を伴う先天性側弯症	-	-	-	"
274 骨形成不全症	-	-	-	"
275 タナトフォリック骨異形成症	-	-	-	"
276 軟骨無形成症	3	-	3	"
277 リンパ管腫症/ゴーハム病	-	-	-	"
278 巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	-	-	-	"
279 巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	-	-	-	"
280 巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	-	-	-	"
281 クリップル・トレノネー・ウェーバー症候群	1	-	1	"
282 先天性赤血球形成異常性貧血	-	-	-	"
283 後天性赤芽球癆	1	-	1	"
284 ダイヤモンド・ブラックファン貧血	-	-	-	"
285 ファンコニ貧血	-	-	-	"
286 遺伝性鉄芽球性貧血	-	-	-	"

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
287 エプスタイン症候群	-	-	-	平成 27 年 7 月
288 自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1	-	1	"
289 クロンカイト・カナダ症候群	-	-	-	"
290 非特異性多発性小腸潰瘍症	-	-	-	"
291 ヒルシユスプルング病（全結腸型又は小腸型）	-	-	-	"
292 総排泄腔外反症	-	-	-	"
293 総排泄腔遺残	1	-	1	"
294 先天性横隔膜ヘルニア	-	-	-	"
295 乳幼児肝巨大血管腫	-	-	-	"
296 胆道閉鎖症	1	-	1	"
297 アラジール症候群	-	-	-	"
298 遺伝性膵炎	-	-	-	"
299 嚢胞性線維症	-	-	-	"
300 IgG4関連疾患	6	2	4	"
301 黄斑ジストロフィー	1	-	1	"
302 レーベル遺伝性視神経症	-	-	-	"
303 アッシャー症候群	-	-	-	"
304 若年発症型両側性感音難聴	1	-	1	"
305 遅発性内リンパ水腫	-	-	-	"
306 好酸球性副鼻腔炎	61	26	35	"
307 カナバン病	-	-	-	平成 29 年 4 月
308 進行性白質脳症	-	-	-	"
309 進行性ミオクローヌスてんかん	-	-	-	"
310 先天異常症候群	-	-	-	"
311 先天性三尖弁狭窄症	-	-	-	"
312 先天性僧帽弁狭窄症	-	-	-	"
313 先天性肺静脈狭窄症	-	-	-	"
314 左肺動脈右肺動脈起始症	-	-	-	"
315 ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）/ L M X 1 B 関連腎症	-	-	-	"
316 カルニチン回路異常症	-	-	-	"
317 三頭酵素欠損症	-	-	-	"
318 シトリン欠損症	1	1	-	"
319 セピアプテリン還元酵素（SR）欠損症	-	-	-	"
320 先天性グリコシルホスファチジルイノシトール（GPI）欠損症	-	-	-	"
321 非ケトーシス型高グリシン血症	-	-	-	"
322 ケトチオラーゼ欠損症	-	-	-	"
323 芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	-	-	-	"
324 メチルグルタコン酸尿症	-	-	-	"
325 遺伝性自己炎症疾患	-	-	-	"
326 大理石骨病	-	-	-	"
327 特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る。）	-	-	-	"
328 前眼部形成異常	-	-	-	"
329 無虹彩症	-	-	-	"
330 先天性気管狭窄症	-	-	-	"
* 特定疾患治療研究事業対象疾病	-	-	-	"
スモン	10	2	8	昭和 47 年 4 月
難治性肝炎のうち劇症肝炎	2	-	2	昭和 51 年 10 月
重症急性膵炎	-	-	-	平成 3 年 1 月
プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植による クロイツフェルト・ヤコブ病に限る）	-	-	-	平成 27 年 1 月
小計	9,520	3,880	5,640	

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
【東京都単独助成対象疾病】				
悪性高血圧	1	-	1	昭和 49 年 10 月
原発性骨髄線維症	2	1	1	平成 10 年 10 月
母斑症（指定難病の結節性硬化症、スタージ・ウェーバー症候群 およびクリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群を除く）	9	4	5	昭和 59 年 10 月
肝内結石症	2	-	2	平成 10 年 10 月
古典的特発性好酸球増多症候群	-	-	-	平成 元 年 10 月
びまん性汎細気管支炎	13	8	5	平成 4 年 10 月
遺伝性QT延長症候群	4	-	4	平成 9 年 10 月
網膜脈絡膜萎縮症	2	-	2	平成 10 年 5 月
小計	33	13	20	

難病医療費助成（国指定難病）は、平成29年12月に経過措置が終了し本則認定者のみとなった。
そのため、上表の認定者数は、平成29年度に限り経過措置認定者および本則認定者を重複して計上した。

(2) 特殊医療費助成認定者数 (平成30年3月31日現在)

疾病名	総 数	男	女	助成開始
総 数	1,844	1,268	576	
【国庫補助対象疾患】				
先天性血液凝固因子欠乏症等	68	55	13	平成 元 年 4 月
【東京都補助対象疾患】				
人工透析を必要とする腎不全	1,776	1,213	563	昭和 47 年 7 月

資料：保健予防課

2 難病等患者支援

(1) 難病等患者への療養支援

保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が家庭訪問、所内相談、電話相談等を行っている。

家庭訪問

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
訪問回数 (延)							
平成28年度	101	17	13	11	50	1	9
29	95	5	45	7	30	1	7

所内相談

(延)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
平成28年度	62	3	2	15	25	15	2
29	82	7	11	17	23	17	7

電話相談

(延)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
平成28年度	234	57	10	64	90	9	4
29	398	52	138	85	92	16	15

その他(文書等の相談)

(延)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
平成28年度	74	8	20	35	10	1	-
29	76	-	13	52	6	-	5

(2) 関係者連絡会

在宅療養支援の一環として、関係者連絡会を適宜開催している。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
開催回数							
平成28年度	33	13	1	4	15	-	-
29	43	5	11	9	12	6	-
参加者数							
平成28年度	253	80	4	32	137	-	-
29	320	27	103	51	90	49	-

参加者メンバー：保健相談所長・地域保健係長・担当保健師・総合福祉事務所担当職員・地域包括支援センター担当職員・主治医・訪問看護ステーション看護師・ホームヘルパー・入院病棟担当看護師・病院ケースワーカー・病院在宅療養支援スタッフ・人工呼吸器等メーカースタッフ・ボランティア学生

資料：6保健相談所

(3) 難病講演会

難病および患者介護に関する知識の普及を目的に、専門医師による講演会を実施している。

区分	講演会名	参加者数
光が丘	パーキンソン病・関連疾患と上手につきあい、生活する方法	36
石神井	専門医に聞く～後縦靭帯骨化症・脊柱管狭窄症	50

資料：6保健相談所

(4) 人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成事業

人工呼吸器を使用している在宅難病患者等の災害時の避難支援体制の構築を図るため、患者が利用している訪問看護ステーションに委託し、個別支援計画を作成している。そして、支援に関わる関係者を対象に研修会を実施し、支援計画内容の質の向上を図っている。

また、災害時伝言板を利用して、患者、家族、支援者間での安否確認訓練を実施している。

個別支援計画作成数	
区分	作成数
平成28年度	37
29	40

資料：保健予防課

研修会		
区分	開催数	参加者数
平成28年度	1	32
29	1	18

資料：保健予防課

安否確認訓練	
区分	実施数
平成28年度	23
29	29

資料：保健予防課

3 東京都の難病事業との連携

療養上必要な患者に、吸入器、吸引器(中度・重度・最重度の3種類)を貸与し、患者の負担の軽減を図っている。

また、練馬区医師会と連携し、寝たきり等で受療の困難な患者に対し、専門医、主治医、保健師などが診療班を編成して訪問診療を行っている。

(1) 在宅難病患者医療機器貸与事業 (2) 在宅難病患者訪問診療事業

医療機器貸与利用者数		
区分	吸入器	吸引器
平成28年度	1	7
29	-	5

資料：保健予防課

訪問診療利用者数		
区分	利用者数	利用者数(延)
平成28年度	5	13
29	3	7

資料：保健予防課

4 B型・C型ウイルス肝炎治療医療助成制度

東京都において、B型・C型肝炎のインターフェロン治療およびB型肝炎の核酸アナログ製剤治療、C型肝炎のインターフェロンフリー治療 にかかる医療費の助成を行っている。練馬区では、申請の受付をしている。

区分	申請受付件数
平成28年度	594
29	517

注 C型肝炎のインターフェロンフリー治療にかかる医療費の助成は、平成26年9月より実施。

資料：保健予防課

5 骨髄等提供者支援事業

骨髄・末梢血幹細胞提供者(ドナー)の負担を軽減し、骨髄移植やドナー登録を推進するため、ドナーやドナーが勤務する事業所に助成金を交付する事業を、平成29年8月1日に開始した。

交付額は、骨髄等の提供に要した通院(検査)・入院の日数に応じて、通算7日を上限とし、1日につきドナーは2万円、ドナーが勤務する事業所は1万円である。

助成金交付件数

区分	ドナー	事業所
平成28年度	-	-
29	3	-

資料：保健予防課

母 子 体 系 図

健康診査	<ol style="list-style-type: none"> 1 妊婦健康診査(医療機関委託) (P107) 2 妊婦歯科健康診査(医療機関委託) (P109) 3 4か月児健康診査 (P111) 4 6~7か月児健康診査(医療機関委託) (P115) 5 9~10か月児健康診査(医療機関委託) (P115) 6 1歳6か月児健康診査 (P117) 歯科健康診査 (P121) 7 2歳児歯科健診・子育て相談 (P122) 8 2歳6か月児歯科健診(フォロー歯科健診と同時実施) (P169) 9 フォロー歯科健診 (2歳6か月児歯科健診と同時実施) (P169) 10 3歳児健康診査 (P124) 歯科健康診査 (P129) 				
健康相談	<ol style="list-style-type: none"> 1 産後相談 (P111) 2 育児栄養歯科相談 (P130) 3 1歳児子育て相談 (P116) 4 2歳児歯科健診・子育て相談 (P122) 5 出張相談 (P196) 6 栄養相談 (P181) 				
発達支援	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="368 734 437 801">集団</th> <td data-bbox="461 739 1139 772">1 1歳6か月児健診フォロー教室(あそびの教室) (P118)</td> </tr> <tr> <th data-bbox="368 808 437 947">個別</th> <td data-bbox="461 808 1050 947"> <ol style="list-style-type: none"> 1 乳幼児経過観察健診 (P114) 2 心理相談 (P118,P122,P128) 3 療育相談等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 在宅重症心身障害児(者)訪問事業 (P130) </td> </tr> </thead> </table>	集団	1 1歳6か月児健診フォロー教室(あそびの教室) (P118)	個別	<ol style="list-style-type: none"> 1 乳幼児経過観察健診 (P114) 2 心理相談 (P118,P122,P128) 3 療育相談等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 在宅重症心身障害児(者)訪問事業 (P130)
集団	1 1歳6か月児健診フォロー教室(あそびの教室) (P118)				
個別	<ol style="list-style-type: none"> 1 乳幼児経過観察健診 (P114) 2 心理相談 (P118,P122,P128) 3 療育相談等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 在宅重症心身障害児(者)訪問事業 (P130) 				
健康教育	<ol style="list-style-type: none"> 1 母親学級・両親学級(パパとママの準備教室) (P110) 2 育児学級 (P110) 3 赤ちゃんからの飲む食べる相談(P179) 4 すこやか親子の食事 (P179) 5 地域食育講座 (P179) 6 子育てのための地域活動支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 依頼講習会 (P193) (2) グループ活動支援 (P195) 				
訪問指導	<ol style="list-style-type: none"> 1 妊婦訪問指導 (P131,P132) 2 産婦訪問指導 (P131,P132) 3 乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」) (P135) 4 その他の訪問 (P130,P186) 				
虐待予防	<ol style="list-style-type: none"> 1 児童虐待予防 (P134) 				
公害保健	<ol style="list-style-type: none"> 1 大気汚染医療費助成 (P138) <ol style="list-style-type: none"> (1) 大気汚染医療費助成認定者数 (P138) (2) 大気汚染医療費助成認定状況 (P138) 2 公害健康相談 (P139) <ol style="list-style-type: none"> (1) 一般健康相談(講演会) (P139) (2) 乳児健康相談(スクリーニング・アレルギー相談) (P139) 3 アスベスト(石綿)に関する健康相談等 (P139) 				
その他	<ol style="list-style-type: none"> 1 妊娠届出状況 (P107) 2 妊婦全員面接 (P107) 3 産後ケア事業 (P109) 4 出生 (P32) 5 母子関係医療給付 (P132) 6 保健指導票発行 (P133) 7 精密健康診査受診票・紹介状発行状況 (P129) 8 定期予防接種 (P143) 				

母 子 保 健

母性の保護および乳幼児の心身の健全な育成を図るため、母親学級を始めとする各種の健康教育活動、妊婦・乳幼児の健康診査、健康相談、訪問指導を行っている。また、未熟児養育医療、育成医療、妊婦高血圧症候群等への医療給付を行い、健全な乳幼児の出生と発育を図っている。平成28年度より、保健相談所では妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施する子育て世代包括支援センターの役割を担い、妊婦全員面接や産後ケア事業といった妊娠中から産後早期の支援を強化し、利用できるサービスの充実を図っている。

1 妊娠期からの切れ目ない支援

(1) 妊 娠 届 出 状 況

妊届出時に母子健康手帳、妊婦健康診査受診票などを交付している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	そ の 他
平成28年度	6,417	2,108	806	775	1,617	446	665	-
29	6,169	2,056	681	821	1,612	427	572	-

資料：健康推進課

(2) 妊 婦 全 員 面 接

妊届出時等の機会を利用し、保健師等の専門職（妊娠・子育て相談員）が面接を行っている。

(実)

区 分	総 数	妊届出時	その他
平成28年度	6,807	6,022	785
29	6,621	5,813	808

注：その他は、区に妊届出をした妊婦の他、区外で妊届出をした妊婦も含む。

資料：健康推進課

(3) 妊 婦 健 康 診 査 (医 療 機 関 委 託)

妊届出を提出した妊婦に対し、14回分の受診票を交付し、委託医療機関において妊婦健康診査を実施している。

妊婦健康診査(医療機関委託)受診者数

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	他府県・ 住所不明
平成28年度	63,071	20,101	7,424	7,587	16,711	5,050	6,198	-
29	61,382	19,487	6,898	8,045	16,185	4,497	6,270	-
(29年度内訳)								
1回目	5,865	1,929	643	775	1,539	398	581	-
2～14回目	55,517	17,558	6,255	7,270	14,646	4,099	5,689	-

資料：健康推進課

里帰り出産等妊婦健康診査費の助成

都外医療機関または助産所で妊婦健康診査を自費で受診したため、妊婦健康診査受診票が未使用のまま残った妊婦に対し、妊婦健康診査費用の一部を助成している。

(助成延人数)

区 分	総 数	都外医療機関	助 産 所	両 方
平成28年度	1,455	1,400	43	12
29	1,407	1,370	30	7

資料：健康推進課

結果通知票受理状況

1) 診 察 所 見

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	他府県・ 住所不明
異常なし								
平成28年度	58,195	18,168	7,213	7,228	15,364	4,723	5,499	-
29	57,672	18,220	6,737	7,737	15,065	4,317	5,596	-
(29年度内訳)								
1回目	5,561	1,797	629	749	1,479	390	517	-
2～14回目	52,111	16,423	6,108	6,988	13,586	3,927	5,079	-
所見あり								
平成28年度	4,876	1,933	211	359	1,347	327	699	-
29	3,710	1,267	161	308	1,120	180	674	-
(29年度内訳)								
1回目	304	132	14	26	60	8	64	-
2～14回目	3,406	1,135	147	282	1,060	172	610	-

資料：健康推進課

2) 保健相談所への連絡事項

(延)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関	他府県・ 住所不明
要訪問								
平成28年度	51	12	4	4	21	4	6	-
29	13	4	-	1	5	1	2	-
(29年度内訳)								
1回目	1	-	-	-	1	-	-	-
2～14回目	12	4	-	1	4	1	2	-
当院にて治療・指導								
平成28年度	42,637	13,860	4,815	4,260	12,783	2,995	3,924	-
29	40,428	13,431	4,002	4,125	12,229	2,520	4,121	-
(29年度内訳)								
1回目	3,548	1,163	362	378	1,104	204	337	-
2～14回目	36,880	12,268	3,640	3,747	11,125	2,316	3,784	-
要精密								
平成28年度	95	40	3	8	23	8	13	-
29	58	20	6	2	13	3	14	-
(29年度内訳)								
1回目	13	2	1	-	3	-	7	-
2～14回目	45	18	5	2	10	3	7	-
その他								
平成28年度	429	108	27	21	142	27	104	-
29	453	118	22	27	143	20	123	-
(29年度内訳)								
1回目	62	16	-	2	22	2	20	-
2～14回目	391	102	22	25	121	18	103	-

資料：健康推進課

(4) 妊婦超音波検査(医療機関委託)

胎児の発育異常などを早期発見するため、委託医療機関において妊婦超音波検査を行っている。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関	他府県・ 住所不明
受診者数								
平成28年度	5,357	1,675	642	669	1,433	392	546	-
29	5,218	1,598	619	710	1,395	361	535	-
総合判定 異常なし								
平成28年度	5,272	1,646	639	665	1,408	385	529	-
29	5,149	1,584	619	704	1,369	358	515	-
その他								
平成28年度	85	29	3	4	25	7	17	-
29	69	14	-	6	26	3	20	-

保健相談所への連絡事項(延)

要訪問								
平成28年度	3	-	-	-	1	1	1	-
29	2	1	1	-	-	-	-	-
当院にて治療・指導								
平成28年度	3,306	946	381	340	1,060	247	332	-
29	3,198	989	342	341	1,007	204	315	-
要精密								
平成28年度	5	1	1	-	3	-	-	-
29	3	1	-	-	1	1	-	-
その他								
平成28年度	11	1	1	1	6	1	1	-
29	11	2	-	1	6	1	1	-

資料：健康推進課

(5) 妊婦子宮頸がん検診（医療機関委託）

平成28年度から子宮頸がんを早期発見するため、委託医療機関において妊婦子宮頸がん検診を行っている。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関	他府県・住所不明
受診者数								
平成28年度	4,357	1,331	551	547	1,108	347	473	-
29	5,050	1,515	580	687	1,346	382	540	-
総合判定								
異常なし								
平成28年度	4,309	1,309	543	542	1,100	346	469	-
29	4,995	1,491	568	685	1,333	382	536	-
その他								
平成28年度	48	22	8	5	8	1	4	-
29	55	24	12	2	13	-	4	-
保健相談所への連絡事項(延)								
要訪問								
平成28年度	4	1	-	-	1	-	2	-
29	1	1	-	-	-	-	-	-
当院にて治療・指導								
平成28年度	2,411	585	305	259	788	210	264	-
29	2,678	712	307	294	901	199	265	-
要精密								
平成28年度	18	7	4	3	2	-	2	-
29	20	6	9	2	3	-	-	-
その他								
平成28年度	22	10	3	-	7	-	2	-
29	18	6	1	-	9	-	2	-

資料：健康推進課

(6) 妊婦歯科健康診査（医療機関委託）

妊娠中はホルモンバランスの変化等で口腔内の環境も変化するため、平成22年度から練馬区歯科医師会に委託して、妊婦対象の歯科健診を実施している。

健診方法は個別医療機関方式である。

区分	受診者数	判定（歯周病の状況）			喪失歯数（本）	
		異常なし	要指導	要精密	総数	一人平均
平成28年度	1,656	143	308	1,205	154	0.09
29	1,631	180	292	1,159	114	0.07
(29年度内訳)						
20歳未満	1	1	0	0	0	0.00
20～29歳	383	36	74	273	24	0.06
30～39歳	1,115	126	199	790	76	0.07
40歳以上	132	17	19	96	14	0.11

資料：健康推進課

(7) 産後ケア事業

家族等の支援がなく、体調や育児に不安がある産後の母子を対象として、休養を取りながら子育てについての知識や方法等を学ぶことを目的としている。助産師がいる施設での母子ショートステイ（宿泊）やデイケア（日帰り）、助産師が自宅を訪問する早期訪問が受けられる。利用にあたっては保健相談所の保健師がコーディネートを行っている。

(延日数)

区分	ショートステイ	デイケア	早期訪問
平成28年度	244	53	105
29	488	62	220

資料：健康推進課

2 育 児 学 級 な ど

- (1) 母親学級(平日3回コース・土曜1回コース)・両親学級(パパとママの準備教室)
 妊娠期・産じょく期の健康管理・栄養のとり方・歯みがき指導、出産・育児などに関する知識の習得や地域での仲間づくりを目的として開催している。就業中の妊婦が参加しやすいよう土曜1回コースを開設し、6所で合わせて年12回開催した。
 パパとママの準備教室では、出産育児情報の提供や沐浴・妊婦体験を通して父親と母親の役割を学びあえるよう実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
母 親 学 級 (平日3回コース)							
開 催 回 数 平 成 28 年 度	44	10	6	6	10	6	6
29	44	10	6	6	10	6	6
受 講 者 (人) 平 成 28 年 度	1,142	434	79	177	268	82	102
29	1,086	410	91	165	255	60	105
受 講 者 (延) 平 成 28 年 度	2,321	837	151	349	625	165	194
29	2,149	705	178	329	585	129	223
修 了 者 数 平 成 28 年 度	514	171	36	80	153	38	36
29	487	163	38	75	137	28	46
母 親 学 級 (土曜1回コース)							
開 催 回 数 平 成 28 年 度	12	2	2	2	2	2	2
29	12	2	2	2	2	2	2
受 講 者 (人) 平 成 28 年 度	362	82	58	53	80	36	53
29	361	82	55	60	83	44	37
パパとママの準備教室							
開 催 回 数 平 成 28 年 度	46	10	6	8	10	6	6
29	46	10	6	8	10	6	6
受 講 者 人 数 平 成 28 年 度	3,006	780	282	650	708	289	297
29	3,003	795	293	626	706	277	306

資料：6保健相談所

- (2) 育 児 学 級
 子育て支援の一環として、育児について・離乳食の進め方・歯の衛生管理などの講習会を、保健師・管理栄養士・歯科衛生士が関わり開催した。(平成28年度まで)
 平成29年度からは「赤ちゃんからの飲む食べる相談」に改編した。
 「赤ちゃんからの飲む食べる相談」については、P179参照

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
育 児 と 離 乳 食							
開 催 回 数 平 成 28 年 度	60	12	8	11	13	8	8
参 加 人 数 平 成 28 年 度	2,341	582	229	409	610	180	331
(平成28年度 内訳)							
大 人	1,188	294	116	207	310	91	170
子 ども	1,153	288	113	202	300	89	161

資料：健康推進課

3 乳 幼 児 対 策

(1) 乳 児 健 康 診 査 (4 か 月 児)

乳児に対する健康診査を行い、その保護者に保健師・管理栄養士・歯科衛生士による集団・個別指導を実施し乳児の健全な育成に努めている。

実 施 状 況

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
健 診 回 数							
平 成 28 年 度	168	36	24	24	36	24	24
29	168	36	24	24	36	24	24
対 象 者 数							
平 成 28 年 度	6,492	1,941	736	858	1,756	545	656
29	6,194	1,909	762	807	1,607	465	644
受 診 者 数							
平 成 28 年 度	6,112	1,775	710	831	1,655	521	620
29	5,824	1,745	716	789	1,525	435	614
受 診 率 (%)							
平 成 28 年 度	94.1	91.4	96.5	96.9	94.2	95.6	94.5
29	94.0	91.4	94.0	97.8	94.9	93.5	95.3
有 所 見 者 数							
平 成 28 年 度	2,574	782	310	372	607	238	265
29	2,424	730	340	376	483	200	295
有 所 見 者 率 (%)							
平 成 28 年 度	42.1	44.1	43.7	44.8	36.7	45.7	42.7
29	41.6	41.8	47.5	47.7	31.7	46.0	48.0
個 別 相 談 (件)							
栄 養 相 談							
平 成 28 年 度	442	86	80	140	106	15	15
29	287	73	38	37	102	7	30
保 健 相 談							
平 成 28 年 度	2,574	880	346	375	651	151	171
29	2,273	764	361	353	490	140	165
産 後 相 談 (栄 養)							
平 成 28 年 度	499	152	62	69	66	7	143
29	275	40	51	26	65	8	85
産 後 相 談 (保 健)							
平 成 28 年 度	2,121	615	310	373	514	177	132
29	1,969	576	317	329	360	147	240

資料：6保健相談所

乳児健康診査有所見者内訳

1) 総 数 (延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
平成 28 年 度	3,315	1,016	408	462	760	320	349
29	3,143	938	439	488	598	277	403
(平成29年度 内訳)							
発 育	339	97	69	52	56	36	29
皮 膚	1,291	345	203	181	271	117	174
頭 頸 部	43	10	6	12	4	5	6
顔 面 口 腔	31	10	8	4	5	3	1
眼	67	22	7	15	10	5	8
耳 鼻 咽 喉	60	16	8	7	12	9	8
胸 部 腹 部	181	55	18	30	36	14	28
鼠 径 外 陰 部	115	34	17	17	23	7	17
背 部	27	6	5	3	7	1	5
四 肢	515	184	50	81	87	45	68
発 達 ・ 神 経	328	94	35	57	81	18	43
そ の 他	146	65	13	29	6	17	16

資料：6保健相談所

2) 指 示 内 訳 (延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
精 密 健 診							
平成 28 年 度	311	14	46	94	62	47	48
29	397	17	56	82	106	60	76
(平成29年度 内訳)							
発 育	8	1	2	2	1	1	1
皮 膚	15	1	2	2	7	3	-
頭 頸 部	7	1	-	2	-	3	1
顔 面 口 腔	-	-	-	-	-	-	-
眼	4	-	-	-	4	-	-
耳 鼻 咽 喉	4	-	-	-	3	-	1
胸 部 腹 部	11	1	2	2	2	2	2
鼠 径 外 陰 部	25	6	5	2	3	4	5
背 部	10	-	1	1	4	1	3
四 肢	305	7	43	69	81	44	61
発 達 ・ 神 経	5	-	-	2	-	1	2
そ の 他	3	-	1	-	1	1	-
受 診 (治 療) 勧 奨							
平成 28 年 度	430	203	36	52	65	41	33
29	411	251	33	40	31	27	29
(平成29年度 内訳)							
発 育	4	2	-	-	-	-	2
皮 膚	174	64	26	27	24	17	16
頭 頸 部	2	-	1	-	-	-	1
顔 面 口 腔	4	2	1	-	-	1	-
眼	20	7	1	6	-	3	3
耳 鼻 咽 喉	8	3	-	1	1	2	1
胸 部 腹 部	19	8	-	3	4	2	2
鼠 径 外 陰 部	8	5	2	-	-	-	1
背 部	3	2	-	-	-	-	1
四 肢	160	155	1	2	1	-	1
発 達 ・ 神 経	4	1	1	1	1	-	-
そ の 他	5	2	-	-	-	2	1

2) 指 示 内 訳 (つ づ き)

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
他 機 関 管 理 中							
平 成 28 年 度	1,115	269	156	126	323	102	139
29	976	270	147	140	217	78	124
(平成29年度内訳)							
発 育	31	5	8	4	12	2	-
皮 膚	631	171	93	92	143	57	75
頭 頸 部	10	4	1	2	1	-	2
顔 面 口 腔	12	3	2	1	4	1	1
眼	19	8	4	2	2	-	3
耳 鼻 咽 喉	17	5	2	2	5	2	1
胸 部 腹 部	100	29	9	17	15	9	21
鼠 径 外 陰 部	45	11	7	4	13	2	8
背 部	8	2	3	-	2	-	1
四 肢	36	14	6	6	4	1	5
発 達 ・ 神 経	42	8	8	5	13	2	6
そ の 他	25	10	4	5	3	2	1
経 過 観 察							
平 成 28 年 度	833	305	92	94	169	72	101
29	707	214	97	92	135	57	112
(平成29年度内訳)							
発 育	231	78	43	26	37	26	21
皮 膚	105	29	18	6	18	4	30
頭 頸 部	9	1	1	2	2	1	2
顔 面 口 腔	2	-	2	-	-	-	-
眼	9	1	2	1	2	1	2
耳 鼻 咽 喉	17	5	3	1	2	1	5
胸 部 腹 部	13	2	2	2	5	-	2
鼠 径 外 陰 部	18	7	1	3	4	-	3
背 部	2	1	1	-	-	-	-
四 肢	8	6	-	1	-	-	1
発 達 ・ 神 経	246	65	23	46	65	14	33
そ の 他	47	19	1	4	-	10	13
一 時 的 指 導							
平 成 28 年 度	626	225	78	96	141	58	28
29	652	186	106	134	109	55	62
(平成29年度内訳)							
発 育	65	11	16	20	6	7	5
皮 膚	366	80	64	54	79	36	53
頭 頸 部	15	4	3	6	1	1	-
顔 面 口 腔	13	5	3	3	1	1	-
眼	15	6	-	6	2	1	-
耳 鼻 咽 喉	14	3	3	3	1	4	-
胸 部 腹 部	38	15	5	6	10	1	1
鼠 径 外 陰 部	19	5	2	8	3	1	-
背 部	4	1	-	2	1	-	-
四 肢	6	2	-	3	1	-	-
発 達 ・ 神 経	31	20	3	3	2	1	2
そ の 他	66	34	7	20	2	2	1

資料：6保健相談所

乳幼児経過観察健診

乳幼児健康診査の結果、要経過観察・要健康管理とされた乳幼児に対して改めて経過観察日を設けて健康診査を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
健 診 回 数							
平 成 28 年 度	96	24	12	12	24	12	12
29	96	24	12	12	24	12	12
受 診 者 数							
平 成 28 年 度	1,586	511	165	228	398	137	147
29	1,497	426	170	252	346	143	160
(平成29年度内訳)							
初 診 者	916	228	128	153	233	85	89
再 診 者	581	198	42	99	113	58	71
初診者の有所見者数							
平 成 28 年 度	418	126	61	59	103	45	24
29	377	90	70	57	84	44	32
初診者の有所見率							
平 成 28 年 度	43.8	43.8	54.0	41.0	40.7	45.5	42.1
29	41.2	39.5	54.7	37.3	36.1	51.8	36.0
個 別 相 談 数							
心 理							
平 成 28 年 度	388	126	45	85	80	25	27
29	361	128	35	73	61	44	20
栄 養 相 談							
平 成 28 年 度	745	259	76	99	210	56	45
29	702	191	67	113	184	67	80
保 健 相 談							
平 成 28 年 度	1,521	511	100	228	398	137	147
29	1,642	650	103	252	334	143	160

資料：6保健相談所

(2) 乳児健康診査（6～7か月児および9～10か月児）[医療機関委託]
 生後6～7か月児および9～10か月児の健康診査を、委託医療機関において実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
結果通知票受理数							
平成28年度	11,383	3,333	1,346	1,575	3,046	938	1,145
29	11,400	3,331	1,309	1,473	3,153	932	1,202
(平成29年度内訳)							
6～7か月	5,717	1,680	666	735	1,570	468	598
9～10か月	5,683	1,651	643	738	1,583	464	604
総合判定							
問題なし	10,743	3,062	1,270	1,371	3,008	893	1,139
6～7か月	5,351	1,520	643	685	1,488	450	565
9～10か月	5,392	1,542	627	686	1,520	443	574
あ り	361	187	22	52	54	24	22
6～7か月	212	115	13	26	31	12	15
9～10か月	149	72	9	26	23	12	7
疑 い	296	82	17	50	91	15	41
6～7か月	154	45	10	24	51	6	18
9～10か月	142	37	7	26	40	9	23
今後の指導等							
当院で行う	5,177	1,618	1,002	620	1,236	475	226
6～7か月	2,621	833	504	327	615	237	105
9～10か月	2,556	785	498	293	621	238	121
保健相談所で行う	84	43	4	15	10	5	7
6～7か月	41	22	1	7	6	3	2
9～10か月	43	21	3	8	4	2	5
他機関管理中	220	71	20	31	41	14	43
6～7か月	112	37	12	14	19	7	23
9～10か月	108	34	8	17	22	7	20
その他	5	1	-	1	2	-	1
6～7か月	3	1	-	-	1	-	1
9～10か月	2	-	-	1	1	-	-

資料：健康推進課

(3) 1歳児子育て相談

当該月に1歳を迎える児を対象に個別通知をし、児の身長・体重の計測と保健師・管理栄養士・歯科衛生士が集団・個別相談を行っている。

(平成29年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
対象者数	6,351	1,828	722	827	1,763	542	669
来所者数	4,815	1,339	550	657	1,320	416	533
来所率 (%)	75.8	73.2	76.2	79.4	74.9	76.8	79.7

資料：6保健相談所

健康相談

(平成29年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
個別相談数 保健相談(実数)	4,174	1,116	451	553	1,320	201	533
(内訳)延数							
発達・発育	2,912	887	169	244	1,067	93	452
育児・しつけ	1,986	484	222	309	580	74	317
予防接種	1,213	158	184	242	374	42	213
医療機関紹介	57	10	5	6	11	2	23
母親支援	604	117	28	84	206	41	128
その他	137	34	31	34	6	19	13
栄養相談(実数)	1,602	333	178	199	413	151	328
継続支援数	227	52	20	35	59	27	34
(内訳)							
心理相談	4	1	-	-	2	1	-
乳幼児経過観察健診	113	21	11	16	27	12	26
精神保健相談	1	-	-	-	1	-	-
保健師支援	100	30	5	19	25	14	7
その他	9	-	4	-	4	-	1

資料：6保健相談所

歯科相談

ハイリスク者には、フォロー歯科健診(P169)を行い、継続支援している。

(平成29年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
個別相談数	4,812	1,338	550	656	1,320	416	532
(内訳)							
生活習慣の分類							
該当なし	947	229	136	124	256	84	118
1項目該当	3,726	1,060	402	509	1,037	319	399
2項目該当	137	49	11	22	27	13	15
3項目該当	2	-	1	1	-	-	-

*生活習慣の分類下記の生活習慣に該当する項目数

甘味菓子をほぼ毎日食べる
甘味飲料をほぼ毎日飲む
就寝前に授乳習慣がある

*ハイリスク者：生活習慣が2項目該当、3項目該当の者など

資料：6保健相談所

(4) 1歳6か月児健康診査

1歳6か月児に対し、身体の発育および精神発達に関する健康診査を区内および近隣区医療機関に委託して行っている。また、内科受診後、保健相談所で歯科健康診査および保健師・管理栄養士・歯科衛生士による集団・個別指導を行い、必要に応じて心理相談員による心理相談を行っている。

内科健康診査(委託)実施状況

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
対 象 者 数							
平成 28 年 度	6,341	1,804	705	870	1,728	585	649
29	6,163	1,754	709	860	1,679	556	605
受 診 者 数							
平成 28 年 度	5,965	1,696	651	810	1,658	554	596
29	5,646	1,597	641	778	1,549	500	581
受 診 率 (%)	91.6	91.0	90.4	90.5	92.3	89.9	96.0

資料：健康推進課

個 別 相 談

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
栄 養 相 談							
平成 28 年 度	1,164	265	133	158	271	131	206
29	1,101	348	134	101	232	101	185
保 健 相 談							
平成 28 年 度	2,704	713	336	354	787	257	257
29	2,703	741	382	423	652	206	299

資料：6保健相談所

1歳6か月児心理相談

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判定相談人員							
平成 28 年 度	659	168	90	115	131	84	71
29	638	173	76	105	125	75	84
指 導 指 示							
平成 28 年 度	1,164	285	163	201	247	137	131
29	1,200	295	147	211	254	134	159
(平成29年度 内訳)							
特になし	1	-	-	1	-	-	-
助言指示	438	137	69	69	82	23	58
要観察	759	158	78	141	172	109	101
要精密	2	-	-	-	-	2	-

資料：6保健相談所

1歳6か月児心理経過観察

心理相談の結果、継続的に指導していく必要が認められた者には経過観察を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判定相談人員							
平成 28 年 度	176	23	22	31	42	24	34
29	187	32	15	44	47	19	30
指導指示(延)							
平成 28 年 度	388	49	52	70	81	66	70
29	428	81	35	90	114	47	61
(平成29年度 内訳)							
特 に な し	5	-	-	1	-	1	3
助 言 指 示	88	13	14	22	30	4	5
要 観 察	334	67	21	67	84	42	53
要 精 密	1	1	-	-	-	-	-

資料：6保健相談所

1歳6か月児健診フォロー教室(あそびの教室)

1歳6か月児健診後の経過観察の一環として、季節の行事や親子の遊びなどのプログラムを通して親子関係や子どもの発達について助言を行っている。保健師、心理相談員、保育士が運営している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開 催 回 数							
平成 28 年 度	72	12	12	12	12	12	12
29	72	12	12	12	12	12	12
利用者実人数							
平成 28 年 度	506	133	71	66	87	82	67
29	526	110	84	66	98	83	85
(平成29年度 内訳)							
大 人	258	54	42	32	49	39	42
子 ど も	268	56	42	34	49	44	43
利用者延人数							
平成 28 年 度	1,731	416	295	269	304	221	226
29	1,949	399	329	244	380	288	309
(平成29年度 内訳)							
大 人	942	195	159	119	183	133	153
子 ど も	1,007	204	170	125	197	155	156

資料：6保健相談所

1歳6か月児健康診査有所見者内訳

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
総 数							
平成 28 年 度	842	292	80	126	174	87	83
29	743	262	69	125	154	60	73
(平成29年度 内訳)							
発 育	130	51	8	19	29	9	14
皮 膚	87	35	16	9	8	8	11
頭頸部・顔面	26	10	-	8	5	2	1
眼	14	5	2	3	3	-	1
耳	24	12	4	-	7	-	1
胸 部 ・ 腹 部	40	18	5	5	7	2	3
そ け い 外 陰 部	62	13	1	18	17	5	8
四 肢	26	8	2	3	8	3	2
神 経 運 動	55	16	6	9	13	10	1
精 神 発 達	195	71	14	30	41	17	22
そ の 他	84	23	11	21	16	4	9
精 密 健 診							
平成 28 年 度	27	11	2	3	5	4	2
29	22	8	3	1	3	4	3
(平成29年度 内訳)							
発 育	2	1	-	-	1	-	-
皮 膚	-	-	-	-	-	-	-
頭頸部・顔面	2	-	-	-	1	1	-
眼	1	-	1	-	-	-	-
耳	-	-	-	-	-	-	-
胸 部 ・ 腹 部	2	1	-	-	-	1	-
そ け い 外 陰 部	4	1	-	-	1	1	1
四 肢	1	1	-	-	-	-	-
神 経 運 動	4	2	1	-	-	1	-
精 神 発 達	5	2	1	1	-	-	1
そ の 他	1	-	-	-	-	-	1
受 診 (治 療) 勸 奨							
平成 28 年 度	99	35	22	13	14	10	5
29	109	45	21	10	18	9	6
(平成29年度 内訳)							
発 育	7	2	2	-	2	1	-
皮 膚	33	14	8	2	2	5	2
頭頸部・顔面	5	4	-	-	1	-	-
眼	3	-	-	1	1	-	1
耳	11	8	2	-	1	-	-
胸 部 ・ 腹 部	13	6	3	3	-	-	1
そ け い 外 陰 部	9	4	-	-	2	1	2
四 肢	2	1	-	-	1	-	-
神 経 運 動	7	1	1	2	2	1	-
精 神 発 達	12	3	3	1	4	1	-
そ の 他	7	2	2	1	2	-	-

資料：健康推進課

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
他 機 関 経 観 中							
平 成 28 年 度	218	73	21	18	54	28	24
29	171	56	17	21	49	15	13
(平成29年度 内訳)							
発 育	26	8	2	5	6	3	2
皮 膚	19	9	2	2	2	1	3
頭頸部・顔面	6	4	-	-	2	-	-
眼	6	2	1	1	2	-	-
耳	8	2	1	-	4	-	1
胸 部 ・ 腹 部	14	7	-	1	3	1	2
そ け い 外 陰 部	10	4	1	-	4	1	-
四 肢	12	1	2	1	6	-	2
神 経 運 動	18	3	3	3	5	4	-
精 神 発 達	25	7	2	4	9	3	-
そ の 他	27	9	3	4	6	2	3
経 過 観 察							
平 成 28 年 度	412	151	31	69	92	44	25
29	373	133	22	83	78	30	27
(平成29年度 内訳)							
発 育	76	31	3	12	19	5	6
皮 膚	26	10	4	5	2	2	3
頭頸部・顔面	13	2	-	8	1	1	1
眼	4	3	-	1	-	-	-
耳	5	2	1	-	2	-	-
胸 部 ・ 腹 部	11	4	2	1	4	-	-
そ け い 外 陰 部	38	4	-	18	10	2	4
四 肢	10	5	-	2	1	2	-
神 経 運 動	25	9	1	4	6	4	1
精 神 発 達	135	53	7	24	27	13	11
そ の 他	30	10	4	8	6	1	1
一 時 的 指 導							
平 成 28 年 度	86	22	4	23	9	1	27
29	68	20	6	10	6	2	24
(平成29年度 内訳)							
発 育	19	9	1	2	1	-	6
皮 膚	9	2	2	-	2	-	3
頭頸部・顔面	-	-	-	-	-	-	-
眼	-	-	-	-	-	-	-
耳	-	-	-	-	-	-	-
胸 部 ・ 腹 部	-	-	-	-	-	-	-
そ け い 外 陰 部	1	-	-	-	-	-	1
四 肢	1	-	-	-	-	1	-
神 経 運 動	1	1	-	-	-	-	-
精 神 発 達	18	6	1	-	1	-	10
そ の 他	19	2	2	8	2	1	4

資料：健康推進課

1歳6か月児歯科健康診査

歯科医師による歯科健診および歯科衛生士による個別指導を行い、むし歯になりやすい生活習慣のハイリスク者にはフォロー歯科健診を実施している。

(平成29年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
対 象 者 数	6,163	1,754	709	860	1,679	556	605
受 診 者 数	5,432	1,517	614	769	1,521	480	531
受 診 率 (%)	88.1	86.5	86.6	89.4	90.6	86.3	87.8
むし歯のない者	5,364	1,501	605	761	1,504	475	518
O 1 型	3,220	877	366	473	901	272	331
O 2 - C O 型	24	5	2	2	12	3	-
O 2 - 1 型	1,747	508	204	239	478	169	149
O 2 - 2 型	330	99	27	43	99	27	35
O 2 - 3 型	43	12	6	4	14	4	3
むし歯のある者	68	16	9	8	17	5	13
A 型	58	14	7	6	15	5	11
B 型	7	2	2	2	-	-	1
C 型	3	-	-	-	2	-	1
むし歯のない者の割合 (%)	98.7	98.9	98.5	99.0	98.9	99.0	97.6
むし歯の総数	186	46	28	23	44	9	36
一人平均むし歯数 (本)	0.03	0.03	0.05	0.03	0.03	0.02	0.07
処置歯のある者	10	4	1	2	2	1	-
要注意歯のある者	120	20	15	12	50	15	8

* むし歯のない者の分類

- O 1 型・・・下記の生活習慣に該当しない者
- O 2 - C O 型・・・下記の生活習慣に該当しないが、初期のむし歯 (C O) がある者
- O 2 - 1 型・・・下記の生活習慣に 1 項目該当する者
- O 2 - 2 型・・・下記の生活習慣に 2 項目該当する者
- O 2 - 3 型・・・下記の生活習慣に 3 項目該当する者

甘味菓子をほぼ毎日食べる
甘味飲料をほぼ毎日飲む
就寝前に授乳習慣がある

* むし歯のある者の分類

- A 型・・・上顎前歯部のみ、または臼歯部のみにむし歯がある者
- B 型・・・上顎前歯部および臼歯部にむし歯がある者
- C 型・・・下顎前歯部のみ、または下顎前歯部を含むほかの部位にむし歯がある者

* ハイリスク者

初期のむし歯や要注意歯がある者、O 2 - 2 型と O 2 - 3 型をハイリスク者としている。フォロー歯科健診の人数については、(P169)を参照。

資料：6保健相談所

(5) 2歳児歯科健診・子育て相談

当該月に2歳を迎える児を対象に個別通知をし、児の身長・体重の計測と保健師・管理栄養士が個別相談を行っている。必要に応じて心理相談員も相談を行なっている。

また、歯科医師による健診や歯科衛生士による歯みがき相談も行っている。

(平成29年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
対 象 者 数	6,239	1,743	706	911	1,697	574	608
来 所 者 数	4,938	1,329	551	732	1,364	462	500
来 所 率 (%)	79.1	76.2	78.0	80.4	80.4	80.5	82.2

資料：6保健相談所

健 康 相 談

(平成29年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
個 別 相 談 数							
保健相談(実数)	4,448	1,307	456	619	1,330	236	500
(内訳)延数							
発 達・発 育	3,353	1,027	236	415	1,075	155	445
育 児・し つ け	2,108	588	228	327	576	115	274
予 防 接 種	667	99	107	184	198	16	63
医 療 機 関 紹 介	41	7	-	5	8	4	17
母 親 支 援	472	94	20	108	76	71	103
そ の 他	66	5	23	19	5	7	7
心 理 相 談 (実 数)	765	178	103	127	147	95	115
栄 養 相 談 (実 数)	1,090	280	126	127	283	99	175
継 続 支 援 数	631	157	70	105	124	80	95
(内訳)延数							
心 理 相 談	492	117	59	73	106	57	80
乳 幼 児 経 過 観 察 健 診	35	6	2	10	9	2	6
精 神 保 健 相 談	-	-	-	-	-	-	-
育 児 グ ル ー プ	13	-	-	5	2	-	6
保 健 師 支 援	87	34	8	17	6	21	1
そ の 他	4	-	1	-	1	-	2

資料：6保健相談所

2歳児心理相談

(平成29年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判 定 相 談 人 数	798	186	117	133	150	91	121
指 導 指 示 (延)	1,566	388	275	243	289	151	220
(内訳)							
特 に な し	5	1	-	4	-	-	-
助 言 指 示	494	136	90	79	83	43	63
要 観 察	1,067	251	185	160	206	108	157
要 精 密	-	-	-	-	-	-	-

資料：6保健相談所

2歳児心理経過観察

心理相談の結果、今後継続的に指導していく必要が認められた者には、経過観察を行っている。
(平成29年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
判定相談人数	999	210	159	147	234	114	135
指導指示(延)	2,362	469	461	321	571	225	315
(内訳)							
特になし	14	3	2	3	2	3	1
助言指示	538	153	122	65	123	39	36
要観察	1,809	313	337	253	446	182	278
要精密	1	-	-	-	-	1	-

資料：6保健相談所

歯科健診

ハイリスク者には、フォロー歯科健診(P169)を行い、継続支援している。

(平成29年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
受診者数	4,934	1,329	550	731	1,363	462	499
(内訳)							
むし歯の状況							
むし歯なし	4,763	1,297	519	710	1,314	438	485
むし歯あり(A型)	147	28	24	19	44	20	12
むし歯あり(B型)	20	4	5	2	3	4	2
むし歯あり(C型)	4	-	2	-	2	-	-
むし歯のない者の割合(%)	96.5	97.6	94.4	97.1	96.4	94.8	97.2
生活習慣の分類							
該当なし	3,289	851	378	490	905	316	349
1項目該当	1,295	367	135	190	368	113	122
2項目該当	316	99	30	47	85	30	25
3項目該当	34	12	7	4	5	3	3

*むし歯ありの分類、ハイリスク者と生活習慣の分類はP121を参照

資料：6保健相談所

(6) 3歳児健康診査

幼児期の中で、身体発育および精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対し、健康診査、視力検査、視力・聴力アンケート、尿検査、歯科健康診査を実施し、幼児の健全な育成を図っている。

また、保健師・管理栄養士・歯科衛生士が集団・個別指導を行っている。必要に応じて心理相談を実施している。

実施状況

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
健診回数							
平成28年度	141	24	22	24	27	22	22
29	141	24	22	24	27	22	22
対象者数							
平成28年度	6,129	1,655	688	855	1,745	607	579
29	6,165	1,676	691	876	1,664	619	639
受診者数							
平成28年度	5,701	1,542	656	784	1,605	565	549
29	5,712	1,546	629	831	1,524	569	613
受診率 (%)							
平成28年度	93.0	93.2	95.3	91.7	92.0	93.1	94.8
29	92.7	92.2	91.0	94.9	91.6	91.9	95.9
有所見者数							
平成28年度	2,174	536	268	230	667	184	289
29	2,051	533	239	222	530	184	343
有所見者率 (%)							
平成28年度	38.1	34.8	40.9	29.3	41.6	32.6	52.6
29	35.9	34.5	38.0	26.7	34.8	32.3	56.0
個別相談 (件)							
栄養相談							
平成28年度	613	75	143	128	119	56	92
29	530	91	134	76	103	55	71
保健相談							
平成28年度	2,504	622	297	359	764	226	236
29	2,506	662	273	394	582	265	330

注：心理相談数については 表(P128)参照
資料：6保健相談所

視能訓練士による視力検査の結果

保護者が事前に家庭で行った検査の結果と視力に関するアンケートを持参した上で、健診時に視能訓練士による視力検査を実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
実施者数							
平成28年度	5,701	1,542	656	784	1,605	565	549
29 (A)	5,712	1,546	629	831	1,524	569	613
(平成29年度内訳)							
判定結果							
異常なし	5,039	1,365	557	753	1,332	482	550
要再検査	100	54	4	2	40	-	-
要精密 (B)	482	124	49	54	150	64	41
その他	91	3	19	22	2	23	22
要精密率 (B÷A) (%)	8.4	8.0	7.8	6.5	9.8	11.2	6.7

資料：6保健相談所

3歳児健診時の家庭における聴力アンケート結果

保護者が事前に家庭で行った検査の結果と聴力に関するアンケートを持参してもらう方式をとっている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
聴 力							
実施者数							
平成28年度	5,701	1,542	656	784	1,605	565	549
29 (A)	5,712	1,546	629	831	1,524	569	613
(平成29年度内訳)							
判定結果							
異常なし	5,186	1,411	579	753	1,373	506	564
要再検査	173	109	15	2	31	4	12
要精密 (B)	309	25	26	68	115	50	25
その他	44	1	9	8	5	9	12
要精密率 (B÷A) (%)	5.4	1.6	4.1	8.2	7.5	8.8	4.1

資料：6保健相談所

3歳児健康診査有所見者内訳

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
総 数							
平成 28 年 度	3,121	714	369	357	941	273	467
29	3,021	719	348	303	734	330	587
(平成29年度 内訳)							
発 育	206	78	26	9	47	17	29
皮 膚	255	53	54	28	77	13	30
頭頸部・顔面口腔	22	5	4	1	5	3	4
眼	667	187	60	76	202	79	63
耳 鼻 咽 喉	543	156	35	75	170	60	47
胸 部 腹 部	105	24	7	14	36	19	5
鼠 径 外 陰 部	160	31	30	18	50	22	9
背 部 ・ 四 肢	44	13	5	5	11	5	5
運 動	22	2	2	3	5	8	2
精 神	210	53	19	22	37	27	52
言 語	343	62	49	36	64	60	72
日 常 習 慣	302	24	26	12	12	9	219
そ の 他	142	31	31	4	18	8	50
(再掲)尿蛋白陽性	27	6	4	-	9	1	7
精 密 健 診							
平成 28 年 度	913	146	84	126	381	109	67
29	969	175	95	149	331	131	88
(平成29年度 内訳)							
発 育	27	5	3	3	10	2	4
皮 膚	-	-	-	-	-	-	-
頭頸部・顔面口腔	1	1	-	-	-	-	-
眼	488	126	49	54	151	64	44
耳 鼻 咽 喉	313	28	26	68	115	50	26
胸 部 腹 部	22	2	2	8	8	2	-
鼠 径 外 陰 部	60	8	6	12	22	9	3
背 部 ・ 四 肢	10	-	2	3	3	2	-
運 動	1	-	-	-	1	-	-
精 神	-	-	-	-	-	-	-
言 語	4	1	-	-	2	1	-
日 常 習 慣	1	-	-	-	1	-	-
そ の 他	42	4	7	1	18	1	11
(再掲)尿蛋白陽性	21	3	3	-	9	-	6
受 診 (治 療) 勧 奨							
平成 28 年 度	371	171	45	18	72	31	34
29	293	176	26	10	54	8	19
(平成29年度 内訳)							
発 育	14	11	1	-	1	1	-
皮 膚	23	4	11	-	2	1	5
頭頸部・顔面口腔	2	-	1	-	-	1	-
眼	77	35	-	7	21	2	12
耳 鼻 咽 喉	129	105	-	-	23	1	-
胸 部 腹 部	7	2	-	-	3	1	1
鼠 径 外 陰 部	11	8	-	1	2	-	-
背 部 ・ 四 肢	5	4	1	-	-	-	-
運 動	-	-	-	-	-	-	-
精 神	-	-	-	-	-	-	-
言 語	3	1	-	-	2	-	-
日 常 習 慣	7	-	5	2	-	-	-
そ の 他	15	6	7	-	-	1	1
(再掲)尿蛋白陽性	5	3	-	-	-	1	1

3歳児健康診査有所見者内訳(つづき)

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
他 機 関 管 理 中							
平 成 28 年 度	625	127	74	83	180	85	76
29	630	111	71	70	183	87	108
(平成29年度 内訳)							
発 育	46	16	4	1	12	3	10
皮 膚	138	24	17	21	46	9	21
頭頸部・顔面口腔	10	1	2	-	3	1	3
眼	82	19	9	10	27	11	6
耳 鼻 咽 喉	45	9	5	4	17	6	4
胸 部 腹 部	53	12	4	6	17	12	2
鼠 径 外 陰 部	40	5	5	4	17	4	5
背 部 ・ 四 肢	11	1	-	1	4	2	3
運 動	12	1	1	2	3	3	2
精 神	71	8	9	8	13	13	20
言 語	88	7	8	12	20	17	24
日 常 習 慣	18	1	5	-	4	5	3
そ の 他	16	7	2	1	-	1	5
(再掲) 尿蛋白陽性	-	-	-	-	-	-	-
経 過 観 察							
平 成 28 年 度	734	175	77	61	187	24	210
29	623	143	87	49	80	33	231
(平成29年度 内訳)							
発 育	74	26	12	4	15	4	13
皮 膚	33	9	9	4	7	-	4
頭頸部・顔面口腔	6	3	1	-	1	-	1
眼	11	3	2	2	1	2	1
耳 鼻 咽 喉	23	12	4	1	2	1	3
胸 部 腹 部	6	3	-	-	1	-	2
鼠 径 外 陰 部	14	6	2	1	4	-	1
背 部 ・ 四 肢	8	2	2	1	1	-	2
運 動	5	1	1	1	1	1	-
精 神	77	27	8	11	19	6	6
言 語	131	34	27	17	26	17	10
日 常 習 慣	208	8	6	5	2	2	185
そ の 他	27	9	13	2	-	-	3
(再掲) 尿蛋白陽性	1	-	1	-	-	-	-
一 時 的 指 導							
平 成 28 年 度	478	95	89	69	121	24	80
29	506	114	69	25	86	71	141
(平成29年度 内訳)							
発 育	45	20	6	1	9	7	2
皮 膚	61	16	17	3	22	3	-
頭頸部・顔面口腔	3	-	-	1	1	1	-
眼	9	4	-	3	2	-	-
耳 鼻 咽 喉	33	2	-	2	13	2	14
胸 部 腹 部	17	5	1	-	7	4	-
鼠 径 外 陰 部	35	4	17	-	5	9	-
背 部 ・ 四 肢	10	6	-	-	3	1	-
運 動	4	-	-	-	-	4	-
精 神	62	18	2	3	5	8	26
言 語	117	19	14	7	14	25	38
日 常 習 慣	68	15	10	5	5	2	31
そ の 他	42	5	2	-	-	5	30
(再掲) 尿蛋白陽性	-	-	-	-	-	-	-

資料：6保健相談所

3歳児心理相談

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判定相談人数							
平成28年度	553	124	95	104	112	61	57
29	571	132	96	87	98	80	78
指導指示 (延)							
平成28年度	1,116	299	178	176	256	102	105
29	1,182	308	204	159	220	145	146
(平成29年度内訳)							
特になし	5	3	-	-	-	2	-
助言指示	645	172	124	89	89	90	81
要観察	522	133	80	68	127	49	65
要精密	10	-	-	2	4	4	-

資料：6保健相談所

心理発達相談

3歳児健康診査の際、発達相談を受けた幼児の保護者が、引き続き指導を必要とする場合および3歳を過ぎた幼児について相談があり、指導を必要とする場合に個別相談を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判定相談人数							
平成28年度	1,004	227	133	193	260	100	91
29	983	243	146	154	234	111	95
指導指示 (延)							
平成28年度	2,631	637	394	434	719	226	221
29	2,528	632	380	386	622	277	231
(平成29年度内訳)							
特になし	11	-	7	1	-	-	3
助言指示	766	213	125	120	174	40	94
要観察	1,750	418	248	265	448	237	134
要精密	1	1	-	-	-	-	-

資料：6保健相談所

3歳児歯科健康診査

歯科衛生士による個別・集団指導、歯科医師による歯科健診を行い、健診の結果、初期のむし歯や要注意歯のある者・口腔内が清掃不良の者に対して早期の歯科医療機関の受診を勧めている。

(平成29年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
対 象 者 数	6,165	1,676	691	876	1,664	619	639
受 診 者 数	5,687	1,539	627	827	1,518	568	608
受 診 率 (%)	92.2	91.8	90.7	94.4	91.2	91.8	95.1
むし歯のない者	5,150	1,418	567	740	1,375	499	551
むし歯のある者	537	121	60	87	143	69	57
A 型	422	92	50	63	118	55	44
B 型	95	26	9	19	21	12	8
C 1 型	7	-	-	3	1	2	1
C 2 型	13	3	1	2	3	-	4
むし歯のない者の割合 (%)	90.6	92.1	90.4	89.5	90.6	87.9	90.6
むし歯の総数	1,543	343	151	290	386	199	174
一人平均むし歯数 (本)	0.27	0.22	0.24	0.35	0.25	0.35	0.29
処置歯のある者	152	24	12	33	39	25	19
要注意歯のある者	367	92	43	54	109	27	42
フッ素塗布経験のある者 (%)	38.1	34.6	37.2	36.8	41.8	40.1	38.7
フッ素配合歯磨剤の使用者 (%)	85.7	83.8	86.8	86.0	85.2	85.2	90.3

注：むし歯のある者の分類……P121を参照

ただし、C型は下記のように分類する。

C 1 型……下顎前歯部のみむし歯がある者

C 2 型……下顎前歯部を含むほかの部位にむし歯がある者

資料：6保健相談所

(7) 精密健康診査受診票・紹介状発行状況

保健相談所で実施する乳児健康診査(4か月児健康診査)、1歳6か月児健康診査および3歳児健康診査の結果、より正確な診断名を確定するため、専門医療機関の協力を得て、精密健康診査を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
乳児精密健康診査							
平成 28 年 度	260	16	48	73	36	47	40
29	336	19	53	68	69	53	74
紹介状発行数 (外数)	290	211	9	19	41	10	-
1歳6か月児精密健康診査							
平成 28 年 度	-	-	-	-	-	-	-
29	1	-	-	1	-	-	-
紹介状発行数 (外数)	-	-	-	-	-	-	-
3歳児精密健康診査							
平成 28 年 度	761	150	84	119	255	102	51
29	815	169	82	137	229	117	81
紹介状発行数 (外数)	339	172	13	12	116	16	10

資料：6保健相談所

(8) 療育相談等

在宅重症心身障害児(者)訪問事業

在宅重症心身障害児(者)に東京都より看護師を派遣し、看護サービスを行っている。保健相談所では受付事務を行い、保健師は健康の保持と安定した家庭療育の確保を図り在宅療養支援を行っている。

1) 在宅重症心身障害児(者)訪問利用者

(実)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
平成 28 年 度	19	4	-	5	4	4	2
29	17	5	2	4	3	2	1

資料：6保健相談所

(9) 育児栄養歯科相談

乳幼児を持つ保育者を対象に、乳幼児の計測と育児・栄養・歯科について、希望により管理栄養士および保健師・歯科衛生士による個別相談を行っている。また母子同士のグループ交流・集団指導を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開 催 回 数							
平成 28 年 度	124	24	18	22	24	18	18
29	124	24	18	22	24	18	18
来 所 者 数 (延)							
平成 28 年 度	10,246	3,414	1,242	1,558	2,295	676	1,061
29	10,081	3,169	1,134	1,588	2,125	691	1,374
個 別 指 導 数							
栄 養 相 談							
平成 28 年 度	2,485	496	312	354	724	200	399
29	2,322	416	307	371	620	186	422
保 健 相 談							
平成 28 年 度	4,394	908	572	650	1,419	321	524
29	4,331	899	547	669	1,280	333	603
歯 科 相 談							
平成 28 年 度	1,882	409	288	300	469	163	253
29	2,051	519	304	341	449	144	294
グ ル ー プ 相 談 ・ 集 団 指 導 ()							
平成 28 年 度	1,662	1,184	304	131	-	43	-
29	1,655	1,075	241	116	-	45	178

豊玉保健相談所と光が丘保健相談所は、個別相談とグループ相談・集団指導を分けて別日に実施している。他所は個別相談とグループ相談・集団指導を同日に実施している。

資料：6保健相談所

(10) 訪問指導

保健師による訪問指導

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
妊 婦							
実 数 平成 28 年 度	120	21	6	13	43	29	8
29	130	32	3	12	54	26	3
延 数 平成 28 年 度	220	43	10	24	72	59	12
29	201	49	10	37	66	34	5
産 婦							
実 数 平成 28 年 度	1,021	320	112	199	212	63	115
29	797	281	94	125	132	72	93
延 数 平成 28 年 度	1,386	417	149	296	314	66	144
29	1,087	324	133	156	248	130	96
未 熟 児							
実 数 平成 28 年 度	338	127	49	17	80	22	43
29	234	93	35	18	56	7	25
延 数 平成 28 年 度	394	171	49	17	81	23	53
29	271	119	37	26	56	8	25
新生児(生後4か月までの乳児を含む)							
実 数 平成 28 年 度	709	192	99	172	125	49	72
29	571	185	73	95	97	53	68
延 数 平成 28 年 度	969	259	129	257	127	106	91
29	699	238	96	122	100	74	69
乳 児(生後5か月以降の乳児)							
実 数 平成 28 年 度	214	25	11	27	122	24	5
29	182	15	32	23	72	31	9
延 数 平成 28 年 度	424	52	29	30	239	62	12
29	439	32	73	38	190	93	13
幼 児							
実 数 平成 28 年 度	366	115	25	64	93	54	15
29	297	50	21	64	75	77	10
延 数 平成 28 年 度	600	215	30	94	143	89	29
29	664	112	92	145	140	162	13
そ の 他							
実 数 平成 28 年 度	47	14	8	4	9	10	2
29	51	3	7	8	11	17	5
延 数 平成 28 年 度	92	36	17	5	13	19	2
29	124	10	12	24	18	48	12

資料：6保健相談所

訪問指導員(委託助産師・保健師)による訪問指導【妊産婦、新生児(生後4か月までの乳児を含む)】

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
産 婦							
実 数							
平成 28 年 度	4,676	1,365	563	586	1,300	393	469
29	4,663	1,404	555	610	1,262	342	490
延 数							
平成 28 年 度	4,707	1,368	574	591	1,306	393	475
29	4,699	1,407	560	615	1,265	343	509
新生児(生後4か月までの乳児を含む)							
実 数							
平成 28 年 度	4,676	1,365	563	586	1,300	393	469
29	4,663	1,404	555	610	1,262	342	490
延 数							
平成 28 年 度	4,707	1,368	574	591	1,306	393	475
29	4,699	1,407	560	615	1,265	343	509

資料：6保健相談所 妊婦訪問指導は、主に保健師が実施しているが、状況に応じて訪問指導員も実施している（訪問指導員による妊婦訪問延4件）

4 母子関係医療給付

(1) 東京都で給付を行うもの

小児慢性疾患

小児慢性特定疾病医療支援事業の対象疾患にかかっており、かつ、認定基準に該当する方に対して、東京都で医療費の助成を行っている。練馬区では、申請の受付をしている。

(申請件数)

区 分	小児慢性疾患
平成 28 年 度	500
29	498

資料：保健予防課

(2) 区で給付を行うもの

区 分	養育医療	妊娠高血圧症候群等	育成医療	療育給付	(給付延人数)
					特定不妊治療費助成
平成28年度	332	2	85	-	951
29	323	5	80	-	959

資料：健康推進課、保健予防課

- 注：養育医療 …………… 出生時体重2,000g以下の未熟児または新生児で医師が入院養育を必要と認めた者に対し、医療の給付を行っている。
- 妊娠高血圧症候群等… 妊娠高血圧症候群、糖尿病、産科出血などにより患し、適切な早期療養を必要とする妊産婦に対して、医療費の助成を行っている。
- 育成医療 …………… 身体に障害があり、指定自立支援医療機関で治療している18歳未満の者に対し、医療費の一部を助成している。
- 療育給付 …………… 骨関節結核およびその他の結核にかかっている18歳未満の入院を必要とする者に対し、専門的な医療の給付を行うとともに、学習および療養に必要な物品を支給する。
- 特定不妊治療費助成… 東京都特定不妊治療費助成制度の助成決定を受け、必要な条件を満たした練馬区在住の夫婦に対し、妻の年齢による回数制限および治療階層に応じた助成上限額（2万5千円または5万円）を設定し、治療費の一部を助成している。また、平成28年度から、特定不妊治療に至る過程の一環として行われる精巣内精子生検採取法等に係る医療費について、1回につき5万円を上限として助成している。
（特定不妊治療費助成件数延959件のうち、精巣内精子生検採取法等に要する医療費助成延9件）

5 保健指導票発行

生活保護世帯、住民税非課税世帯の妊産婦・乳幼児が医療機関で診察・検査などの保健指導を公費負担で受けられる保健指導票を発行している。

区 分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
発行数							
平成28年度	324	72	31	103	68	26	24
29	399	85	6	82	176	30	20

資料：6保健相談所

6 周産期セミオープンシステム事業

地域の診療所と連携し、妊娠32週頃までの妊婦健診を診療所で、その後の妊婦健診および分娩を病院で行う周産期セミオープンシステムを練馬光が丘病院に委託して実施している。

区 分	登録者数	登録者の分娩件数
平成28年度	23	18
29	20	24

資料：地域医療課

7 小児等在宅療養推進事業

在宅医療を必要とするおおむね15歳までの子どもやその家族が安心して生活していくため、NICUからの在宅へ戻るまでの期間や、レスパイトのために一時入院できる体制確保を練馬光が丘病院に委託して実施している。

区 分	入院件数	延べ日数
平成28年度	40	316
29	55	376

資料：地域医療課

児 童 虐 待 予 防

保健相談所では、乳幼児健康診査や個別訪問、電話相談などの母子保健事業を通じて、医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士など多くの専門職が児童虐待予防活動に取り組んでいる。これらの活動においては、親子の心の問題への対応や育児支援を重視し、関係機関と連携しながら活動している。母親の精神的支援の充実を図るため、エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）の実施、4か月児健診での母親の育児不安や養育状況などの確認、子育てこころの相談、育児交流会なども実施している。また、28年度より妊婦全員面接（P107）を開始し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施する中で、より早期から支援し虐待予防を行っている。

1 被虐待児連絡票による新規報告事例（特定妊婦 含む）の概要

保健相談所は、虐待事例や虐待が疑われる事例、特定妊婦を把握または対応した場合に、練馬区児童虐待防止マニュアルに基づき、子ども家庭支援センターに連絡をした上で、「被虐待児連絡票」を作成し、子ども家庭支援センターへ通報・相談している。

平成29年度の新規事例は53件、このうち特定妊婦は12件だった（共有事例で他機関が連絡票を作成した事例は含まない）。これらの事例には、総合福祉事務所・医療機関などの関係機関と連携しながら、子ども家庭支援センターと相談し支援方針を立て対応している。

(1) 被虐待児の年齢 (平成29年度)

区分	総数	妊婦	0歳	1歳	2歳	3歳	4～6歳	7～12歳	13～18歳
人数	53	12	11	6	8	4	4	4	4
男	17		6	5	3	2	0	1	0
女	36	12	5	1	5	2	4	3	4

資料：健康推進課

(2) 把握経路 (平成29年度)

区分	総数	所内事業からの相談	家族からの相談	関係機関からの相談	その他
人数	53	18	5	30	0

資料：健康推進課

(3) 虐待の種類（重複あり・妊婦除く） (平成29年度)

区分	身体的	ネグレクト	心理的	性的
人数	6	30	16	1
人数中の割合 (%)	14.6	73.2	39.0	2.4

資料：健康推進課

(4) 虐待者の続柄（重複あり・妊婦除く） (平成29年度)

虐待者	実母	実父	継母	継父	祖母	祖父	その他
人数	38	8	0	2	4	1	0
人数中の割合 (%)	92.7	19.5	0.0	4.9	9.8	2.4	0.0

資料：健康推進課

特定妊婦とは、児童福祉法第6条の3に明記された「出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦」である

2 乳児家庭全戸訪問事業（「こんにちは赤ちゃん訪問事業」）

保健師および訪問指導員が生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、様々な悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行う。また、親子の心身の状況や養育環境等の把握を行い助言や支援を行っている。

区分	平成28年度	29
訪問対象者数 A	6,405	6,024
訪問実数 B (未熟児+生後4か月まで)	5,723	5,430
訪問延数 (未熟児+生後4か月まで)	6,070	5,639
訪問率(%) B/A	89.4%	90.1%

注：母子保健法に基づく新生児等訪問指導を、児童福祉法に基づく乳児家庭全戸訪問事業として実施している。

資料：健康推進課

3 エジンバラ産後うつ病質問票(E P D S)実施数

母親の産後の精神状態を早期に把握・支援するため、乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」)時に自己記入式によるE P D Sを実施している。ハイリスク者(産後うつ病の可能性が高い産婦)には、家庭訪問など様々な支援を行い、4か月児健診時にE P D Sを再実施し、母親の心の健康状態の改善を確認している。

(平成29年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
「こんにちは赤ちゃん訪問事業」産婦数	5,432	1,664	648	746	1,396	397	581
E P D S 実 施 数	5,355	1,637	639	737	1,379	389	574
E P D S 実 施 率 (%)	98.6	98.4	98.6	98.8	98.8	98.0	98.8
ハイリスク者	641	214	74	92	155	47	59
4か月児健診時の再EPDS実施数	487	167	54	78	105	37	46
要支援継続者数	221	78	26	39	43	15	20

注：母親の精神状態を事前に把握している場合は、E P D Sを実施しない場合がある。

未実施の中には、4か月児健診未来所者を含む。

資料：6保健相談所

4 ケース対応会議

乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」)の実施において、支援が必要な事例には、精神科医師を助言者とした「ケース対応会議」を開催している。

(平成29年度)

区 分	総 数
実施回数	10
事例件数	26

資料：6保健相談所

5 医師による相談

(1) 子育てこころの相談

虐待をしてしまうなど親自身が抱える心の問題について、精神科医師による相談を行っている。

(平成29年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
回数	27	9	3	3	6	3	3
人数(実)	69	31	7	5	14	8	4
人数(延)	73	34	8	5	14	8	4

資料：6保健相談所

(2) 精神保健相談における児童虐待に関する相談数(精神保健福祉P151より再掲)

(平成29年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
人数(実)	46	29	2	7	4	3	1
人数(延)	48	30	2	7	4	4	1

資料：6保健相談所

6 グループミーティングによる母親支援(育児交流会)

グループワーカーが進行役を務め、育児の不安や悩みなどを気軽に語ることができる育児支援の場として、育児交流会を実施している。同伴した子どもについては保育室を用意し、安心して話せる環境づくりを行っている。

(平成29年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
回数	64	12	12	12	12	8	8
利用者実人員	314	54	69	65	48	36	42
大人	154	27	34	30	24	18	21
子ども	160	27	35	35	24	18	21
利用者延人員	625	82	130	179	84	48	102
大人	306	39	64	85	43	24	51
子ども	319	43	66	94	41	24	51

資料：6保健相談所

7 事例検討会

(1) 虐待困難事例検討会

対応が困難な事例には精神科医師などの専門家を助言者とした「虐待困難事例検討会」を、開催している。

(平成29年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
実施回数	15	3	2	3	3	2	2
事例件数	30	5	3	7	7	4	4
関係機関延数	10	3	2	1	2	-	2

注：関連機関とは、子ども家庭支援センター・総合福祉事務所・保育園・幼稚園等である。

資料：6保健相談所

(2) 個別ネットワーク会議（個別事例検討会議）

子ども家庭支援センターが主催する、練馬区要保護児童対策地域協議会の個別ネットワーク会議（個別事例検討会議）に参加している。

(平成29年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
参加件数	80	15	4	6	35	10	10

資料：6保健相談所

(3) その他

上記(1)(2)以外に必要なに応じて関係機関との事例検討会議に参加している。

(平成29年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
参加件数	109	55	4	5	22	17	6

資料：6保健相談所

8 保健師活動（保健師業務年報より）

(1) 保健師による相談

(平成29年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
家庭訪問							
実数	280	60	15	41	64	95	5
延数	832	217	43	118	172	272	10
面接相談（延）	618	124	35	159	105	184	11
電話相談（延）	2,533	617	118	485	334	950	29
その他(文書等の相談)	155	5	1	16	12	116	5

(2) 保健師活動における虐待事例に関わる関係機関連絡および連携

(平成29年度 / 延)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
合計	4,296	703	341	671	810	1,685	86
保健関係	248	24	22	42	45	106	9
医療関係	503	79	31	52	118	223	-
福祉関係	3,047	498	286	476	621	1,103	63
その他	498	102	2	101	26	253	14

注：保健関係：保健所、保健相談所、保健センター、中部総合精神保健福祉センターなど。

医療関係：病院、診療所、医療センター、訪問看護ステーションなど。

福祉関係：総合福祉事務所、児童相談センター、子ども家庭支援センター、保育所、母子生活支援施設、作業所、福祉協議会など。

資料：6保健相談所

9 地域のネットワークづくり

区は、要保護児童の適切な保護を図るため、情報交換や支援内容の協議を行う要保護児童対策地域協議会を設置している。保健所は、その構成関係機関として代表者会議、実務者会議、4地域の子ども家庭支援ネットワーク会議、個別ネットワーク会議（個別事例検討会議）に出席し、地域のネットワークづくりを行っている。

公 害 保 健

1 大気汚染医療費助成

東京都において、大気汚染の影響と推定される次の4疾病に対して医療費の助成を行っている。練馬区では、申請の受付、大気汚染障害者認定審査会による審議および認定者への医療券の交付を行っている。

本制度は、平成27年4月より、新規認定の対象者が18歳未満の方のみとなった。また、平成27年4月1日時点で18歳以上の既認定者は、今後も更新申請による受給の継続が可能であるが、資格を喪失した場合、再申請はできなくなる。

なお、平成30年4月より、満18歳以上の既認定者に対して、月額6,000円を限度とする一部自己負担制度が導入された。

(1) 大気汚染医療費助成認定者数

区 分	総 数	0 ~ 19 歳	20 ~ 39 歳	40 ~ 59 歳	60 ~ 74 歳	75 歳 以上
慢性気管支炎						
平成28年度末	-	-	-	-	-	-
平成29年度末	-	-	-	-	-	-
ぜん息性気管支炎						
平成28年度末	-	-	-	-	-	-
平成29年度末	-	-	-	-	-	-
肺気しゅ						
平成28年度末	-	-	-	-	-	-
平成29年度末	-	-	-	-	-	-
気管支ぜん息						
平成28年度末	4,414	273	1,033	1,702	905	501
平成29年度末	3,974	142	858	1,582	874	518

注：「大気汚染障害者医療費助成認定状況」(東京都)による。

資料：保健予防課

(2) 大気汚染医療費助成認定状況

区 分	総 数	0 ~ 19 歳	20 ~ 39 歳	40 ~ 59 歳	60 ~ 74 歳	75 歳 以上
慢性気管支炎						
平成28年度	-	-	-	-	-	-
29	-	-	-	-	-	-
(平成29年度内訳)						
新規	-	-	-	-	-	-
更新	-	-	-	-	-	-
ぜん息性気管支炎						
平成28年度	-	-	-	-	-	-
29	-	-	-	-	-	-
(平成29年度内訳)						
新規	-	-	-	-	-	-
更新	-	-	-	-	-	-
肺気しゅ						
平成28年度	-	-	-	-	-	-
29	-	-	-	-	-	-
(平成29年度内訳)						
新規	-	-	-	-	-	-
更新	-	-	-	-	-	-
気管支ぜん息						
平成28年度	1,881	91	439	707	390	254
29	2,135	68	423	875	490	279
(平成29年度内訳)						
新規	40	40	-	-	-	-
更新	2,095	28	423	875	490	279

注：「大気汚染障害者医療費助成認定状況」(東京都)による。

資料：保健予防課

2 公害健康相談

独立行政法人環境再生保全機構の助成金に基づき実施している。

(1) 一般健康相談（講演会）

アレルギー疾患についての知識の普及・意識の向上を図るための講演会を実施している。

区 分	平成 28 年 度		29	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
知って安心！子どものアレルギー ～最新治療とスキンケア～	1	57	1	48

資料：保健予防課

(2) 乳児健康相談(スクリーニング・アレルギー相談)

1歳6か月児歯科健診、3歳児健診で保健相談所に来所する乳幼児を対象にアレルギー相談を行い、必要な者には専門医の診察、管理栄養士による個別相談を実施し、気管支ぜん息発症の未然防止を図っている。なお、平成26年度は4か月児健診、1歳6か月児歯科健診にて実施した。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
スクリーニング参加人数							
平成 28 年 度	11,316	3,148	1,273	1,553	3,163	1,054	1,125
29	11,159	3,064	1,249	1,603	3,046	1,053	1,144
アレルギー相談							
専門医による相談							
平成 28 年 度	72	39	-	-	33	-	-
29	63	35	-	-	28	-	-
管理栄養士による個別相談							
平成 28 年 度	44	19	-	-	25	-	-
29	25	12	-	-	13	-	-

資料：6保健相談所

3 アスベスト(石綿)に関する健康相談等

保健相談所では、アスベスト(石綿)に係る健康に関する問題について相談、助言を行っている。また、独立行政法人環境再生保全機構では、「石綿による健康被害の救済に関する法律(平成18年3月施行)」に基づきアスベストによる健康被害を受けた方で、労災補償などの対象とならない方に対して医療費等の救済を図っており、練馬区では申請の受付を行っている。

区 分	平成 28 年 度		29	
	相 談	申 請	相 談	申 請
相 談 件 数	1	1	6	2

資料：保健予防課

感 染 症 対 策

感染症法に基づく感染症患者発生の届出を受けると、感染症の種類により入院の勧告や特定業務への就業制限、消毒、患者へ聞き取り調査など、必要な防疫措置を行っている。

1 感染症発生状況

(1) 年次別感染症届出数
全数把握の対象疾患

		区 分	平成 28 年	29		
一類		1	-	-		
		急性灰白髄炎	-	-		
二類	発 生	結核	156	149		
		ジフテリア	-	-		
		重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属 SARSコロナウイルスであるものに限る)	-	-		
		中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属 MERSコロナウイルスであるものに限る)	-	-		
		鳥インフルエンザ(H5N1)	-	-		
		鳥インフルエンザ(H7N9)	-	-		
		三類	届	コレラ	-	-
				細菌性赤痢	-	1
				腸管出血性大腸菌感染症	23	26
				腸チフス	-	-
四類	診 断 後 直 ち に	パラチフス	1	-		
		E型肝炎	-	1		
		ウエストナイル熱	-	-		
		A型肝炎	4	4		
		エキノкокクス症	-	-		
		黄熱	-	-		
		オウム病	-	-		
		オムスク出血熱	-	-		
		回帰熱	-	-		
		キャサヌル森林熱	-	-		
		Q熱	-	-		
		狂犬病	-	-		
		コクシジオイデス症	-	-		
		サル痘	-	-		
		ジカウイルス感染症	-	-		
		重症熱性血小板減少症候群(病原体がフレボウイルス属 SFTSウイルスであるものに限る。)	-	-		
		腎症候性出血熱	-	-		
		西部ウマ脳炎	-	-		
		ダニ媒介脳炎	-	-		
		炭疽	-	-		
		チクングニア熱	-	-		
		つつが虫病	-	-		
		デング熱	-	1		
		東部ウマ脳炎	-	-		
		鳥インフルエンザ(H5N1及びH7N9を除く)	-	-		
		ニパウイルス感染症	-	-		
		日本紅斑熱	-	-		
		日本脳炎	-	-		
ハンタウイルス肺症候群	-	-				

全数把握の対象疾患(つづき)

区 分		平成 28 年	29	
四類	発生届 診断後直ちに	B ウイルス病	-	-
		鼻 疽	-	-
		ブルセラ症	-	-
		ベネズエラウマ脳炎	-	-
		ヘンドラウイルス感染症	-	-
		発しんチフス	-	-
		ポツリヌス症	-	-
		マラリア	-	-
		野 兎 病	-	-
		ライム病	-	-
		リッサウイルス感染症	-	-
		リフトバレー熱	-	-
		類 鼻 疽	-	-
		レジオネラ症	6	6
		レプトスピラ症	-	-
		ロッキー山紅斑熱	-	-
五類(全数届出)	発生届 診断後 7日 以内	アメーバ赤痢	2	2
		ウイルス性肝炎(A型・E型肝炎除く)	3	2
		カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	2	4
		急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く)	1	3
		クリプトスポリジウム症	-	-
		クロイツフェルト・ヤコブ病	-	1
		劇症型溶血性レンサ球菌感染症	2	1
		後天性免疫不全症候群	3	4
		ジアルジア症	-	-
		侵襲性インフルエンザ菌感染症	3	2
		侵襲性髄膜炎菌感染症 2	-	-
		侵襲性肺炎球菌感染症	11	15
		水痘(入院例に限る。)	-	1
		先天性風しん症候群	-	-
		梅毒	18	12
		播種性クリプトコックス症	1	1
		破 傷 風	-	-
		バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	-	-
		バンコマイシン耐性腸球菌感染症	-	-
風 し ん 2	1	1		
麻 し ん 2	-	-		
薬剤耐性アシネトバクター感染症	-	-		

注： 1 一類感染症：エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱。

2 侵襲性髄膜炎菌感染症、風しん、麻しんは、発生届を診断後直ちに届け出ることとなっている。

資料：保健予防課

定点把握の対象疾患

区 分		平成 28 年	29	
小 児 科	発生届 診断後7 日以内	R S ウイルス 感染症	222	299
		咽 頭 結 膜 熱	164	319
		A 群 溶 血 性 レ ン サ 球 菌 咽 頭 炎	2,140	2,517
		感 染 性 胃 腸 炎	5,135	3,502
		水 痘	351	362
		手 足 口 病	398	1,777
		伝 染 性 紅 斑	74	20
		突 発 性 発 し ん	404	340
		百 日 咳	5	19
		ヘ ル パ ン ギ ー ナ	605	316
		流 行 性 耳 下 腺 炎	231	278
		川 崎 病 (都が独自に指定)	4	4
		不 明 発 し ん 症 (都が独自に指定)	27	28
		インフル エンザ	インフルエンザ(鳥インフルエンザを除く)	6,086
眼科	急性出血性結膜炎	-	-	
	流行性角結膜炎	145	51	

注： 感染症定点医療機関報告

区内の医療機関のうち小児科13か所を小児科定点とし、さらに内科8か所を加えた21か所をインフルエンザ定点医療機関、また、眼科2か所を眼科定点医療機関として毎週発生状況の報告を求め、感染症の流行の実態把握を行っている。

区内の小児科定点、インフルエンザ定点および眼科定点からの届出対象疾患のみ掲載。

資料：保健予防課

(2) インフルエンザ様疾患による区立小中学校学級閉鎖状況

区 分	学 校 数	学 級 数	学 級 閉 鎖 発 生 校 数	閉 鎖 学 級 数 (延)	学 級 閉 鎖 発 生 率 (%)
小 学 校					
平成 28 年度	65	1,077	51	141	13.1
29	65	1,090	61	450	41.3
中 学 校					
平成 28 年度	34	428	22	46	10.7
29	34	413	28	123	29.8

資料：保健予防課

(3) 施設における集団発生に関する保健指導数(感染性胃腸炎・インフルエンザ等) (平成29年度)

区 分	総 数	保 育 園	幼稚園 小・中学校 高等学校	高 齢 者 施 設	そ の 他
感染性胃腸炎	45	39	1	4	1
インフルエンザ	116	83	12	18	3
その他	1	-	-	1	-

資料：保健予防課

2 予 防 接 種

(1) 定期予防接種

予防接種法に基づき、BCG（結核）、B型肝炎、Hib（ヒブ）、小児用肺炎球菌、ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ、麻しん、風しん、水痘（みずぼうそう）、日本脳炎、子宮頸がん予防、高齢者用肺炎球菌および高齢者インフルエンザの予防接種を医師会などに委託し実施している。

B C G（結核）

(平成29年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1回	1歳に至るまで	生後5か月から 8か月まで	5,998	5,823	97.1%

B 型 肝 炎

(平成29年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
3回	1歳に至るまで	生後2か月から 8か月まで	17,994	17,655	98.1%

H i b（ヒブ）

(平成29年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
4回	生後2か月から60 か月に至るまで	生後2か月から7か 月までに接種開始	24,105	23,476	97.4%

小 児 用 肺 炎 球 菌

(平成29年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
4回	生後2か月から60 か月に至るまで	生後2か月から7か 月までに接種開始	24,105	23,541	97.7%

D P T I P V（4種混合 / ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ）

(平成29年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
DPT 1期 (初回3回、 追加1回)	生後3か月から90 か月に至るまで	初回:生後3か 月から12か月 まで	-	-	-
DPT-IPV 1期 (初回3回、 追加1回)		追加:初回終了 後12か月から 18か月まで	24,105	23,504	97.5%

不活化ポリオ

(平成29年度)

区分	対象年齢	標準的な接種年齢	実施対象数(回)	実施数(回)	実施率(%)
4回 (初回3回、追加1回)	生後3か月から90か月に至るまで	初回:生後3か月から12か月まで 追加:初回終了後12か月から18か月まで	-	266	-

M R (麻しん風しん混合)

(平成29年度)

区分	対象年齢	標準的な接種年齢	実施対象数(回)	実施数(回)	実施率(%)
1期(1回)	生後12か月から24か月に至るまで	生後12か月から15か月まで	6,111	5,988	98.0%
2期(1回)	小学校就学前の1年間	-	5,626	5,302	94.2%

注:麻しん単抗原、風しん単抗原を含む。

水痘(みずぼうそう)

(平成29年度)

区分	対象年齢	標準的な接種年齢	実施対象数(回)	実施数(回)	実施率(%)
2回	生後12か月から36か月に至るまで	生後12か月から15か月までに1回目、6か月から12か月までの間隔を置いて2回目	12,222	11,480	93.9%

日本脳炎

(平成29年度)

区分	対象年齢	標準的な接種年齢	実施対象数(回)	実施数(回)	実施率(%)
1期 (初回2回、追加1回)	生後6か月から90か月に至るまで	初回:3歳から4歳まで 追加:4歳から5歳まで	17,940	16,148	90.0%
2期(1回)および特例(4回)	9歳から20歳未満	-	-	5,177	-

D T (2種混合/ジフテリア・破傷風)

(平成29年度)

区分	対象年齢	標準的な接種年齢	実施対象数(回)	実施数(回)	実施率(%)
1期 (初回2回、追加1回)	生後3か月から90か月に至るまで	初回:生後3か月から12か月まで 追加:初回接種終了後12か月から18か月まで	-	1	-
2期(1回)	11歳以上13歳未満	11歳から12歳まで	5,840	3,588	61.4%

子宮頸がん予防(ヒトパピローマウイルス感染症) (平成29年度)

区分	対象年齢	標準的な 接種年齢	実施対象数 (回)	実施数 (回)	実施率 (%)
3回	小学6年生から高校 1年生相当までの女子	中学1年生	-	66	-

注：平成25年6月14日付け厚生労働省通知により積極的勧奨を差し控えている。

高齢者用肺炎球菌 (平成29年度)

区分	対象年齢	標準的な 接種年齢	実施対象数 (回)	実施数 (回)	実施率 (%)
1回	65歳以上の5歳刻み	-	32,967	8,408	25.5%

注：平成29年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳となる方および60歳以上65歳未満で一定の機能障害を有する方が対象。

高齢者インフルエンザ (平成29年10月1日～平成30年1月31日) (平成29年度)

区分	対象年齢	標準的な 接種年齢	実施対象数 (回)	実施数 (回)	実施率 (%)
1回	65歳以上	-	160,673	67,951	42.3%

注：60歳以上65歳未満で一定の機能障害を有する方を含む。

(2) 任意予防接種等

予防接種法に規定する予防接種以外の予防接種のうち、区が助成を行っている予防接種および抗体検査で、医師会などに委託して実施している。

B型肝炎(経過措置) (平成29年4月1日～平成29年9月30日) (平成29年度)

区分	対象年齢	標準的な 接種年齢	実施対象数 (回)	実施数 (回)	実施率 (%)
3回	1歳に至るまで	-	-	153	-

注：平成28年4月1日から同年9月30日生まれで、1歳に至るまでに定期予防接種3回を完了できなかった方が対象。

おたふくかぜ (平成29年度)

区分	対象年齢	標準的な 接種年齢	実施対象数 (回)	実施数 (回)	実施率 (%)
1回	生後12か月以上 36か月未満	-	6,111	5,750	94.1%

M R (麻しん風しん混合) 未接種者対策事業 (平成29年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
麻しん風しん 混合 麻しん単抗原 風しん単抗原	2歳以上 19歳未満	-	-	219	-

注：定期予防接種のMR（麻しん風しん混合）の接種を2回受けていない方が対象。

風しん抗体検査助成事業・風しん予防ワクチン接種事業 (平成29年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
風しん抗体検査	19歳以上 2	-	-	946	-
風しん予防ワクチン接種 1			-	624	-

注： 1 麻しん風しん混合を含む。

注： 2 19歳以上の妊娠を希望している女性（妊娠している方を除く。）もしくはその同居者または妊娠している女性の同居者が対象。ただし、風しんの罹患歴および風しんの予防接種歴がない方に限る。

高齢者用肺炎球菌 (平成29年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1回	65歳以上	-	-	2,152	-

注：定期予防接種の対象外で、過去に接種を受けてから5年以上経過している方が対象。
ただし、過去に公費の助成で接種を受けた方は対象とならない。

資料：保健予防課

3 エイズ・性感染症

エイズおよび性感染症のまん延防止対策の一環として、保健相談所では電話・来所相談窓口を開設している。また、潜在患者の早期発見・早期治療を期して、匿名・無料で血液検査を行っている。その他、正しい知識の普及・啓発を図るためにポスターの掲示、パンフレットなどの配布を行っている。

(1) エイズ相談件数

区 分	総 数	保 健 予 防 課	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
電話相談								
平成28年度	351	7	337	-	1	-	1	5
29	218	5	209	-	2	2	-	-
来所相談								
平成28年度	259	9	249	-	-	-	1	-
29	382	12	364	1	3	-	1	1

(2) HIV抗体・性感染症検査

区 分	HIV抗体検査	梅毒検査	クラミジア検査	淋菌検査
検査数				
平成28年度	246	64	65	65
29	238	163	53	53
陽性数				
平成28年度	1	1	4	-
29	1	5	2	-

豊玉保健相談所で実施。淋菌検査は平成28年度より開始。

梅毒は平成29年度より毎月検査を実施。

資料：保健予防課

(3) 普及啓発

事業名	事業内容(実施日・場所・実施内容等)
区報等への掲載	・ねりま区報 平成29年11月11日号 エイズ感染予防知識の普及啓発、HIV抗体・性感染症検査の周知 ・練馬区ツイッター 平成29年11月21日に情報発信
イベントなどの開催および各種行事における啓発活動	1 行事名 エイズ普及・啓発展示 2 実施日 平成29年11月22日～平成29年12月8日 3 場 所 練馬区役所 本庁舎2階通路、職員食堂 各保健相談所 4 内 容 ・エイズ啓発パネルの展示 ・エイズ予防パンフレット・レッドリボン等の配布 ・アジアの子どもたちにキルトを届ける活動をしている団体が作成したベビーキルトの展示 ・区民事務所・図書館・地区区民館等、区内57施設でのエイズ啓発ポスターの掲示

資料：保健予防課

(4) 講演会、研修など

事業名	事業内容(実施日・場所・実施内容等)
エイズ・性感染症予防講演会 (主催：練馬区保健所)	1 実施日 平成30年3月5日 2 場 所 区立石神井中学校 3 参加者 299名 4 内 容 性感染症の正しい予防、性行動の選択やエイズにまつわる様々な現状を学び、エイズ・性感染症を身近な問題と捉えることができるようにする。 講師を招いて、コミュニケーションや人間関係の重要性、性の多様性、命について等の講演を行った。

資料：保健予防課

4 感染症法に基づく積極的疫学調査、接触者健康診断等

(1) 積極的疫学調査

積極的疫学調査とは、感染症の発生の状況、動向および原因を明らかにすることで、感染症の拡大防止を目的に実施する調査である。

調査数	総数	一類感染症	二類感染症	三類感染症	四類感染症	五類感染症
平成28年度	223	0	169	27	14	13
29	212	0	149	34	14	15

資料：保健予防課

(2) 感染症発生時の対応

疾患によって、接触者健康診断（検便）、健康観察、東京都健康安全研究センターへの検体搬入・検査などの対応を行っている。

二類感染症

結核の耐性菌判明時や集団発生時等に、発生の動向や感染経路の特定等に資するため、遺伝子配列解析等の検査を実施している。

(平成29年度)

二類感染症	検体搬入数
結核	5

資料：保健予防課

三類感染症

三類感染症は、感染経路が食品を介した経口感染が多いため、家族・関係者への感染拡大防止を図ることが重要である。特に、小児・高齢者では重篤な合併症を併発することもあり、集団感染防止のための対応を速やかに行う必要がある。

医療機関より届出があった場合は、生活衛生課食品衛生監視担当係と連携し患者の喫食状況・行動・患者宅の住宅環境等の調査を行う。また、感染症法に基づく、就業制限・消毒命令（指導）・接触者健診（検便）を行っている。

(平成29年度)

三類感染症	対応件数	接触者検便数	就業制限解除確認検便数
細菌性赤痢	-	-	-
腸管出血性大腸菌感染症（O-157等）	42	55（6）	70
その他	-	-	-

()は接触者検便での陽性者数

資料：保健予防課

四類感染症

- 1) レジオネラ症は近年発生数が増加傾向にある。医療機関より、レジオネラ症発生の届出があった場合は、生活衛生課環境衛生監視担当係と連携し、患者の行動調査を行い、患者が利用した施設の調査・指導を実施している。
- 2) 蚊媒介感染症（デング熱・ジカウイルス感染症）患者疑い例の報告が医療機関よりあった際は、患者の検体（血清）を東京都健康安全研究センターへ搬入し検査を行う。患者発生時には積極的疫学調査を行う。

(平成29年度)

	対応件数（疑い例含む）	検体搬入数	検査を実施した内の陽性者数
レジオネラ症	4	-	-
A・E型肝炎	10	2	2
デング熱	3	1	1
ジカウイルス感染症	-	-	-
その他	1	1	-

資料：保健予防課

五類感染症

- 1) 麻しん・風しん（疑い含む）の患者が発生した場合は、検体を東京都健康安全研究センターへ搬入し検査を実施している。また、患者の行動調査などを行い、接触者の健康観察をすることで、感染拡大防止に努めている。平成30年1月1日からは風しんの対応が変更され、全例に検体検査と積極的疫学調査を実施することになった。
- 2) その他、東京都が定める疾患に基づき、医療機関からの検体・菌株の提供を受け、東京都健康安全研究センターへ搬入している。

(平成29年度)

	対応件数（疑い例含む）	検体搬入数	検査実施した内の陽性者数
麻しん	8	4	0
風しん	-	-	-
侵襲性インフルエンザ菌感染症 侵襲性肺炎球菌感染症	3	3	3
インフルエンザ	1	4	3
その他	3	-	-

麻しん・風しんは、疑い例が発生した段階で調査実施

資料：保健予防課

(3) 集団発生への対応

季節性のインフルエンザは、流行し始める時期に、今シーズンに流行しているインフルエンザウイルスの型を調査するため、社会福祉施設等で10人を超える集団で発生した場合は、検体（咽頭拭い液）を東京都健康安全研究センターへ搬入し、流行状況を調査している。これは、東京都内の発生が定点あたり1.0に達するまで実施している。

また、社会福祉施設等でインフルエンザおよび感染性胃腸炎が集団発生した場合には、報告時に発生状況の調査と感染拡大・再発防止策等の指導を実施している。

(4) 新型インフルエンザ

平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。）が施行された。練馬区では、平成26年度に特措法第8条に基づく「練馬区新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定し、新型インフルエンザ等への区の基本方針および区が実施する対策を示した。また、健康被害とこれに伴う社会的影響を軽減するための多岐にわたる対策が円滑に遂行されるよう、「練馬区新型インフルエンザ等対策行動マニュアル」を作成し、各部（室・局）の役割など具体的な内容を定めている。

平成29年度は、実際の発生を想定した区内医療機関との合同対応訓練を実施した。また、健康被害を最小限に抑え、区民が適切な医療を受けることができる体制を確保するため、関係機関等の連携・連絡および調整の場として、練馬区新型インフルエンザ等医療対策連絡会を開催した。

結 核 対 策

結核患者は、結核予防法に基づく総合的な対策が成果を上げ減少してきたが、近年では減少速度が鈍化している。また、高齢者や社会的弱者への患者の偏在、若年や外国人患者の増加、多剤耐性結核菌の出現、施設等での高齢者の集団発生の増加といった問題もある。

平成19年4月に結核予防法は廃止され、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下、感染症法)に統合された。感染症法では、結核の制圧を目標に発病予防、早期発見、治療と患者支援、接触者への対応、これらに対する方策として患者登録、発生動向調査を規定している。

1 患者登録

結核患者が発生すると、患者は居住地の保健所に登録される。保健所は、患者個々の情報を発生から治療後の経過観察期間が終了するまで全期間にわたり把握し、治癒および再発予防に向けて支援を行っていく。この患者登録は、患者本人の適正な医療の確保および接触者への対応の実施に結びつく重要な業務である。

(1) 新登録患者数

区 分	総数	0～ 4歳	5～ 9歳	10～ 14歳	15～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上
平成28年1月～12月	119	-	-	-	1	9	8	12	13	14	62
平成29年1月～12月	109	-	-	-	2	8	11	10	13	10	55
活動性結核(合計)	109	-	-	-	2	8	11	10	13	10	55
肺結核活動性(合計)	92	-	-	-	2	7	8	8	12	10	45
登録時喀痰塗抹陽性(合計)	39	-	-	-	-	2	4	4	4	3	22
初回	38	-	-	-	-	2	4	3	4	3	22
再治療	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
登録時その他の結核菌陽性	40	-	-	-	1	1	4	3	6	5	20
登録時菌陰性・その他	13	-	-	-	1	4	-	1	2	2	3
肺外結核活動性	17	-	-	-	-	1	3	2	1	-	10
(別掲) 潜在性結核感染症	1	40	1	1	3	6	2	5	9	4	8

(2) 結核患者登録数

区 分	総数	0～ 4歳	5～ 9歳	10～ 14歳	15～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上	
平成28年12月末時点	322	2	-	1	1	25	48	27	40	36	142	
平成29年12月末時点	287	1	-	1	1	23	35	26	36	33	131	
活動性結核(合計)	69	-	-	-	1	5	5	5	9	7	37	
肺結核活動性(合計)	58	-	-	-	1	5	2	5	7	7	31	
登録時喀痰塗抹陽性(合計)	22	-	-	-	-	2	2	2	2	2	12	
初回	21	-	-	-	-	2	2	2	2	2	11	
再治療	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
登録時その他の結核菌陽性	27	-	-	-	-	1	-	2	4	3	17	
登録時菌陰性・その他	9	-	-	-	1	2	-	1	1	2	2	
肺外結核活動性	11	-	-	-	-	-	3	-	2	-	6	
不活動性結核	2	175	1	-	1	9	22	16	22	24	80	
活動性不明	3	43	-	-	-	9	8	5	5	2	14	
(別掲) 潜在性結核感染症												
治療中		24	1	1	1	2	1	2	3	4	3	6
観察中		60	2	2	2	-	11	9	12	10	9	3

(3) 罹 患 率 と 有 病 率

区 分	練 馬 区		東 京 都		全 国	
	罹 患 率 4	有 病 率 5	罹 患 率 4	有 病 率 5	罹 患 率 4	有 病 率 5
平成 28 年	16.4	10.6	17.2	11.0	13.9	9.2
29	14.9	9.4	-	-	-	-

- 注： 1 潜在性結核感染症：比較的最近結核に感染したと考えられる者などで発病の危険が高い者をいう。治療の対象者となる。
 2 不活動性結核：結核菌を排出しておらず、かつ結核の病状も無い者。治療対象にならない。
 3 活動性不明：最近6か月以内の病状に関する状況が不明である場合をいう。
 4 罹患率：人口10万人当たりの新登録患者数。
 5 有病率：人口10万人当たりの活動性結核患者登録数。

資料：保健予防課

2 患 者 管 理

(1) 結 核 医 療

感染症法は、結核医療費公費負担制度を設けている。これは、患者の経済的な負担を軽減することにより医療を確保し、結核のまん延防止に資するものである。

この医療費公費負担制度は、感染症法37条の規定による入院患者を対象とするものと、同法37条の2の規定による一般患者を対象とするものの2つがある。

なお、申請書を受理したときは、申請された医療の適否を感染症の診査に関する協議会に諮問したうえ、公費負担の承認または不承認を決定している。

医 療 費 公 費 負 担 決 定 者 数

区 分	法 第 37 条 の 2		法 第 37 条	
	申 請	承 認	申 請	承 認
平成 28 年度	213	209	150	150
29	210	210	88	86

資料：保健予防課

(2) 服 薬 支 援 (D O T S 体 制)

平成16年12月21日付け厚生労働省通知「結核患者に対するDOTS(直接服薬確認療法)の推進について」に基づき、服薬中断のリスクを評価した上で、患者の状況に応じた服薬支援を実施している。服薬支援対象者は、結核治療を受けている者すべてであり、保健所職員だけでなく、委託した薬局・訪問看護ステーション・訪問支援員(保健師・看護師・准看護師・薬剤師等)の協力を得て、確実な服薬に向けた支援を実施している。

登 録 時 喀 痰 塗 抹 陽 性 者 の D O T S タ イ プ 別 内 訳

区 分	総 数	A-DOTS	B-DOTS	C-DOTS	そ の 他
平成 28 年	53	12	5	23	13
29	40	12	4	15	9

資料：保健予防課

登 録 時 喀 痰 塗 抹 陰 性 者 ・ 肺 外 結 核 者 の D O T S タ イ プ 別 内 訳

区 分	総 数	A-DOTS	B-DOTS	C-DOTS	そ の 他
平成 28 年	66	11	9	42	4
29	73	13	15	41	4

資料：保健予防課

登 録 時 潜 在 性 結 核 感 染 症 の D O T S タ イ プ 別 内 訳

区 分	総 数	A-DOTS	B-DOTS	C-DOTS	そ の 他
平成 28 年	50	-	1	48	1
29	40	3	2	34	1

資料：保健予防課

薬局および訪問支援員の委託契約数とDOTSタイプ別内訳

区 分	契 約 数	A D O T S	B D O T S	C D O T S
平成 28 年	14	-	3	11
29	12	1	6	5

注：A-DOTS：服薬確認 原則毎日
 B-DOTS：服薬確認 週1～2回程度
 C-DOTS：服薬確認 月1～2回程度
 そ の 他：死亡などで服薬確認できなかった事例

資料：保健予防課

コホート検討会

医療が必要な全結核患者の治療成績の分析とその検討を行う。地域DOTSの実施方法および患者支援の評価・見直しを行い、地域DOTS体制の強化を図るとともに、地域の結核医療および結核対策に関する課題について検討する。

実 施 日	参加者	コホート対象	検討事例数
平成29年10月19日	16人	28年登録患者	174 例
平成30年3月15日	21人	29年登録患者	153 例

資料：保健予防課

(3) 精 密 検 査

保健所長は登録者のうち、結核予防または医療上必要があると認めた者に対して、胸部エックス線検査等の精密検査を実施する。対象者は、結核治療を終了し経過観察期間にある者および、治療が必要にもかかわらず中断している者である。

前者については、再発の早期発見のために実施し、治療終了後1～3年以内の範囲で精密検査等を実施し、再発の恐れがなければ登録除外とする。後者については、受療復帰の指導のために実施する。

精密検査実施者数

区 分	胸部X線検査	喀 痰 検 査	その他の検査
平成 28 年度	63	2	-
医療機関実施 29	192	3	-

「潜在性結核感染症」治療終了後の経過観察期間について

平成28年11月の厚生労働省からの通知を受け、潜在性結核感染症の治療終了後の経過観察期間について、平成29年2月から練馬区での対応を変更した。

治療中断や不規則な治療がなく、治療を終えた者は治療終了時点で経過観察終了とする。一方、発病リスクが高い場合や集団感染事例、接触者集団の感染率が高いと推定される者は、治療終了後1～2年の経過観察とする。

資料：保健予防課

3 結核健康診断

結核患者の発見方法は2通りあり、1つは有症状者の医療機関受診による発見で、もう1つは健康診断による発見である。また、結核の健康診断には、定期健康診断と定期外（接触者）健康診断の2つがある。

(1) 定期健康診断

結核が広くまん延していた結核予防法制定当時は、一律的・集団的な定期の健康診断が大きな成果を上げていた。しかし、患者数の減少と平行して、定期健康診断による患者の発見率が大幅に低下したことから、平成16年の旧結核予防法の改正において、対象者、実施時期、方法等の見直しが行われた。

現在の定期健康診断の対象は、感染・発病リスクの高い集団および発病すると周囲に感染させる恐れのある職業の従事者である。感染症法で規定されている定期健康診断には、学校長が行う定期健康診断、施設長が行う定期健康診断、事業者が行う定期健康診断、区長が行う定期健康診断の4つがある。

学校長が行う定期健康診断(報告数)

高校、高等専門学校、短大、大学、専門学校等の生徒を対象に入学年度に1回実施することとなっている。

区 分	平成 28 年 度	29
学 校 数	19	21
受 診 者 数	3,444	4,954
胸部エックス線撮影者数(一次健診)	3,444	4,954
胸部エックス線撮影者数(二次健診)	-	-
喀 痰 検 査 者 数	-	-
そ の 他 の 検 査 者 数	-	-
被 発 見 者 数		
結 核 患 者	-	-
発病のおそれのある者	-	-

資料：保健予防課

施設長が行う定期健康診断(報告数)

矯正施設(練馬区内にはなし)の被収容者に対しては20歳以上の者を対象に毎年1回、社会福祉施設の入所者に対しては65歳以上の者を対象に毎年1回実施することとなっている。

区 分	平成 28 年 度	29
施 設 数	49	43
受 診 者 数	3,263	2,293
胸部エックス線撮影者数(一次健診)	3,263	2,293
胸部エックス線撮影者数(二次健診)	-	-
喀 痰 検 査 者 数	-	-
そ の 他 の 検 査 者 数	-	-
被 発 見 者 数		
結 核 患 者	-	-
発病のおそれのある者	-	-

資料：保健予防課

事業主が行う定期健康診断(報告数)

病院、診療所、助産所、介護老人保健施設、社会福祉施設、学校(幼稚園を除く)の従事者を対象に毎年1回実施することとなっている。

区 分	平成 28 年度	29
事業所数	801	744
受診者数	13,254	15,516
胸部エックス線撮影者数(一次健診)	13,254	15,516
胸部エックス線撮影者数(二次健診)	-	-
喀痰検査者数	-	-
その他の検査者数	-	-
被発見者数		
結核患者	-	-
発病のおそれのある者	-	-

区長が行う定期健康診断

上記の定期健康診断対象者以外の者については、区の裁量により、実施することとされている。練馬区では、感染症法施行令で実施が求められている65歳以上の区民(に含まれている者を除く)および特別に必要と認めた者に対して実施している。

65歳以上の区民(に含まれている者を除く)実施数 毎年1回実施

区 分	平成 28 年度	29
受診者数	77,297	74,048
胸部エックス線撮影者数(一次健診)	77,297	74,048
胸部エックス線撮影者数(二次健診)	-	-
喀痰検査者数	-	-
その他の検査者数	-	-
被発見者数		
結核患者	-	-
発病のおそれのある者	-	-

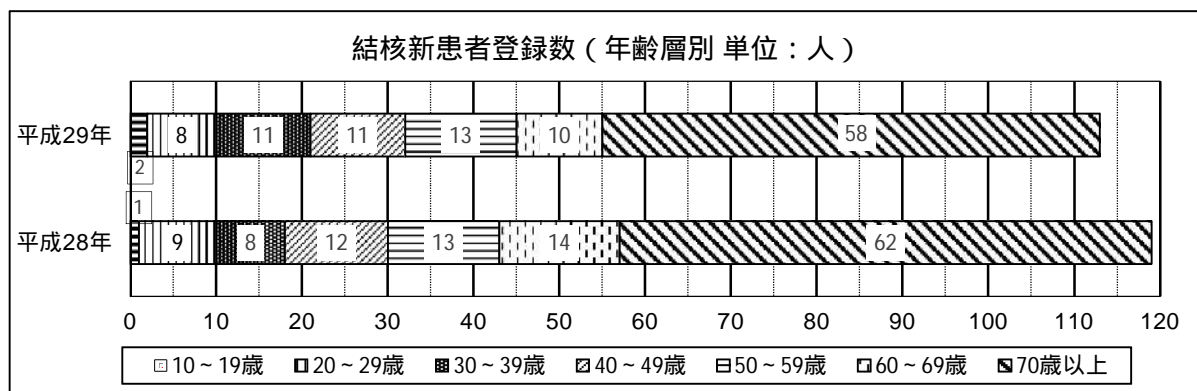
注： 1 区が実施する健康診査(40歳以上)の胸部エックス線撮影は、平成24年度から「胸部エックス線検査調査票」により、「肺がん検診」または「一般胸部エックス線検査」の受診種別を決定している。

2 平成24年度からは、受診者数に肺がん検診受診者を含めている。

資料：保健予防課、健康推進課

【結核トピックス：1】 ~平成29年結核患者調査報告から~

結核は、早期に発見し適切な治療を行えば、周囲への感染を防ぐことができる疾患である。練馬区における平成29年結核新登録患者の分析を行った。



全体の患者数は横ばいの状況であった。70歳以上の割合が全体の51%で過半数を占めており、高齢者の結核対策は重要な課題となっている。

典型的な咳、痰のような症状ではなく、体重減少や活気のなさといった一見結核とはわかりにくい症状で現れることも多い。本人も症状に気づきにくい中、普段とは違った様子を周りの関係者が気づくことで、結核の早期発見につながる。

(2) 定期外(接触者)健康診断

結核患者が発生した際は、感染拡大防止のため、患者の感染性のリスクおよび感染させる可能性があった期間等を調べる積極的疫学調査を実施する。この調査結果を踏まえ、接触者(健診対象者)を決定し健康診断を実施する。当保健所で把握した者だけではなく、管外保健所より依頼があった者を含めて実施しており、ここでは接触者を「患者家族」と「その他の接触者」に分けて計上する。

患者家族

区分	平成 28 年度	29
受診者数	191	149
胸部エックス線撮影者数	35	23
喀痰検査者数	-	-
その他の検査者数	163	126
IGRA 検査者数 1	156	124
ツベルクリン検査者数	7	2
被発見者数		
結核患者	-	1
潜在性結核感染症	4	11
発病のおそれのある者 2	5	8

資料：保健予防課

その他の接触者

区分	平成 28 年度	29
受診者数	387	422
胸部エックス線撮影者数	63	84
喀痰検査者数	17	-
その他の検査者数	326	338
IGRA 検査者数 1	324	307
ツベルクリン検査者数	2	31
被発見者数		
結核患者	4	-
潜在性結核感染症	19	4
発病のおそれのある者 2	13	22

注： 1 結核菌の感染を調べる血液検査。

2 医師による直接の医療行為は必要としないが、定期的に医師の観察指導を必要とする者をいう。

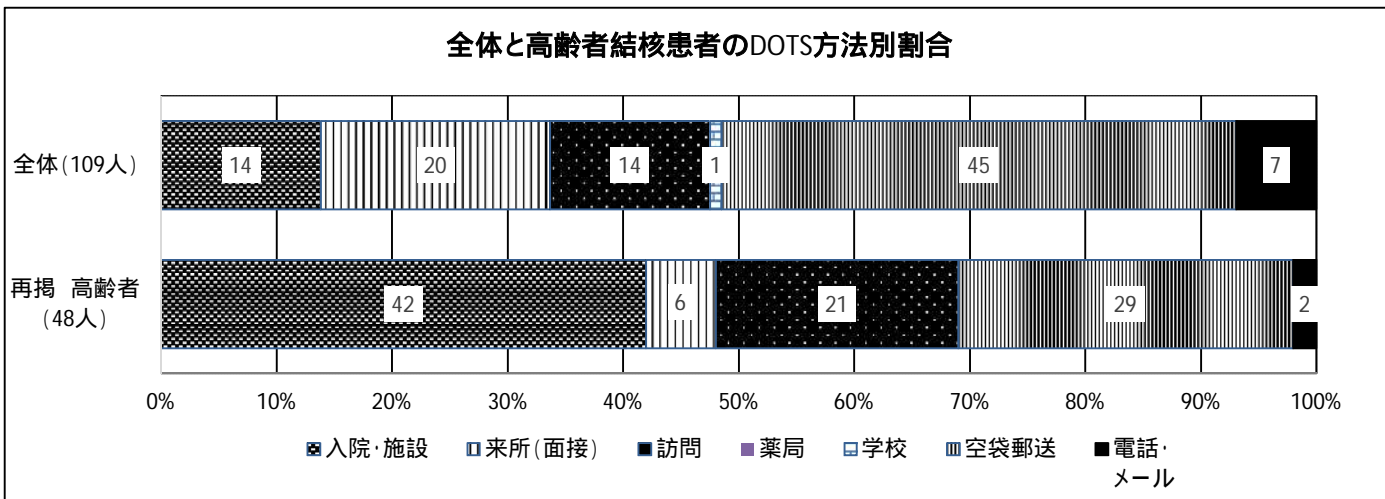
資料：保健予防課

【結核トピックス：2】 ～一人ひとりに合わせたDOTS方法～

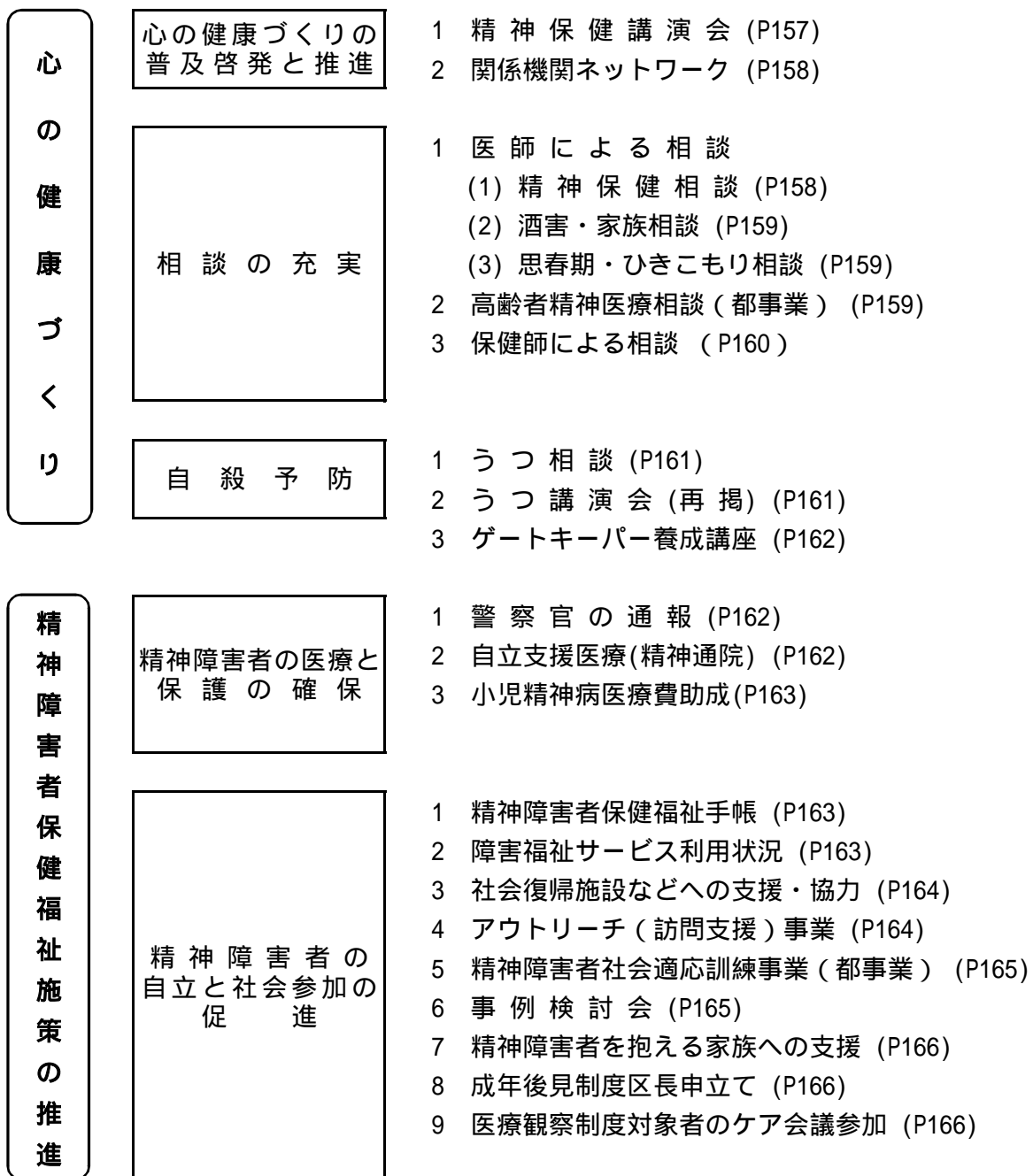
抗結核薬の服薬を中断したり、不規則な服薬をしたりすると、結核が再び悪化(再発)し、薬が効かない菌(薬剤耐性菌)が増えてしまう。したがって、確実に抗結核薬を服薬することが大切である。そこで、保健所では一人ひとりに合わせた方法で服薬確認を行う服薬支援(DOTS)を行っている。特に高齢者世帯や他疾患のある患者、服薬支援者のない患者に対しては支援が必要であり、高齢者は在宅サービス利用や施設入所、医療機関入院中である場合が多いため、入所施設、在宅の介護サービス事業所などの協力を得てDOTSを行っている。

患者の重症化予防だけでなく、周りの人を結核から守るため、薬剤耐性結核を作ることなく治療完了率を高めることが結核対策では重要である。

全体と高齢者結核患者のDOTS方法別割合



精神保健福祉体系図



精 神 保 健 福 祉

精神障害の早期発見、早期治療、再発防止、精神保健についての普及啓発を図るため、精神保健福祉法に基づく事務(精神障害者に関する申請、通報、届出の受理、精神障害者保健福祉手帳の交付など)および障害者総合支援法に基づく事務(通院医療費申請受理、障害福祉サービス給付など)を行うとともに、精神保健に関する相談、指導、講演会なども実施している。

1 精神保健講演会

精神障害者の家族やその他の区民が心の病や精神障害などについて正しく理解するため、講演会を行っている。

所 属	受講者数	テ ー マ
豊 玉	40	統合失調症の理解とリハビリテーション(医師編)
	34	統合失調症の理解とリハビリテーション(ケースワーカー編)
	33	神経発達(発達障害)の理解と対応
北	27	思春期のころ～思春期のつまづきを考える～
	21	うつ病の基礎知識と回復のポイント～うつに効く『ころ』をしなやかに保つコツ～
	23	親亡きあとも孤立しないために～訪問看護を利用しながら地域で生活する～
光 が 丘	78	人生の満足度を高める脳科学とストレス
	23	対話から始まる一歩～精神科訪問看護を通じて
	34	依存症の心理と回復を家族機能から考える
石 神 井	68	ネット・ゲーム依存を考える～精神科からのメッセージ～
	23	うつの理解と最新治療～日常生活でできるストレス解消のコツ～
	109	精神障害者と家族の高齢化に向き合う
大 泉	47	こころのクセに気付き上手にストレスとつき合う
	41	精神科医に聴く思春期のこころのサイン
	41	臨床心理士に聴く思春期のこころのサイン
関	23	どうにも止まらない～アルコール・薬物・ギャンブルなどにはまる心理～
	31	精神障害者を支えるために～支援者とともに考える～

資料：6保健相談所

2 関係機関ネットワーク

(1) 地域精神保健福祉関係者連絡会

地域のネットワークとして、精神保健福祉関係者連絡会を昭和60年度より行っている。平成5年度以降は下記の各地域ごとに、保健相談所が中心になって行っている。区内、近隣区の精神病院・精神科診療所・共同作業所・小規模通所授産施設・グループホーム・生活訓練施設・社会適応訓練事業の協力事業所・社会福祉協議会・ボランティアコーナー・地域生活支援センター・中部総合精神保健福祉センター・総合福祉事務所などの実務担当者が情報交換・学習会・講演会を通して活発に交流し、連携・協力を深めている。

区 分	平成28年度		29	
	回数	参加人数	回数	参加人数
豊玉地区関係者連絡会	2	67	2	65
光が丘・北町地区関係者連絡会	3	106	2	61
石神井・大泉地区関係者連絡会	3	100	3	67
関町地区関係者連絡会	3	64	3	54

資料：6保健相談所

(2) 練馬区精神保健医療福祉連絡会

練馬区における地域精神保健医療福祉施策を総合的かつ効果的に推進するため、特定の課題について関係者が協議し、連絡調整を行う「練馬区精神保健医療福祉連絡会」を開催している。

開催日	参加者数	テ ー マ
平成30年3月15日	18	精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築について

資料：保健予防課

3 医師による相談

(1) 精神保健相談

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数							
平成28年度	102	25	15	12	26	12	12
29	100	23	15	12	26	12	12
延 人 数							
平成28年度	302	70	25	32	116	31	28
29	231	57	39	26	56	32	21
(平成29年度内訳)							
相 談 内 容							
老人精神	4	2	-	1	-	-	1
酒 害	10	4	2	-	1	2	1
薬物依存	3	2	1	-	-	-	-
児童・思春期	17	4	5	1	5	2	-
心の健康づくり	111	18	18	16	35	14	10
その他の精神病	82	25	13	8	14	13	9
社会復帰	4	2	-	-	1	1	-
その他	-	-	-	-	-	-	-

資料：6保健相談所

(2) 酒害・家族相談

アルコール依存症などを抱える家族を対象に、精神科医師・保健師により個別相談を行っている。

区 分	平成 28 年 度			29		
	実施回数	実 人 員	延 人 員	実施回数	実 人 員	延 人 員
個 別 相 談						
総 数	18	53	54	18	44	44
(内訳)						
豊 玉	6	14	15	6	15	15
石 神 井	12	39	39	12	29	29

資料：豊玉保健相談所、石神井保健相談所

(3) 思春期・ひきこもり相談

思春期やひきこもりなどの心の問題を抱える方やその家族を対象に、精神科医師による個別相談・集団指導やグループミーティングを行っている。

区 分	平成 28 年 度			29		
	実施回数	実 人 員	延 人 員	実施回数	実 人 員	延 人 員
グループミーティング						
総 数	12	25	67	12	25	51
(内訳)						
豊 玉	12	25	67	12	25	51
個 別 相 談						
総 数	20	54	63	14	60	63
(内訳)						
豊 玉 1	14	40	47	8	43	46
光 が 丘	6	14	16	6	17	17
集団指導(講義形式)						
総 数	1	40	40	-	-	-
(内訳)						
豊 玉	1	40	40	-	-	-

注： 1 豊玉は、グループミーティング終了後に希望により個別相談にも応じており再掲となる。
資料：豊玉保健相談所、光が丘保健相談所

4 高齢者精神医療相談(都事業)

認知症などの相談は、必要時に中部総合精神保健福祉センターの高齢者精神医療相談班による訪問診察や、在宅ケアを支えるための専門的医療相談・介護などを活用して対応している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
相 談 件 数							
平成 28 年 度	-	-	-	-	-	-	-
29	1	-	-	-	-	-	1
訪 問 件 数							
平成 28 年 度	-	-	-	-	-	-	-
29	3	-	-	-	-	-	3

資料：6保健相談所

5 保健師による相談

(1) 援助方法別相談数

(延人数)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
家 庭 訪 問							
平成 28 年 度	3,810	1,362	401	316	763	546	422
29	3,994	1,068	426	494	973	684	349
面 接 相 談							
平成 28 年 度	7,411	2,388	479	1,361	1,754	824	605
29	8,493	2,579	628	1,825	1,538	1,111	812
電 話 相 談							
平成 28 年 度	25,769	10,469	2,375	2,269	5,207	3,492	1,957
29	24,529	7,865	1,988	3,925	4,666	4,421	1,664
その他(文書等による相談)							
平成 28 年 度	990	248	121	134	135	271	81
29	931	85	65	209	206	237	129

資料：6保健相談所

(2) 関係機関との連絡・連携

(延人数)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
平成 28 年 度	20,016	7,021	1,514	2,615	4,463	2,670	1,733
29	23,161	7,547	1,775	3,368	4,763	3,927	1,781
(平成29年度 内訳)							
保 健	1,580	513	70	256	372	257	112
医 療	5,556	1,805	553	661	1,214	922	401
福 祉	13,785	4,262	1,019	1,984	2,874	2,441	1,205
そ の 他	2,240	967	133	467	303	307	63

注：資料「保健師業務年報」

資料：6保健相談所

(3) 援助方法別相談内容

家 庭 訪 問

(延人数)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
平成 28 年 度	3,810	1,362	401	316	763	546	422
29	3,991	1,068	423	494	973	684	349
(平成29年度 内訳)							
相 談 内 容							
老 人 精 神	52	23	1	5	-	7	16
社 会 復 帰	293	55	11	54	127	45	1
酒 害	54	21	2	4	21	-	6
薬 物 依 存	19	3	1	1	11	1	2
児 童 ・ 思 春 期	142	17	3	22	43	48	9
心 の 健 康 づ く り	586	83	49	151	145	120	38
一 般 精 神	2,610	799	352	219	551	431	258
そ の 他	235	67	4	38	75	32	19

資料：6保健相談所

面接相談

(延人数)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
平成28年度	7,418	2,388	479	1,358	1,754	824	615
29	7,657	1,746	625	1,825	1,538	1,111	812
(平成29年度内訳)							
相談内容							
老人精神	99	13	5	53	14	14	-
社会復帰	920	149	52	312	204	193	10
酒害	98	34	11	16	23	11	3
薬物依存	35	3	1	10	16	3	2
児童・思春期	144	15	11	58	41	14	5
心の健康づくり	1,403	192	114	582	267	210	38
一般精神	4,611	1,278	408	673	915	628	709
その他	347	62	23	121	58	38	45

資料：6保健相談所

電話相談

(延人数)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
平成28年度	25,789	10,469	2,375	2,269	5,207	3,492	1,977
29	24,521	7,865	1,980	3,925	4,666	4,421	1,664
(平成29年度内訳)							
相談内容							
老人精神	351	57	13	134	38	91	18
社会復帰	2,005	301	206	508	419	558	13
酒害	321	138	28	23	70	46	16
薬物依存	70	3	2	15	39	5	6
児童・思春期	608	108	47	156	145	133	19
心の健康づくり	3,361	925	230	876	578	597	155
一般精神	16,664	5,810	1,429	2,037	3,132	2,904	1,352
その他	1,141	523	25	176	245	87	85

資料：6保健相談所

6 自殺予防

(1) うつ相談

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
開催回数	18	3	3	3	3	3	3
相談件数	46	9	7	8	7	6	9

資料：6保健相談所

(2) うつ講演会(再掲)

所属	受講者数	内容
北保健相談所	21	うつ病の基礎知識と回復のポイント～うつに効く『こころ』をしなやかに保つコツ～
石神井保健相談所	23	うつの理解と最新治療～日常生活でできるストレス解消のコツ～

資料：6保健相談所

(3) ゲートキーパー養成講座

開催日	参加者数	テーマ
平成29年5月29日	156	「子どもの自殺を防止するためには ～自殺リスクアセスメントと受け止めること～」 対象：区立小中学校の生活指導担当等
平成30年2月20日		
平成29年9月13日	100	「心の健康を大切にするために私たちができること」 対象：区民、練馬区薬剤師会会員
平成29年10月13日		
平成29年12月4日	79	「聴き方・つなぎ方のポイントを学ぶ」 対象：区職員、民生児童委員

資料：保健予防課

7 警察官の通報(精神保健福祉法第23条)

警察官が精神障害のために自傷他害を及ぼすと認められる者を保護した場合の通報を、都に報告する。

区分	平成28年度	29
通報受理件数	128	100

資料：保健予防課

8 自立支援医療(精神通院)

精神疾患を理由として通院している方に対して医療費を助成している。保険適用後の医療費が軽減され、原則1割負担となる。練馬区では、申請の受付と受給者証の発送を行っている。

区分	平成28年度	29
	平成29年3月31日現在	平成30年3月31日現在
利用者数	11,836	12,321

平成29年度 疾患別内訳

利用者数	12,029
F 0 症状性を含む器質性精神障害	296
F 1 薬物・アルコール等使用による精神・行動の障害	316
F 2 統合失調症、統合失調型障害・妄想性障害	3,332
F 3 気分(感情)障害	5,495
F 4 神経症性障害、ストレス関連障害・身体表現性障害	964
F 5 生理的障害・身体的要因に関連した行動症候群	51
F 6 成人のパーソナリティ・行動の障害	76
F 7 精神遅滞[知的障害]	133
F 8 心理的発達の障害	519
F 9 小児期・青少年期に発症する行動・情緒の障害。特定不能の精神障害	250
G 40 てんかん	597

資料：保健予防課

9 小児精神病医療費助成

東京都において、18歳未満の入院医療を必要とする精神障害者に対して医療費の助成をしている。練馬区では、申請の受付を行っている。

区 分	平成28年度	29
利用者数	11	8

資料：保健予防課

10 精神障害者保健福祉手帳

一定の精神障害の状態にあることを証する手帳を交付することにより、各機関の協力を得て各種の支援策を講じやすくし、精神障害者の社会復帰および自立と社会参加の促進を図ることを目的としている。練馬区では、申請の受付と手帳の交付を行っている。

区 分	所持者数	等 級 別 内 訳		
		1 級	2 級	3 級
平成29年度	6,467	322	3,327	2,818

障害等級は、障害の程度に応じて重度のものから1級、2級、3級となっている。

資料：保健予防課

11 障害福祉サービス利用状況

障害者総合支援法による総合的な支援は、自立支援給付と地域生活支援事業で構成されている。

(平成30年3月31日現在)

(1) 利用者数 1,263 人

(2) サービス種類別利用者数 (平成29年度/延人数)

区分	総計	自立支援給付												地域生活支援事業		
		介護給付			訓練等給付								地域相談支援		地域生活支援	
		ホームヘルプ	短期入所	生活介護	就労継続支援B型	共同生活援助	就労移行支援	就労継続支援A型	自立訓練(生活訓練)	宿泊型自立訓練	自立訓練(機能訓練)	地域移行支援	地域定着支援	移動支援	地域活動支援センター	
利用者数	1,446	373	51	4	463	218	168	64	36	5	0	11	1	44	8	

資料：保健予防課

(3) 障害支援区分認定調査件数

区 分	調査件数	内 訳	
		新規分	更新分
平成29年度	595	337	258

資料：保健予防課

12 社会復帰施設などへの支援・協力

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(平成十七年十一月七日法律 第二十三号)に規定される事業を行う事業所(ただし、精神障害者を主たる利用者としている事業所)17か所に対し、運営費等の一部として補助金を交付している。

(平成29年度)

施設名	実利用人数	社会復帰	継続	その他
やまびこ第二作業所	35	-	31	4
ワークショップ石神井	43	2	37	4
ほっとすペース練馬	36	1	28	7
ほっとすペース関町	24	-	24	-
Hot Job	61	-	59	2
べるはうす	24	1	20	3
つくりっこの家クラブハウス	41	1	38	2
共同作業所ホサナショップ	48	-	44	4
えごのみ	28	2	22	4
すのうべる	26	-	26	-
ユニバースショップ	25	-	22	3
ワークショップ・ブルーベリー	24	3	15	6
あんずの家	29	-	20	9
オープンスペース街	11	-	-	11
大泉学園実習ホーム	36	-	28	8
青オニの家	20	2	11	7
銀杏	33	-	24	9

資料：障害者サービス調整担当課

13 アウトリーチ(訪問支援)事業

未治療・ひきこもり等精神疾患が疑われる区民や、治療中断・地域生活を送る中で病状不安定な区民に対し、平成27年度から保健師に加え地域精神保健相談員(精神保健福祉士)を配置し、支援体制を強化した。これにより、従来から行っている精神科医師の訪問と合わせて多職種がその専門性を生かして支援にあたる体制を整え、医療機関への早期受診勧奨や再発防止に取り組み、対象者の地域生活の安定化を図っている。

また、必要に応じて、区事業に加えて東京都立中部総合精神保健福祉センターによるアウトリーチ事業(医師・看護師・精神保健福祉士の専門職チームによる)も活用し、多角的な支援を行っている。

(1) 区事業

年度	平成29年度総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
支援実施数	162人	44	8	19	51	19	21
(延)訪問実施件数	地域精神保健相談員	81	8	42	75	55	67
	精神科医	2	2	2	2	2	2

* 保健師は支援実施数のすべてに支援

資料：6保健相談所

14 精神障害者社会適応訓練事業（都事業）

通院中の精神障害者で比較的症状が安定しているが、一般就労が困難な方に対して、社会復帰に理解のある事業所に一定期間通い、就労への意欲、持続力、人づきあいなどの社会適応訓練を実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
訓練者数							
平成28年度	3	2	-	-	-	-	1
29	3	2	-	1	-	-	-

資料：6保健相談所

15 事例検討会

困難事例については、スーパーバイザーを招いて事例検討会を開催している。

(平成29年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
実施回数	6	1	1	1	1	1	1
事例件数	13	3	2	2	2	2	2

資料：6保健相談所

16 精神障害者を抱える家族への支援

(1) 家族のつどい

家族同士の交流・情報交換を行い、当事者の病気や障害を学び合う「家族のつどい」を開催している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数							
平成 28 年 度	66	11	11	10	12	10	12
29	66	11	11	10	12	10	12
人 員							
平成 28 年 度	310	63	34	47	91	25	50
29	297	55	48	49	66	28	51

資料：6保健相談所

(2) 地域家族会支援(練馬家族会)

地域家族会は、精神保健福祉活動の中で重要な役割を果たしている。保健師は、「練馬家族会」の定例会などに参加し家族会活動の支援を行っている。

17 成年後見制度区長申立て

判断能力が十分でない方を対象とする成年後見制度(後見・補佐・補助)の申立ては、通常、本人、配偶者、四親等内の親族等が行うが、申立てを行える親族がない場合で、必要と認められる場合に区長が申立てを行っている。

区 分	件 数
申立て件数(精神障害者)	
平成 28 年 度	2
29	3

資料：保健予防課

18 医療観察制度対象者のケア会議参加

区 分	対 象 者 数	延 件 数
平成 28 年 度	7	27
29	8	23

資料：保健予防課

歯科保健体系図

健康診査	母子	1 妊婦歯科健康診査（医療機関実施）(P109)
		2 1歳6か月児歯科健康診査 (P121)
		3 2歳児子育て相談における歯科健診(P122)
		4 2歳6か月児歯科健診（フォロー歯科健診と同時実施）(P169)
		5 フォロー歯科健診（2歳6か月児歯科健診と同時実施）(P169)
		6 3歳児歯科健康診査 (P129)
健康相談	成人	1 成人歯科健康診査(医療機関実施) (P83)
	母子	1 育児栄養歯科相談における歯科相談(P130) 2 1歳児子育て相談における歯科相談(P116) 3 出張相談 (P196)
健康教育	成人	1 おとなの歯みがき相談 (P169) 2 健康相談(P89)
	1 母親学級(P110)	
	2 乳児健康診査(P111)	
	3 赤ちゃんからの飲む・食べる相談(P179)	
	4 依頼講習会(児童館・保育園・地区組織等) (P194)	
	5 歯科保健指導講習会(成人対象・母子対象) (P170)	
	6 図書館との連携事業(P170)	
	7 小中学校歯みがき巡回指導(P170)	
	8 歯周病予防講演会[健康教育教室](P85)	
	9 口腔機能向上講演会[地域支援事業](P95)	
	10 「ねりま お口すっきり体操」普及事業[地域支援事業] (P94)	
	11 高齢者の歯の健康づくり(お口の健康まつり[地域支援事業]) (P94)	
12 健康フェスティバル(P90)		
健康と口の 週間の 行事	1 歯(ハ) - トファミリーコンクール(P171)	
	2 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール(P171)	
	3 練馬区よい歯・よい子のつどい(P171)	
	4 「いい歯の日」パネル展(P171)	
その他	5 口腔がんの早期発見を目的とする啓発事業(P171)	
	1 自主グループの育成(P195)	
	2 歯科衛生士養成施設学生の指導(P171)	
歯科 つ つ じ 療 所	3 歯科医師臨床研修の受け入れ(P171)	
	1 心身障害者(児)歯科相談(P172)	
	2 心身障害者(児)および要介護高齢者歯科診療(P172)	
3 摂食・えん下りハビリテーション外来および訪問診療(P173)		

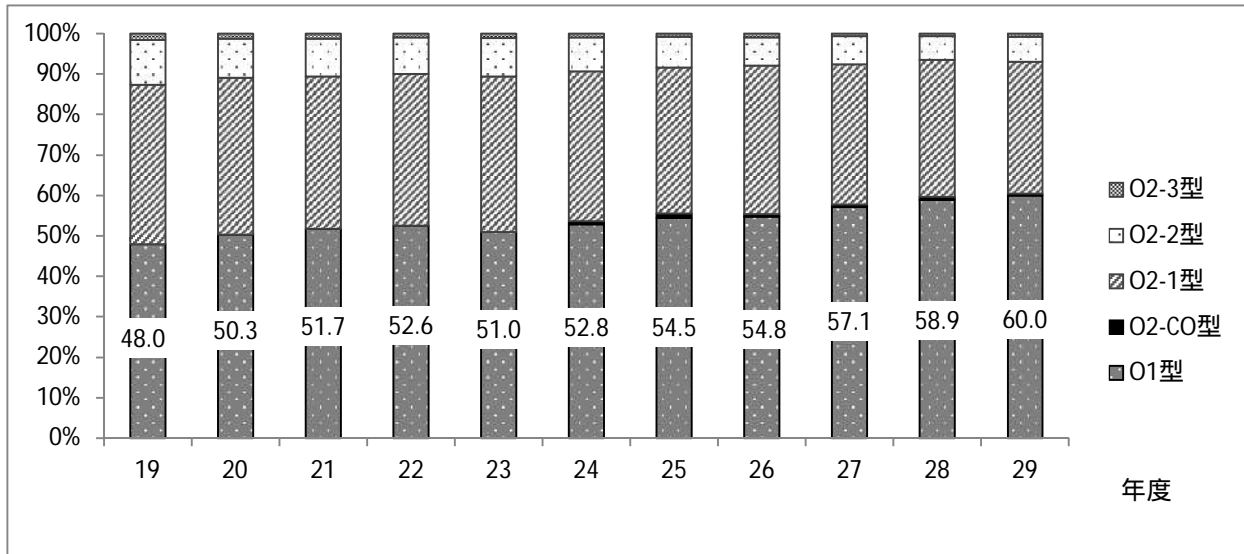
歯 科 保 健

豊かで健康な生活が営めるよう、生涯を通じて歯と口の健康づくりを目的に事業を行っている。

1 歯科健康診査

(1) 1歳6か月児のむし歯のない者の生活習慣分類の割合の推移

ハイリスク者(02-2型,02-3型)の割合は減少傾向にあり、生活習慣のよい者(01型)の割合は増加傾向である。練馬区では、1歳6か月児歯科健診でむし歯がなく生活習慣がよい者は、3歳児歯科健診でもむし歯がない割合が高いという結果がでている。そのため、1歳6か月児歯科健診でのハイリスク者を減らし、生活習慣のよい者が増加するよう保健指導を行っている。

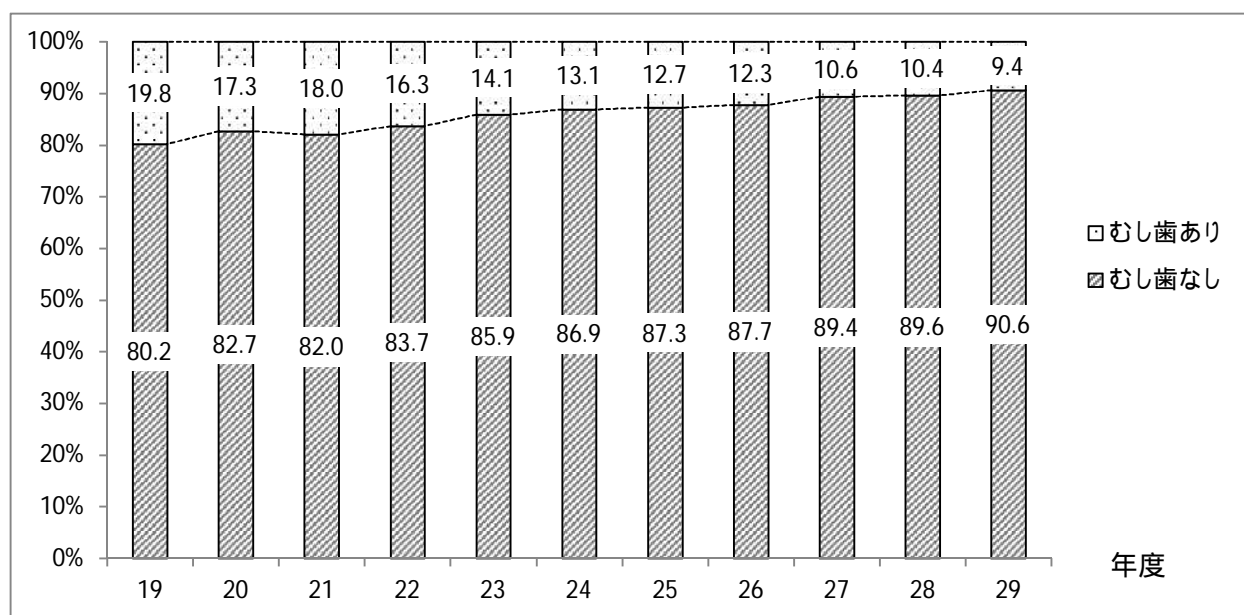


注：むし歯のない者の生活習慣の分類については、P121 1歳6か月児歯科健康診査を参照

(2) 3歳児のむし歯の有無の割合の推移

3歳児でむし歯のない者の割合は、増加傾向にある。

「東京都歯科保健推進計画 いい歯東京」の目標値「むし歯のない子90%」も達成した。



資料：6保健相談所

(3) 2歳児歯科健診（2歳児子育て相談における歯科健診）

当該月に2歳を迎える幼児を対象に個別通知をし、歯科医師による健診や歯科衛生士による歯みがき相談を行っている。

同時に身長・体重の測定と保健師、管理栄養士が個別指導を行っている。必要時には心理相談員も相談を行っている。（受診者数は、P122参照）

(4) 2歳6か月児歯科健診・フォロー歯科健診

2歳6か月を迎えた幼児を対象に歯科医師による歯科健診、歯科衛生士による歯みがき指導および食習慣に関する指導を行っている。また、1歳から3歳未満の児の歯科健診や歯科相談時に初期のむし歯や要注意歯がある者、むし歯になりやすい生活習慣がある者に対して、定期的に歯科保健指導および歯科健診を行い、継続支援している。

(平成29年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
2歳6か月児歯科健診							
回 数	86	18	12	14	18	12	12
対 象 者 数	6,305	1,745	684	886	1,776	608	606
受 診 者 数	2,077	484	285	301	564	211	232
受 診 率 (%)	32.9	27.7	41.7	34.0	31.8	34.7	38.3
フォロー歯科健診							
回 数	86	18	12	14	18	12	12
人 数	404	114	40	57	120	34	39
(内訳)							
1歳	90	17	11	16	24	8	14
1,6歳	116	29	7	15	44	9	12
2歳	118	43	9	11	34	12	9
2,6歳	51	18	5	9	12	4	3
その他の年齢	29	7	8	6	6	1	1

2歳6か月児歯科健診とフォロー歯科健診は同日実施

資料：6保健相談所

2 歯科健康相談

(1) 1歳児子育て相談

当該月に1歳を迎える幼児を対象に個別通知をし、身長・体重の計測と保健師、管理栄養士、歯科衛生士が集団・個別指導を行っている。（相談者数は、P116参照）

(2) おとなの歯みがき相談

区報で希望者を募り、歯肉の健康チェック・歯みがき相談を個別に行っている。また、育児栄養歯科相談と同時開催することで、子育て世代にも利用しやすくしている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
平成28年度	622	229	68	70	117	40	98
29	607	184	89	97	107	36	94

資料：6保健相談所

(3) 歯科健康相談

歯科疾患の予防・治療などに関する相談を随時受け付けている。

区分	総数	健康推進課	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
来所相談								
平成28年度	161	5	18	14	65	20	22	17
29	123	3	16	14	35	21	10	24
電話相談								
平成28年度	173	31	49	9	15	34	16	19
29	145	33	27	10	14	21	12	28
訪問相談								
29	6	-	-	6	-	-	-	-
個別相談								
平成28年度	167	-	39	10	31	54	4	29
29	149	-	35	19	36	34	10	15

母子を対象とする依頼講習会（P194参照）等の終了後に実施した個別相談を計上。

資料：6保健相談所、健康推進課

3 講演会・健康教育

(1) 歯科保健指導講習会

区民を対象に歯科保健に関する講習会を開催している。

(平成29年度)

区分	回数	人数	内容
豊玉	1	21	親子で歯っぴータイム～歯みがきは楽しい！
石神井	1	35	歯並びがきれいな子に育てるために

資料：豊玉保健相談所、石神井保健相談所

(2) 健康教育

区分	事業名	
母子	母親学級・乳児健診・赤ちゃんからの飲む食べる相談	(受診人数は、P110、111、179参照)
成人	歯周病予防講演会・生活習慣病予防教室	(受診人数は、P85参照)
高齢者	口腔機能向上講習会	(受診人数は、P95参照)

資料：6保健相談所

(3) 図書館との連携事業 ～絵本と歯ブラシで親子のコミュニケーション

0～2歳の乳幼児とその保護者を対象に、図書館職員による歯みがきに関する絵本の紹介やよみかせと、歯科衛生士による仕上げみがきのポイントなどについての健康教育を行った。

(平成29年度)

実施館数	参加人数
12	426

資料：健康推進課

(4) 小中学校歯みがき巡回指導

平成26年度より、2年間で全小中学校を巡回し、歯みがき指導を実施している。

(平成29年度)

	実施校数	実施者数
小学校	33	2,790
中学校	17	2,300

資料：健康推進課

4 歯と口の健康に関する普及啓発事業

歯と口の健康週間(6月4日～10日)行事

(1) 歯(ハ)ートファミリーコンクール

平成28年度の3歳児健康診査を受診したむし歯のない幼児とその家族を対象に口腔審査を行い、結果が優秀な家族を選出した。

区 分	3 歳 児	家 族
平成 28 年度	19	21
29	22	49

注：歯(ハ)ートファミリーコンクール対象年度は実施年度の前年度となる。

資料：健康推進課

(2) 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール

区内の小・中学校から募集し、健康部と練馬区歯科医師会にて審査を行い、優秀な作品を選出した。

区 分	小学校の部		中学校の部
	図画応募数	ポスター応募数	ポスター応募数
平成 28 年度	377	201	52
29	378	207	57

資料：健康推進課

(3) 練馬区よい歯・よい子のつどい

上記のコンクールの入賞者を表彰した。

区 分	参 加 者 数
平成 28 年度	200
29	200

資料：健康推進課

(4) 「いい歯の日」パネル展

11月8日の「いい歯の日」に合わせて、歯(ハ)ートファミリーコンクール入賞者の紹介など、歯と口の健康づくりについて普及啓発を行った。

(5) 口腔がんの早期発見を目的とする啓発事業

区と公益社団法人練馬区歯科医師会は、口腔がんについての正しい知識と早期発見の必要性を普及啓発するため、講演会を開催した。

区 分	参 加 者 数
平成 28 年度	63
29	126

資料：健康推進課

5 地域支援事業 (P94参照)

(1) お口の健康まつり

(2) 「ねりま お口すっきり体操」普及事業

6 実習の受け入れ

歯科医師や歯科衛生士養成施設学生に対し、練馬区の歯科保健業務等についての見学研修を行った。

受け入れ人数はP50参照

7 成人 歯科 健診 (医療機関実施) P83参照

8 妊婦 歯科 健診 (医療機関実施) P109参照

9 心身障害者(児) 歯科相談

練馬つつじ歯科診療所(練馬区役所東庁舎3階)において、毎週土曜日(午後2時30分～午後4時30分)に心身障害者(児)に対する歯科衛生相談を実施している。

区分	総数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
28年度	81	8	10	9	8	6	6	6	3	8	5	5	7
29	85	9	7	7	5	9	10	5	4	8	7	6	8

資料：地域医療課

10 心身障害者(児)および要介護高齢者歯科診療

練馬つつじ歯科診療所では、一般の歯科診療所では十分な治療が困難な心身障害者(児)と、要介護高齢者の歯科診療を、毎週木曜日と土曜日(午前9時～午後5時)の週2回実施している。(祝休日、年末年始を除く。)

(1) 実施場所

練馬つつじ歯科診療所 練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎3階

(2) 利用状況

受診者数					受診者年齢分布		
区分	診療延人数		初診人数		区分	平成28年度	29
	平成28年度	29	平成28年度	29			
総数	2,781	2,651	74	68	総数	2,781	2,651
4月	209	236	9	6	0～9歳	181	178
5月	226	188	3	6	10～19歳	373	327
6月	268	240	12	4	20～29歳	401	423
7月	273	239	2	6	30～39歳	324	333
8月	198	248	4	5	40～49歳	422	426
9月	205	230	7	5	50～59歳	273	253
10月	258	189	8	6	60～69歳	237	211
11月	231	216	10	8	70～79歳	350	325
12月	256	211	7	5	80歳以上	220	175
1月	197	204	3	4			
2月	193	198	5	6			
3月	267	252	4	7			

資料：地域医療課

(2) 利用状況(つづき)

初診患者主病数(複数回答)		処置内容(複数回答)	
区分	人数	区分	人数
平成28年度	159	平成28年度	3,054
29	125	29	2,888
(平成29年度内訳)		(平成29年度内訳)	
知的障害	13	義歯関係	302
脳性麻痺	4	外科処置	81
脳血管疾患	11	保存処置	481
自閉症	9	歯内処置	162
てんかん	11	歯周疾患処置	1,769
循環器系疾患	26	その他	93
ダウン症	6		
パーキンソン病	4		
脊髄損傷	1		
感覚器障害	2		
その他	38		

資料：地域医療課

11 摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療

練馬つつじ歯科診療所において、心身障害者と要介護高齢者を対象に、摂食・えん下リハビリテーション診療を水曜日(毎月4回)(訪問診療)と第2・4火曜日およびその他の火曜日のうち1回(3月は除く)(外来診療)の午前9時～午後1時に実施している。(祝休日、年末年始を除く。)

受診者数				初診患者主病数			
区分	外来診療		訪問診療		区分	主病数	
	平成28年度	29	平成28年度	29		平成28年度	29
総数	119	113	169	150	総数	79	59
4月	9	9	13	13	脳梗塞・脳出血後遺症	22	13
5月	8	9	13	14	認知症	36	27
6月	11	12	17	11	パーキンソン病	2	4
7月	11	10	13	14	知的障害	1	-
8月	9	11	14	11	脳性麻痺	1	2
9月	12	11	13	14	その他	17	13
10月	13	9	15	15			
11月	11	11	18	11			
12月	11	9	12	17			
1月	7	5	12	11			
2月	12	5	17	10			
3月	5	12	12	9			

資料：地域医療課

12 摂食・えん下機能支援事業

摂食・えん下機能支援センター（練馬区役所東庁舎3階）において、主に要介護高齢者から摂食・えん下機能調査（スクリーニング）の申込みを受け付け、評価医（区内の歯科医師）によるスクリーニングを実施している。

区分	総数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
28年度	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	7
29	22	3	2	2	-	-	2	2	3	4	1	1	2

資料：地域医療課

栄養指導体系図

栄養士業務は、健康増進法、食育基本法などに基づき、食育を推進することにより、生涯を通じた健康づくりを目的としている。



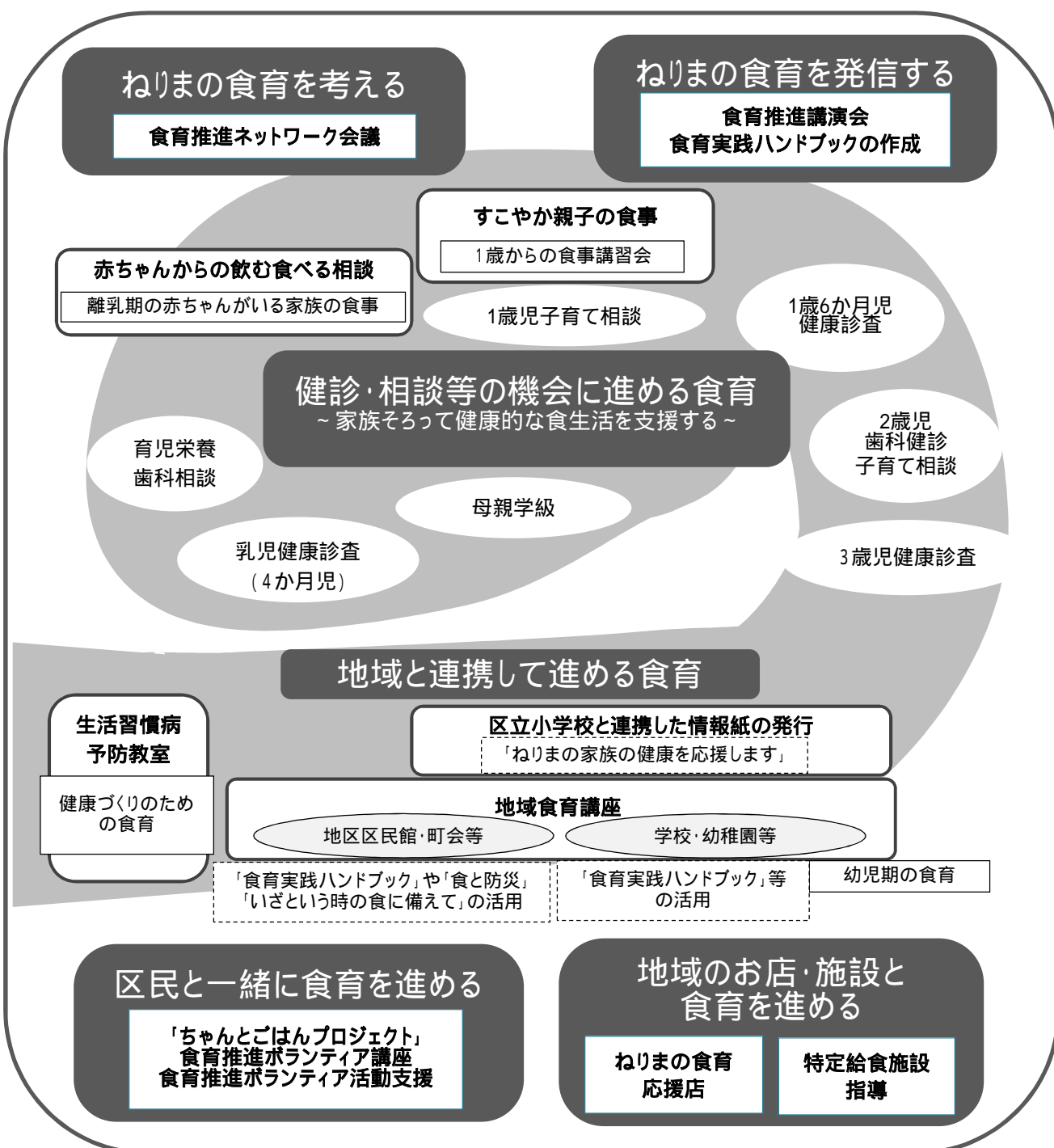
食 育 推 進

1 食を通じた健康で豊かなねりまの実現

赤ちゃんから高齢者まで生涯を健康で豊かに暮らすために、健康部では食育実践ハンドブックを作成し、「農地が身近にあるねりまならではの食育」の推進に取り組んでいる。

保健相談所では、母親学級や乳幼児健診・相談の機会と共に、地域の幼稚園や学校等、食育を取り組む施設等との連携をすすめ、家族そろって健康的な食生活を実践するための切れ目のない支援を進めている。

また、地域での健康的な食生活を支援する食環境整備事業や特定給食施設指導を進めるとともに食育推進ボランティアとの協働により、地域の施設を活用し、子どもを対象とした食事作りの体験事業を実施している。子どもたちが健康的な基本の食事を自分で作って食べる力を身につけ、さらに食を通じた地域のつながりが広がることを目標に、地域での食育を推進している。



2 食環境整備事業

農地が身近にある区の特徴を生かした「食育」を推進するための事業を進めている。

(1) 食育推進ネットワーク会議

平成19年度から練馬区食育推進ネットワーク会議を設置し、区民、食育関係団体等と連携し「農地が身近にあるねりまならではの食育」の推進に取り組んでいる。

平成29年度は全体会議3回、委員による部会会議を2回開催し、延107名が出席した。

(2) 食育推進講演会

平成25年に和食がユネスコの無形文化遺産に登録され、一汁三菜を基本とした食事スタイル等を次の世代に伝えることが課題になっている。区では、和食のよさを再認識し、健康的な日本の食事を見直すきっかけとなるように、平成25年度より「次の世代に伝えたい和食」をテーマに、食育推進講演会を開催している。

練馬区食育推進講演会

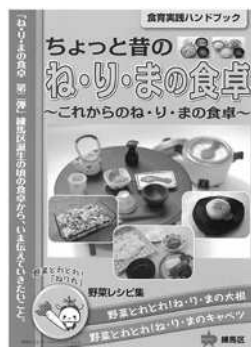
実施日	内容	講師	参加者
平成30年 1月23日(火)	「次の世代に伝えたい和食 ～家庭料理を初期化してみると～」	料理研究家 土井 善晴	445人

資料：健康推進課

(3) 食育実践ハンドブックによる「ねりまの食育」の推進

区の食生活の課題や、農地が身近にあるねりまならではの食育を進めるため、食育実践ハンドブックを作成し、保健相談所や食育キャンペーン等で冊子を使った食育事業を展開している。

食育実践ハンドブック



平成24年版



平成25年版



平成26年版(別冊)



平成27年版

(4) ねりまの食育応援店

住み慣れた地域でいつまでも健康で暮らすことができるように、健康づくり協力店事業を平成29年にリニューアルし、ねりまの食育応援店事業を開始した。

練馬ならではの食材を使っているお店(練馬産野菜のお店・練馬特産食材のお店)、健康的な食生活を応援するお店(ヘルシーごはんのお店)、いつまでも地域に残したいお店(あなたのいちおしのお店)をねりまの食育応援店として登録している。登録店舗は食育実践ハンドブック等の配布などの食育事業に協力してもらう。登録店舗は平成29年度末現在48店舗。



(5) 食育推進ボランティアの活動支援

地域で食育活動を進める人を増やすことを目的に、食育推進ボランティア講座を実施している。さらに修了生等を対象に継続した支援を行っている。

ア 食育推進ボランティア講座

実施日	講義内容	講師	参加者
5月13日(土)	ねりまならではの食育	健康推進課管理栄養士	43
5月20日(土)	食を通した子どもの心	NPO法人青い鳥なんでも相談室 岡村 佳子	36
5月27日(土)	調理実習	健康推進課管理栄養士	40
6月10日(土)	一汁二(三)菜の食事を皆で考えてつくる	健康推進課管理栄養士	40
6月17日(土)	普通に食べることの意味	群馬大学名誉教授 高橋 久仁子	40
7月1日(土)	地域で食育活動をするために	健康推進課管理栄養士 食育推進ボランティア	40

資料：健康推進課

イ 食育推進ボランティア情報交換会

開催日	内容	参加者
12月13日(水)	講義「食中毒予防」・調理実習	23

資料：健康推進課

(6) ちゃんとごはんプロジェクト

平成27年度より、食育推進ボランティアとの協働により、地域の児童館等を会場として、健康的な食事づくりの体験事業「ちゃんとごはんプロジェクト」を開始した。ひとりひとりが自分の健康を考え、食事を用意(調理)して食べることができる「食の自立」を目標とし、さらに地域の大人との共食の機会を通して、地域の食文化の継承を目指している。

ア 小学生対象

区分	児童館数	実施数	参加者	活動した食育推進ボランティア	備考
平成28年度	7	11	199	44	うち1回は中高生を対象に実施
29	7	11	176	43	

資料：健康推進課

イ 乳幼児保護者対象

児童館を利用する乳幼児の保護者を対象に、食育推進ボランティアと共に一汁一菜の食事づくりを体験する事業を実施した。参加者数は8組で、活動した食育推進ボランティアは2名であった。

ウ 高校生対象

子どもの居場所づくり支援事業の一環として、高校生を対象とした食事づくり体験事業を実施した。参加者数は7名で、活動した食育推進ボランティアは1名であった。

(7) 食育キャンペーン

区分	実施日	参加者	内容
健康フェスティバル	平成29年 10月15日	531人	食育実践ハンドブックを活用した食育キャンペーン
農業祭	平成29年 11月18・19日	317人	野菜料理の実物大写真を掲示し、来所者に1日に食べた野菜料理の皿数を答えてもらい、皿数の少ない人には野菜摂取量について健康教育を行った。

資料：健康推進課

3 食育講習会事業

「健康的な食事」の実現のため、保健相談所事業を通じて子育て世代を中心とした食育を推進すると同時に食育に係る様々な施設や地域の暮らしに関わる様々な団体等と多様に連携・協働しながら地域の特色を生かした「ねりまの食育」を推進していく。

(1) 赤ちゃんからの飲む食べる相談

子育て中の保護者が自分の健康のための基本の食事「一汁一菜のちゃんとごはん」を理解し、健康的でシンプルな食事を作って食べる力を身につけるための相談会を実施している。大人の食事から赤ちゃん、子どもの食事への調整の方法を知り、家族そろった健康的な食生活が実践できるように支援している。小グループ制の相談形式で試食を取り入れた体験型の事業を行っている。必要に応じて保健師、歯科衛生士が関わり開催している。

平成29年度より事業開始

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
日 数 平 成 29 年 度	118	34	12	18	30	12	12
延 参 加 者 平 成 29 年 度	1,633	463	120	293	532	62	163
家族数	1,632	463	120	292	532	62	163
子ども							

資料：6保健相談所

(2) すこやか親子の食事（1歳からの食事講習会）

1歳児子育て相談の来所者全員を対象に行っている。1歳は家族と一緒にの食事を始める機会を捉えて「家族の健康的な食事」について、実物の食事例等を活用して講習会を実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
回 数 平 成 28 年 度	138	24	22	24	24	22	22
29	138	24	22	24	24	22	22
参 加 者 平 成 28 年 度	4,821	1,331	572	708	1,303	434	473
29	4,815	1,339	550	657	1,320	416	533

資料：6保健相談所

(3) 地域食育講座

健康的な食事や農地が身近にあるねりまならではの食育の推進のために、地域にある学校・幼稚園等の食育に係る様々な施設および町会等の団体と多様に連携している。各関係者と食の課題等を共有し、施設や団体に合わせた地域食育講座を実施している。講座では「ちょっと昔のねりまの食卓がおしえてくれること」「災害の食の備えから見えてくる普段からの健康的な食生活」などをテーマに、食育実践ハンドブック等を活用し、地域の特色を生かした「ねりまの食育」を推進している。

平成29年度より事業開始

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
回 数 平 成 29 年 度	154	42	9	19	31	27	26
延 参 加 者 平 成 29 年 度	5,294	1,350	155	809	1,619	603	758

参加者数

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
(内 訳)							
児 童 館	412	51	87	53	79	44	98
幼 稚 園 ・ 保 育 園	1,963	425	-	442	1,051	35	10
学 校	1,527	102	43	253	187	402	540
作 業 所	199	127	-	-	-	42	30
町 会	233	233	-	-	-	-	-
そ の 他	823	400	25	39	237	60	62
地 区 組 織	137	12	-	22	65	20	18

開催数の内訳はP193参照

資料：6保健相談所

【地域食育講座 連携による好事例】

食育の推進による健康寿命の延伸を目的として、地域の施設等と「地域の食の課題」を共有し、連携して各施設の特性に合わせた取組を展開している。

ア 小学校、PTAとの取組

情報紙「ねりまの家族の健康を応援します」の作成、配付で連携をしてきた小学校と、給食試食会等で「家族の食事」について話す機会を得ている。学校が児童の給食の状況を伝えることに加え、家庭での実践への働きかけができると好評である。また、PTAが主催する講座では、役員の方と食生活の現状や課題を話し合い、テーマを設定しての取組も始まっている。

イ 幼稚園との取組

「園児の食育」について保護者会の折などに出張講習会を行ってきたが、家族の食生活の現状について共感することは多く、改めて講座の機会を設ける園も出てきた。「ちょっと昔のねりまの食卓がおしえてくれること」「災害の食から見えてくる普段からの健康的な食生活」などをテーマに取組みが進んでいる。

ウ 児童館、民設子育ての広場との取組

担当者とのミーティングの機会などを得て、子育て中の家族の食の現状や課題を知り提案をしながら講座を企画するなど地域ごとの進め方の広がりがあった。相談所から離れた地域では、身近でいつも遊びに来ているところで話しが聞けると好評を得ている。

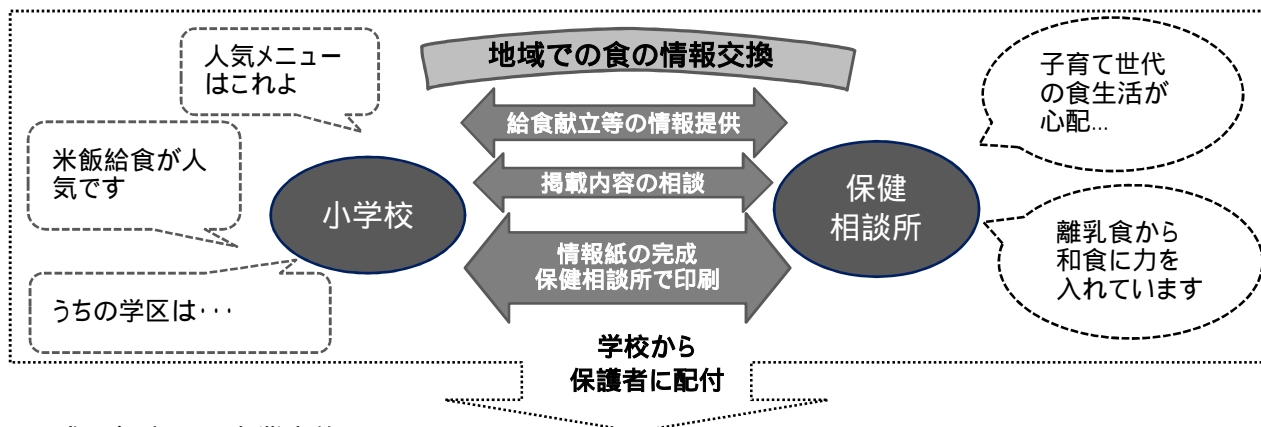
エ その他区立施設等との取組

地区区民館の運営委員会の方へ説明や相談する機会を得たり、災害時だけでなく、ひとり暮らしの高齢者の食事にも役立つ「食と防災」をテーマにと進めた事例もあった。また作業所等からの希望もあり、様々な年代、多様な生活環境の方たちへの取組みがあった。

4 小学校と連携、協働で「情報発信（情報紙）」による食育の推進

情報紙「ねりまの家族の健康を応援します」

若い世代の家族を対象に小学校との連携・協働で、食を通じた健康づくり情報紙を作成し、年4回配付を行っている。（平成23年度開始）



平成23年度より事業実施

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
協 力 校 数							
平 成 28 年 度	65	13	10	11	11	10	10
29	65	13	10	11	11	10	10
延 配 付 数							
平 成 28 年 度	84,011	20,206	11,336	16,500	14,220	10,209	11,540
29	109,359	21,364	16,196	18,424	14,590	17,225	21,560

資料：6保健相談所

5 栄養指導

(1) 栄養相談等

個別の生活や身体状況にあわせた食事診断や電話相談・年代別の栄養相談(予約制)を行っている。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
食事診断							
平成28年度	793	257	51	138	225	53	69
29	755	229	52	132	219	46	77
(平成29年度内訳)							
妊婦他	701	229	52	104	193	46	77
成人	54	-	-	28	26	-	-
電話相談							
母子							
平成28年度	483	173	35	51	142	34	48
29	567	205	72	34	139	40	77
来所相談							
母子							
平成28年度	195	33	48	39	41	17	17
29	283	36	52	51	77	8	59
訪問相談							
平成28年度	7	5	-	1	1	-	-
29	4	1	-	-	3	-	-

資料：6保健相談所 成人電話・来所相談はP89参照

(2) 給食施設指導

健康増進法に基づき、特定給食施設(1回100食以上又は1日250食以上)ならびにそれに準ずるその他の給食施設の設置者に対し、適切な栄養管理が行われるよう指導および助言を行っている。

ア 栄養管理報告書数

区分	5月分				11月分				年合計
	病院・介護施設	保育所幼稚園等	給食施設	計	病院・介護施設	保育所幼稚園等	給食施設	計	
平成28年度	111	152	26	289	101	149	25	275	564
29	116	162	27	305	101	156	24	281	586

資料：健康推進課

イ 巡回・来所等指導

区分	平成28年度	29
指導件数	延177回	延128回

資料：健康推進課

ウ 集団指導

給食施設の管理者、管理栄養士、栄養士、調理師等を対象に、栄養管理等に関する講習会を開催し、講師による講演とグループワークを実施した。

(ア) 栄養管理者講習会

実施日	内容	講師	参加施設・参加者数
平成29年6月26日	身近な配食サービスを活用した健康支援 ～特に高齢者の健康問題を理解する～	日本女子大学家政学部 教授 松月 弘恵	44施設(45人)

資料：健康推進課

(イ) 栄養技術講習会

実施日	内容	講師	参加施設・参加者数
平成30年3月6日	幼児期からはじまる食育の意義 ～給食施設の役割～	東京家政学院大学現代生活学部 教授 酒井 治子	85施設(90人)

資料：健康推進課

(3) 給食施設数調査

区分	(施設 総計 数)	管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		ど ち ら も い な い 施 設	(再掲)		
		施設数	管理栄養 士数	施設数	管理栄養 士・栄養士 数	施設数	栄養 士数		1回300 食以上 1日750 食以上	1回100 食以上 1日250 食以上	その他
平成29年度 合計	426	114	129	72	238	152	212	88	92	136	198
学 校											
公 立	98	56	56	-	-	42	43	-	84	14	-
そ の 他	1	-	-	-	-	1	1	-	1	-	-
病 院	20	3	5	17	88	-	-	-	4	8	8
介護老人保健施設	11	4	5	7	17	-	-	-	-	9	2
老人福祉施設	47	11	19	22	59	2	2	12	-	16	31
児童福祉施設	141	24	27	22	64	72	125	23	-	77	64
社会福祉施設	17	4	4	3	7	6	6	4	-	3	14
事業所	7	3	3	-	-	1	1	3	2	4	1
寄宿舎	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1
矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自衛隊	1	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-
一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	82	8	9	1	3	28	34	45	-	5	77

資料：健康推進課

6 その他

(1) 管理栄養士養成施設臨地実習

健康部では、管理栄養士養成施設の学生を受け入れている。平成29年度は、東京栄養食糧専門学校8名・東京家政大学32名に計5日間の実習を行った。
P50参照。

(2) 食品表示関係

食品表示法に基づく栄養成分表示、および健康増進法31条に基づく誇大表示の禁止等について、食品関連業者等からの相談や指導等を行っている。

食 品 表 示

区 分	平 成 28 年 度	29
相 談 件 数	19	10

資料：健康推進課

保 健 師 活 動

1 保健師活動の目的

保健師活動は、地域保健法その他、数多くの法律に基づき地域に暮らす全ての住民が安心して生きがいのある生活をおくれるよう、個人や家族および地域社会全体の健康水準を向上させることを目指している。保健師活動の対象は、妊産婦・乳幼児から高齢者までのあらゆる世代の人々である。地域の人々の生活に深く関わりながら、住民の健康実態と課題を明らかにし、問題解決への支援および生活と環境の調整・整備を行い、関係機関や住民と協働し地域住民が主体的に健康づくりのできる地域づくりを目的としている。

2 保健師の配置(平成29年10月1日現在の在籍常勤保健師)

健康部には81名(再任用6名を含む)の保健師が配置されている。健康推進課健康づくり係3名、母子保健係3名、保健予防課感染症指導係5名、精神支援担当係1名、保健相談所においては、豊玉17名、北8名、光が丘11名、石神井17名、大泉8名、関8名の配置となっている。また健康部以外では、高齢施策担当部に6名、福祉部に4名、こども家庭部に2名配置されている。練馬区全体では、管理職等4名を含め、97名の常勤保健師が在籍している。

3 保健師業務・活動の特徴

保健相談所の保健師は地区を担当し、家庭訪問、面接・電話相談、健康診査、健康教育、グループワーク等の手法を組み合わせる支援活動を行っている。併せて、母子・成人・精神等、分野毎に業務を担当し、医療・福祉・教育などの関係機関と連携を図りながら保健サービスの提供を行い、地域の様々な健康課題に取り組んでいる(表1)。

一方、健康推進課・保健予防課の保健師は、保健師の専門性を活かし分野毎に専任制をとっている。健康推進課健康づくり係は健康づくり事業に関すること、母子保健係は母子保健に関すること、保健予防課感染症指導係は感染症や難病に関すること、精神支援担当係は精神保健に関することを主に担当し、他部署との調整を図っている。

4 29年度の保健師活動の取り組み

- 母子保健 …… 妊婦全員面接を行うことにより、妊娠初期より情報提供を行い、必要な妊婦へ早期より支援を開始できる体制を強化した。また、平成28年度より産後ケア事業を開始し、育児不安を持つ母子や育児支援が不足する母子に対し、きめ細やかな育児支援を行った。
- 成人保健 …… 平成28年度から開始した「働く世代応援プロジェクト」の出張セミナーは、区内の産業団体などにPR活動を行い、講座を21回実施した。女性の健康づくりを応援するため、がん対策では、乳がんの予防啓発活動として、体験者の会「ピンクリボン in NERiMA」と連携して、出張講座を実施した。子育て世代の健康づくりとして、親子で運動できる父親・母親向け講座を実施した。また、中高年向けの生活習慣病予防として、講義や運動指導による健康教育を開催した。
- 感染症対策 …… 結核については、確実な内服に向けて、訪問支援員の導入、返信用封筒による空袋郵送など、支援体制の充実を図った。腸管出血性大腸菌感染症、A・E型肝炎、レジオネラ症の発生に伴い、全件に対して積極的疫学調査を実施し、消毒などの措置や接触者健診を実施した。また、新型インフルエンザ患者発生を想定した訓練を実施した。
- 難病支援 …… 難病医療費助成新規申請時に希望者に対して面接を継続するとともに、難病講演会を保健相談所において実施した。
- 精神保健 …… 未治療者・治療中断者・病状不安定者に対して訪問支援(アウトリーチ)を行い、地域精神保健相談員とともに支援を強化した。また、事例報告会や3年間の取組のまとめを実施し、困難事例への対応・対処方法や支援の充実に向けた課題の共有化を図った。
- 災害対応と対策 …… 災害時個別支援計画の質の向上を目指し、保健相談所の保健師を対象に研修会を実施した。また、災害時における安否確認等の訓練を行った。
- 人材育成 …… 平成29年度は、2名の新任者を迎えた。主にプリセプター2名の情報交換の場を設け、新人育成の進捗を確認した。3月には新任保健師報告会を開催したが、中堅保健師からも多数の実践報告があり、幅広い実践活動を報告する場となった。

表1 ライフサイクルに対応した主な保健師活動

(平成29年度)

妊 娠 中	乳 幼 児 期	成 人 期 お よ び 高 齢 期
<p align="center">【母子保健】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦全員面接 ・妊婦健診(医療機関委託) ・妊 婦 訪 問 ・母 親 学 級 (平日3回コース、土曜1回コース) ・パパとママの準備教室 		<p align="center">【成人保健】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査・保健指導 後期高齢者健康診査 医療保健未加入者健康診査 ・保健指導 30歳代・75歳健康診査 がん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮等) 肝 炎 ウ イ ル ス 検 査 歯 科 健 診 眼 科 健 診 健 康 教 育 成人の健康づくり ・働く世代応援プロジェクト ・生活習慣病予防教室(若い世代対象) ・生活習慣病予防教室(中高年世代対象) ・骨量測定会 ・睡眠・休養講演会 ・練馬区健康いきいき体操講習会 女性の健康づくり ・女性の健康づくり講座 ・女性の健康週間 がん予防啓発 ・がん予防講座・予防月間 ・女性のがん予防 高齢者の健康づくり ・健康長寿講演会(高齢期の病気) ・はつらつシニアのロコモ体操(転倒予防教室) 相 談 事 業 ・健康相談 ・禁煙に関する相談
<p align="center">・自主グループの育成と支援 ・出張健康教育(児童館、敬老館など)</p>		
<p>【難病対策】</p>		
<p align="center">・難病講演会 ・難病患者等療養支援 ・人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成事業</p>		
<p>【精神保健】</p>		
<p align="center">・精神保健相談 ・うつ相談 ・酒害、家族相談 ・思春期、ひきこもり相談 ・大人の発達障害相談 ・アウトリーチ事業・精神保健講演会 ・精神関係者連絡会 ・障害者虐待防止センターの相談窓口 ・(精神)障害者自立支援サービス(認定調査・利用調整・事業者支援等) ・自殺予防対策</p>		
<p>【結核・感染症】</p>		
<p align="center">・結核対策(患者支援、接触者健診、保健所・病院連携会議、DOTS体制の充実、コホート検討会など) ・エイズ対策(相談、HIV抗体検査、STI抗体検査など) ・1～5類感染症対策(積極的疫学調査、接触者健診など) ・健康教育(学校など)</p>		

5 業務別従事単位数

全体では「面接・電話相談等」が29.1%と最も多く、次いで「コーディネート」が14.9%、「家庭訪問」が12.2%、となっている。健康推進課は「地区管理・調査研究」や「業務管理等」が多くなっている。保健予防課は結核・感染症に関する相談や、業務管理および他部門との連絡調整、コーディネートが多い。

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	(%)	健康推進課	保健予防課	
実働人員数(現員数)	81 (83)	78(81)		6(6)	6(6)	
総 数	36,326.0	35,836.0	100.0	2,815.0	3,406.0	
・地区管理・調査研究	4,423.0	4,290.5	12.0	759.0	434.5	
・保健福祉事業						
健康相談	2,657.5	2,400.0	6.7	1.0	9.0	
グループワーク	652.0	639.0	1.8	-	-	
面接・電話相談等	10,501.5	10,433.0	29.1	410.0	1,035.5	
健康診査	2,826.0	2,836.0	7.9	-	340.0	
家庭訪問	4,601.5	4,369.0	12.2	-	313.0	
・地区組織・健康教育	1,593.5	1,573.5	4.4	279.0	68.0	
・コーディネート	4,915.5	5,327.0	14.9	174.0	615.0	
・教育・研修	343.0	261.0	0.7	33.0	21.5	
・業務管理等	3,103.5	3,053.5	8.5	1,141.0	520.0	
・研修参加	535.5	483.0	1.4	11.0	42.0	
・その他	173.5	170.5	0.5	7.0	7.5	
区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
実働人員数(現員数)	16(17)	8(8)	11(11)	17 (17)	8(8)	6(8)
総 数	7,753.0	3,531.5	5,057.5	7,230.0	3,551.5	2,491.5
・地区管理・調査研究	705.0	324.0	514.0	897.5	375.0	281.5
・保健福祉事業						
健康相談	658.0	231.0	385.5	603.0	318.5	194.0
グループワーク	171.0	79.0	89.0	149.0	111.5	39.5
面接・電話相談等	2,531.0	1,001.5	1,746.0	2,032.5	856.5	820.0
健康診査	676.0	275.5	380.0	691.5	298.0	175.0
家庭訪問	1,213.0	405.5	643.0	875.0	520.0	399.5
・地区組織・健康教育	293.0	242.5	181.0	216.5	202.5	91.0
・コーディネート	997.0	704.0	681.5	1,213.5	621.5	320.5
・教育・研修	46.0	18.5	40.0	29.5	42.0	30.5
・業務管理等	350.5	180.0	276.0	354.0	129.5	102.5
・研修参加	85.5	61.5	84.0	112.5	55.0	31.5
・その他	27.0	8.5	37.5	55.5	21.5	6.0

注：1単位4時間で計上

実働人員数は、平成29年10月1日現在の育児休暇取得者等を除く在籍常勤保健師数（再任用・再雇用含む）

現員数は、平成29年10月1日現在の育児休暇取得者等を含む在籍常勤保健師数（再任用・再雇用含む）

コーディネート： ケース支援に関する、保健・医療・福祉・関係機関や関係団体との連絡調整会議等の連携。また、個人レベルを越えた地域ケア体制の構築、整備、維持等のための連絡調整会議等も含む。

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

6 個別援助活動状況

(1) 援助方法別個別援助活動

地域住民等に対して行う個別相談業務である。内訳をみると、「電話相談」が40.2%と最も多く、次いで「関係機関連絡」が31.4%、「面接相談」が17.0%の順になっている。

区分	平成28年度	平成29年度	(%)	健康推進課	保健予防課
総数	116,231	115,134	100.0	976	11,812
家庭訪問	8,931	8,412	7.3	-	426
面接相談	19,879	19,560	17.0	794	700
電話相談	48,879	46,275	40.2	93	3,175
その他(文書など)	5,619	4,730	4.1	-	2,864
関係機関連絡	32,923	36,157	31.4	89	4,647

区分	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
総数	27,000	9,301	19,534	21,000	18,220	7,291
家庭訪問	2,098	961	1,103	1,961	1,326	537
面接相談	4,458	1,275	4,640	3,988	2,196	1,509
電話相談	12,465	3,884	8,381	7,854	7,446	2,977
その他(文書など)	305	118	412	338	528	165
関係機関連絡	7,674	3,063	4,998	6,859	6,724	2,103

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(2) 家庭訪問

住み慣れた生活の場に訪問することにより、生活環境や日常生活の様子を含めて総合的にアセスメントし、保健指導をすることができる。対象者のみでなく家族全体を対象としている。

平成29年度の家庭訪問延数は、8,412人であり、対象別では「精神保健福祉」が47.6%と最も多く、次いで「乳幼児」24.3%、「妊産婦」14.9%の順になっている。

区分	平成28年度	平成29年度	(%)	健康推進課	保健予防課
総数	8,931	8,412	100.0	-	426
感染症	128	44	0.5	-	31
結核	385	393	4.7	-	389
エイズ	7	6	0.1	-	-
精神保健福祉	3,818	4,010	47.6	-	-
心身障害	157	190	2.3	-	-
長期療養児	69	71	0.8	-	4
成人	137	68	0.8	-	-
その他の疾患	104	136	1.6	-	2
妊産婦	1,606	1,254	14.9	-	-
乳児	1,787	1,379	16.4	-	-
幼児	600	664	7.9	-	-
その他	133	197	2.3	-	-

区分	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
総数	2,098	961	1,103	1,961	1,326	537
感染症	1	-	12	-	-	-
結核	-	-	2	1	-	1
エイズ	1	1	-	1	3	-
精神保健福祉	1,083	426	494	973	684	350
心身障害	43	15	26	41	55	10
長期療養児	12	14	5	21	5	10
成人	10	7	14	12	25	-
その他の疾患	43	45	7	30	1	8
妊産婦	373	143	193	314	164	67
乳児	389	206	186	346	175	77
幼児	112	92	145	140	162	13
その他	31	12	19	82	52	1

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(3) 面接相談

健康に関する相談のために来所した住民に助言指導などを行っている。

直接会うことで利用者の心身の状況などを把握しやすいことから、生活や療養のための助言指導や、育児に関する相談、情報提供を行っている。対象別では「精神保健福祉」が39.4%、次いで「妊産婦」が37.3%である。平成28年度から妊婦全員面接を開始したため「妊産婦」の割合が大きくなっている。

区分	平成28年度	平成29年度	(%)	健康推進課	保健予防課	
総数	19,879	19,560	100.0	794	700	
感染症	250	282	1.4	-	241	
結核	1,014	465	2.4	-	440	
エイズ	11	26	0.1	-	12	
精神保健福祉	7,432	7,710	39.4	1	5	
心身障害	181	187	1.0	-	-	
長期療養児	60	54	0.3	-	-	
成人	459	282	1.4	6	-	
その他の疾患	68	106	0.5	-	-	
妊産婦	7,276	7,287	37.3	779	-	
乳児	1,399	1,327	6.8	6	-	
幼児	1,564	1,628	8.3	2	-	
その他	165	206	1.1	-	2	
区分	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
総数	4,458	1,275	4,640	3,988	2,196	1,509
感染症	2	3	10	7	18	1
結核	1	-	13	9	-	2
エイズ	2	1	2	6	3	-
精神保健福祉	1,774	628	1,825	1,538	1,111	828
心身障害	83	7	40	17	37	3
長期療養児	17	6	10	12	5	4
成人	23	4	157	48	32	12
その他の疾患	13	11	22	34	17	9
妊産婦	2,041	262	1,516	1,837	456	396
乳児	290	151	397	198	171	114
幼児	212	181	604	221	280	128
その他	-	21	44	61	66	12

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(4) 電話相談

電話による相談を行っている。

利用者にとって、相談したいときに、外出することなく相談でき、また、顔が見えないことからプライバシーに関わることも匿名で相談しやすいなど、気軽に利用できる相談方法である。

対象別では、「精神保健福祉」が53.3%と最も多く、次いで「乳幼児」24.5%、「妊産婦」9.1%の順になっている。

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	(%)	健康推進課	保健予防課	
総 数	48,879	46,275	100.0	93	3,175	
感 染 症	1,240	1,019	2.2	-	796	
結 核	2,262	2,394	5.2	-	2,336	
エ イ ズ	44	89	0.2	-	5	
精 神 保 健 福 祉	25,802	24,672	53.3	6	20	
心 身 障 害	758	551	1.2	-	-	
長 期 療 養 児	303	196	0.4	-	-	
成 人	933	627	1.4	33	-	
そ の 他 の 疾 患	291	462	1.0	-	-	
妊 産 婦	5,021	4,225	9.1	40	-	
乳 児	7,319	6,367	13.8	12	-	
幼 児	4,409	4,936	10.7	2	-	
そ の 他	497	737	1.6	-	18	
区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	12,465	3,884	8,381	7,854	7,446	2,977
感 染 症	49	44	74	21	33	2
結 核	7	1	12	12	21	5
エ イ ズ	61	-	-	10	12	1
精 神 保 健 福 祉	7,962	1,988	3,925	4,666	4,421	1,684
心 身 障 害	184	16	55	107	168	21
長 期 療 養 児	60	31	27	27	14	37
成 人	137	16	159	131	109	42
そ の 他 の 疾 患	95	138	88	109	16	16
妊 産 婦	1,305	386	934	772	584	204
乳 児	1,731	600	1,489	1,120	929	486
幼 児	874	482	1,488	707	922	461
そ の 他	-	182	130	172	217	18

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(5) その他文書などの相談

文書などで、療養生活や健康に関する情報の提供を行っている。対象別では、きめ細やかな服薬支援が必要な「結核」が54.6%と最も多い。次いで「精神保健福祉」が19.7%、「感染症」が6.0%の順になっている。

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	(%)	健康推進課	保健予防課	
総 数	5,619	4,730	100.0	-	2,864	
感 染 症	979	282	6.0	-	281	
結 核	2,716	2,583	54.6	-	2,582	
エ イ ズ	1	1	0.0	-	-	
精 神 保 健 福 祉	1,005	932	19.7	-	1	
心 身 障 害	63	102	2.2	-	-	
長 期 療 養 児	37	15	0.3	-	-	
成 人	7	15	0.3	-	-	
そ の 他 の 疾 患	76	82	1.7	-	-	
妊 産 婦	302	208	4.4	-	-	
乳 児	193	217	4.6	-	-	
幼 児	193	266	5.6	-	-	
そ の 他	47	27	0.6	-	-	
区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	305	118	412	338	528	165
感 染 症	-	-	-	-	1	-
結 核	-	-	-	-	-	1
エ イ ズ	-	-	-	-	1	-
精 神 保 健 福 祉	85	65	209	206	237	129
心 身 障 害	53	-	29	2	17	1
長 期 療 養 児	2	-	1	1	6	5
成 人	5	-	4	-	5	1
そ の 他 の 疾 患	6	13	52	6	-	5
妊 産 婦	49	4	51	43	56	5
乳 児	84	13	23	45	47	5
幼 児	18	13	40	27	157	11
そ の 他	3	10	3	8	1	2

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(6) 関係機関との連絡・連携

健康や療養生活に関わる問題に対して、保健の役割だけでは解決が出来ないため、各関係機関と連絡を取り、役割分担をしながら問題解決を図っている。

関係機関としては「福祉関係」との連携が53.2%と多く、対象別では「精神保健福祉」が最も多くなっている。

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	(%)	健康推進課	保健予防課
総 数	32,923	36,157	100.0	89	4,647
保 健 関 係	3,164	3,829	10.6	46	1,130
医 療 関 係	8,495	9,887	27.3	43	2,194
福 祉 関 係	18,493	19,238	53.2	-	962
そ の 他	2,771	3,203	8.9	-	361

区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	7,674	3,063	4,998	6,859	6,724	2,103
保 健 関 係	516	191	520	681	578	167
医 療 関 係	1,820	868	1,075	1,714	1,620	553
福 祉 関 係	4,371	1,771	2,829	4,078	3,945	1,282
そ の 他	967	233	574	386	581	101

区 分	総 数	保 健 関 係	医 療 関 係	福 祉 関 係	そ の 他
対 象 別					
計	36,157	3,829	9,887	19,238	3,203
感 染 症	1,251	535	322	373	21
結 核	3,382	584	1,855	604	339
エ イ ズ	33	7	8	13	5
精 神 保 健 福 祉	21,379	1,296	5,079	12,933	2,071
心 身 障 害	932	110	392	366	64
長 期 療 養 児	278	23	178	56	21
成 人	227	22	28	158	19
そ の 他 の 疾 患	628	61	208	284	75
妊 産 婦	2,482	492	860	1,032	98
乳 児	2,200	332	549	1,141	178
幼 児	2,389	248	237	1,694	210
そ の 他	976	119	171	584	102

注：保健関係：保健所・保健センター・中部総合精神保健福祉センターなど

医療関係：病院・診療所・療育機関・訪問看護ステーションなど

福祉関係：総合福祉事務所・児童相談センター・子ども家庭支援センター・子ども発達支援センター・母子自立支援施設・保育園・中村橋福祉ケアセンター・障害者福祉サービス事業所・在宅介護支援センター・ケアマネージャー・民生委員・主任児童委員など

そ の 他：幼稚園・児童館・学童クラブ・警察署・消防署・法務局・地区組織・患者会・家族会・地域生活支援センター・社会適応訓練事業所・障害者就労促進協会など

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

7 地区組織などの支援

区民・関係者・患者会等が自らの健康を考え主体的に行動できるように、グループワーク・健康教育・健康相談等の活動を通じて支援を行っている。

(平成29年度)

区分	総数	健康 推進課	保健 予防課	保 健 相 談 所					
				豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
総数									
開催数	297	-	11	36	46	57	51	48	48
人数	5,702	-	655	663	1,239	1,011	1,129	503	502
感染症・結核等									
開催数	6	-	5	1	-	-	-	-	-
人数	395	-	372	23	-	-	-	-	-
精神保健福祉									
開催数	81	-	5	14	12	10	12	11	17
人数	1,131	-	265	83	545	49	66	39	84
心身障害									
開催数	14	-	-	2	-	6	-	6	-
人数	267	-	-	17	-	155	-	95	-
難病									
開催数	1	-	1	-	-	-	-	-	-
人数	18	-	18	-	-	-	-	-	-
長期療養児									
開催数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活習慣病									
開催数	6	-	-	3	-	-	1	2	-
人数	204	-	-	188	-	-	6	10	-
健康づくり									
開催数	15	-	-	-	2	5	3	4	1
人数	318	-	-	-	37	59	63	153	6
母子保健									
開催数	174	-	-	16	32	36	35	25	30
人数	3,369	-	-	352	657	748	994	206	412
その他									
開催数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

8 実習生などの指導

保健師・助産師・看護師学生などの実習などを行っている。

健康推進課・保健予防課では、保健師学生に対して合同説明会の実施、感染症審査協議会への受入れを行っている。

(平成29年度)

区分	総数	健康推進課	保健予防課	保健相談所						
				豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関	
学生実習	保健師									
	実数	25	-	-	6	4	4	5	2	4
	延数	482	-	-	114	80	76	100	36	76
	助産師・看護師									
	実数	6	-	-	2	-	-	2	2	-
	延数	18	-	-	6	-	-	6	6	-
その他	実数	5	-	1	-	-	-	4	-	-
	延数	12	-	2	-	-	-	10	-	-

注： 臨床研修医など。

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

地 域 活 動 支 援 ・ 地 区 組 織

1 依 頼 講 習 会

地域の施設や関係機関などからの依頼を受けて健康教育の講演会を開催している。

(1) 保 健 師

区 分	総 数	健康 推進課	保健 予防課	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数									
平成 28 年 度	49	-	9	18	3	6	5	3	5
29	50	-	4	15	4	12	10	3	2
(平成29年度 内訳)									
児 童 館	6	-	-	2	-	3	1	-	-
幼稚園・保育園	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学 校	7	-	1	3	1	1	1	-	-
作 業 所	5	-	-	1	1	-	-	1	2
町 会	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 ¹	20	-	3	5	2	4	6	-	-
地 区 組 織	12	-	-	4	-	4	2	2	-
人 数									
平成 28 年 度	1,105	-	241	380	-	179	123	52	130
29	2,215	-	367	559	562	341	293	60	33
(平成29年度 内訳)									
児 童 館	197	-	-	102	-	86	9	-	-
幼稚園・保育園	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学 校	975	-	299	40	500	19	117	-	-
作 業 所	106	-	-	16	15	-	-	42	33
町 会	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 ¹	527	-	68	110	47	178	124	-	-
地 区 組 織	410	-	-	291	-	58	43	18	-

(2) 管 理 栄 養 士

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数							
平成 28 年 度	55	16	-	4	15	8	12
29	154	42	9	19	31	27	26
(平成29年度 内訳)							
児 童 館	29	4	4	3	8	4	6
幼稚園・保育園	24	7	-	6	8	2	1
学 校	38	5	2	6	4	10	11
作 業 所	8	5	-	-	-	1	2
町 会	2	2	-	-	-	-	-
そ の 他 ¹	43	18	3	2	8	8	4
地 区 組 織	10	1	-	2	3	2	2
人 数							
平成 28 年 度	2,542	975	-	90	1,111	151	215
29	5,294	1,350	155	809	1,619	603	758
(平成29年度 内訳)							
児 童 館	412	51	87	53	79	44	98
幼稚園・保育園	1,963	425	-	442	1,051	35	10
学 校	1,527	102	43	253	187	402	540
作 業 所	199	127	-	-	-	42	30
町 会	233	233	-	-	-	-	-
そ の 他 ¹	823	400	25	39	237	60	62
地 区 組 織	137	12	-	22	65	20	18

(3) 歯科衛生士

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数							
平成 28 年 度	54	12	3	12	13	9	5
29	53	12	5	10	12	7	7
(平成29年度 内訳)							
児 童 館	11	2	1	3	3	-	2
幼稚園・保育園	26	8	1	6	4	3	4
学 校	-	-	-	-	-	-	-
作 業 所	5	-	1	-	2	2	-
町 会	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	8	2	2	-	2	2	-
1							
地 区 組 織	3	-	-	1	1	-	1
人 数							
平成 28 年 度	1,420	357	78	541	206	178	60
29	1,548	405	114	480	248	174	127
(平成29年度 内訳)							
児 童 館	156	37	24	46	35	-	14
幼稚園・保育園	1,075	326	22	421	96	101	109
学 校	-	-	-	-	-	-	-
作 業 所	145	-	48	-	49	48	-
町 会	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	108	42	20	-	21	25	-
1							
地 区 組 織	64	-	-	13	47	-	4

注： 1 その他(NPO、消防団、母子生活支援施設など)

管理栄養士による講習会の数は、P179地域食育講座の再掲。

歯科衛生士による小中学校歯みがき巡回指導については、P170参照。

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

2 グループ活動支援

地域で活動しているグループの健康づくりを支援したり、新たなグループ育成を行っている。

また、自主グループ同士の情報交換や行政との協働型の健康づくりの場として、各保健相談所を会場にし、練馬健康連絡会を開催している。

区 分	総 数	保 健 師						管 理 栄 養 士	歯 科 衛 生 士
		豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関		
団 体 数									
平成 28 年度	42	4	5	10	3	11	6	2	1
29	40	4	5	10	4	10	6	-	1
(平成29年度 内訳)									
育児グループ	15	1	3	4	1	3	3	-	-
障害児関係	2	-	-	1	-	1	-	-	-
健康づくり関係	12	-	1	4	2	3	1	-	1
患者家族会関係	9	2	1	1	1	3	1	-	-
中途障害者	2	1	-	-	-	-	1	-	-
延 回 数									
平成 28 年度	280	25	37	59	25	76	50	4	4
29	254	25	44	57	26	53	45	-	4
(平成29年度 内訳)									
育児グループ	146	12	31	36	12	25	30	-	-
障害児関係	12	-	-	6	-	6	-	-	-
健康づくり関係	23	-	2	5	2	9	1	-	4
患者家族会関係	70	12	11	10	12	13	12	-	-
中途障害者	3	1	-	-	-	-	2	-	-
延 人 数									
平成 28 年度	3,282	227	567	1,024	190	890	281	73	30
29	3,185	209	696	1,039	228	503	483	-	27
(平成29年度 内訳)									
育児グループ	2,245	128	632	748	119	206	412	-	-
障害児関係	251	-	-	156	-	95	-	-	-
健康づくり関係	331	-	16	86	43	153	6	-	27
患者家族会関係	334	71	48	49	66	49	51	-	-
中途障害者	24	10	-	-	-	-	14	-	-

資料：6保健相談所、健康推進課

3 出張相談

児童館・敬老館・小規模企業・地区区民館・福祉作業所などの関係施設や関連行事などで保健師、管理栄養士、歯科衛生士が依頼施設に出張して、健康相談を行っている。

区分	総数	保健師						管理栄養士	歯科衛生士
		豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関		
回数									
平成28年度	36	1	2	3	2	1	24	-	3
29	38	20	2	3	3	1	4	-	5
(平成29年度内訳)									
児童館	15	5	2	3	1	-	4	-	-
子育て広場	10	7	-	-	2	-	-	-	1
小規模企業	5	5	-	-	-	-	-	-	-
地区区民館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
敬老館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老人クラブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	8	3	-	-	-	1	-	-	4
人数									
平成28年度	867	236	81	69	28	32	339	-	82
29	909	517	73	86	37	42	68	-	86
(平成29年度内訳)									
児童館	338	102	73	86	9	-	68	-	-
子育て広場	309	265	-	-	28	-	-	-	16
小規模企業	110	110	-	-	-	-	-	-	-
地区区民館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
敬老館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老人クラブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	152	40	-	-	-	42	-	-	70

注： その他(子育てフェスティバル、作業所、NPOへの出張健康相談など。)

資料：6保健相談所、健康推進課

4 保健所・保健相談所の関りがある地区組織・健康の会

練馬区全体	会 名 称	活 動 内 容
	練馬健康連絡会	区内の健康づくり自主グループ同士の連絡会
	練馬21くらぶ	地域活性化の健康生きがいつくり支援健康づくりに関するアドバイザー主体の活動
	練馬区パーキンソン病友の会	リハビリ・懇談・学習・リクリエーション
	練馬リウマチ友の会	リウマチ患者の親睦・学習
	ちゅうりっぷの会(ダウン症児の親の会)	学習会・交流・集団遊びやレクリエーション・子育て講座支援
	ねりま健歯会	お口の健康に関する学習・交流
	練馬家族会	精神障害者の家族の学習・交流の場
	東京断酒会(練馬支部)	断酒の継続を目的とする会

・豊玉保健相談所

会 の 名 称	活 動 内 容
練馬健康と生きがい語る会(健生会)	健康について学習と実践
練馬リハビリ友の会	脳卒中など中途障害の患者と家族の会
木瓜の花	認知症の人を支える家族の会
太好房	食生活から健康について学習・情報交換
さくらんぼの会	多胎児の育児についての学習・交流
家族の集い	精神障害者の家族の学習・交流の場

・北保健相談所

会 の 名 称	活 動 内 容
ねりま健康の会	健康について学習と実践
家族のつどい	精神障害者の家族の学習・交流の場
ニコニコツインズ	多胎児の育児について学習・交流
かいわれ文庫	絵本を通しての子育てに関する学習や交流
ラディッシュ人形劇	人形劇を通しての子育てに関する学習や交流

・光が丘保健相談所

会 の 名 称	活 動 内 容
光が丘ヘルシーウォーキングの会	ウォーキングを中心に、健康学習や交流
光が丘エースクラブ	健康に関する学習・交流
光が丘家族の集い	精神障害者の家族の学習・交流の場
かんがるー文庫	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会
布の絵本	布の絵本・手作りおもちゃ作りを通じての子育ての会
ピカTWO	多胎児の育児について学習・交流

・石神井保健相談所

会 の 名 称	活 動 内 容
石神井ウォーキングと健康を考える会 (かたくりの会)	ウォーキングを中心に、健康学習や交流
かるがも会	糖尿病患者(境界型を含む)を中心に、学習と交流の場
家族会 - シャイン -	精神障害者の家族の学習・交流の場
おひさま文庫	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会
おんぶだっこ	多胎児の育児について学習・交流

・大泉保健相談所

会 の 名 称	活 動 内 容
おいずみ食の会 あゆむ会	健康的な食の調理実習の会 高脂血症など予防のための運動を中心とした学習 や実践
おかし文庫	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交 流を図っている子育ての会
ぐりとぐら	多胎児の育児について学習・交流
火よう会	精神障害者の家族の学習・交流の場
こぶしの会	糖尿病患者(境界型を含む)と家族の学習や運動・ 交流
ブーケの会	認知症の人と家族の会

・関保健相談所

会 の 名 称	活 動 内 容
リハビリ友の会	中途障害者・家族とボランティアの会
家族のつどい	精神障害者の家族の学習・交流の場
ぶんぶん文庫・絵本の部屋	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交 流を図っている子育ての会
ツインクル	多胎児の育児について学習・交流

注：地区組織の種別 母子関係 成人関係 栄養関係

地 域 医 療

地域医療課では、区民の救急医療などに対するニーズに応えるため、各種救急医療対策事業や心身障害者(児)および要介護高齢者の歯科診療に関する事業を実施している。

また、区民が医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で最期まで暮らすことができる体制を構築するため、在宅療養の推進に関する事業を実施している。

1 救急医療対策

休日(日曜日・祝日および年末年始)における救急患者に対する医療対策として、休日急患診療所2か所および歯科休日急患診療所1か所(石神井歯科休日急患診療所は、27年度末で運営を終了)を設置している。

小児初期救急医療事業として、休日急患診療所1か所で、毎準夜間、練馬区夜間救急こどもクリニック事業を実施している。また、区内3病院(順天堂大学医学部附属練馬病院・公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院・医療法人社団はなぶさ会島村記念病院)においても実施している。

(1) 休日急患診療所

所在地

・練馬休日急患診療所

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎2階

診療時間	土曜日 18時 ~ 22時	休日	10時 ~ 12時 13時 ~ 17時 18時 ~ 22時
------	---------------	----	-------------------------------------

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

・練馬区夜間救急こどもクリニック

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎2階

診療時間	平日 20時 ~ 23時	土曜日	18時 ~ 22時
		休日	18時 ~ 22時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

・練馬歯科休日急患診療所

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎3階

診療時間	休日 10時 ~ 12時 13時 ~ 17時
------	---------------------------

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

・石神井休日急患診療所

練馬区石神井町3-30-26 石神井庁舎地下1階

診療時間	土曜日 18時 ~ 22時	休日	10時 ~ 12時 13時 ~ 17時 18時 ~ 22時
------	---------------	----	-------------------------------------

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

利用状況

1) 医科

【総数】

(受診者数)

区分	総数	男	女	0歳	1～5歳	6～15歳	16歳以上
平成28年度	17,178	8,901	8,277	1,012	5,625	4,137	6,404
29	18,499	9,477	9,022	1,045	6,002	4,428	7,024

【練馬休日急患診療所】

(平成29年度)

区分	総数	男	女	0歳	1～5歳	6～15歳	16歳以上
計	10,625	5,488	5,137	783	4,016	2,546	3,280
4月	800	405	395	76	341	182	201
5月	828	421	407	92	348	143	245
6月	499	256	243	72	250	98	79
7月	820	435	385	104	435	146	135
8月	627	333	294	74	334	90	129
9月	622	316	306	66	309	117	130
10月	493	272	221	50	241	94	108
11月	528	288	240	39	225	114	150
12月	1,389	700	689	57	442	456	434
1月	2,157	1,131	1,026	88	525	601	943
2月	1,265	637	628	33	383	349	500
3月	597	294	303	32	183	156	226

【石神井休日急患診療所】

(平成29年度)

区分	総数	男	女	0歳	1～5歳	6～15歳	16歳以上
計	7,874	3,989	3,885	262	1,986	1,882	3,744
4月	551	265	286	21	184	114	232
5月	650	321	329	40	182	109	319
6月	283	156	127	27	100	55	101
7月	470	239	231	29	213	81	147
8月	335	175	160	17	123	50	145
9月	420	207	213	35	127	87	171
10月	359	175	184	18	118	72	151
11月	426	220	206	11	100	113	202
12月	1,049	525	524	22	228	324	475
1月	1,867	956	911	25	303	444	1,095
2月	1,032	530	502	9	207	319	497
3月	432	220	212	8	101	114	209

(再掲)【練馬区夜間救急こどもクリニック】

(平成29年度)

区分	総数	男	女	0歳	1～5歳	6～15歳	16歳以上
計	4,244	2,321	1,923	449	2,287	1,506	2
4月	306	163	143	35	157	113	1
5月	288	163	125	36	174	78	-
6月	268	139	129	46	154	68	-
7月	379	204	175	59	244	76	-
8月	299	166	133	43	195	61	-
9月	251	133	118	34	158	59	-
10月	196	109	87	18	130	47	1
11月	201	105	96	25	116	60	-
12月	606	326	280	48	289	269	-
1月	868	507	361	64	377	427	-
2月	362	196	166	17	185	160	-
3月	220	110	110	24	108	88	-

資料：地域医療課

201 保健衛生

2) 齒 科

【總 数】 (受診者数)

区 分	總 数	男	女	0 歳	1 ~ 3 歳	4 ~ 6 歳	7 ~ 15 歳	16 歳以上
平成 28 年度	528	284	244	2	11	13	31	471
29	550	282	268	-	7	28	38	477

【練馬齒科休日急患診療所】 (平成29年度)

区 分	總 数	男	女	0 歳	1 ~ 3 歳	4 ~ 6 歳	7 ~ 15 歳	16 歳以上
合計	550	282	268	-	7	28	38	477
4 月	28	18	10	-	-	-	4	24
5 月	58	23	35	-	1	4	2	51
6 月	22	11	11	-	1	5	1	15
7 月	29	16	13	-	-	1	2	26
8 月	52	21	31	-	-	4	5	43
9 月	51	29	22	-	-	1	2	48
10 月	32	14	18	-	1	1	-	30
11 月	30	20	10	-	1	2	2	25
12 月	94	47	47	-	-	6	5	83
1 月	106	62	44	-	3	2	11	90
2 月	27	11	16	-	-	2	1	24
3 月	21	10	11	-	-	-	3	18

【石神井齒科休日急患診療所】

平成27年度末閉鎖

(2) 区内3病院(小児初期救急医療事業委託)

委託先等

- ・順天堂大学医学部附属練馬病院(診療時間:毎準夜 17時 ~ 22時)
- ・公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院(診療時間:毎準夜 17時 ~ 22時)
- ・医療法人社団はなぶさ会島村記念病院(診療時間:平成30年3月まで水曜 17時 ~ 20時
平成30年4月より水・金曜 17時 ~ 20時)

利用状況

【総数】		(受診者数)					
区分	総数	男	女	0歳	1~5歳	6~15歳	16歳以上
平成28年度	3,414	1,841	1,573	518	1,861	1,032	3
29	3,729	2,058	1,671	564	2,130	1,027	8

【順天堂大学医学部附属練馬病院】 (平成29年度)

区分	総数	男	女	0歳	1~5歳	6~15歳	16歳以上
計	1,146	633	513	205	636	298	7
4月	97	55	42	14	53	30	-
5月	116	62	54	27	56	32	1
6月	103	61	42	14	64	23	2
7月	116	71	45	25	74	17	-
8月	102	53	49	28	54	19	1
9月	91	48	43	19	44	28	-
10月	95	56	39	17	45	33	-
11月	81	41	40	11	48	22	-
12月	117	72	45	17	69	30	1
1月	89	47	42	15	51	23	-
2月	70	35	35	10	38	20	2
3月	69	32	37	8	40	21	-

【公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院】 (平成29年度)

区分	総数	男	女	0歳	1~5歳	6~15歳	16歳以上
計	2,492	1,373	1,119	353	1,444	694	1
4月	223	116	107	30	132	61	-
5月	216	113	103	37	121	57	1
6月	206	109	97	33	132	41	-
7月	277	148	129	49	158	70	-
8月	253	141	112	40	160	53	-
9月	217	127	90	35	124	58	-
10月	159	88	71	21	96	42	-
11月	157	88	69	18	92	47	-
12月	214	125	89	29	121	64	-
1月	250	149	101	24	127	99	-
2月	153	87	66	17	84	52	-
3月	167	82	85	20	97	50	-

【医療法人社団はなぶさ会島村記念病院】				(平成29年度)			
区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ~5 歳	6 ~15 歳	16歳以上
計	91	52	39	6	50	35	-
4 月	3	1	2	1	1	1	-
5 月	6	5	1	-	4	2	-
6 月	5	4	1	2	1	2	-
7 月	12	9	3	-	8	4	-
8 月	2	2	-	-	1	1	-
9 月	10	5	5	3	4	3	-
10 月	5	3	2	-	4	1	-
11 月	9	4	5	-	6	3	-
12 月	9	5	4	-	5	4	-
1 月	10	5	5	-	7	3	-
2 月	10	6	4	-	5	5	-
3 月	10	3	7	-	4	6	-

資料：地域医療課

(3) 小児救急ミニ講座

夜間・休日の時間外における受診に対する意識啓発および保護者の不安解消を図るため、子どもの救急時の受診の仕方や対処方法などについて、小児科医師による講義と質疑応答を行う講座を、保健相談所および子育てのひろばで実施している。[一般社団法人練馬区医師会共催]

【平成29年度実績】

保健相談所6所（各2回）、子育てのひろば5か所、その他1か所 受講者数：386人

2 休日診療(在宅当番医制)

区内の二次救急医療機関（順天堂大学医学部附属練馬病院および公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院を除く）の中から毎月5か所の医療機関が休日診療を行っている。また、歯科については、ゴールデンウィーク期間中の日曜・祝日および年末年始に2か所の歯科医療機関が休日診療を行っている。診療時間は、医科が午前9時から午後7時、歯科が午前9時から午後5時までである。

(1) 休日診療(在宅当番医制)医療機関(医科) (平成30年4月1日現在)

医療機関名	電話番号	所在地	在宅当番医診療科目	病床数
公益財団法人東京都医療保健協会 練馬総合病院	(5988)2290	旭丘1-24-1	内・外・産・婦	224
医療法人社団浩生会 浩生会スズキ病院	(3557)2001	栄町7-1	内・消・外	99
医療法人社団川満恵光会 川満外科	(3922)2912	東大泉6-34-46	内・外	19
医療法人社団 久保田産婦人科病院	(3922)0262	東大泉3-29-10	産・婦	30
医療法人社団千秋会 田中脳神経外科病院	(3920)6263	関町南3-9-23	脳	58
東京保健生活協同組合 大泉生協病院	(5387)3111	東大泉6-3-3	内	94

内：内科 外：外科 産：産科 婦：婦人科 消：消化器科 脳：脳神経外科
資料：地域医療課

(2) 休日診療(在宅当番医制)利用状況

区分	医 科		歯 科	
	平成28年度	29	平成28年度	29
総数	5,034	5,299	141	182
4月	301	349	5	6
5月	509	454	29	29
6月	155	181	-	-
7月	283	283	-	-
8月	307	263	-	-
9月	227	222	11	-
10月	273	189	-	3
11月	350	355	-	-
12月	1,130	1,119	45	85
1月	824	1,139	51	59
2月	422	488	-	-
3月	253	257	-	-

資料：地域医療課

3 休日柔道整復施術(在宅当番制)

柔道整復施術所(接骨院)を毎休日3か所開設し、骨折や脱臼に対する応急処置を行っている。

区分	総数	男	女	0～3歳	4～6歳	7～15歳	16～20歳	21～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61歳以上
平成28年度	436	226	210	17	8	84	24	43	54	81	51	74
29	467	257	210	19	6	81	28	26	79	91	61	76
(平成29年度 内訳)												
4月	30	21	9	3	1	7	3	2	2	3	2	7
5月	44	21	23	3	1	7	3	3	8	4	4	11
6月	23	14	9	-	-	7	2	1	4	4	4	1
7月	22	15	7	-	-	4	1	2	3	3	4	5
8月	28	14	14	-	1	2	1	3	5	8	5	3
9月	44	28	16	-	-	11	4	2	6	10	6	5
10月	55	30	25	-	-	12	4	1	10	10	11	7
11月	31	16	15	3	-	5	1	2	6	2	5	7
12月	53	27	26	6	1	9	2	4	7	11	2	11
1月	77	36	41	2	2	6	4	4	14	22	10	13
2月	37	19	18	-	-	6	2	1	10	8	5	5
3月	23	16	7	2	-	5	1	1	4	6	3	1

資料：地域医療課

4 休日夜間薬局

休日および準夜間に調剤が受けられるよう、休日夜間薬局2か所を設置している。

(1) 所在地

・練馬区休日・夜間薬局

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎 2階

調剤時間 平日 20時～23時 休日 10時～12時
土曜日 18時～22時 13時～17時
18時～22時

・石神井休日夜間薬局

練馬区石神井町3-30-26 石神井庁舎 地下1階

調剤時間 土曜日 18時～22時 休日 10時～12時
13時～17時
18時～22時

(2) 利用状況

処方箋応需

区分	平成28年度			29		
	総数	昼間	準夜	総数	昼間	準夜
利用状況	15,724	9,057	6,667	16,673	9,872	6,801

【練馬区休日・夜間薬局】

区 分	平 成 28 年 度			29		
	総 数	昼 間	準 夜	総 数	昼 間	準 夜
合 計	8,905	4,639	4,266	9,493	5,197	4,296
4 月	614	296	318	717	381	336
5 月	768	418	350	752	437	315
6 月	457	184	273	440	189	251
7 月	719	357	362	723	350	373
8 月	462	216	246	538	240	298
9 月	377	185	192	548	295	253
10 月	597	293	304	438	245	193
11 月	709	365	344	493	267	226
12 月	1,182	690	492	1,258	767	491
1 月	1,499	852	647	1,958	1,124	834
2 月	858	455	403	1,105	640	465
3 月	663	328	335	523	262	261

【石神井休日夜間薬局】

区 分	平 成 28 年 度			29		
	総 数	昼 間	準 夜	総 数	昼 間	準 夜
合 計	6,819	4,418	2,401	7,180	4,675	2,505
4 月	380	219	161	510	333	177
5 月	591	384	207	594	394	200
6 月	227	116	111	243	131	112
7 月	457	279	178	403	237	166
8 月	272	175	97	282	168	114
9 月	464	313	151	382	272	110
10 月	397	258	139	315	209	106
11 月	484	317	167	383	257	126
12 月	950	644	306	992	679	313
1 月	1,411	950	461	1,743	1,148	595
2 月	675	455	220	948	617	331
3 月	511	308	203	385	230	155

資料：地域医療課

5 心身障害者(児) 歯科相談

歯科保健のP172に掲載。

6 心身障害者(児)および要介護高齢者歯科診療

歯科保健のP172に掲載。

7 摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療

歯科保健のP173に掲載。

8 摂食・えん下機能支援事業

歯科保健のP174に掲載。

9 高齢者等在宅療養推進事業

【平成29年度実績】

在宅療養推進協議会 開催回数 2回

在宅療養専門部会 開催回数 3回

資料：地域医療課

試 験 検 査 業 務

生活衛生課 試験検査係

平成元年7月に開設された練馬区衛生試験所は、平成21年4月の組織改正により練馬区保健所光が丘保健相談所試験検査係となり、平成25年4月の再度の組織改正により練馬区保健所生活衛生課試験検査係となった。

(1) 腸内細菌検査

食品衛生法に基づく衛生監視指導の徹底として、食中毒事故発生防止のための保菌者検索検便を実施している。「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき平成11年4月から区分変更。

区 分	総 数	保健相談所検便	施設検便	関係者検便
検 体 数				
平 成 28 年 度	84,595	2,028	82,406	161
	(25,507)	(743)	(24,675)	(89)
29	86,558	2,157	84,275	126
	(26,135)	(806)	(25,238)	(91)
検 出 状 況				
平 成 28 年 度	63	-	40	23
29	70	1	48	21
(平成29年度 内訳)				
赤 痢 菌	-	-	-	-
腸 チ フ ス 菌	-	-	-	-
パラチフスA菌	-	-	-	-
サ ル モ ネ ラ	47	1	46	-
〇 1 5 7	19	-	2	17
そ の 他	4	-	-	4
陽 性 率 (%)	0.08	0.05	0.06	16.67

注：()内は、〇157検査数(内数)
資料：生活衛生課

(2) 水質検査(プール・浴場)

「練馬区プールの規制に関する条例」および「練馬区公衆浴場法施行条例」に基づき、プール・浴場の水質検査を実施している。

区 分		総数	プール	浴場	その他
検 体 数					
平 成 28 年 度		380	43	306	31
29		424	64	330	30

注：水質不適数などは、P56参照。平成25年度からレジオネラ属菌検査のみ実施。

資料：生活衛生課

(3) 食品検査

食品衛生法に基づき、細菌学的検査(食中毒菌等)とウィルス検査を実施している。

細菌学的検査

区 分	総 数			練 馬 地 区			石 神 井 地 区		
	総 数	食 品	そ の 他	総 数	食 品	そ の 他	総 数	食 品	そ の 他
検 体 数									
平 成 28 年 度	833	833	-	456	456	-	377	377	-
29	837	837	-	451	451	-	386	386	-
検 査 項 目 数									
平 成 28 年 度	5,811	5,811	-	3,195	3,195	-	2,616	2,616	-
29	5,424	5,424	-	2,373	2,373	-	3,051	3,051	-
(平成29年度 内訳)									
検 査 項 目									
細菌数	685	685	-	367	367	-	318	318	-
大腸菌群	1,383	1,383	-	582	582	-	801	801	-
大腸菌	747	747	-	405	405	-	342	342	-
黄色ブドウ球菌	1,054	1,054	-	420	420	-	634	634	-
サルモネラ	561	561	-	242	242	-	319	319	-
腸炎ビブリオ	62	62	-	22	22	-	40	40	-
セレウス菌	538	538	-	219	219	-	319	319	-
リステリア	53	53	-	-	-	-	53	53	-
病原ビブリオ	58	58	-	18	18	-	40	40	-
カンピロバクター	143	143	-	48	48	-	95	95	-
O 1 5 7	82	82	-	44	44	-	38	38	-
クロストリジウム	55	55	-	3	3	-	52	52	-
低温細菌数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	3	3	-	3	3	-	-	-	-

注：検査結果基準外などは、P63参照。

資料：生活衛生課

ウイルス検査

区 分	総 数			練 馬 分 室			石 神 井 分 室		
	総 数	食 品	便	総 数	食 品	便	総 数	食 品	便
検 体 数									
平成 28 年 度	6	-	6	-	-	-	6	-	6
29	3	-	3	-	-	-	3	-	3

注：平成23年度よりノロウイルス検査を実施。

資料：生活衛生課

(4) おしぼり検査

厚生省通知「おしぼりの衛生的処理等に関する指導基準」に基づきおしぼりの検査を実施している。

区 分	総 数
検 体 数	
平成 28 年 度	6
29	6
検 査 項 目 数	
平成 28 年 度	36
29	36
(平成29年度 内訳)	
検 査 項 目	
異 臭	6
変 色	6
外 観	6
細 菌 数	6
大 腸 菌 群	6
黄色ブドウ球菌	6

注：不適等はP57参照。

資料：生活衛生課

(5) 蚊媒介感染症ウイルス検査

区立公園で捕集された蚊について、蚊媒介感染症ウイルス検査を実施している。

区 分	総 数
検 体 数	
平成 28 年 度	20
29	19
検 査 項 目 数	
平成 28 年 度	40
29	38
(平成29年度 内訳)	
検 査 項 目	
デングウイルス	19
ジカウイルス	19

注：平成27年度より実施。

資料：生活衛生課

保健相談所

(1) 尿検査

区分	計	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
総数							
平成28年度	10,034	2,682	1,126	1,374	2,866	998	988
29	10,124	2,706	1,162	1,456	2,684	986	1,130
(平成29年度内訳)							
検査項目							
たん白	5,062	1,353	581	728	1,342	493	565
糖	5,062	1,353	581	728	1,342	493	565
福祉施設健診(平成20年度より小規模企業健診なし。)							
平成28年度	-	-	-	-	-	-	-
29	-	-	-	-	-	-	-
(平成29年度内訳)							
検査項目							
たん白	-	-	-	-	-	-	-
糖	-	-	-	-	-	-	-
3歳児健診							
平成28年度	10,034	2,682	1,126	1,374	2,866	998	988
29	10,124	2,706	1,162	1,456	2,684	986	1,130
(平成29年度内訳)							
項目							
たん白	5,062	1,353	581	728	1,342	493	565
糖	5,062	1,353	581	728	1,342	493	565

資料：6保健相談所

附 属 機 関 等

1 練馬区健康推進協議会委員（平成30年8月2日現在）

（任期 平成30年8月2日～平成32年8月1日）

氏名	職 業 等
太田 邦夫	区 民(公募)
上月 とし子	"
重山 三香子	"
関 洋一	"
服部 美佐子	"
高久 史 麿	東京大学名誉教授
古賀 信 憲	東京都病院経営本部 東京医師アカデミー顧問
島田 美 喜	社会福祉法人至誠学舎立川 児童事業本部地域福祉事業推進室 室長
笠原 こうぞう	区議会議員
柳 沢 よしみ	"
浅沼 敏 幸	"
山田 かずよし	"
土屋 としひろ	"
かとうぎ 桜子	"
伊藤 大 介	一般社団法人 練馬区医師会 会長
浅田 博 之	公益社団法人 練馬区歯科医師会 副会長
輿水 淳	一般社団法人 練馬区薬剤師会 副会長
後藤 正 臣	公益社団法人 東京都柔道整復師会練馬支部 副支部長
名川 一 史	練馬区獣医師会 会長
増田 時 枝	練馬区老人クラブ連合会 会長
北川 乃 貫	練馬区身体障害者福祉協会 会長
渡邊 ミツ子	特定非営利活動法人 練馬家族会 参与
高村 章 子	練馬手をつなぐ親の会 副会長
川島 藤 行	練馬区民生児童委員協議会氷川台・平和台・早宮地区会長
秋本 重 義	練馬区食品衛生協会 会長
山路 健 次	練馬区環境衛生協会 会長

資料：健康推進課

2 練馬区食育推進ネットワーク委員（平成30年4月1日現在）

（任期 平成29年7月4日～平成31年3月31日）

氏名	職 業 等
坂本 江美子	区 民(公募)
市川 陽 子	"
今給黎 志 帆	"
橋本 優 香	"
荒井 亮 三	"
増子 雅 代	食育活動従事者
戸田 了 達	私立保育園協会代表
粕谷 佳 紀	東京あおば農業協同組合地域振興部 部長
井上 多美子	練馬区食品衛生協会代表
若山 太 郎	ねりまの食育応援店(飲食店経営)
赤井 健 吾	ねりまの食育応援店(茶店経営)
谷口 紀 昭	区内食育団体代表
山田 美 鈴	練馬東小学校長
木川 卓 也	大泉北中学校長
森田 泰 子	健康部長
丸山 慎 一	健康部健康推進課長

資料：健康推進課

3 練馬区災害医療運営連絡会委員（平成30年3月31日現在）

（任期 平成29年4月1日～平成31年3月31日）

氏名	職 業 等
小山 寿雄	一般社団法人練馬区医師会会長
小本 多一	一般社団法人練馬区医師会副会長
浅田 博之	公益社団法人練馬区歯科医師会副会長
上原 正美	公益社団法人練馬区歯科医師会専務理事
関口 博通	一般社団法人練馬区薬剤師会会長
伊澤 慶彦	一般社団法人練馬区薬剤師会副会長
植村 光雄	公益社団法人東京都柔道整復師会練馬支部支部長
江原 秀夫	公益社団法人東京都柔道整復師会練馬支部副支部長
市川 辰男	練馬消防署警防課長
田中 富也	光が丘消防署警防課長
阿部 和彦	石神井消防署警防課長
河原 丈浩	練馬警察署警備課長
寺坂 俊二	光が丘警察署警備課長
塚本 栄	石神井警察署警備課長
杉田 学	順天堂大学医学部附属練馬病院救急・集中治療科科長
岩崎 登	順天堂大学医学部附属練馬病院事務部総務課課長
光定 誠	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院副管理者
江口 達也	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院事務部総務係長
三宅 康史	帝京大学医学部附属病院救急科教授・高度救命救急センター長
小暮 文夫	練馬区危機管理室長
森田 泰子	練馬区地域医療担当部長
矢野 久子	練馬区保健所長

資料：地域医療課

4 練馬区小児救急医療連絡協議会（平成30年3月31日現在）

（任期 平成29年4月1日～平成31年3月31日）

氏名	職 業 等
秋田 博伸	一般社団法人練馬区医師会小児科医会
磯部 幸雄	一般社団法人練馬区医師会急患診療所担当理事
内田 寛	一般社団法人練馬区医師会小児科医会
大友 義之	順天堂大学医学部附属練馬病院小児科前任准教授
堀越 正之	順天堂大学医学部附属練馬病院事務次長
荒木 聡	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院小児科部長
佐藤 朗	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院事務部長
山本 英夫	東京消防庁練馬消防署警防課救急係長
森田 泰子	練馬区地域医療担当部長
丸山 慎一	練馬区健康部健康推進課長
石原 清年	練馬区健康部光が丘保健相談所長

資料：地域医療課

5 練馬区大気汚染障害者認定審査会委員（平成30年3月31日現在）

（任期 平成29年4月1日～平成31年3月31日）

氏名	職業等
杉山 幸比古	練馬光が丘病院呼吸器内科常勤顧問
木戸 健治	順天堂大学医学部附属練馬病院呼吸器内科准教授
正木 拓朗	マサキ小児科アレルギー科院長
鈴木 次夫	鈴木クリニック院長
井口 俊	井口医院院長
矢野 久子	練馬区保健所長

資料：保健予防課

6 練馬区感染症診査協議会委員（平成30年3月31日現在）

（任期 平成29年4月1日～平成31年3月31日）

氏名	職業等
豊田 恵美子	慈誠会練馬駅リハビリテーション病院内科医師
水谷 清二	水谷内科呼吸器科クリニック院長
鵜澤 亜紀子	弁護士（東京弁護士会所属）
足立 拓也	東京都保健医療公社豊島病院感染症内科医長
木戸 健治	順天堂大学医学部附属練馬病院呼吸器内科准教授
秋田 博伸	秋田医院院長
佐々木 結花	結核予防会複十字病院呼吸器センター長
菊地 忠臣	元練馬区立開進第三中学校校長

資料：保健予防課

7 練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会委員（平成30年3月31日現在）

（任期 平成28年10月24日～平成30年3月31日）

氏名	職業等
江口 研二	帝京大学医学部 特任教授
水島 洋	国立保健医療科学院 研究情報支援研究センター
荻島 大貴	順天堂大学医学部附属練馬病院 産科・婦人科科長 先任准教授
本多 一義	一般社団法人練馬区医師会副会長
金田 伸章	一般社団法人練馬区医師会健診管理部理事
吉田 卓義	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院外科部長
北畠 俊顕	順天堂大学医学部附属練馬病院 総合外科准教授
柳川 達生	公益財団法人東京都医療保健協会練馬総合病院副院長 内科長
森田 泰子	練馬区健康部長 地域医療担当部長兼務
矢野 久子	練馬区保健所長
清水 輝一	練馬区地域医療担当部地域医療課長
枚田 朋久	練馬区地域医療担当部医療環境整備課長
五十嵐 葉子	練馬区健康部豊玉保健相談所長
太田 留奈	練馬区健康部石神井保健相談所長
遠藤 裕子	練馬区区民部国保年金課長

資料：健康推進課

8 練馬区在宅療養推進協議会委員（平成30年4月1日現在）

（任期：平成28年4月1日～平成31年3月31日）

氏名	職 業 等
武藤正樹	国際医療福祉大学大学院教授
古田光	東京都健康長寿医療センター 認知症疾患医療センター副センター長
小山寿雄	一般社団法人練馬区医師会会長
本多一義	一般社団法人練馬区医師会副会長
市川弘之	公益社団法人練馬区歯科医師会会長
関口博通	一般社団法人練馬区薬剤師会会長
栗原直人	公益財団法人東京都医療保健協会練馬総合病院副院長
下山達宏	医療法人社団はなぶさ会島村記念病院院長
尾崎裕	順天堂大学医学部附属練馬病院医療サービス支援センター長
中村治	医療法人社団慈誠会練馬駅リハビリテーション病院院長
大城美和子	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 訪問看護サービス部会
山添友恵	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 訪問介護サービス部会
永沼明美	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 居宅介護支援部会
中村哲郎	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 施設サービス部会
安井晴代	北町地域包括支援センター 医療・介護連携推進員
干場功	NPO法人認知症サポートセンター・ねりま理事長
中田淳	練馬区高齢施策担当部長
森田泰子	練馬区地域医療担当部長

資料：地域医療課

9 練馬区摂食・そしゃくえん下機能支援推進協議会（平成30年3月31日現在）

（任期：平成28年4月1日～平成31年3月31日）

氏名	職 業 等
辻 正 純	一般社団法人練馬区医師会 在宅医療部委員
鈴木 晶 裕	一般社団法人練馬区医師会 耳鼻咽喉科医会会員
瓦 井 徹	公益社団法人練馬区歯科医師会 地域医療担当理事
田 中 賦 彦	公益社団法人練馬区歯科医師会 地域医療委員会委員長
齋 藤 英 男	一般社団法人練馬区薬剤師会 理事
前 田 眞理子	一般社団法人練馬区薬剤師会 理事
齋 藤 弘	練馬区介護サービス事業者連絡協議会
松 田 章 子	練馬区介護サービス事業者連絡協議会
寺 内 千 鶴	練馬区訪問看護ステーション連絡会
杉 田 乃 絵	練馬区訪問看護ステーション連絡会
椎 木 郁 子	練馬区地域包括支援センター
森 田 泰 子	練馬区地域医療担当部長
西 川 篤 史	練馬区高齢施策担当部高齢社会対策課長
伊 藤 安 人	練馬区高齢施策担当部介護保険課長
丸 山 慎 一	練馬区健康部健康推進課長
清 水 輝 一	練馬区地域医療担当部地域医療課長

資料：地域医療課

事業概要 ねりまの保健衛生

平成30年版(2018年版)

平成30年9月発行

編集・発行

練馬区 健康部

練馬区豊玉北六丁目12-1

電話(03) 3993-1111 (代表)